

令和4年度

部局マネジメント方針

成果報告書

令和5年3月
福井市

目 次

○ 総括

○ 各部局の成果報告

➤ 都市戦略部	1
➤ 総務部	21
➤ 財政部	43
➤ 市民生活部	49
➤ 福祉部	67
➤ 保健衛生部	83
➤ 商工労働部	93
➤ 農林水産部	117
➤ 建設部	139
➤ 工事・会計管理部	161
➤ 消防局	167
➤ 企業局	181
➤ 教育委員会	199

令和4年度 部局マネジメント方針 総括

達成率 : 68.6% (快晴+晴れ+薄曇り) の行動目標数/全行動目標数

<部局毎>		目標達成					目標未達				
部局名	行動目標数	 (快晴)	 (晴れ)	 (薄曇り)		 (<曇り)		 (雨)			
都市戦略部	17		0.0%	11	64.7%	1	5.9%	1	5.9%	4	23.5%
総務部	18		0.0%	12	66.7%		0.0%	2	11.1%	4	22.2%
財政部	4		0.0%	4	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%
市民生活部	14		0.0%	9	64.3%	2	14.3%	1	7.1%	2	14.3%
福祉部	13		0.0%	10	76.9%		0.0%	1	7.7%	2	15.4%
保健衛生部	7	1	14.3%	2	28.6%		0.0%	2	28.6%	2	28.6%
商工労働部	19	2	10.5%	7	36.8%		0.0%	3	15.8%	7	36.8%
農林水産部	18	2	11.1%	11	61.1%	1	5.6%	1	5.6%	3	16.7%
建設部	19		0.0%	13	68.4%		0.0%	1	5.3%	5	26.3%
工事・会計管理部	4		0.0%	2	50.0%		0.0%	2	50.0%		0.0%
消防局	10		0.0%	6	60.0%		0.0%	2	20.0%	2	20.0%
企業局	15		0.0%	14	93.3%		0.0%		0.0%	1	6.7%
教育委員会	27		0.0%	16	59.3%	1	3.7%	6	22.2%	4	14.8%
計	185	5	2.7%	117	63.2%	5	2.7%	22	11.9%	36	19.5%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

達成度は、その達成状況をわかりやすくするため、「快晴」、「晴れ」、「薄曇り」、「曇り」、「雨」の5種類の記号で表しています。

<評価基準>

区分	目標達成			目標未達	
	快晴	晴れ	薄曇り	曇り	雨
記号					
基準	数値指標をすべてクリアし行動目標を達成したもの 特に成果があったもの	数値指標をすべてクリアし行動目標を達成したもの	目標期限内には未達成だが、年度内に達成したもの	数値目標で、達成率90%以上のもの	数値目標で、達成率90%未満のもの
達成率	100%+α	100%	100%	90%以上	90%未満

都市戦略部 成果報告

都市戦略部長 桑原 雄二

部局達成度

				
-	11	1	1	4

総括

令和4年度は、北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅周辺整備の総仕上げとなる事業を着実に進めることができました。福井駅において観光客等をお出迎えする福井市観光交流センターは、令和5年1月に完成し、本格オープンに向けた準備を進めています。高架下トイレの改修や、新たなシステムに更新したシェアサイクル「ふくチャリ」の整備が完了し、福井駅前電車通り北地区A街区の市街地再開発事業についても、ホテル棟最上階の28階まで工事が進捗しています。

さらに、並行在来線準備会社の「株式会社ハピラインふくい」への移行や、県、市、商工会議所で組織する県都にぎわい創生協議会による「県都グランドデザイン」の策定など、新幹線開業後を見据えたまちづくりにも継続して取り組んでいるところです。

また、平成27年に着手した志比口開発線が、8月に供用開始し、福井駅へのアクセス向上や渋滞緩和など顕著な効果が見られました。

公共交通では、原油価格高騰や新型コロナウイルス感染症の影響を受けたえちぜん鉄道や福井鉄道、路線バスの支援を行い、MaaS協議会の設立など、第2次福井市都市交通戦略に基づいた事業を進めました。

さらに、第11次福井市交通安全計画に基づき、特に高い割合を占めている高齢者の事故の防止について、継続的な交通安全対策を進めました。

最後に、新たに設置したDX推進室のもと、福井市DX推進計画を推進し、デジタル化による市民生活の向上のため、人材育成や新技術の活用を積極的に展開しました。

来年度も、令和6年春の北陸新幹線の開業効果を最大限に受け止めるため、まちづくりや公共交通の取組を着実に進め、高齢化やポストコロナ社会を見据えた安全で安心なまちづくりや、DXの推進に取り組みます。

組織目標ごとの達成状況

I. 北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅周辺での取組を確実に進め、県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます

福井駅周辺の取組として、福井駅東口の観光交流センターの工事完成や指定管理者の選定を行い、令和5年10月の本格オープンに向けて、着実に準備を進めることができました。

市街地再開発事業について、福井駅前電車通り北地区A街区では、急激な物価高騰等の影響がありましたが、国の支援制度を活用するなど、令和6年春の新幹線開業と同時のホテル、商業施設等のオープンに向けて支援を行いました。B街区及び福井駅前南通り地区においては、物価高騰や新型コロナウイルス感染症等の影響による事業計画見直し等の支援を行いました。

県都にぎわい創生協議会については、令和4年10月に県都グランドデザインを策定し、今後は官民連携のプロジェクトの積極的な推進に努めます。

中心市街地の賑わいについては、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止や延期となったことなどから、ハピリンの入込客数等は目標達成には至りませんでした。しかしながら、前年度と比較しても回復傾向にあり、今後も北陸新幹線福井開業に向けて機運を高めるイベントを開催するなど、賑わいの創出を図っていきます。

このほか、高架下トイレのリニューアルや福井城址周辺道路の整備を進め、観光客等の受入準備を行いました。

II. 福井市都市計画マスタープラン（平成22年～令和12年）に基づき、適正な土地利用の誘導と快適な生活環境の維持に努め、持続可能なまちづくりを進めます

福井市都市計画マスタープランに掲げる将来都市像の実現に向けて、越前東郷駅周辺の土地区画整理事業等により、新たに整備された地形地物等と用途地域等の区域界との不整合を解消するため、用途地域等を変更しました。

また、地域の特性を活かしたきめ細やかなまちづくりを推進するため、自治会・関係団体との意見交換を行い、地域の現状や課題の把握、まちづくりの意識醸成を図りました。

都市計画道路については、8月に志比口開発線全線の供用を開始し、環状東線の渋滞緩和、中心市街地へのアクセス向上、通学路の安全確保が図られました。

今後も、適正な土地利用の誘導と快適な生活環境の維持に努め、持続可能なまちづくりを進めます。

良好な景観づくりでは、ふくい嶺北連携中枢都市圏の広域景観形成のPR動画を作成しました。景観形成支援については、6月から開始した県都まちなか再生ファンドと連携し、5件の支援を行い、まちなかの魅力向上を図ってきました。今後は、魅力ある景観形成のため積極的な制度の周知・活用に努めます。

Ⅲ. 第2次福井市都市交通戦略（令和3年度～12年度）に基づき、地域をつなぐ「全域交通ネットワーク」の構築を進めます

北陸新幹線福井開業を控え、7月には、並行在来線準備会社が「株式会社ハピラインふくい」となり、他の鉄道等と連携して住民の生活を支える地域鉄道として本格始動しました。

二次交通の充実と利用促進については、福井鉄道交通圏地域公共交通計画の策定、まちなかの店舗と連携した運賃割引、カーフリーデー等のモビリティマネジメントなど、様々な利用促進策やサービス水準の向上に取り組みました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、公共交通機関の乗車人数は、令和3年度よりも回復しつつあるものの、目標は達成できませんでした。

今後も、都市交通戦略に基づく各種施策を進め、多くの人に利用される公共交通を目指していきます。

ICTの活用については、Ma a Sシステムの協議会を立ち上げ、10月からは電子企画切符の実証実験を行いました。キャッシュレス決済についても、県の支援により、来年度、路線バスへの交通系ICカードの導入に取り組むこととしています。

自転車の利用促進と利便性の向上については、福井県一乗谷朝倉氏遺跡資料館のオープンに合わせたJR一乗谷駅自転車駐車場の整備や、JR福井駅自転車駐車場の自転車ラックの改修に取り組みました。

フィーダー交通は、乗車人数が目標に届かなかったものの、4月の福井市南東地区フルデマンドタクシーの本格運行や、安居地区における地域住民の共助による「あごころバス」の運行など、新たな運行形態や担い手による地域内移動手段の充実を図ることができました。

Ⅳ. 第11次福井市交通安全計画（令和3年度～7年度）に基づき、交通安全対策を進めます

高齢者、障がい者、子ども等交通弱者の安全を確保するため、交通安全教室や、交通安全推進団体・関係機関と連携した交通事故防止活動に取り組んできました。特に、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた交通安全フェスタを開催するなど、多くの方が参加するイベントを開催し、交通安全意識の周知・啓発に努めました。

交通事故死者数は、目標を達成しましたが、重傷者数は、40人の目標に対し61人と達成には至りませんでした。近年、交通人身事故の件数が減少傾向にあるものの、高齢者の割合は依然として高く、高齢者が、事故の加害者にも被害者にもならないよう継続的な対策が重要であると考えます。

また、自転車利用時のヘルメット着用（努力義務）について、これまでは児童・幼児が対象でした。しかし、法改正がされ令和5年4月から全利用者が対象となることから、自転車に乗る際のルール・マナーの啓発を行います。

Ⅴ. 福井市DX推進計画（令和4年度～8年度）に基づき、デジタル技術等を活用し、市民の利便性の向上や業務の効率化のための各種施策を進めます

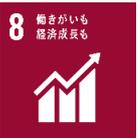
ICTの浸透により人々の生活をより良い方向に変化させるDXを推進していくため、「福井市DX推進計画」及びその具体的な個別の事業に係るスケジュールや数値目標を定めた「福井市DX推進計画実施計画」に基づき、行政のDXに取り組みました。

デジタル化により市民サービスの向上を図るため、行政手続オンライン化の推進に取り組むほか、AIチャットボットについて、毎月のQ&A集の追加・修正に加え、頻繁に情報が変化する分野については随時の追加を行うなど、質問にきめ細やかに対応できるように努めました。標準準拠システムの移行については、標準仕様との比較分析、移行計画の作成などを実施し、来年度はこれを受けて移行計画の詳細化を行います。

新技術の活用として、AI議事録作成支援システムの導入、RPA導入業務の拡大を行い、業務の効率化を図りました。

DXの推進には、全庁的な機運の醸成とともにデジタル人材の育成が必要不可欠なことから、職員の役割に応じた研修を実施しました。

I. 北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅周辺での取組を確実に進め、県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます

1	民間主体のまちづくりの推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>福井駅周辺を魅力と賑わいある市街地へ再整備するため、民間が主体となった再開発事業への支援を行い、商業、文化、医療、居住等の複合的な都市機能の充実を図ります。</p> <p>複数の再開発事業を確実に進めるため、工事スケジュールの調整など事業者間の連携強化を図り、地元の理解と機運醸成に努めます。</p> <p>また、県、市、商工会議所で組織する県都にぎわい創生協議会での議論を踏まえ、更なる民間が主体となるまちづくりを進めます。</p>				
取組内容	<p>○市街地再開発事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井駅前電車通り北地区A街区：建築工事施工中 ・福井駅前電車通り北地区B街区：解体工事着工（6月）、物価高騰等により事業計画を見直し中 ・南通り地区：組合設立認可（6月）、物価高騰等により事業計画を見直し中 <p>○再開発事業等連絡調整会議開催（8月、3月）</p> <p>○県都にぎわい創生協議会2回（6月、8月）、エリアマネジメント部会2回（4月、8月）、新幹線開業準備部会2回（5月、8月）、県都デザイン推進会議1回（11月）</p>				
指 標					
計画			結果・成果		
民間主体によるまちづくりへの支援件数：3件 再開発事業等連絡調整会議の開催：2回以上 県都にぎわい創生協議会 グランドデザイン策定：8月			民間主体によるまちづくりへの支援件数：3件 再開発事業等連絡調整会議の開催：2回 県都にぎわい創生協議会 グランドデザイン策定：10月		
成果・課題	<p>福井駅前電車通り北地区A街区再開発事業については、令和6年春のオープンに向けて建築工事を進めています。物価高騰等の影響により事業費が増額しましたが、国の支援制度を活用して事業推進を支援しました。ホテル棟は最上階まで立ち上がり、駐車場棟、住宅棟についても予定どおり工事が進捗しています。</p> <p>福井駅前電車通り北地区B街区再開発事業については、6月に解体工事に着手し、建物上屋、地下階の解体が完了しました。12～1月には埋蔵文化財調査を実施し、出土した遺構の現地見学会を行いました。現在、物価高騰等の影響により事業計画の見直しを行っているところです。</p> <p>福井駅前南通り地区市街地再開発事業については、6月に組合設立認可を受け、再開発組合が設立されました。その後、物価高騰等の影響により事業計画の見直しを行っているところです。</p> <p>再開発事業等連絡調整会議については、各事業の事業方針や進捗状況等の情報共有を図りました。今後は、再開発事業のほか周辺の道路整備など複数の工事が予定されていることから、各事業が円滑に進むよう事業者間の連携を強化していきます。</p> <p>県都にぎわい創生協議会では、各部会での議論を踏まえ、10月に県都グランドデザインを策定しました。</p> <p>今後は、グランドデザインに掲げる将来像実現のため、官民が連携して計画に位置付けるプロジェクトの着実な推進に努めます。</p>				

2	中心市街地の賑わい創出		達成度 
実行内容			
行動目標	賑わいと交流の拠点であるハピリンを中心とした様々なイベントを開催し、周辺施設や関連団体と連携して、中心市街地全体で歩行者の回遊性を高めます。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ハピリン6周年記念イベント(4~5月) ○ハピリン(にぎわい交流施設)指定管理者による指定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・福井+恐竜+戦国ランド(9月) ・あげフェス(11月) ・幸せもちもち満腹祭(12月) ・すまいるスケートハピリンク(12月~2月)など ○ハピリンと近隣商業施設との連携イベント <ul style="list-style-type: none"> ・ふくいメロンまつり(6月) ・まちなか音楽祭(9月)など ○歩行者・自転車通行量調査(7月、10月) 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
<ul style="list-style-type: none"> ⑥ ハピリン入込客数：187万人(3年度) →270万人(4年度) ハピリン来場者数：28万人(3年度) →48万人(4年度) ⑤ まちなか歩行者・自転車通行量 (中央1丁目)：27,803人(3年度) →36,000人(4年度) ハピリンと近隣商業施設との 連携イベントの開催：4件 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ ハピリン入込客数：225万人 ハピリン来場者数：42万人 ⑤ まちなか歩行者・自転車通行量 (中央1丁目)：29,357人 ハピリンと近隣商業施設との 連携イベントの開催：4件 		
成果・課題	<p>ハピリンでは、開業6周年記念イベントや福井の地域資源をPRする「メロンまつり」「あげフェス」の他、毎年恒例となった「ハピリンク」などの集客イベントを年間を通して実施しました。また、新幹線開業に向け、福井の観光資源である恐竜と一乗谷の歴史をPRするイベント「福井+恐竜+戦国ランド」を新たに開催するなど、まちなかのにぎわい創出を図りました。新型コロナウイルス感染症の影響により中止や延期となったイベントもあったことから、入込客数及び来場者数は目標達成には至りませんでした。回復傾向にあり、今後も新幹線開業に向けて機運を高めるイベントを開催するなど、賑わいの創出を図っていきます。</p> <p>歩行者・自転車通行量については、7月と10月の平日と休日に調査を実施し、平均29,357人と、昨年より増加しましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、目標達成には至りませんでした。7月は平均21,694人と通行量が前年度とほぼ同数でしたが、10月は平均37,021人となり、新型コロナウイルス感染症拡大前の通行量近くにまで回復しました。</p> <p>ハピリンと近隣商業施設との連携については、「まちなか音楽祭」でまちなかの4つの広場を会場とし回遊して音楽を楽しむようにしたほか、商店街での買い物レシート提示で「ハピリンク」の割引券を発行するなど、連携イベントを4件開催しました。</p> <p>今後は、北陸新幹線福井開業に向けて、賑わいと交流の拠点であるハピリンを中心に様々なイベントを開催し、近隣施設や商店街等と連携し、中心市街地の更なる賑わい創出と回遊性の向上に努めます。</p>		

3	新たなまちの魅力と回遊性の向上		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>福井城址周辺の道路整備を継続して行い、福井城址から養浩館へ快適に歩ける道路空間を形成することにより回遊性を高めます。</p> <p>北陸新幹線福井開業に向けて、来街者が気持ちよく利用していただけるよう高架下トイレの改修を行うことや、多言語化に対応し、多様な方にわかりやすい案内のため公共サインを改修します。</p> <p>また、中核市として、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町の魅力ある自然、歴史、文化などの地域資源のPRや体験イベントを開催します。</p> <p>いつでも誰でも気軽に利用できるように、ICTを活用したシェアサイクルシステムの整備を行います。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井城址周辺道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・市道 1-361 号線の整備工事を実施（9 月着工、3 月完成） ○高架下トイレの改修 <ul style="list-style-type: none"> ・高架下トイレ改修及び喫煙所の移設工事を実施（9 月着工、2 月完成） ○公共サインの改修 <ul style="list-style-type: none"> ・全 82 カ所中 63 カ所で実施（2 月着工、3 月完成） ○中心拠点の賑わい創出イベント <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくい駅周辺謎ときスクエア」（7/21～8/31） ○シェアサイクル「ふくチャリ」の整備（ドコモ・バイクシェア） <ul style="list-style-type: none"> 無人ポート 10 カ所、電動自転車 60 台を配置、ふくい桜まつり臨時ポート設置（R5.3/25～4/9） 		
指 標			
計画		結果・成果	
福井城址周辺道路整備の推進：L = 70m 高架下トイレの改修 公共サインの改修 中心拠点の賑わい創出イベント実施：8 月 ICTを活用したシェアサイクルシステムの整備		福井城址周辺道路整備の推進：L = 70m 高架下トイレの改修及び喫煙所の移設 公共サインの改修：63 カ所 中心拠点の賑わい創出イベント実施：8 月 ICTを活用したシェアサイクルシステムの整備	
成果・課題	<p>福井城址周辺道路整備については、城址北側の市道 1-361 号線の整備を完了しました。これにより、福井駅から中央公園、順化小学校・公民館を経て養浩館庭園方面に通じる城址西側・北側での整備が完了し、快適に歩いて散策できる環境が整いました。</p> <p>高架下トイレの改修については、明るく清潔で、快適に利用いただける施設となるようリニューアルを行いました。また、トイレ改修工事に併せて、路上に設置していた喫煙所を屋内型に移設しました。これにより、トイレや喫煙所を利用される方の利用環境が向上しました。</p> <p>まちなかの観光地や拠点施設等を案内する公共サインの改修については、63 カ所で多言語化対応や案内表示の修正などの改修を行いました。中心拠点の賑わい創出イベントについては、福井駅周辺に設置した4つの宝箱探しを通じて、連携市町の地域資源をクイズ形式でPRしました。また、宝箱をグリフィス記念館おもてなし館や西武福井店等に設置することで、まちなかの施設への回遊や各種イベントとの相乗効果につながるよう工夫しました。</p> <p>今後も、城址周辺道路整備や公共サイン改修を計画的に進めるとともに、賑わいイベントなどを実施し、まちの魅力と回遊性の向上に努めていきます。</p> <p>シェアサイクル「ふくチャリ」については、全国 150 万人の会員を持つドコモ・バイクシェアを導入し、60 台 10 ポートで運用を開始しました。さらに、イベントに合わせて臨時ポートを設置しました。</p>		

4	北陸新幹線の建設促進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>令和6年春に北陸新幹線が確実に開業できるよう、国、県との連絡を密にし、連携して取り組みます。</p> <p>福井開業1年前の機会にあわせ、イベント等を通して、機運醸成を図ります。</p> <p>福井市観光交流センターについては、福井駅舎と一体的な施設となるため、関係者と協議しながら計画的に整備を進めるとともに、令和5年10月に着実に供用開始できるよう、施設の指定管理者を選定します。</p> <p>また、敦賀・大阪間については、早期全線開業を実現するため、県及び関係機関と連携し、建設を促進します。</p>				
取組内容	<p>○建設促進大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線関係都市連絡協議会の開催（5月、10月） ・福井市北陸新幹線建設促進協議会の開催（5月） ・福井県北陸新幹線建設促進同盟会の開催（7月） ・北陸新幹線建設促進同盟会の開催（7月、11月） <p>○建設促進の要望活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市及び福井市北陸新幹線建設促進協議会の中央要望の実施（7月） ・福井市の県要望の実施（8月） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会の中央要望の実施（8月、11月、1月） <p>○福井市観光交流センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の選定（9月） ・建築工事・恐竜モニュメント完成（1月） <p>○機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線福井駅見学会&レールウォークの実施（11月） ・北陸新幹線開業1年前イベント（西武福井店・福井市観光交流センター）の実施（3月） ・出前講座の実施（15回） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>① 北陸新幹線建設促進協議会等の開催数：5回</p> <p>機運醸成のイベント等の回数：3回</p> <p>福井市観光交流センター指定管理者の選定：9月</p> <p>福井駅観光交流センター建築工事完成：1月</p>			<p>① 北陸新幹線建設促進協議会等の開催数：6回</p> <p>機運醸成のイベント等の回数：3回</p> <p>福井駅観光交流センター指定管理者の選定：9月</p> <p>福井駅観光交流センター建築工事完成：1月</p>		
成果・課題	<p>北陸新幹線の整備状況については、国土交通省が開催する工程・事業費管理連絡会等を通して密に情報共有を行い、進捗管理を行っています。</p> <p>11月に福井駅見学会&レールウォークを開催したところ、定員300名に対し2,434名の応募があり、関心の高いイベントとなりました。参加者からも大変好評であり、福井開業に向けて機運醸成が図れました。</p> <p>福井市観光交流センターの整備については、指定管理者を選定し、本年10月1日から供用開始します。また、建物・恐竜モニュメントとも1月に完成したことを受け、地元関係者や報道関係者に内覧会を実施するなど、積極的にPRに努めています。</p> <p>敦賀・大阪間については、昨年12月に国より、令和5年度当初の着工見送りと、工事認可後に行っていた調査等を前倒して取り組むことが示されました。北陸新幹線の効果を最大限に発揮するために1日も早い大阪までの全線開業が実現出来るよう、関係機関と連携して国に働きかけていきます。</p>				

II. 福井市都市計画マスタープラン（平成22年～令和12年）に基づき、適正な土地利用の誘導と快適な生活環境の維持に努め、持続可能なまちづくりを進めます

5	適正な土地利用の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>福井市都市計画マスタープランに掲げる将来都市像の実現に向けて、越前東郷駅周辺の土地区画整理事業等により、新たに整備された地形地物等と用途地域等の区域界との不整合を解消するため、用途地域等を変更します。</p> <p>北陸新幹線福井開業を控える中、県都の玄関口にふさわしいまちづくりを実現するため、都市機能誘導区域において、民間の活動や投資を促進し、広域的な機能を有する施設の誘導が図られるよう、土地利用規制の見直し等を検討します。</p> <p>地域の特性を活かしたきめ細やかなまちづくりを推進し、都市計画制度の理解・活用を図るため、自治会・関係団体等との意見交換を行います。</p>				
取組内容	<p>○用途地域等の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県、関係所属との協議（4～12月） ・ 住民説明会の実施（11～12月） ・ 都市計画変更案の公告、縦覧（12～1月） ・ 福井市都市計画審議会での審議（2月） ・ 都市計画変更（2月） <p>○福井駅東口周辺の土地利用検討</p> <p>○自治会・関係団体等との意見交換会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会 3回（6～9月） ・ 関係団体 1回（7月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
東郷駅東部土地区画整理事業等に伴う 用途地域等の変更 自治会・関係団体等との意見交換会の開催：3回			東郷駅東部土地区画整理事業等に伴う 用途地域等の変更 自治会・関係団体等との意見交換会の開催：4回		
成果・課題	<p>用途地域等の変更については、県との協議や地元説明会を開催し、都市計画法に基づく変更手続きを完了することができました。</p> <p>福井駅東口周辺の土地利用について検討を行ったところであり、引き続き、北陸新幹線福井開業や中部縦貫自動車道の県内区間全通に伴う開発動向に注視し、適正な土地利用の誘導に取り組んでいきます。</p> <p>また、快適な生活環境を維持していくため、自治会や関係団体との意見交換会を4回開催し、地域の現状や課題の把握、まちづくりの意識醸成を図ることができました。</p> <p>引き続き、地域住民が主体となって行う地域の特性を活かしたまちづくりについて、活動の支援と周知を行っていきます。</p>				

6	街路整備の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>まちの骨格となる幹線道路について、計画的に整備を進めます。 志比口開発線は、隣接する環状東線の混雑緩和と福井森田道路からの新たな交通流入に対応するため、今年度供用を開始します。</p>				
取組内容	<p>○志比口開発線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地、移転補償 1件 (7月完了) ・道路築造工事 L=250m (8月完成) ・供用開始 令和4年8月26日 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
都市計画道路整備率：84.2% (3年度) →85.0% (4年度)			都市計画道路整備率：85.0%		
志比口開発線の供用開始：8月			志比口開発線の供用開始：8月		
成果・課題	<p>志比口開発線において、10月の福井森田道路（新九頭竜橋）供用開始にあわせ、8月に全線の供用を開始することができました。</p> <p>その効果として、近隣に立地する啓蒙小学校、進明中学校の通学路の安全が確保され、環状東線の渋滞緩和（※1）、自動車交通の円滑化、中心市街地へのアクセス向上（※2）も図られました。</p> <p>また、都市計画道路整備率については、志比口開発線などの整備により、整備率は85.0%となり、目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、丸山上北野線の市街化区域内の未整備区間の整備に着手します。</p> <p>また、その他の未整備の都市計画道路については、引き続き、社会情勢の変化に応じて課題を整理し、計画的に整備を進めていきます。</p> <p>※1 12時間交通量 978台減少（12,508台(令和3年11月)→11,530台(令和4年9月)） ※2 走行時間 約3分短縮（福井警察署～福井駅）</p>				

7	県都にふさわしい良好な景観形成		達成度 
実 行 内 容			
行動目標	<p>県都にふさわしい美しい街並みをつくるため、民間が行う良好な景観に配慮した建築物等の更新やまちの魅力向上に資する事業に支援します。</p> <p>また、福井らしい景観をつくり・育てるために、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町と連携した広域的な景観の形成を進めます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な景観づくりやまちの魅力発信への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・第1次募集 申請なし ・第2次募集 選定委員会（9月）、交付決定1件 ・第3次募集 選定委員会（11月）、交付決定2件 ○県都まちなか再生ファンドによる景観形成支援（2件） ○広域景観形成のPR動画作成 <ul style="list-style-type: none"> ・季節（春）の動画（10月完成、3月公開） ・季節（夏）の動画（ // 、令和5年公開予定） 		
指 標			
計画		結果・成果	
景観まちづくり事業による支援：5件 広域景観形成のPR動画作成		景観まちづくり事業による支援：5件 広域景観形成のPR動画作成：10月	
成果・課題	<p>良好な景観づくりやまちの魅力発信への支援については、2次募集でまちの魅力発信を行うソフト事業1件、3次募集でハード事業2件の申請がありました。今年度からより使いやすい補助メニューとなるよう見直しを図ったことで、申請数は昨年度より増加しました。また、6月からは県都まちなか再生ファンドの運用を開始し、2件の景観整備への支援を行いました。</p> <p>今後は、さらに活用しやすい制度となるよう、募集開始や選定委員会の開催時期を見直すとともに、一層の制度周知を図り支援件数の増加に努めます。</p> <p>広域景観形成のPR動画作成については、連携中枢都市圏の関係市町と協議しながら、足羽川桜並木や三国花火を撮影した季節映像「春」、「夏」を制作しました。映像は動画サイトで公開したほか、連携市町でのイベント等で放映するなど、良好な景観のPRに努めました。</p> <p>今後は、北陸新幹線沿線の新たな景観動画を作成するほか、これまでに作成した動画を景観形成のほか観光誘客などにも幅広く活用していきます。</p>		

Ⅲ. 第2次福井市都市交通戦略（令和3年度～12年度）に基づき、地域をつなぐ「全域交通ネットワーク」の構築を進めます

8	並行在来線開業準備		達成度	
実行内容				
行動目標	並行在来線準備会社への第2次出資を行うとともに、新駅設置候補地の絞り込みや既存駅へのアクセス向上、モデルチェンジを進めるための整備方針を検討するなど、前年度策定した「経営計画」に基づき、開業準備を本格化させます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○株式会社ハピラインふくい（愛称：ハピライン）への第2次出資 本格会社移行に伴い109,800千円を出資（7月） ○福井駅－森田駅間の新駅設置候補地の絞り込み <ul style="list-style-type: none"> ・検討会議の開催（6月、8月、10月、11月） ・市民アンケート調査の実施（7月） ・検討会議で新駅設置候補地を絞り込み、市へ報告（12月） ・検討会議からの報告を受け、ハピラインへ提言（1月） ○利用促進策の方針検討など <ul style="list-style-type: none"> イ）既存駅の整備方針の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・越前花堂駅周辺整備に関するJR、ハピラインとの協議（7月） ・越前花堂駅周辺整備に対する、都市再生整備計画事業の活用に関して国と協議（8月） ・越前花堂駅周辺整備の方向性に関して、地元との意見交換（8月） ロ）既存駅の利用促進策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・森田駅利用促進協議会の設置および開催（8月、3月） ・森田駅ワークショップへの参加（6月、7月、8月） ・森田駅活用社会実験イベント企画への参加（11月） ・先進地「大聖寺駅」の視察（2月） ハ）ハピライン開業に向けたPR及び機運醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・開業PRポスターの制作・掲示（8月～）、開業PR懸垂幕の制作・掲示（8月～） ・広報ふくいの特集記事及びFBC放送「それいけ！福井市調査隊」で、ハピラインの取組を紹介（3月） 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
並行在来線準備会社の本格会社移行：7月 新駅（森田駅・福井駅間）候補地の選定 利用促進策の方針検討		並行在来線準備会社の本格会社移行：7月 新駅（森田駅・福井駅間）候補地の選定 利用促進策の方針検討		
成果・課題	<p>福井県並行在来線準備株式会社から本格会社「株式会社ハピラインふくい（愛称：ハピライン）」への移行に伴い、第2次出資金の拠出を行いました。</p> <p>利用促進策のうち、新駅設置候補地については、専門家等で構成する検討会議の委員の意見や市民アンケート調査結果等を基に絞り込み、ハピラインに対し提言しました。その他、既存駅への整備方針については、ハピラインや沿線の地域と連携し、ワークショップや駅の空きスペースを活用したイベント等を実施しながら検討してきました。</p> <p>また、市内の小中学生の図画作品を活用したポスターや懸垂幕を制作し、既存駅や学校の工事現場等へ掲示するなどの機運醸成にも取り組んできました。</p> <p>さらに、「広報ふくい」や情報番組等において、ハピラインの役割や取組などを紹介し、市民への周知に積極的に取り組んできました。</p> <p>令和6年春の開業に向け、引き続き、ハピラインや地域と連携し、利用促進策に取り組むとともに、イベントなどを実施し、市民への機運醸成に努めます。</p>			

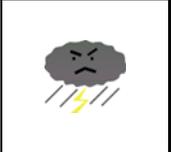
9	二次交通の充実と利用促進		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>公共交通相互のモビリティネットワークを充実し、「行きたいところにスムーズに行ける」交通環境を構築するため、地域鉄道及びバス路線が安定運行を継続するための支援を行うとともに、利便性向上に取り組みます。</p> <p>また、公共交通について「知ってもらい、乗ってもらう」ための情報発信や、中心市街地の店舗と連携した運賃割引などに取り組み、公共交通の利用促進を図ります。</p>		
取組内容	<p>○利便性向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井鉄道交通圏地域公共交通計画の策定（3月） ・地域公共交通計画の策定作業 <ul style="list-style-type: none"> 福井市地域生活交通活性化会議にて協議（6月、8月、2月） すまいるバスの利用者及び沿線住民にアンケート調査実施（10月～11月） ・危険なバス停の安全性確保に向けた対策を完了（3月） <p>○利用促進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR越美北線利用促進事業（4月～3月） <ul style="list-style-type: none"> 沿線まち歩きイベントの実施、沿線マップ作成等（4月～3月） JR越美北線を団体で利用された方への運賃助成（4月～3月） JR越美北線利用促進リーフレットの全戸配布（9月） JR越美北線で一乗谷朝倉氏遺跡博物館へ来館した方へのクーポン券配布（10月～12月） ・まちなか公共交通お買い物支援事業の実施（4月～3月） ・カーフリーデーふくいで田原町クイズラリーを実施（9月） ・すまいるバス北ルートで人気声優榎木淳弥氏による車内放送を開始（10月から1年間） ・おでかけ応援事業の実施（えちぜん鉄道、福井鉄道のフリー切符割引分を助成）（10月～2月） 		
指 標			
計画		結果・成果	
 2 公共交通機関の乗車人数： 738万人（3年度）→830万人（4年度）	 2 公共交通機関の乗車人数： 819万人（見込み）		
成果・課題	<p>第2次福井市都市交通戦略が掲げる「行きたいところにスムーズに行ける」交通利用環境を構築するため、福井鉄道交通圏地域公共交通計画の策定や、すまいるバスのアンケート調査、危険なバス停の安全性確保など、利便性向上に向けた取組を着実に進めました。</p> <p>併せて、JR越美北線の維持確保に向けた利用促進事業や、まちなかの店舗と連携した公共交通機関の運賃割引、カーフリーデー等のモビリティマネジメント、すまいるバスで人気声優による車内放送を開始するなど、様々な利用促進策やサービス水準の向上にも取り組みました。</p> <p>その結果、公共交通機関の乗車人数については、通勤通学等の日常利用者がコロナ前に近い水準まで回復するなど、令和3年度と比較して大きく回復しました。しかしながら、観光等の非日常利用者は未だ回復途中であるため、全体としては令和元年比1割減と、目標に届きませんでした。</p> <p>来年度は、「地域公共交通計画」を策定し、すまいるバスのルート等の市中心部バス路線網の見直しを図るほか、新幹線開業後を見据えた地域鉄道のダイヤ見直しやハピラインふくいと連携した企画乗車券の造成、すまいるバスのEV化等に取り組みます。これらにより、二次交通の更なる充実と、非日常利用を含めた公共交通の利用促進を図ります。</p>		

10	ICTを活用した交通利便性の向上 DX		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>市民や観光客が公共交通を選択しやすくなる環境づくりのため、MaaSの導入やキャッシュレス決済の普及促進など、ICTを活用した利便性の向上に取り組みます。</p> <p>MaaSについては、令和5年度末の本格導入に向けて、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町、交通事業者、民間事業者等と「ふくいMaaS協議会」を立ち上げ、デジタルチケットの導入などの実証実験に取り組みます。</p>			
取組内容	<p>○ふくいMaaS導入に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会開催（5月設立総会、8月、3月） ・ふくいMaaSポータルサイトの開設（9月～） ・電子企画切符販売の実証実験（10月～2月） 			
指 標				
計 画			結果・成果	
ふくいMaaS協議会の設立：5月 ③ 公共交通のキャッシュレス決済比率： 18.3%（3年度）→ 20.0%（4年度）			ふくいMaaS協議会の設立：5月 ③ 公共交通のキャッシュレス決済比率：22.8%	
成果・課題	<p>北陸新幹線福井開業を見据えた観光客の利便性確保と、住民サービスの向上を図るため、嶺北11市町、交通事業者、大学、民間事業者等が参加する「ふくいMaaS協議会」を5月に設立しました。</p> <p>ふくいMaaS協議会では、11市町それぞれの特色を生かした企画切符を検討する地区部会や、長期ビジョンでの運用を検討するビジネスデザイン部会、より効果的な周知方法について検討する広報部会などの専門部会を開催し、今後のふくいMaaSアプリ導入に向けた方向性についての協議を進めました。</p> <p>10月からは電子企画切符の実証実験に取り組み、既存の企画切符8種類に加え、新規企画切符8種類を電子化しました。2月末の終了までに444枚を販売し、購入者の約7割が県外客でした。</p> <p>来年度は、実証実験の結果を踏まえ、より多くの方にとって利用しやすいMaaSとなるよう、アプリ開発に取り組みます。</p> <p>キャッシュレス決済の普及促進については、県の支援により、交通系ICカードを路線バスは新幹線開業前までに、えちぜん鉄道・福井鉄道は令和6年度末までに導入します。</p>			

11	自転車の利用促進と利便性の向上 ゼロカーボン			達成度	
実行内容					
行動目標	新幹線開業に向け、通勤・通学や観光での移動手段として自転車の利用を促すため、ＪＲ福井駅高架下及びＪＲ越美北線一乗谷駅の自転車駐車場の改修等を行い、利用環境の改善を図ります。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅自転車駐車場の改修等 <ul style="list-style-type: none"> ・ＪＲ一乗谷駅自転車駐車場（８月） ・ＪＲ福井駅自転車駐車場 自転車ラックの一部分更新（１，１２０台分）（２月） ○自転車利用の啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・カーフリーデーイベントでのパネル出展（９月） ・環境フェアでのパネル展示（１１月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
サイクルアンドライドの推進： 鉄道駅自転車駐車場の改修等 ２カ所			サイクルアンドライドの推進： 鉄道駅自転車駐車場の改修等 ２カ所		
成果・課題	<p> ＪＲ一乗谷駅自転車駐車場は、福井県一乗谷朝倉氏遺跡資料館のオープンや一乗谷駅の改修に合わせ、景観に配慮した改修を行い、駅で乗降する市民や来訪者が利用しやすい環境を整えました。 </p> <p> 昨年から進めていたＪＲ福井駅自転車駐車場の改修については、自転車ラックの更新が完了し、高齢者や女性の方でも容易に自転車の駐車が可能となる利用環境に改善しました。（１，１２０台分） </p> <p> 今後は、福井駅の南側にも自転車駐車場を整備し、来訪しやすい駐輪環境を整えていきます。 </p> <p> 自転車利用を促すため、カーフリーデーや環境フェアなどのイベントに参加し、普及啓発に努めました。 </p> <p> 来年度は、環境だけでなく健康や経済性など、自転車の持つ多様なメリットを市民にPRし、利用推進を図ります。 </p>				

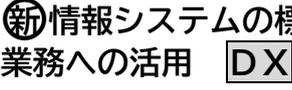
12	新 地域拠点の機能充実と地域内移動手段の確保			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>地域住民の身近な生活空間の中心である地域拠点において、公共交通機関の待合環境の向上や案内サインの充実など、機能充実を図ります。</p> <p>また、地域バスやコミュニティバスなど、地域拠点に結節するフィーダー交通について、フルデマンドタクシーの本格運行や福祉車両の活用、運行ルートの調整など、地域特性に応じた移動手段の確保に努めます。</p>				
取組内容	<p>○待合環境の向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越美北線美山駅への案内サイン整備（10月） ・済生会病院バス待合スペースのデジタルサイネージ整備（11月） ・えちぜん鉄道越前島橋駅のトイレ整備（3月） <p>○移動手段の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市南東地区フルデマンドタクシーの本格運行開始（4月～） ・福祉車両を活用したお買い物バス「あごころバス」（安居地区）の本格運行開始（4月～） ・森田地域コミュニティバス本格運行開始（10月） ・フィーダー交通の運行ルート調整（4月～） <ul style="list-style-type: none"> 海岸地域バスのルート変更 岡保、森田地域コミュニティバスのルート変更 				
指 標					
計 画			結果・成果		
④ フィーダー交通の乗車人数： 12.5万人（3年度）→15.0万人（4年度）			④ フィーダー交通の乗車人数： 13.0万人（見込み）		
成果・課題	<p>第2次福井市都市交通戦略の施策パッケージに基づき、拠点への機能の集積とモビリティの改善による持続可能な地域を形成するため、待合環境の整備やフィーダー交通の見直しを進めました。</p> <p>地域拠点や乗継拠点の機能充実については、美山駅への案内サインや済生会病院バス待合スペースのデジタルサイネージ、えちぜん鉄道越前島橋駅のトイレなどの整備を行いました。</p> <p>移動手段の確保に向けた取組としては、地域バスや地域コミュニティバスが、より生活に密着した運行となるよう、スーパーや病院などの地域ニーズに合わせたルートの見直しを行った結果、特に海岸地域バスでは、利用者が昨年比で約1.5倍に増加しました。</p> <p>また、4月から本格運行を始めた福井市南東地区フルデマンドタクシーや、地域住民の共助によるあごころバスなど、既存の路線バスの維持が困難な地域において新たに導入した交通についても、徐々に認知されてきており、少しずつ利用者は増加しています。</p> <p>利便性向上への取組を着実に進めていますが、フィーダー交通全体の乗車人数については、利用者の多くが高齢者であり、新型コロナの影響を大きく受けたことから、未だに回復していません。</p> <p>今後も地域のニーズに合わせて、フィーダー交通のルート見直しや待合環境の向上、効果的な周知活動等、引き続き利便性向上に取り組みます。また、フルデマンドタクシーの運行や福祉車両の活用など、地域特性に応じた移動手段の確保を、地域と一緒に進めていきます。</p>				

IV. 第11次福井市交通安全計画（令和3年度～7年度）に基づき、交通安全対策を進めます

13	高齢者と子どもの事故防止	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>交通事故による「死者数・重傷者数」を減らし、交通事故の少ない安全で安心なまちをつくります。高齢者や子どもを対象に、楽しくわかりやすい交通安全教育を行います。</p> <p>特に近年は、高齢者の交通事故が多いことから、外出時の反射材着用や改正道路交通法に伴う安全運転サポートカー限定の免許制度等の周知・啓発に努めます。</p> <p>また、自転車の事故を防止するため、自転車通学の中学生を対象に正しい交通ルールの周知とマナーの啓発を行います。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全推進団体等と連携した交通安全普及啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全市民運動（春 4 月、夏 7 月、秋 9 月、年末 12 月） ○交通指導員による街頭指導活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・主要交差点における毎週金曜日の定例街頭指導活動、地区行事等における街頭指導活動（交通指導員 140 人、出動回数延べ 5,761 回） ○高齢者や幼児・児童等を対象とした交通安全教室の実施（随時） <ul style="list-style-type: none"> （交通安全教室 開催 181 回、参加 5,293 人） ○交通安全イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> （高齢者交通安全大会（8 月）、交通安全フェスタ（10 月）） ○交通安全反射材PRグループ「ワン☆スター」による反射材着用事業 <ul style="list-style-type: none"> （高齢者対象イベントなど出演 5 回、CM放映、啓発DVD作成） ○中学生を対象とした自転車ルール・マナーの啓発活動の実施（社中学校・大東中学校（6 月）） 				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>③9 交通事故死者数：12 人（3 年） → 7 人以下（4 年）</p> <p>③40 交通事故重傷者数：59 人（3 年） →40 人以下（4 年）</p> <p>中学生を対象とした 自転車ルール・マナーの啓発活動：2 校</p>			<p>③9 交通事故死者数（年次）： 1 人</p> <p>③40 交通事故重傷者数（年次）： 61 人</p> <p>中学生を対象とした 自転車ルール・マナーの啓発活動： 2 校</p>		
成果・課題	<p>年間を通し、交通安全推進団体等と連携した交通安全啓発活動や各地区の交通指導員 140 人による街頭指導活動、交通安全教室などに取り組みました。</p> <p>また、小学生による反射材をPRするグループ「ワン☆スター」を結成し、高齢者等を対象としたイベントへ参加し、反射材の重要性や着用に向けた広報活動を行いました。</p> <p>交通事故死者数については、これまで年間7人が最小でしたが4年中は1人と、過去最小を更新しました。また、交通死亡事故ゼロの期間が10カ月達成したことにより警察本部長より2回賛辞を受けました。</p> <p>一方、重傷者数は、61人で目標を達成できませんでした。重傷者数61人中、高齢者が27人と約半数近く占めており、歩行中や自転車乗車中の事故が多く見られます。</p> <p>来年度は、外出時の反射材着用に加え、4月1日から自転車利用者全員のヘルメット着用が努力義務となることから、自転車に乗る際のルール・マナー等の啓発に努め、交通事故のない安全で安心なまちを目指します。</p>				

V. 福井市DX推進計画（令和4年度～8年度）に基づき、デジタル技術等を活用し、市民の利便性の向上や業務の効率化のための各種施策を進めます

15	デジタル化による市民サービスの向上 DX		達成度	
実行内容				
行動目標	AIチャットボットの運用や、行政手続のオンライン化を推進し、市民サービスの向上を図るとともに業務の効率化に取り組みます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○AIチャットボット <ul style="list-style-type: none"> ・AIチャットボット担当所属会議の実施（毎月） ・AIチャットボットのQ & A集の修正・追加の実施（毎月・随時） ○オンライン化申請手続数 6件追加（※先行事業対象） <ul style="list-style-type: none"> ・感染症調査報告 ・消防法関連の申請（19手続） ・児童扶養手当の現況届の事前送信 ※ ・罹災証明書の発行申請 ※ ・転出届 ・転入予約 			
指 標				
計画		結果・成果		
AIチャットボット年間利用件数 : 144,576件（3年度）→210,000件（4年度） オンライン化申請手続数 : 38手続（3年度）→58手続（4年度）		AIチャットボット年間利用件数：229,428件 オンライン化申請手続数：63手続		
成果・課題	<p>自治体DXを推進するため、AIチャットボットの運用や、行政手続のオンライン化に取り組み、計画どおりの成果を上げることができました。</p> <p>AIチャットボットについては、毎月行っているQ & A集の修正・追加に加え、頻繁に情報が変化する「新型コロナウイルスワクチン接種」、「マイナポイント」については随時Q & A集の修正・追加を行い、よくある質問にきめ細やかに対応したことにより、年間利用件数の増加が図られました。</p> <p>申請手続については、国が「自治体DX推進計画」で令和4年度までにオンライン化すべきとした27手続のうち2手続をオンライン化したことで、27手続全てのオンライン化が完了しました。また、それ以外の手続についても23手続をオンライン化しました。</p> <p>あわせて、今年度は行政手続オンライン化に向け、全庁的な調査を実施しました。来年度は調査結果を精査してオンライン化の基準を策定するとともに、優先順位を見える化し、できるだけ多くの手続のオンライン化に取り組みます。</p> <p>また、電話予約に加え窓口予約システムを導入し、マイナンバーカードの申請・受取日時をオンラインで予約できるようにすることで窓口業務を効率化し、待ち時間の短縮や混雑回避を図るなど、「待たない窓口」を推進しました。</p>			

16	 情報システムの標準化・共通化や新技術の業務への活用		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>令和7年度末までに20の基幹系業務システムを国の基準に適合した標準準拠システムに円滑に移行するため、今年度は、標準仕様との比較分析や移行計画の作成などに取り組みます。</p> <p>また、AI議事録作成支援システムのトライアルを実施するほか、RPAの導入業務を拡大し、業務の効率化に取り組みます。</p>			
取組内容	<p>(1) 標準準拠システムへの移行に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準仕様と現行システムの比較分析 ・移行計画の作成 ・ベンダに対する情報提供依頼（RFI）資料の作成 ・RFIの実施 <p>(2) AI議事録作成支援システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トライアル実施（7月～8月） ・導入（10月） <p>(3) RPA導入業務の拡大</p> <p>令和4年度に新たに導入した業務（削減時間：784時間47分）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市・県民税課税台帳扶養情報修正業務（103時間10分） ② 国民健康保険資格喪失入力業務（3時間52分） ③ 農地転用情報入力業務（7時間20分） ④ 固定資産台帳システム減失入力業務（23時間10分） ⑤ 支出負担行為兼支出命令入力業務（217時間30分） ⑥ 市・県民税特別徴収異動届入力業務（256時間40分） ⑦ 給与支払報告書電子総括表データ紐づけ処理（106時間25分） ⑧ 償却資産申告書入力業務（66時間40分） 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>標準準拠システムへの移行に関する進捗率 ：11.7%（3年度）→29.4%（4年度）</p> <p>RPAの導入による業務削減時間 ：1,318時間（3年度）→2,100時間（4年度）</p>		<p>標準準拠システムへの移行に関する進捗率：35.3%</p> <p>RPAの導入による業務削減時間：2,103時間</p>		
成果・課題	<p>標準準拠システムへの移行については、国の「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」に従い、計画的に作業をすすめ、令和7年度までに取り組む移行作業17項目のうち6項目まで完了しました。今年度に作成した移行計画をもとに、引き続き、着実に移行作業を進めていきます。</p> <p>AI議事録については、7月から8月の間にトライアルを実施して仕様の検討を行い、10月に導入しました。導入後45の所属が利用し、議事録作成に係る業務時間を497時間削減できました。来年度も引き続き、AI議事録の導入効果を周知し、利用拡大を図っていきます。</p> <p>RPAについては、新たに8業務に導入し、全23業務の削減時間は年間換算で2,103時間となり、導入前にかかっていた時間の52.7%が削減できました。来年度も、引き続き、RPAの導入効果を周知するとともにシナリオ作成支援や研修等を実施し、導入業務を増やしていきます。</p>			

17	DX推進のためのデジタル人材を育成する 研修の実施 DX		達成度 																
実行内容																			
行動目標	DXを推進するため、全庁的な機運の醸成とともにデジタル人材の育成に向けて、職員の役割に応じた研修の実施に取り組みます。																		
取組内容	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">対象者</th> <th>研修名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全職員</td> <td>J-L I Sによる情報セキュリティ研修（eラーニング）</td> </tr> <tr> <td>所属長</td> <td>情報セキュリティ研修</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>E B P M・データ活用理解促進研修</td> </tr> <tr> <td>DX推進リーダー</td> <td>DX推進リーダー育成研修 DX推進リーダー育成研修（eラーニング）</td> </tr> <tr> <td>DX推進員</td> <td>DX推進研修会</td> </tr> <tr> <td>実務担当職員</td> <td>総合行政情報システム担当者研修 ふくeねっと（電子申請システム）操作研修 R P Aシナリオ作成研修 J-L I Sによるマイナンバー研修（eラーニング） A c c e s s研修（初級者向け） A c c e s s研修（個別研修） 統計オンライン講座（4回） 総務省による情報連携に向けた研修（eラーニング） 汎用型G I S研修</td> </tr> <tr> <td>新採用職員</td> <td>職員用パソコン利用者説明（2回） エクセル活用研修</td> </tr> </tbody> </table>			対象者	研修名	全職員	J-L I Sによる情報セキュリティ研修（eラーニング）	所属長	情報セキュリティ研修	課長補佐	E B P M・データ活用理解促進研修	DX推進リーダー	DX推進リーダー育成研修 DX推進リーダー育成研修（eラーニング）	DX推進員	DX推進研修会	実務担当職員	総合行政情報システム担当者研修 ふくeねっと（電子申請システム）操作研修 R P Aシナリオ作成研修 J-L I Sによるマイナンバー研修（eラーニング） A c c e s s研修（初級者向け） A c c e s s研修（個別研修） 統計オンライン講座（4回） 総務省による情報連携に向けた研修（eラーニング） 汎用型G I S研修	新採用職員	職員用パソコン利用者説明（2回） エクセル活用研修
対象者	研修名																		
全職員	J-L I Sによる情報セキュリティ研修（eラーニング）																		
所属長	情報セキュリティ研修																		
課長補佐	E B P M・データ活用理解促進研修																		
DX推進リーダー	DX推進リーダー育成研修 DX推進リーダー育成研修（eラーニング）																		
DX推進員	DX推進研修会																		
実務担当職員	総合行政情報システム担当者研修 ふくeねっと（電子申請システム）操作研修 R P Aシナリオ作成研修 J-L I Sによるマイナンバー研修（eラーニング） A c c e s s研修（初級者向け） A c c e s s研修（個別研修） 統計オンライン講座（4回） 総務省による情報連携に向けた研修（eラーニング） 汎用型G I S研修																		
新採用職員	職員用パソコン利用者説明（2回） エクセル活用研修																		
指 標																			
計画		結果・成果																	
デジタル人材育成のための研修回数 ：14回（3年度）→21回（4年度）		デジタル人材育成のための研修回数：21回																	
成果・課題	<p>集合研修に加え、eラーニングや動画配信など幅広い方法で研修を実施したことにより、目標を達成することができました。</p> <p>DXの機運醸成を目的に、管理職のほか今年度設置したDX推進リーダーやDX推進員を対象とした研修を実施しました。</p> <p>デジタル人材育成の面では、課長補佐を対象としたE B P Mの研修を行ったほか、A c c e s sや汎用型G I Sの研修では、従来型研修に加え、受講職員が持つ課題検討型研修や個別相談会といった職員それぞれの悩みに柔軟に対応する研修を実施しました。</p> <p>来年度も引き続き、役割に応じた研修の実施に取り組み、デジタル人材の育成を図っていきます。</p>																		

総務部 成果報告

総務部長 齊藤正直

部局達成度

				
-	12	-	2	4
-	2	-	2	4

(うち未来づくり推進局分)

総括

令和4年度は、新型コロナウイルスの影響がまだ続きましたが、行財政改革の更なる推進を図りつつ、北陸新幹線福井開業に向けての取組や人口減少・少子高齢社会にあっても活力ある地域づくりへの取組等を推し進めました。

はじめに、行財政改革の取組として、連携中枢都市圏市町職員合同研修の開催やデジタル化に関する研修機関への職員の派遣により、本市の将来を担う人材の育成を図るとともに、「福井市行財政改革指針」に掲げる36の取組の進行管理を行い、市民サービスの向上と事務効率化を図ることができました。

強靱な地域づくりに向けた取組として、「福井市国土強靱化地域計画」を改定し、計画内容の充実に努めました。今後は、計画に基づき各種施策を着実に実施し、「いかなる災害が起こっても機能不全に陥らない強靱な地域づくり」の実現に向けて取り組みます。

北陸新幹線福井開業に向けては、東京事務所を拠点に首都圏でシティプロモーション関連イベントを数多く実施するとともに、「福いいネ！」を活用して著名人とのコラボによる動画・ポスターの制作や、北陸新幹線沿線都市を巡るキャラバンPRなど、本格的に首都圏へのプロモーション活動を展開することができました。また、開業1年前イベントを開催し、市民の機運醸成を図りました。

人口減少に立ち向かう取組として、都市部人材と地元企業との連携による関係人口の創出、さらには、移住者の増加に向けた移住相談の実施や移住者への支援を着実に行いました。また、活力あるまちづくりとして、住民が主体となった各地区のまちづくり活動を支援し、地域の活性化や住民同士の連帯意識の醸成を図りました。

最後に、女性が輝く社会づくりの取組として、企業に対して、女性活躍の取組を可視化できるWEB診断システム「Fukurea」の活用促進を促すとともに、ワーク・ライフ・バランスセミナーや働く女性の交流会を開催し、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組みました。また、「婚活スクール」を開校し、若者の結婚意識を高める取組を実施しました。

来年度は、いよいよ北陸新幹線福井開業を迎えます。開業効果を最大限に高め、本市が活力あふれるまちとなるよう、引き続き、目標達成に向けて各種施策に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進するとともに、社会の変化に対応した行政サービスの見直しに取り組みます

「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げる全36の取組のうち、「デジタル化による市民サービスの向上」や「文書事務の電子化の推進」など34の取組で目標を達成し、市民サービスの向上と事務効率化を図ることができました。

今後は、行政改革推進委員会での意見等をふまえ、未達成となった取組の検証及び評価のあり方の研究を行うとともに、全ての取組で目標を達成できるよう適切な進捗管理を行っていきます。

職員の人材育成においては、連携中枢都市圏市町職員合同研修を実施し、高度かつ実務的な政策形成スキルを習得することができたほか、人事交流等を通じて幅広い視点で地域課題を把握する力を養うなど、本市の将来を担う人材の育成を図ることができました。

また、職員数の適正化に向けた取組においては、今後の行政需要を見極め、計画的な採用を行う中で、令和5年度は、福井市定員適正化計画及び福井市財政計画に掲げた職員数を7人下回る職員配置となる見通しとなりました。今後も適正な定員管理を行っていきます。

II. 強靱な地域づくりの推進に向け、「福井市国土強靱化地域計画」を改訂します

福井市国土強靱化地域計画の改訂にあたっては、関係部局の次長等で構成する「策定検討会」及び有識者等で構成する「検討委員会」での議論を通じて、計画内容の充実に努めました。

今後は、改訂した計画に基づき各種施策を着実に実施するとともに、計画内で設定した重要業務指標（KPI）の進捗管理を通して、国土強靱化の理念である「いかなる災害が起こっても機能不全に陥らない強靱な地域づくり」の実現に向けて取り組みます。

III. 人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます

連携中枢都市圏ビジョンに掲げる56の取組について、概ね予定どおりの進捗を図ることができました。

また、令和6年4月を始期とする第2期ビジョンの策定に向け、各ワーキンググループで検討した取組内容を基に方向性を定め、連携推進協議会（首長会議）において合意形成を図りました。

今後も、「圏域で取り組む」という視点を意識して連携事業を推進するとともに、第2期ビジョンの策定に向けて遅滞なく準備を進めていきます。

IV. 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

全庁に対する提案の掘り起こしに努めた結果、提案件数が4件となり計画を達成しました。

今後も引き続き、職員に対する研修などを通じて、提案募集方式の制度周知や理解促進を図りながら、職員が日々の業務の中で直面した支障事例などを積極的に提案できる環境を整えていきます。

V. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

年間を通して、様々な人権問題に関する講習会や研修会、その他啓発活動を実施し、人権意識の高揚と人権に関する知識の向上を図りました。

また、SDGsやLGBTQなど、人権に対する近年の社会的関心の高まりをふまえ、本市の人権啓発事業の取組を紹介するパネル展の実施や、LGBTQ啓発CMの制作を行うなど、市民の人権意識の醸成に努めました。今後も人権の理解促進と啓発に係る取組を進めていきます。

VI. 市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、「ふくい」の魅力を積極的に発信します

職員の広報力の向上に取り組むとともに、広報紙やホームページの他、様々な広報媒体を相互に連動させることで、市政情報や本市の魅力等を効果的に発信し、クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数）の目標を達成することができました。

今後は、ホームページを更新時期に合わせて見直し、広報媒体間の連携を更に強化するとともに、情報を必要とするすべての人に確実に届く情報提供を目指します。

VII. 東京事務所を拠点に、市政に関する情報収集、首都圏での本市の観光や食、住みよさ等の情報発信による観光誘客やU・Iターン等を積極的に推進します

北陸新幹線福井開業に向け、首都圏でのシティプロモーション活動に積極的に取り組んだ結果、イベントの実施回数及び全国メディア発信回数の目標を達成することができました。

また、福井市応援隊事業では、3年ぶりに総会を開催したところ、約100名の参加があり、会員相互の交流が図られました。異業種交流会では、首都圏ばかりでなく福井や他地域からの参加があり、関係人口の増加にもつながりました。

来年度はいよいよ北陸新幹線福井開業の年を迎えることから、県や他市町、関係団体等と連携し、首都圏での認知度及びイメージの向上など、引き続きシティプロモーション活動に強力に取り組めます。

VIII. (I) 人口減少に立ち向かうため、福井への新しい人の流れの創出・拡大に取り組めます

都市部人材と地元企業が連携して行う事業創造や二地域活動・二地域居住につながる取組への支援等に取り組んだ結果、関係人口に関する目標を達成することができました。

移住者の増加に向けては、支援制度の充実を図り、首都圏を中心に本市の魅力発信に取り組みましたが、U・Iターン者数について目標を達成することができませんでした。今後は、本市の魅力を強力に発信するとともに、移住後の不安や悩みの解消などトータル的なサポートを行うことで、移住定住を促進していきます。

ふるさと納税では、ポータルサイトでの有料広告をはじめ、東京都内でのPR活動など、様々な取組に努めたものの、寄附者数及び寄附金額の目標を達成することができませんでした。今後は、委託先の民間事業者と連携し、返礼品登録事業者の発掘や寄附に繋がりやすい定期便などの返礼品の開発、ポータルサイトの画像やページ構成などの見直し等により、寄附件数及び寄附金額の増加に努めていきます。

IX. (II) 地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

地域の未来づくり推進事業では、4地区が新たに地区ビジョンの策定に取り組み、うち1地区が年度内に完成したものの、3地区についてはコロナ禍で協議を十分に行うことができず、ビジョン策定地区数の目標を達成することができませんでした。

今後は、策定中の3地区はもちろん、未策定地区への呼びかけや、ビジョン策定に向けた助言等の支援を行うことで、地域のまちづくり活動の活性化を推進していきます。

自治会加入促進については、未加入世帯への加入啓発として、新規加入者への粗品進呈や標語を用いたポスター掲示に取り組んだものの、国・県の官舎や市営住宅の取り壊しに伴う自治会の廃止もあり、目標を達成することができませんでした。

今後も、自治会長と連携し、未加入世帯に直接加入を呼びかけるなど、更なる加入促進活動に努めます。また、自治会活動のデジタル化を進め、役員等の負担軽減や自治会活動の効率化を進めていきます。

X. (III) 北陸新幹線福井開業に向けて、「ふくい」の認知度向上やイメージアップに取り組みます

イメージロゴ「福いいネ！」を活用して、動画・ポスターの制作や沿線都市を巡るキャラバンPRなど、積極的に首都圏等へのプロモーション活動を推進し、認知度向上やイメージアップに取り組みましたが、新型コロナウイルスの影響により福井駅の乗降者数が伸び悩むなど、目標を達成することができませんでした。

市民等への機運醸成の促進については、各種イベントや出前講座など、様々な機会を捉えて、北陸新幹線福井開業のPRを行うとともに、おもてなし活動を担うボランティアグループやまちづくり団体、企業、地域住民など、様々な方々との個別ミーティングやイベントでの連携を図り、目標を達成しました。

来年度は、福井開業に向けた総仕上げの年であり、様々な機会をとらえて首都圏等への情報発信を行うとともに、節目節目でカウントダウンイベントを実施し、市民と一体となって開業に向けた機運を高めていきます。

XI. (IV) 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

「女性活躍応援事業」では、企業向けにワーク・ライフ・バランスセミナーの開催や働く女性の交流会等の開催の他、女性活躍などの取組を可視化できるWEB診断システム「Fukurea」の導入を積極的に促しましたが、「fukurea」の導入企業数の目標を達成することはできませんでした。今後は、今年度作成したリーフレット等を活用し、子育て応援ファミリー企業等、更に勧誘を進めていきます。

地域においては、各地区の男女共同参画推進員の啓発活動を通じて、女性の地域活動への参画意識を高めることで、地域組織や市の審議会など、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図りましたが、目標までには至っていないため、引き続き、地域活動への女性参画拡大へ向けて、積極的に取り組んでいきます。

また、若者の結婚への意識向上においては、婚活講座と婚活イベントを実施する「婚活スクール」を開校し、出会いから結婚までの一貫した支援に努めました。さらに、「結婚っていいネ！魅力発信事業」により、若者が結婚に前向きなイメージが持てる意識醸成を図りました。今後も、出会いから結婚に至るまでの総合的な支援、結婚に対しての前向きな意識醸成の取組を強化していきます。

I. 「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進するとともに、社会の変化に対応した行政サービスの見直しに取り組みます

1	行財政改革の更なる推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>行財政改革の更なる推進のため、「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げる取組の適切な進行管理を行います。</p>			
取組内容	<p>○「福井市行財政改革指針（平成29～令和3年度）」に係る令和3年度取組結果及び5年間の総括</p> <p>○「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に係る令和4年度取組の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体部長会議（4月28日） 取組結果及び計画の報告 ・第1回行政改革推進委員会（6月2日） 取組結果及び計画の報告 ・取組状況に関する所属調査の実施（9月・12月） ・第2回行政改革推進委員会（2月17日） 令和4年度取組結果（見込み）についての意見聴取 ・年度末調査及び結果に対するヒアリング（3～4月） <p>○財政再建の実施状況について専門家からの助言等を受けるため、「財政健全化専門部会」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回財政健全化専門部会（10月26日） ・第2回財政健全化専門部会（3月24日） 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げた取組の達成度：90%以上</p>		<p>「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げた取組の達成度：94.4%</p>		
成果・課題	<p>「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げる全36の取組のうち、「デジタル化による市民サービスの向上」や「文書事務の電子化の推進」など34の取組で目標を達成し、市民サービスの向上と事務効率化を図ることができました。（34/36：94.4%）</p> <p>一方、「女性職員のキャリア形成の促進」では女性管理職比率について、「ふるさと福井の応援者・応援企業を増やすとともに、寄附額の増収を図る」ではふるさと納税の寄附金額及び寄附者数について、目標達成には至りませんでした。</p> <p>今後は、行政改革推進委員会での意見等をふまえ、未達成となった取組の検証及び評価のあり方の研究を行うとともに、全ての取組で目標を達成できるよう適切な進捗管理を行っていきます。</p>			

2	職員の人材育成			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>時代の変化に対応できるよう、効果的に政策立案を進めるため、政策形成スキルの向上を図ります。また、行政のデジタル化を着実に進めるため、研修専門機関への派遣を強化します。職員が受講しやすくなるようオンライン形式での研修にも積極的に取り組みます。</p>				
取組内容	<p>○研修受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい嶺北連携中枢都市圏事業「政策形成能力向上研修」の実施 受講者：18名 (内訳) 福井市12名、坂井市2名、大野市1名、勝山市1名、あわら市1名、越前町1名 テーマ：①経済活性化・産業振興、②医療・福祉、③教育・文化振興、④まちづくり・交通政策 期間等：7月22日～10月26日・8回開催 ・階層別研修、テーマ研修 受講者計：1,375名 ※うちオンライン形式 パワーアップ研修(オンライン形式) 5回 ・DXをテーマとした研修専門機関への派遣研修 5回 市町村職員中央研修所(JAMP) 1回(研修期間5日間) 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 3回(研修期間3日間/回) 自治大学校 1回(研修期間3日間) ・その他、研修専門機関(JAMP、JIAM、国土交通大学校)への派遣研修 20回 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>連携中枢都市圏市町の職員合同による 政策課題研修の開催 デジタル化に関する研修・研修機関への派遣回数 ：1回(3年度)→5回(4年度)</p>			<p>連携中枢都市圏市町の職員合同による 政策課題研修の開催 デジタル化に関する研修・研修機関への派遣回数 ：5回</p>		
成果・課題	<p>連携中枢都市圏市町職員合同の研修においては、高度かつ実務的な政策形成スキルを習得することができたほか、人事交流等を通じて幅広い視点で地域課題を把握する力を養うなど、本市の将来を担う人材の育成を図ることができました。</p> <p>今後は、他市町職員の負担軽減を図りつつ、研修内容の充実等によって参加市町を増やし、連携中枢都市圏事業としての効果や価値を高めることが必要です。また、中核市職員に相応しい資質や能力を備えた人材の育成を促進する観点から、本市職員と構成市町の職員とがより一層切磋琢磨する環境を創出するため、ふくい嶺北連携中枢都市圏第2期ビジョンにおいて事業内容の拡充を図ります。</p> <p>他方、DX推進に向けた職員の意識の醸成とスキルの向上はますます重要性を増しており、その機運等を組織全体に波及・浸透させるため、来年度も引き続き研修専門機関への派遣を実施します。</p>				

3	職員数の適正化に向けた取組		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>今後の行政需要やDXの推進を踏まえた効率的な組織・職員体制、定年延長制度を考慮した計画的な職員採用等によって、職員数の適正化を図り、福井市財政計画(令和4～8年度)を着実に実行します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○職員配置計画に基づく計画的な職員採用 <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度職員配置計画の策定(4月) ・職員配置計画に基づく職員の募集・採用事務(5月～11月) ○定年引上げに係る制度設計及び例規の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・所属長や対象者へのアンケート等に基づく制度設計(4月～6月) ・関係条例の改廃案を市議会定例会に提出(9月) ○各部局からの報告等に基づく事務分掌・組織の再編に関する検討(10月～) ○定年引上げに係る情報提供及び意向確認(11月) ○職員配置及び来年度以降の事務事業計画に関する職員課長ヒアリング(1月～) ○人事異動及び昇任選考等を通じて級別職員数の適正化を実施(1月～) ○令和6年度職員配置計画の作成作業(3月～) 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
福井市定員適正化計画(平成30～令和4年度) による令和5年4月1日時点の職員数：2,268人 (平成30年4月1日時点の職員数：2,372人)		福井市定員適正化計画(平成30年度～令和4年度)に よる令和5年4月1日時点の職員数：2,261人		
成果・課題	<p>今後の行政需要の変化を見極め、計画的な職員採用を行う中で、令和5年度は、福井市定員適正化計画改訂版及び福井市財政計画に掲げた職員数を7人下回る職員配置で行政運営を行う見通しとなりました。</p> <p>また、インターンシップやオンラインを活用したセミナーを開催するなどの創意工夫により、受験者目線の情報発信に努めることで、本市が求める人材の確保ができました。</p> <p>今後も、行政需要の変化に応じた職員数の確保と適材適所の人員配置が、超過勤務の縮減や組織全体の生産性の向上に繋がることを十分に認識しながら、適正な定員管理を行っていきます。</p> <p>特に、令和5年度から新たに定年引上げ制度が導入されますが、年齢構成の平準化を図りながら活力ある組織体制を維持していくため、新規採用者数の平準化を基本に、より一層計画的な職員採用に努めていきます。</p>			

4	 文書決裁の電子化の推進 			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>文書事務の電子決裁の推進、押印省略の推進、電子化された文書の保存基準を見直すこと等により、文書事務の電子化、効率化及びペーパーレス化を促し、行政事務の更なる効率化を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁推進の呼びかけ 庶務担当説明会(4月12日)、庁内掲示版(4月18日) 初等科研修(5月27日)、所属長研修会(6月2日) 公文書管理に関する講義(1月18日)、DX推進会議(10月11日) 等 ○電子化に向けた関係所属協議 随時開催(情報統計課、出納課、総合政策課等) ○押印見直しの実施調査(4月15日)、ホームページ(申請等の押印一覧)の更新(5月18日) ○内部文書の押印省略の調査(11月1日)及び実施依頼(2月16日) ○電子決裁実施に係る文書管理システムガイドラインの見直し <ul style="list-style-type: none"> ・全庁調査(9月22日) ・全庁調査の結果分析及び検討(11月) ・ガイドラインの更新・職員への周知の準備(3月) ○文書(電磁的記録)の保存・廃棄ルールの検討 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
公文書の電子決裁比率： 5.8% (3年度) → 12.0% (4年度)			公文書の電子決裁比率：18.2%		
成果・課題	<p>電子決裁の実施については、昨年度に比べ大幅に増加しており、順調に推移している。</p> <p>しかしながら電子決裁・電子供覧を全く利用していない所属があるなど完全実施までの課題は多い。令和5年度早期の施行に向けて、見直したガイドラインの周知を図るとともに、引き続き電子決裁・電子供覧の実施を呼びかけていく。</p> <p>また、押印省略については、引き続き申請書等の実施状況の調査及び公表に加えるとともに、新たに庁内の内部手続についても現況調査を行い、省略可能な手続について押印省略を推進した。</p>				

II. 強靱な地域づくりの推進に向け、「福井市国土強靱化地域計画」を改訂します

5	 福井市国土強靱化地域計画の改訂			達成度	
実行内容					
行動目標	いかなる災害が起こっても機能不全に陥らない、強靱な地域づくりを推進するため、福井市国土強靱化地域計画を改訂します。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回策定検討会（5月16日） 関係次長等により庁内案の決定 ※第1回策定検討会は令和4年2月15日に開催済み ○第1回検討委員会（7月5日） 外部委員により庁内案について検討 ○第2回検討委員会（10月6日） 外部委員により庁内案について検討 ○全体部長会議（10月31日） 素案の決定 ○議会に対する説明（11月下旬） ○パブリック・コメントの実施（12月1日～21日） ・意見提出者 1人 ・意見数 6件 ○全体部長会議（2月3日） 計画の改訂 				
指 標					
計画			結果・成果		
福井市国土強靱化地域計画の改訂			福井市国土強靱化地域計画の改訂		
成果・課題	福井市国土強靱化地域計画の改訂にあたっては、関係部局の次長等で構成する「策定検討会」及び有識者等で構成する「検討委員会」での議論を通じて、計画内容の充実に努めました。 また、パブリック・コメントの実施により、市民から幅広く意見を募集しました。 今後は、改訂した計画に基づき各種施策を着実に実施するとともに、計画内で設定した重要業績指標（KPI）の進捗管理を通して、国土強靱化の理念である「いかなる災害が起こっても機能不全に陥らない強靱な地域づくり」の実現に向けて取り組みます。				

Ⅲ. 人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます

6	<p>連携中枢都市圏の推進</p>		<p>達成度</p> 
実行内容			
行動目標	<p>連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を推進するため、有識者で構成する連携中枢都市圏ビジョン懇談会の意見等を踏まえながら適切な進捗管理を行うとともに、圏域の更なる発展につなげるため、ビジョンの改訂を行います。</p> <p>また、第2期連携中枢都市圏ビジョン（令和6年度～）策定に向け、素案を取りまとめます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各ワーキングの開催及び連携事業の実施（4月～） ○事業の進捗管理（4月～） <ul style="list-style-type: none"> ・各連携事業の年間計画及び目標値等の把握 ○連携中枢都市圏ビジョンの改訂作業（4月～） ○ワーキング責任者会議（4月14日） <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング責任者の役割の確認及び事業進捗状況の報告を依頼 ・第2期ビジョン策定に係るスケジュールの共有 ○ふくい嶺北都市圏連携推進協議会幹事会（4月22日） <ul style="list-style-type: none"> ・各市町政策担当課の役割の確認 ・第2期ビジョン策定に係るスケジュールの共有 ○ふくい嶺北都市圏連携推進協議会幹事会（12月19日） <ul style="list-style-type: none"> ・第2期ビジョンの素案及び今後の策定日程の確認 ○ふくい嶺北都市圏連携推進協議会（3月29日） <ul style="list-style-type: none"> ・第2期ビジョン（素案）の合意形成 ○ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン懇談会（3月30日） <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンの推進に関する意見及び助言の聴取 		
指 標			
計画		結果・成果	
<p>取組の進捗を踏まえた ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂 第2期連携中枢都市圏ビジョン素案の策定</p>		<p>取組の進捗を踏まえた ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンの改訂 第2期連携中枢都市圏ビジョン素案の策定</p>	
成果・課題	<p>各ワーキングでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じた上で、オンラインの活用や時間の短縮などの工夫を凝らしながら事業を推進し、概ね予定どおりの進捗を図ることができました。</p> <p>また、令和6年4月を始期とする第2期ビジョンの策定に向け、各ワーキングで検討した取組内容を基に方向性を定め、連携推進協議会（首長会議）において合意形成を図りました。</p> <p>今後も、「圏域で取り組む」という視点を意識して連携事業を推進するとともに、第2期ビジョンの策定に向けて遅滞なく準備を進めていきます。</p>		

IV. 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

7	地方分権の推進		達成度		
実行内容					
行動目標	個性を活かし自立したまちづくりを進めるため、権限移譲や規制緩和について国に提案を行う提案募集制度を活用し、積極的に地方分権の推進を図ります。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全体部長会議（4月） 全庁に向けて提案の提出を依頼 ○内閣府に対し4件（次の①～④）を提案（5月） <table border="1" data-bbox="325 680 1477 985" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①林地台帳の作成・更新に関する事務について住民基本台帳ネットワークシステムを利用可能とする見直し ②地方税法に基づく登記所から市町村長への通知に係るオンラインによる提供について市町村の林務部局でも提供を受けることを可能とすること及び相続登記義務化に伴う森林土地所有者の変更届出の見直し ③二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に係る交付決定前の事業着手の実現及び建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に関する手続の簡素化 ④放課後等デイサービス事業所の支援の質の向上に向けた新たな評価制度の創設及び市街地から離れた地域に立地する事業所に対する加算措置の設定 </td> </tr> </table> ○本提案の決定（6月） 内閣府との協議の結果、本市提案4件のうち2件（①②）が本提案につながる ○重点事項の決定（7月） 本提案を行った案件①が、有識者会議の専門部会で集中的に審議を行う重点事項の対象となる ○職員研修会（7月27日） 内閣府から講師を招聘し、主査4年目職員を対象に研修を実施 ○令和4年提案に対する国の対応方針の閣議決定（12月） ○全体部長会議（2月） 令和4年の提案結果を報告し、令和5年の提案の提出を依頼 				<ul style="list-style-type: none"> ①林地台帳の作成・更新に関する事務について住民基本台帳ネットワークシステムを利用可能とする見直し ②地方税法に基づく登記所から市町村長への通知に係るオンラインによる提供について市町村の林務部局でも提供を受けることを可能とすること及び相続登記義務化に伴う森林土地所有者の変更届出の見直し ③二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に係る交付決定前の事業着手の実現及び建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に関する手続の簡素化 ④放課後等デイサービス事業所の支援の質の向上に向けた新たな評価制度の創設及び市街地から離れた地域に立地する事業所に対する加算措置の設定
<ul style="list-style-type: none"> ①林地台帳の作成・更新に関する事務について住民基本台帳ネットワークシステムを利用可能とする見直し ②地方税法に基づく登記所から市町村長への通知に係るオンラインによる提供について市町村の林務部局でも提供を受けることを可能とすること及び相続登記義務化に伴う森林土地所有者の変更届出の見直し ③二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に係る交付決定前の事業着手の実現及び建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に関する手続の簡素化 ④放課後等デイサービス事業所の支援の質の向上に向けた新たな評価制度の創設及び市街地から離れた地域に立地する事業所に対する加算措置の設定 					
指 標					
計 画		結 果・成 果			
提案募集方式による提案：4件		提案募集方式による提案：4件			
成果・課題	<p>全庁に対する提案の掘り起こしに努めた結果、提案件数が4件となり計画を達成しました。今後も更なる地方分権を推進するため、国に対して提案を行う提案募集方式を積極的に活用していく必要があります。</p> <p>引き続き、職員に対する研修などを通じて、提案募集方式の制度周知や理解促進を図りながら、職員が日々の業務の中で直面した支障事例などを積極的に提案できる環境を整えていきます。</p>				

V. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

8	人権尊重意識の啓発			達成度	
実行内容					
行動目標	一人ひとりの多様性や、人権が尊重され、誰もが活躍できる地域社会の実現に向け、広報紙やホームページによる啓発に加え、人権擁護委員による相談、関係所属や国、県、人権擁護委員等と連携したイベント等の実施により、人権尊重意識の涵養や知識の向上を図ります。				
取組内容	<p>○講習会・研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な性的指向や性自認への理解促進のための研修会（7月27日[教員]、11月19日[一般]）【女性活躍促進課】 ・～人権を学ぶワークショップ～5年後の「あたりまえ」を考えよう！（8～9月）【総合政策課】 ・多文化共生職員研修会（9月28日）【国際室】 ・心のバリアフリー教室（9～11月）【障がい福祉課】 ・福井市権利擁護講演会（11月12日）【障がい福祉課・地域包括ケア推進課】 ・DV防止啓発研修会（10月3日[専門学生]、12月18日[一般]）【女性活躍促進課】 <p>○その他啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動（西藤島小、旭小、文殊小、清水北小、足羽小、長橋小、一乗小、岡保小）（6～7月）【市民サービス推進課】 ・福井市民福祉大会での啓発チラシ配付（9月30日）【福祉政策課】 ・グローバルフェスタ（多文化祭）（10月2日）【国際室】 ・児童虐待防止啓発推進月間での街頭啓発やパネル展（11月）【子ども福祉課】 ・人権啓発作品展（12月）【市民サービス推進課】 ・人KENハートフルフェスタ（12月）【市民サービス推進課】 ・人権啓発パネル展（12月）【総合政策課】 ・拉致・特定失踪者問題の早期解決を願う福井県集会の共催（12月）【総合政策課】 ・情報誌「アイアム」の発刊【女性活躍促進課】 ・LGBTQ啓発CMの制作【女性活躍促進課・総合政策課】 <p>○情報共有・事業調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権施策推進会議（4月26日） 				
指 標					
計画			結果・成果		
 19 「人権教育・啓発推進計画」に基づき実施した本市主催事業の実施件数 ：16件（3年度）→ 20件（4年度）			 19 「人権教育・啓発推進計画」に基づき実施した本市主催事業の実施件数 ：16件（3年度）→ 20件（4年度）		
成果・課題	<p>人権擁護委員や関係機関と連携して、人権に対する理解促進に取り組みました。また、人権擁護委員の協力により、相談業務のほか、小学生とともに「人権の花」を植える「人権の花運動」などの人権啓発活動が行われました。今後も連携により人権の理解促進と啓発に係る取組を進めていきます。</p> <p>さらに、若い世代の人権意識の醸成と担い手育成を図るため、学生を対象とした人権ワークショップを開催しました。参加者に行ったアンケートでは、ワークショップを通して「視野が広がった」「学びがあった」などの感想が述べられ、担い手として継続的に関わることにも意欲が示されました。</p> <p>加えて、SDGsやLGBTQなど、人権に対する近年の社会的関心の高まりをふまえ、市役所市民ホールにて本市の人権啓発事業の取組を紹介するパネル展の実施や、LGBTQ啓発CMの制作を行うなど、市民の人権意識の醸成に努めました。</p>				

VI. 市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、「ふくい」の魅力を積極的に発信します

9	分かりやすい伝わる情報の発信		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>広報紙・テレビ・ラジオ・ホームページ・SNSなどの多様な広報媒体を複合的に活用し、市政の主要施策や地域・市民活動に関する情報、「ふくい」の魅力をより広く効果的に発信していきます。広報課職員のみならず、全職員の「広報力」を向上させることで、市民ニーズに即した的確で分かりやすい情報発信に努めるとともに、報道機関への情報提供にも積極的に取り組みます。</p> <p>また、北陸新幹線福井開業を見据え、市民を巻き込んだ効果的な情報発信に取り組むなど、「ふくい」の魅力を市内外に向けて広く発信していきます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙（広報ふくい）発行 22回 ○テレビ・ラジオ広報番組 民放テレビ8本、ケーブルテレビ60本、ラジオ418本 ○ホームページ・SNS（LINE、YouTube、Facebook、Twitter）での情報発信 ○市長記者会見（重要政策等の情報発信）7回 ○各所属から報道機関への情報提供（1,210件） ○「広報力」向上のための職員研修等 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者別研修、説明会 庶務担当者（4月）、各部局広報責任者（5月）、入庁2年目職員（5月） ・ホームページ研修（中級・初級）（8月） ・スキルアップ研修（ふくい嶺北連携中枢都市圏事業）ホームページ関係8月、広報紙関係11月 ○広報アドバイザー事業（職員対象） <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイス動画の視聴（8月）、各所属への助言（9月～3月）、広報コンクール（3月） ○全所属によるホームページ掲載内容の確認（9月） ○ふくチューバー養成講座（6月～2月）修了生4名 発信動画20本 ○東日本連携・創生フォーラムによる広報紙連携事業（6市町の広報紙で相互掲載） ○広報モニターによる意見交換会（10月、3月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数） : 531件（3年度）→ 1,800件（4年度）		クロスメディア件数（広報媒体間の連動件数） : 1,820件		
成果・課題	<p>多くの方に、市政情報や本市の魅力等を効果的に伝えるため、広報紙やホームページへの掲載だけでなく、報道機関への情報提供、LINEやYouTube等のSNS、テレビ番組等を積極的に活用し、クロスメディア（広報媒体間の連動）を意識した発信に取り組みました。</p> <p>また、福井の魅力を発信する市民を「ふくチューバー」として養成する講座や、東日本の新幹線沿線自治体による広報紙の相互掲載に取り組み、全国に向け福井のPRを行いました。</p> <p>職員の広報力の向上のため、各種研修の他、広報アドバイザーを活用し、実務の中で技術力の習得や広報マインドの醸成にも取り組みました。</p> <p>来年度は、ホームページを更新時期に合わせて見直し、広報媒体間の連携を更に強化するとともに、情報を必要とするすべての人に確実に届く情報提供を目指します。</p>			

組織目標Ⅶ 東京事務所を拠点に、市政に関する情報収集、首都圏での本市の観光や食、住みよさ等の情報発信による観光誘客やU・Iターン等を積極的に推進します

10	ふくいの魅力を首都圏へ発信			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>北陸新幹線福井開業に向け、首都圏における本市のシティプロモーション活動の拠点として、県及び担当部署や関係団体との連携を強化し、観光誘客に強力に取り組みます。 また、企業誘致、地場製品の販路拡大やふるさと納税を推進し、本市の認知度向上及びイメージアップに取り組みます。 併せて、「福井市応援隊」の会員を対象にしたイベントの開催や、SNS、メールマガジンでの情報提供を通して会員に首都圏でのPR役を担っていただき、本市の関係人口の増加につなげます。</p>				
取組内容	<p>○主なシティプロモーション活動</p> <p><新しい取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラ・ピスタ新橋「福井おいしいもの店」開催 ・「全国自治体連携マルシェ in 港区立プラタナス公園」参加 ・霞が関コモンゲートで福井の食、観光PR ・東京ガス本社社員食堂で福井の食材提供 ・イオンスタイル品川シーサイドで福井市観光PR <p><福井市の特産品や食材を販売する物産展></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野マルイ・横浜マルイシティ・大宮マルイ・新宿マルイ・丸井吉祥寺店、日本橋三越、大正製薬本社、葛西臨海公園水仙まつり <p><福井市食材を使用したメニュー提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井美食フェア（首都圏78店舗）、みずほ銀行本店社員食堂、キリンシティ <p><新幹線プロモーション関連イベント> 10回</p> <p>○福井市応援隊事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングの開催（4回） ・サポーター企画、オンライン酒蔵紹介、総会、異業種交流会、会員へのメールマガジン配信（毎月） <p>○U・Iターンの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携大学等への訪問（共立女子大学、駒沢大学、青山学院大学、法政大学）、移住促進フェアへの参加 				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>「福井市応援隊」会員数 ：823人（3年度）→ 900人（4年度）</p> <p>全国メディア発信回数 ：20回（3年度）→ 25回（4年度）</p> <p>シティプロモーション関連イベントの実施 ：22回（3年度）→ 30回（4年度）</p>			<p>「福井市応援隊」会員数：900人</p> <p>全国メディア発信回数：35回</p> <p>シティプロモーション関連イベントの実施：30回</p>		
成果・課題	<p>シティプロモーション活動に積極的に取り組んだ結果、目標を達成することができました。</p> <p>福井市応援隊事業では、新型コロナウイルス感染対策をしっかりと講じながら3年ぶりに総会を開催したところ約100名の参加があり、会員相互の交流が図られました。異業種交流会は、北陸新幹線福井開業により地域をまたぐ新しい働き方、暮らし方が現実的になることから二拠点生活等をテーマに開催したところ、首都圏ばかりでなく福井や他地域からの参加があり、関係人口の増加にもつながりました。本市のファンをさらに増やし、福井と首都圏のつながりを強めることに努めます。</p> <p>来年度はいよいよ北陸新幹線福井開業の年を迎えることから、嶺北連携中枢都市圏の他市町や県、関係団体等と連携し、首都圏での認知度及びイメージの向上など、引き続きシティプロモーション活動に強力に取り組みます。</p>				

組織目標Ⅷ（Ⅰ） 人口減少に立ち向かうため、福井への新しい人の流れの創出・拡大に取り組めます

11	人口の対流創出と人材還流の促進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>都市部の人材等が様々な形で本市と関係性を築き、深められる機会を作っていくことで、人口の対流を生み出し、将来的な移住定住にもつながる関係人口の創出・拡大を図ります。</p> <p>また、全国トップクラスを誇る本市の住みよさや充実した子育て・教育環境などの魅力のPRを強化するとともに、東京圏をはじめ全国からの移住を促進するための移住支援金や、若年女性、子育て世帯等への就職・移住にかかる支援など、人材還流に繋がる取組を推進し、U I ターン者の増加を目指します。</p>				
取組内容	<p>○関係人口の創出・拡大に向けた取組</p> <p>【福井とつながる対流拡大事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の若者と地元パートナー企業が事業創造を目指す「INTERWEAVE」の開催（10月～2月） ・多彩なテーマを対象としたトークセッションイベント「XSESSIONS」の開催（3月18日・19日） <p>【二地域活動・二地域居住の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外在住者等が市内でイベントやセミナーを開催し、関係人口の創出や地域活性化に寄与する活動への支援（3件） 【本市と県内外の人との結節点となる「ふくい関係案内人」の活用】 ・ふくい関係案内人と福井市応援隊の交流会の開催（1月29日） <p>○移住定住の促進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住フェアへの出席 東京2回（10月23日、1月14日）、名古屋1回（10月8日）、大阪2回（7月31日、11月19日） ・福井県主催の相談会への参加3回（8月12日、12月3日、12月28日）、 ・社中学校の総合学習「福井市への移住・定住について」講演（10月28日） ・移住相談の実施（相談件数447件） ・移住支援金の実績（移住支援金東京圏型（10件）、移住支援金全国型（77件）） ・情報発信（雑誌（1回）、WEB（1回）） ・移住者交流会の開催（11月19日） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>①5 関係人口創出事業に関わる市外の人 の数 ：33人（3年度）→40人（4年度）</p> <p>①6 本市へのU I ターン者数 ：452人（3年度）→460人（4年度）</p>	<p>①5 関係人口創出事業に関わる市外の人 の数 ：44人</p> <p>①6 本市へのU I ターン者数：428人</p>				
成果・課題	<p>都市部人材と地元企業が連携して行う事業創造や二地域活動・二地域居住につながる取組への支援等に取り組んだ結果、関係人口に関する目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、これまで各部署で実施した事業で関わってきた都市部等の人材同士をつなげ、本市での関わりしるを広げていくことで、関係人口の深化につながるような取組を進めていきます。</p> <p>移住者の増加に向けて、支援制度の充実を図り、首都圏を中心に本市の魅力の発信に取り組ましましたが、全国的にみると本市の認知度はまだまだ低いいため、U・Iターン者数について目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度は、本市の魅力を強力に発信するとともに、移住後の不安や悩みの解消などトータルのサポートを行うことで、移住定住を促進していきます。</p>				

12	ふるさと納税の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>ふるさと納税制度の本来の趣旨を踏まえ、返礼品の充実を図るなど、本市の魅力的な地場産品を全国に情報発信し、継続的に応援していただける人はもちろん、新たな寄附者を獲得することで、本市のファンの増加を目指します。また、東京事務所等と連携して県外イベントでのPRを行い、ふるさと納税の更なる普及拡大を図ります。併せて、本市ゆかりの企業に企業版ふるさと納税制度を周知し、寄附に繋げていきます。</p>				
	取組内容	<p>○ふるさと納税のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」及び「楽天ふるさと納税」のページ内に、本市を代表する返礼品の特集ページ等を掲載（5月、8月、9月、10月、1月、2月） 東京事務所が発信するメールマガジンへの投稿や、ふるさとチョイス内の自治体情報及び返礼品情報の更新などによる情報発信 本市への帰省に合わせ、ハピリンビジョンにて、寄附の呼びかけ動画を放映（8月11日～16日） 返礼品パンフレットの作成・配布（10月～）、季節版返礼品チラシの作成・配布（夏版・冬版） 福井市応援隊ミーティングにて、ふるさと納税及び返礼品のPR活動の実施（10月21日） パンフレット等の送付による過去の寄附者へ寄附依頼（11月） 民間事業者へのふるさと納税業務委託の開始（12月～） 東京都内で開催した本市の物産展等にて、ふるさと納税及び返礼品のPR活動の実施（6回） <p>○返礼品の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元企業への返礼品登録に向けた営業活動 地元食材を使った食事券やお墓周りの環境保全等のサービス提供型返礼品を登録 新たな返礼品登録数：262品目 <p>○企業版ふるさと納税の営業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市にゆかりのある企業への訪問及び制度説明 企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託の開始（12月～） 			
指 標					
計画			結果・成果		
ふるさと納税寄附者数 : 12,058人（3年度）→ 14,000人（4年度） ふるさと納税寄附額：3億7,520万円（3年度） → 4億5,000万円（4年度）			ふるさと納税寄附者数：10,664人 ふるさと納税寄附額：3億4,564万円		
成果・課題	<p>ふるさと納税ポータルサイトでの有料広告をはじめ、東京都内でのPR活動など、様々な取組に努めたものの、物価高の影響等で家計にお得な返礼品が選ばれ、越前がにのように高価な返礼品の寄附が伸び悩んだ結果、寄附者数、寄附金額ともに目標を達成することができませんでした。</p> <p>また、メディアやポータルサイトでの露出機会が減少したことも影響したと思われます。</p> <p>来年度は、委託先の民間事業者と連携し、返礼品登録事業者の発掘や、寄附に繋がりがやすい定期便などの返礼品の開発を行っていきます。</p> <p>併せて、本市のポータルサイトを閲覧してもらえよう、掲載する画像やページ構成などを見直し、魅力あるページにするなど、寄附件数及び寄附金額の増加に努めていきます。</p> <p>さらに、北陸新幹線福井開業を寄附拡大の契機と捉え、東京事務所と連携した福井にゆかりのある方への寄附依頼や、首都圏等でのPR活動など、取組を強化していきます。</p>				

組織目標IX（Ⅱ） 地域の特徴を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

13	<p>地区ビジョンの実現につながるまちづくり活動の推進</p>		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>各地区のまちづくり組織が、自ら地域の未来を考え、その実現に向けて取り組むまちづくり活動を支援するとともに、配置した地域担当職員が活動のサポートを行うなど、地域と市の協働によって課題解決や活性化を進めていくことで「持続可能で活気あふれるまち」を目指します。</p> <p>さらに、地区の「地域未来づくりビジョン」策定に向けた取組を支援するとともに、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング（ガバメントクラウドファンディング）を通じた資金調達を支援することで、まちづくり活動を推進していきます。</p>			
取組内容	<p>○地域づくり事業への支援（地域の未来づくり推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくりコース」：47 地区 ・「ビジョン策定」：1 地区 ・「課題解決」：5 地区 ・「地域連携コース」：8 事業 ・「若手育成コース」：4 事業 <p>○まちづくり組織への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン策定等に向けたお助け隊の派遣、地域担当職員と連携した相談対応（3 地区） ・ビジョン策定進捗確認及び制度活用意向調査の実施、及び、調査結果をもとに未活用地区に対して制度活用の呼びかけ（9～11 月） ・各地区のまちづくり組織が集まる場で地域づくり事業の制度概要や取組事例の紹介、制度活用の呼びかけ（3 月） ・ガバメントクラウドファンディング（G C F）による資金調達の支援（2 事業） ・来年度の G C F 活用に向けた相談対応（随時） ・来年度の制度活用に向けたオンライン説明会の実施（3 月） <p>○地区指定ふるさと納税の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P R 方法や制度周知の相談対応（随時） 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>地域未来づくりビジョン策定地区数 ：29 地区（3 年度）→ 33 地区（4 年度）</p>		<p>地域未来づくりビジョン策定地区数：30 地区</p>		
成果・課題	<p>地域の未来づくり推進事業「ビジョン策定コース」では、4 地区が新たに地区ビジョンの策定に取り組み、うち1地区が年度内に完成したものの、3 地区についてはコロナ禍で協議を十分に行うことができず、目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度は、策定中の3 地区はもちろん、未策定地区への呼びかけや、ビジョン策定に向けた助言等の支援を行うことで、地域のまちづくり活動の活性化を推進していきます。</p>			

14	持続可能な地域コミュニティ機能の保持、活性化		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>災害時の助け合い、子どもの見守りなどの防犯活動、地域の環境美化活動など、安全・安心で住みよいまちづくりの主体である自治会の機能保持や活性化を図るため、未加入世帯に向けた加入啓発を自治会連合会と協働で取り組むとともに、負担軽減、合併（グループ化）の推進などに取り組んでいきます。</p> <p>また、中山間地域には、地域集落支援員や特定集落支援員を配置し、コミュニティの状況把握を行い、機能保持や活性化の支援により、集落の存続に努めます。</p>			
取組内容	<p>○自治会未加入世帯への啓発強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入者や転居者に市民課窓口での「自治会加入のご案内」（チラシ）を配布し加入を促進（通年） ・加入啓発の手順を示した「自治会ガイドブック」を自治会長へ配布（4月） ・自治会未加入世帯への加入案内チラシの配布（9月24,25日：防災フェアにて） ・自治会加入を促す自治会標語の募集（7月～8月：応募総数約100点） <p>【自治会加入促進強化月間の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治会による未加入世帯への加入案内チラシのポスティング（11月） ・期間中の新規加入者に粗品進呈、分譲マンション入居者等への加入促進活動の実施（11月） ・自治会加入啓発ポスターの作成と全自治会での掲示（11月） ・自治会加入促進動画をハピリンビジョンにて放映（11月） <p>○自治会負担軽減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会における取組経過の検証及び今後の負担軽減策の検討（2月） <p>○合併（グループ化）の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5世帯以下の自治会に対し、自治会合併の手順等の説明・協議（8月～1月：6地区14自治会） ・自治会合併に係る経費を支援（2件） <p>○特に高齢化が進んだ集落への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定集落支援員の活動報告会（9月26日） ・特定集落支援員の配置希望調査（10月） <p>○デジタル技術を取り入れた効率的な自治会活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市自治会連合会理事会においてデジタル技術を活用した自治会活動の研修会を実施（7月25日） ・殿下地区（モデル地区）内の全自治会でLINEによる連絡網構築（7月） ・自治会活動デジタル化促進事業補助金の創設（12月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
 18 自治会加入世帯数：78,312世帯（3年度） → 78,400世帯（4年度）		 18 自治会加入世帯数：78,033世帯		
成果・課題	<p>自治会未加入世帯への加入啓発として、新規加入者への粗品進呈や標語を用いたポスター掲示に取り組んだものの、国・県の官舎や市営住宅の取り壊しに伴う自治会の廃止もあり、目標を達成することができませんでした。来年度も、自治会長と連携し、未加入世帯に直接加入を呼びかけるとともに、転入時における加入手続きの簡素化など、更なる加入促進に努めます。</p> <p>また、自治会活動のデジタル化を進めるため、各地区の連合会長に対する研修会の実施や、新たな補助制度を創設するとともに、殿下地区をモデル地区として、地区自治会役員や自治会内でのLINEを活用した連絡網を構築しました。来年度は、これらの取組を市内全域に広め、役員等の負担を軽減するなど、自治会活動の効率化を進めていきます。</p>			

組織目標Ⅹ（Ⅲ） 北陸新幹線福井開業に向けて、「ふくい」の認知度向上やイメージアップに取り組みます

15	首都圏等に向けての戦略的な情報発信の推進		達成度																									
実行内容																												
行動目標	<p>北陸新幹線福井開業に向け、首都圏等へ積極的に情報発信を行うことで、本市の認知度向上やイメージアップを図り、誘客や交流の促進につなげます。</p> <p>プロモーションの旗印であるイメージロゴ「福いいネ！」を活用して、市民や民間等と一体となって、あらゆる機会を通じて福井の魅力を発信していきます。</p>																											
取組内容	<p>○「#福いいネ」発信の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントでPR【12件】（さくら市4/3、メロン祭り6/25、上下水道展7/24、水の駅式典8/28、福井×恐竜×戦国9/17、クラフトステーション10/15、環境フェア11/3、あげフェス11/12、越前若狭紅白味自慢11/26、もちもち満腹祭12/3、北陸新幹線ウェルカムフェスタ3/25、ふくい桜マラソンプレ大会3/26） ・出前講座でPR【8件】（羽水高校7/12、大東中学校7/13、社南児童館8/2、藤島中学校10/3、社中学校2/3、宝永公民館2/22、藤島中学校2/27、市連合婦人会3/12） ・大学連携事業でPR【2件】（共立女子大学4/21、福井大学7/1） <p>○「福いいネ！くん」の首都圏イベント等への参加件数【11件】</p> <table border="1" data-bbox="320 875 1481 1010"> <tr> <td>1</td> <td>J R上野駅出向宣伝</td> <td>5</td> <td>K I T T E</td> <td>9</td> <td>狭山スキー場</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>福井市応援隊</td> <td>6</td> <td>東京ガス物販フェア</td> <td>10</td> <td>東京新聞フォーラム</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>港区マルシェ</td> <td>7</td> <td>ふるさと祭り東京</td> <td>11</td> <td>葛西臨海公園水仙まつり</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>J R東京駅出向宣伝</td> <td>8</td> <td>けやきウォーク前橋</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○古市憲寿さんとのコラボによる動画・ポスターの制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YouTube 動画「福いいネ！グランプリ」の公開(5/30～) ・東京駅でのポスター掲出（11/21～27）や、産経新聞東京23区版での全面カラー広告掲載（11/25） ・大宮駅デジタルサイネージで放映（11/7～3/5） <p>○民間企業等によるイメージロゴの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運送トラックへのラッピングやロゴを活用した商品制作、オンラインショップ「SUZURI」でのグッズ販売、LINEスタンプ販売など <p>○福いいネ！くん de 福井の魅力発信大作戦（1/11～2/12）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線沿線都市を巡り、住民とふれあったり地元メディアに出演するキャラバンPRを実施 ・東京新聞フォーラムの実施（2/4） <p>○北陸新幹線福井開業1年前イベント「福いいネ！北陸新幹線ウェルカムフェスタ」（3/24・25）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体の大野市、勝山市、永平寺町と連携して実施し、北陸新幹線沿線都市の長野市も参加 				1	J R上野駅出向宣伝	5	K I T T E	9	狭山スキー場	2	福井市応援隊	6	東京ガス物販フェア	10	東京新聞フォーラム	3	港区マルシェ	7	ふるさと祭り東京	11	葛西臨海公園水仙まつり	4	J R東京駅出向宣伝	8	けやきウォーク前橋		
1	J R上野駅出向宣伝	5	K I T T E	9	狭山スキー場																							
2	福井市応援隊	6	東京ガス物販フェア	10	東京新聞フォーラム																							
3	港区マルシェ	7	ふるさと祭り東京	11	葛西臨海公園水仙まつり																							
4	J R東京駅出向宣伝	8	けやきウォーク前橋																									
指 標																												
<p style="text-align: center;">計 画</p> <p>⑤2 福井駅の年間乗降者人員 ：555万人（3年度）→754万人（4年度）</p> <p>Instagramでの「#福いいネ」 投稿件数（累計数）：26,911件（3年度） →50,000件（4年度）</p> <p>プロモーション特命係長「福いいネ！くん」の 首都圏イベント等への参加件数 ：3件（3年度）→8件（4年度）</p>			<p style="text-align: center;">結果・成果</p> <p>⑤2 福井駅の年間乗降者人員 ：705万人（見込み）</p> <p>Instagramでの「#福いいネ」 投稿件数（累計数）：41,579件</p> <p>プロモーション特命係長「福いいネ！くん」の 首都圏イベント等への参加件数：11件</p>																									
成果・課題	<p>福井駅の年間乗降者数は新型コロナウイルスの影響で伸び悩み、またInstagramの投稿件数についても、県外まで拡大した投稿キャンペーンを実施しましたが、予想より低い水準で推移し目標を達成することができませんでした。</p> <p>一方で、福いいネ！くんと著名人とのコラボによる動画・ポスターの制作や、北陸新幹線沿線都市を巡るキャラバンPRなど、本格的な首都圏プロモーションを展開することができました。</p> <p>開業年度となる来年度も引き続き、様々な機会をとらえて首都圏等への戦略的な情報発信を推進するとともに、市民と一体になって開業に向けた準備を重ねながら、開業時に最大の効果が出るように取り組みます。</p>																											

16	市民等の機運醸成の促進	 	達成度	
----	-------------	--	-----	---

実行内容

行動目標

北陸新幹線福井開業を広く周知し市内全体での機運醸成を図るため、市民参加型の各種イベントなど様々な機会をとらえて積極的なPRに努めます。

市民をはじめ関係団体が一体となって、来訪者を温かくお迎えする「おもてなしプレーヤー」の育成や支援に取り組みます。

取組内容

○「福いいネ！くん」の市内イベント等への参加（36件）

1	さくら市	13	水の駅式典	25	租税教室
2	映画おしよりんロケ	14	福井+恐竜+戦国	26	越前若狭紅白味自慢
3	自転車安全啓発	15	防災センターイベント	27	もちもち満腹祭
4	新幹線ダンス	16	クラフトステーション	28	エコキャップアート
5	メロン祭り	17	新九頭竜橋開通式	29	カウントダウンボード
6	福井刑務所撮影	18	メモリアルラン	30	春の火災予防運動
7	セレンパネット撮影	19	ケーブルフェスタ	31	北陸新幹線ウェルカムフェスタ
8	上下水道展	20	オレンジリボン街頭PR	32	ふくい桜マラソンプレ大会
9	橘曙覧記念館撮影	21	新幹線駅舎見学会	33	大東中学校出前講座
10	日本商運ラッピングトラック	22	環境フェア	34	社南児童館出前講座
11	100万人のマーチング	23	秋の火災予防運動	35	社中学校出前講座
12	フェニックス祭り	24	あげフェス	36	藤島中学校出前講座

○ボランティア・NPO・地域活動団体等とのミーティングや開業イベントへの参加（合計174人）

月日	団体等	人数	内容
5/17	福井南ロータリークラブ	4人	まちなかの清掃活動
6/17	森田公民館	5人	新九頭竜橋開通式
6/21	福井芸術文化フォーラム	11人	新幹線開業関連イベント
7/4	ふくい祇園まつり振興会	10人	沿線地区のおもてなし
8/29	共立女子大学	27人	おもてなしグッズの制作
9/20	朝倉氏遺跡保存協会	4人	新幹線開業関連イベント
10/3	福井アーバンカード協同組合、駅前商店街	8人	まちなかの清掃活動
10/19	田原町商店街	15人	新幹線開業関連イベント
10/24	福井県文化振興協議会	3人	新幹線開業関連イベント
12/2	ハピリンモール	3人	新幹線開業関連イベント
2/15	科学技術高校	7人	カウントダウンボードの発表
3/10	至民中学校	52人	福いいネ！切り絵の発表
3/25	まなびサイト（キッズダンス）	25人	開業1年前イベントへの参加

○新幹線すきすき大好きプロジェクト

- ・越前水仙ワークショップ（12/29、1/21、2/4：ハピリン）
- ・オーディオドラマ制作、発表（3/19：田原町ミュージズ）

指 標

計画

結果・成果

プロモーション特命係長「福いいネ！くん」の市内イベント等への参加件数
：21件（3年度）→ 32件（4年度）

おもてなしプレーヤー育成事業参加者数
：125人（3年度）→ 150人（4年度）

プロモーション特命係長「福いいネ！くん」の市内イベント等への参加件数：36件

おもてなしプレーヤー育成事業参加者：174人

成果・課題

市内の各種イベントや出前講座など、様々な機会を捉えて北陸新幹線福井開業のPRを行うとともに、ボランティアグループやまちづくり団体、企業、地域住民など、開業に向けておもてなし活動を担っていく方々との個別ミーティングやイベントで連携し、機運醸成を図りました。

来年度は福井開業に向けた総仕上げの年であり、市民の機運をさらに高めていくために、節目ごとのカウントダウンイベントを確実に実施するとともに、来訪者を温かくお迎えする「おもてなしプレーヤー」との連携を強化していきます。

組織目標XI (IV) 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

17	女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>女性がいきいきと活躍できる社会の実現のため、企業向けには、WEB診断システム「Fukurea（フクリエ）」の活用により、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、あらゆる分野でリーダー的役割を果たし、活躍できる機会の拡大を目指します。</p> <p>さらには、家庭における男性の家事・育児への参画を促し、女性の負担軽減を図るとともに、市民の男女共同参画意識の向上に努め、地域活動への女性の参画を促していきます。</p>				
	取組内容	<p>○女性活躍応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Fukurea 導入促進（通年）：導入勧誘企業数 53 社、導入企業数 25 社 ・Fukurea リーフレットの作成、配布（12～3月） ・働く女性の交流会（7・8・11月）：参加者 54 人 ・企業向けワーク・ライフ・バランスセミナー（7・8月）：参加者 28 人 ・家事・育児シェア見える化シート活用講座（7・8・9・1・2月）：参加者 120 人 ・ふくい家事いいネ！コンテスト 2022（10～12月）：応募件数 302 件 ・ライフデザイン出前講座（6～11月・8回）：参加者 195 人 <p>○市の審議会・委員会等委員への女性の参画拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性登用事前協議書の提出依頼（改選時）：49 審議会等 ・「女性登用率挑戦アップシート」を活用した女性登用促進策の協議（登用率 40%未達）：22 審議会等 ・女性登用率が数値目標に満たない審議会等を所管する部局長への働きかけ：9 部局 <p>○男女共同参画推進地域事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内 8 ブロック意識啓発事業（講演会、川柳コンテスト、小学校出前講座、朗読劇・座談会など） ・男女共同参画推進員 成果発表会（1月）：参加者 102 人 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
総	20 女性活躍などの取組が可視化できるWEB診断システム「Fukurea」の導入企業数（累計）：67社（3年度）→100社（4年度）	総 20 女性活躍などの取組が可視化できるWEB診断システム「Fukurea」の導入企業数（累計）：92社			
	21 市の審議会・委員会等委員に占める女性の割合：33.5%（3年度）→40.0%（4年度）	総 21 市の審議会・委員会等委員に占める女性の割合：34.4%			
成果・課題	<p>企業向けWEB診断システムFukureaについては、オンラインや企業訪問による個別勧誘53社のほか、働く女性の交流会や企業向けセミナー参加企業に対し、積極的に導入を促しましたが、導入に至っていない企業も一定数あり、92社となりました。引き続き、今年度作成したリーフレット等を活用し、子育てファミリー応援企業やふくい女性活躍推進企業を中心に勧誘を進めていきます。</p> <p>また、働く女性を対象に、仕事と家庭を両立して働く女性によるパネルディスカッションや参加者同士で意見交換する交流会を開催しました。参加者アンケートでは全参加者から「自分らしく前向きに頑張りたい」と回答を得るなど、女性のキャリア形成意欲を高めることができました。</p> <p>さらに、市の審議会・委員会等委員の推薦元となる地域の各種団体に女性の委員が増えるよう、男女共同参画推進員の意識啓発活動や成果発表会等を通じて、女性の地域活動参画への働きかけを行ってきました。今後もあらゆる分野の意思決定過程に男女双方の視点が反映されるよう、地域における男女共同参画意識の醸成や地域活動への女性の参画拡大へ向けて、積極的に取り組んでいきます。</p>				

18	若者の結婚への意識向上		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>若者の未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、誠実に結婚を希望する男女を対象に、様々な結婚支援を実施していきます。</p> <p>ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」と連携し、身だしなみやコミュニケーション等の学びと出会いの場を提供する「婚活スクール」を開校します。</p> <p>また、今年度新たに、福井での結婚生活や子育てすることの楽しさ・魅力を発信し、若者が結婚に前向きなイメージが持てる意識を醸成します。</p> <p>これらの取組を通じ、男女の結婚意識を高め、出会いから交際、結婚に至るまで一貫した支援を行うことで、より多くの若者の結婚が叶えられるよう後押しします。</p>			
取組内容	<p>○婚活スクール 学びの場（婚活講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚活スタートアップセミナー（5・9月）：男性参加者44人、意欲向上率93.2% ・婚活スキルを高める個別レッスン講座（6・7・10・11月）：男性参加者46人、意欲向上率100% ・わたし磨き Lesson（5・8・10・11月）：女性参加者60人、意欲向上率89.5% ・婚活に悩む方の意識改革セミナー（7・1月）：女性参加者23人、意欲向上率95.7% ・20代からはじめる未来デザイン講座・交流会（9・2月）：参加者22人、意欲向上率95.5% <p>○婚活スクール 出会いの場（婚活イベント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恋するオトナ婚（7月）：参加者37人、意欲向上率100%、引合せ成立数20人 ・旅する!?オトナ婚（10月）：参加者24人、意欲向上率100%、引合せ成立数8人 ・恋するオトナ婚 Xmas（12月）：参加者38人、意欲向上率100%、引合せ成立数14人 ・恋するオトナ婚 in セーレンプラネット（1月）：参加者35人、意欲向上率94.3%、引合せ成立数13人 <p>○ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」マッチングシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数1,359人のうち市内516人、交際人数121人 <p>○結婚っていいネ！魅力発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取材リポーター：学生・20代社会人7人、新婚・子育て世帯訪問（8～10月）：9軒 ・ホームページ・SNS・メルマガ・情報誌等発信（2・3月） 			
指 標				
計 画		結 果 ・ 成 果		
結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合：90.0%以上		結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合：96.0%		
成果・課題	<p>今年度は、結婚を希望する独身男女を対象に、出会いから交際、結婚に至るまでトータルでサポートする「婚活スクール」を開校しました。結婚意識や婚活スキルを向上させる講座開催のほか、婚活イベントでは、男女55人の引合せ（連絡先交換）が成立し、福井市縁活お助け人（仲人ボランティア）によるイベント後の交際サポートやお見合い相手の紹介により、今年度はこれまでの事業参加者のうち3組から成婚の報告がありました。</p> <p>また、県と全市町で構成するふくい婚活サポートセンター「ふく恋」のマッチングシステムでは、市内会員のうち、今年度は15人が成婚に至りました。</p> <p>さらに、福井での結婚生活や子育てのしやすさを若者目線でとりまとめ、SNS、冊子等を通じて情報を発信しました。</p> <p>今後も引き続き、ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」と連携して「婚活スクール」を開校し、出会いから交際、結婚に至るまで支援するとともに、結婚に関する情報を発信し若者が結婚に対して前向きになるよう意識の醸成を図っていきます。</p>			

財政部 成果報告

財政部長 田口春彦

部局達成度

				
-	4	-	-	-

総括

財政運営については、福井市財政計画に掲げた6つの取組を着実に実行し、決算剰余金の一部を財政調整基金に積立て、年度末の積立残高の目標を達成するなど、健全化に努めました。

施設マネジメントの推進については、部局横断による課題検討や、サウンディング型市場調査、財産有効活用民間提案制度などの官民対話を実施するとともに、未利用地の売却や財産の貸付等を行い、新たな収入を確保しました。

入札契約事務の改善については、令和5年度からの電子契約サービスの導入に向けた準備を進めたほか、事後審査型入札試行対象を拡大し、事業者の事務負担の軽減に努めました。

市税等の収納については、滞納整理の早期着手や公売処分に積極的に取り組んだ結果、収納率の目標を達成しました。また、「福井市納税推進懇話会」を設置運営し、今後の納税環境整備や納税組合廃止等の収納事務見直しを進めていくこととしました。

ごみ処理施設整備事業等の大型公共事業が本格化する中、今後も、福井市財政計画(令和4～8年度)の取組を進め、財政調整基金繰入に頼らない収支均衡した予算を編成するとともに、安定的な市税収入の確保や公共施設の適切な管理等により、後年度の負担軽減に努めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 福井市財政計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

福井市財政計画に掲げた6つの取組を着実に実行するなど、財政健全化に努めました。

令和3年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立て、年度末の積立残高の目標は達成することができました。

また、ごみ処理施設整備事業等の大型公共事業が本格化する中、令和5年度当初予算においても、財政調整基金繰入に頼らない、収支均衡した予算を編成することができました。

今後、大型公共事業の本格化により、市債残高は増加見込みですが、交付税措置の無い市債の発行を抑制するなど、後年度負担の軽減に努めます。

II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

施設マネジメントを推進するため、部局横断による課題検討や、サウンディング型市場調査、財産有効活用民間提案制度などの官民対話を実施しました。
また、未利用地の売却や財産の貸付等を行い、新たな収入を確保しました。
来年度は、引き続き施設マネジメントの推進を図ります。

III. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます

契約書の電子化を推進するため、令和5年度からの電子契約サービスの導入に向けた準備を進めました。
また、事後審査型入札の試行対象を業務委託の条件付き一般競争入札にも拡大しました。その結果、事業者の事務負担を軽減することができました。
今後も、入札契約における透明性及び公正性、並びに事務効率の更なる向上を図り、市民の信頼確保に努めていきます。

IV. 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

滞納整理の早期着手や公売処分などに積極的に取り組んだ結果、市税等の収納率の目標を達成しました。
また、「福井市納税推進懇話会」からの提言を受け、督促手数料及び納税コールセンター業務については令和4年度末、納税組合制度については1年間の周知期間を経て令和5年度末をもって廃止することとしました。
今後も、効果的、効率的な滞納整理を進めるとともに、納税手段の拡充など納税しやすい環境を整備することで納税者の利便性向上を図りながら、安定的な税収確保に努めます。

I. 福井市財政計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

1	健全で持続可能な財政運営の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>福井市財政計画（令和4～8年度）に掲げた6つの取組を着実に実行することで、健全で持続可能な財政運営の実現を目指します。</p> <p>そのため、基金繰入に頼らない収支均衡した予算編成を継続し、計画的に予算を執行することで、決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てます。</p> <p>また、「福井市行政改革推進委員会財政健全化専門部会」を開催して計画の推進について検証し、併せて経過及び進捗状況の市民への周知に努めます。</p>			
取組内容	<p>○令和5年度当初予算の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第八次総合計画実施計画を反映した予算編成 ・ 事業のスクラップを含めたゼロベースでの見直しによる歳出のスリム化 ・ 財産収入やふるさと納税など、財産確保の取組 <p>○財政健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政計画の進捗管理 ・ 市債残高の縮減（交付税措置のない市債の借入を抑制） ・ 財政調整基金の積立 ・ 財政健全化専門部会の開催（11月、3月） 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
基金繰入に頼らない予算編成 : 当初予算における財政調整基金及び減債基金の取り崩し額ゼロ 財政調整基金の積立（令和4年度末残高） : 33億円以上（令和8年度末残高目標50億円以上） 市債残高（令和4年度末） : 894億円以下（財政計画 令和4年度末推計）		基金繰入に頼らない予算編成 : 令和5年度当初予算において、基金（財政調整基金）繰入に頼らない予算を編成 財政調整基金の積立（令和4年度末残高）: 34億円 市債残高（令和4年度末）: 832億円（見込み）		
成果・課題	<p>原油価格・物価高騰及び新型コロナウイルス感染症への対応に関する事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、財政健全化と両立して実施しました。</p> <p>財政調整基金の積立については、地方財政法に基づき決算剰余金の一部を積み立て、年度末目標を上回る残高となりました。</p> <p>財政健全化の進捗管理については、引き続き、行政改革推進委員会内に設置した財政健全化専門部会において、市民の代表や専門家からの意見を聴きながら財政計画を確実に実行していきます。</p> <p>今後、新ごみ処理施設整備をはじめとする大型公共事業の本格化により、市債残高の増加が見込まれますが、交付税措置の無い市債の発行を抑制するなど、後年度負担の軽減に努めます。</p>			

II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI 推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

2	施設マネジメントの推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、施設マネジメントを推進します。</p> <p>そのために、施設マネジメントアクションプランを着実に実行するとともに、部局横断による課題検討や官民対話（財産有効活用民間提案制度、サウンディング型市場調査など）の実施にも取り組みます。</p> <p>また、利用しなくなった財産の売却や、空きスペースのある財産の貸付など一層の利活用を図ります。</p>				
	取組内容	<p>○部局横断による施設マネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業局庁舎の今後の方向性について：検討会議(2回)、所属長会議(1回) ※次年度も継続検討 ・清水高齢者福祉センターの今後の方向性について：検討会議(4回)、所属長会議(1回)、審査部会(1回) ・市有施設へのネーミングライツ導入について：検討会議(2回)、所属長会議(1回)、審査部会(1回) <p>○官民対話の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング型市場調査 3施設(7月実施) ・財産有効活用民間提案制度 10施設(提案募集期間：8月2日～11月25日) うち3施設採用(2月8日施設マネジメント審査部会) ・遊休不動産マッチングツアー 3施設他(9月30日開催) <p>○施設マネジメント合同研修会の開催(2月14日開催) 「常総市が実践するFM/PPP」をテーマとした講演(53名参加)</p> <p>○財産の利活用 5,283万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却収入 2,366万円 土地1件(大宮町地係) 土地・建物1件(旧麻生津西保育園) 車両11台、備品5件 ・貸付収入 2,697万円 土地60件、建物4件、地下食堂、旧ガスショールーム 自販機32台 ・広告収入 220万円 案内地図板、窓口受付システム、公用車 			
指 標					
計画			結果・成果		
部局横断による施設マネジメントの実施 官民対話の対象施設：3施設			部局横断による施設マネジメントの実施 官民対話の対象施設：8施設		
成果・課題	<p>施設マネジメントを推進するため、部局横断による課題検討や、サウンディング型市場調査、財産有効活用民間提案制度などの官民対話を実施し、それぞれ目標どおりに取り組むことができました。</p> <p>また、財産の利活用については、旧麻生津西保育園の売却や財産の空きスペースの貸付等を行い、5,283万円の収入を確保しました。</p> <p>来年度は、上記の取組を継続するとともに、施設マネジメントアクションプラン第2期(令和6～10年度)を策定し、引き続き、施設マネジメントの推進を図ります。</p>				

Ⅲ. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます

3	入札契約制度の改善 DX			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>入札参加者の負担軽減や利便性向上、事務効率化を図るため、自治体DXを推進するとともに、入札契約に係る手続き及びその運用の改善を進めます。</p> <p>そのため、入札参加資格申請のオンライン化に続き、令和5年度からの電子契約サービスの導入に向けた環境整備に取り組みます。</p> <p>また、事後審査型入札については、対象を建設工事に加え、業務委託にも拡大します。</p>				
取組内容	<p>○電子契約サービスの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の調査・分析（4～9月） ・関係課との協議（8～1月） ・サービス対象事業者の検討（8～1月） ・サービス対象事業者の選定（2月） ・規則・運用ルール等の整備（3月） <p>○事後審査型入札の対象拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム改修業者との打合せ（4～5月） ・システム改修・動作検証（6～9月） ・試行要領の策定、事業者への周知（9月） ・試行運用（10月～） <p style="margin-left: 40px;">対象：建設コンサルタント業務の条件付き一般競争入札 一般業務の条件付き一般競争入札</p>				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
電子契約サービス対象事業者の選定	： 2月	事後審査型入札の対象拡大	： 10月	電子契約サービス対象事業者の選定	： 2月
				事後審査型入札の対象拡大	： 10月
成果・課題	<p>契約書の電子化により事務効率化を図るため、令和5年度からの電子契約サービスの導入に向けた準備を進めました。</p> <p>事後審査型入札は、10月から対象を建設工事に加え、業務委託にも拡大しました。その結果、事業者の事務負担を軽減することができました。今後は、試行を通じ制度の検証を行うとともに、本格実施に向けた業務フローを検討するなど、引き続き入札契約制度の改善に取り組みます。</p>				

IV. 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

4	市税等収納率の維持・向上		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>租税負担の公平性を保つとともに、財政運営の根幹をなす市税等の収入を安定的に確保するため、納税勧奨や指導を効果的かつ迅速に実施します。</p> <p>滞納処分については、コロナ禍の影響による納税資力の変化を見極めながら積極的に進め、市税等収納率の維持・向上に努めます。</p> <p>また、電子納税の拡充など納税者の利便性向上を図るとともに、費用対効果が高まるよう収納事務の改善に取り組みます。</p>		
取組内容	<p>○納税勧奨・指導の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日納税相談窓口の開設（3月末現在）【夜間2日、休日6日 計8日間実施済】 <li style="padding-left: 20px;">相談件数 126件 納付金額 827,600円 ・管理職滞納整理の実施（11月） <li style="padding-left: 20px;">滞納者数 49件 納付金額 266,500円 ・納税コールセンター業務（3月末現在） <li style="padding-left: 20px;">架電数 1,986件 納付承諾件数 718件（36.2%） <p>○滞納処分の実施（3月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差押件数 2,186件 ・不動産公売件数 53件 ・預貯金調査のデジタル照会の導入 照会件数 35,936件 <p>○収納事務改善の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市納税推進懇話会の設置（7～11月 全4回） <li style="padding-left: 20px;">目的：納税環境整備の推進及び市税収納事務の改善に関し、幅広く意見を求める。 <li style="padding-left: 20px;">構成：市民の代表及び有識者 6名 <li style="padding-left: 20px;">市長へ提言（12月） ・納税組合見直しに係る意見聴取 <li style="padding-left: 20px;">納税組合長アンケート 365組合（5月） 納税組合長意見交換会（10月 全4回） 		
指 標			
計画		結果・成果	
市税	現年課税分収納率 : 99.5%(3年度見込み)→99.5%以上(4年度)	市税	現年課税分収納率： 99.5%(見込み)
国民健康保険税	現年課税分収納率 : 95.6%(3年度見込み)→96.0%(4年度)	国民健康保険税	現年課税分収納率：96.7%(見込み)
成果・課題	<p>市税及び国民健康保険税の現年課税分収納率は、納税勧奨や預貯金調査のデジタル化を活用した滞納整理により、目標を達成できる見込みです。</p> <p>また、「福井市納税推進懇話会」からの提言を受け、督促手数料及び納税コールセンター業務については令和4年度末、納税組合制度については1年間の周知期間を経て令和5年度末をもって廃止することとしました。</p> <p>なお、口座振替のさらなる加入促進及び電子納税など納税者の利便性向上に向けた取組については、今後強化していく方針としました。</p>		

市民生活部 成果報告

市民生活部長 廣瀬 峰 雄

部局達成度

				
-	9	2	1	2
-	3	-	1	-

(うち危機管理局分)

総 括

窓口サービスについては、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の手数料の減額や転入・転出手続きのワンストップを開始し、市民の利便性の向上を図りました。

広聴については、様々な方法を通し幅広く市民の意見等を聴くことで、市政への理解を深めるとともに、市民のニーズを把握するよう努めました。

消費者行政については、消費生活相談における解決力の強化に努めるとともに、市民が安全安心な消費生活を送ることができるよう適宜情報発信を行いました。

市民協働については、ボランティアの体験活動、情報提供、活動相談を充実させることでボランティア活動の更なる普及拡大を図るとともに、ニーズに応じた市民活動団体への支援を行い、協働のまちづくりを進めました。

環境については、環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査を行うなどゼロカーボンシティ実現に向けた取組を推進しました。新ごみ処理施設については、地元の意見を丁寧に聞きながら、着実に整備を進めました。生活環境保全については、公害の未然防止や廃棄物の適正処理などの取組を計画的に進めました。

市民の安全・安心については、福祉専門職と連携する個別避難計画作成に係るモデル事業を実施することで共助の支援体制づくりへつなげました。また、県や警察と連携し、街頭犯罪の抑止を目的に防犯カメラを設置する自治会等に支援を行い地区の防犯力向上を図りました。

今後も、市民サービスの向上に努めるとともに、環境にやさしい、安全安心な住みよいまちづくりを進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 市民の利便性向上のため、効率的で多様なニーズに対応できる窓口サービスを提供します

マイナンバーカードの申請件数については、国のマイナポイント事業による取得促進効果や、全庁応援体制により出張申請受付の実施回数を増やすことができたことで、目標を大幅に超える成果がありました。

市民課窓口での各種証明書発行手数料の支払いについて、キャッシュレス決済サービスを導入し、決済手段の多様化に対応することで窓口サービスの向上を図りました。

また、住民基本台帳システムを改修し、マイナンバーカード所持者がマイナポータルから転出届・転入予約を行い、あらかじめ通知された転出情報から転入地市区町村が事前準備を行う、転出・転入手続の時間短縮・ワンストップ化を全国一斉に開始しました。

II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

市民の意見を幅広く聴取するため、スマートフォン等から気軽に回答できるインターネットアンケート「ふくeアンケート」を2回実施しました。

実施にあたっては、チラシの全戸回覧や公式 SNS の活用など、積極的な広報を行ったことにより、多くの市民の方から回答をいただき、今後の取組の参考とすることができました。

また、「パブリック・コメント」や「フェニックス通信」等を通して、市民の意向等を把握し、市の取組の参考とすることができました。

III. 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます

複雑多岐に亘る消費生活相談に的確に対処できるよう、専門事例や相談事例、スキルアップ研修会等に積極的に参加することにより、相談解決力の強化に努めました。

また、市民への啓発活動として JR 福井駅前での街頭啓発、市内大学等へのパネル展示、市民向け講演会や成人式パンフレットへの広告掲載等を通じ、あらゆる年代層への確かな情報発信を行い、消費者保護の充実を図りました。

IV. ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます

市民と行政との協働によるまちづくりについては、市民活動団体への「ふくい市民活動基金」による助成、運営力向上を図る講座や助成金活用説明会等を開催するとともに、市職員に対しても協働の意識醸成のための研修を実施し、市民協働の推進につなげました。

ボランティア活動の支援については、継続的な活動につながるよう、各種ボランティア講座の開催やコーディネーターによる活動相談、ボランティアネット等による情報発信をしました。

災害ボランティアについては、令和4年8月の大雨で被災した南越前町へボランティアバスを運行し、現地で災害ボランティア活動を行いました。このほか、総合防災訓練への参加、連絡会構成団体との開設訓練・研修など実践的な訓練を実施し、災害ボランティアセンターの運営力の向上に取り組みました。

V. ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

ゼロカーボンシティ実現に向けた取組については、脱炭素の計画づくりに必要な再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査等を行いました。一方で、市有施設におけるエネルギー使用量については、コロナの影響により休止していた業務を再開したことで、公用車の使用頻度が増加したため未達成となりました。今後は、日常業務における近・中距離への移動については徒歩や自転車の利用を呼びかけるとともに、公用車の入れ替えのタイミングを捉えたEV化などや、施設のLED化を積極的に促すことで、エネルギー使用量の削減について全庁的な意識の改革をさらに進めます。また、ごみの発生抑制や資源化については、コロナ禍により地域の集団資源回収が減少していることなどから、可燃ごみにリサイクル可能な古紙類が多く含まれていました。紙資源の分別排出を促進するため、来年度は、小中学生に雑がみ分別袋を配布するとともに、分別方法や回収拠点をチラシで周知するなど、啓発活動を強化します。

新ごみ処理施設整備については、敷地造成工事に着手するとともに、整備運営事業の土木建築の実施設設計が完了しました。また、令和3年度から進めている調整池整備工事が完成しました。

生活環境の保全については、大気や河川などの環境調査を行うとともに、公害の未然防止のため、事業場への立入・調査や企業向け研修会を開催しました。廃棄物の適正処理については、許可・届出の審査や処理施設への立入、高濃度PCB廃棄物の処分に係る指導を行うとともに、野焼きや不法投棄防止の啓発、パトロールを行いました。

<危機管理局担当>

VI. 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります

実践的・広域的な防災訓練等については、職員の災害対応能力の向上を目的に各種防災訓練を実施したほか、災害時応援協定を締結している民間事業者等との連携強化を図るため情報伝達訓練等を実施しました。また、地域の防災力向上を図るため、自主防災組織を対象に研修会や意見交換会を実施しました。

災害時の避難支援体制の充実については、災害時マンホールトイレを避難所となる小学校に整備しました。また、個別避難計画の効率的な作成手法を構築するため、優先度の高い個別避難計画作成について福祉専門職等と連携し、モデル事業を4地区で実施しました。来年度は12地区を推進地区とし、事前に地区内の関係団体と協議を行い、実施体制を整えた上で個別避難計画作成の推進に取り組みます。

災害時における民間企業等との連携強化については、物流や情報発信などの分野において新たに6件の協定を締結したほか、1件の協定を見直しました。一方、災害時の一時的な避難場所の確保を目的とした地域と民間企業等の協定の締結については目標に達しなかったため、来年度は、地域と民間企業等に協定の効果やお互いの有益性を理解していただき、新たな避難場所が確保できるよう引き続き支援します。

防犯活動の支援については、防犯隊が実施する防犯パトロールや特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動等を支援しました。また、子どもへの声かけや街頭犯罪の抑止を目的として自治会等が設置する防犯カメラの設置に対し助成を行うなど、地区の防犯力向上を図りました。

I. 市民の利便性向上のため、効率的で多様なニーズに対応できる窓口サービスを提供します

1	窓口サービスの向上 DX			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>マイナンバーカードの休日・時間外窓口の開設や、企業・団体等に加え、大型商業施設でも定期的に出張申請受付を実施するなど、市民の利便性を高め、サービスの向上を図ります。併せて、高校生以下の青少年を対象とした取組を進め、更なるカードの申請者数の増加に努めます。</p> <p>また、デジタル化の進展による決済手段の多様化に対応するため、市民課窓口での各種証明書発行手数料の支払いについて、キャッシュレス決済サービスを導入し、窓口サービスの向上を図ります。</p> <p>その他、住民基本台帳システムを改修することにより、マイナンバーカード所持者がマイナポータルから転出届・転入予約を行い、あらかじめ通知された転出情報から転入地市区町村が事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮・ワンストップ化を図ります。</p>				
取組内容	<p>○マイナンバーカード出張申請受付実施（170回） （内訳）・企業、団体等：20回 ・大型商業施設：59回 ・公民館：26回 ・市施設：38回 ・小・中・高校：27回</p> <p>○マイナンバーカード休日窓口開設（49回） ○マイナンバーカード時間外窓口開設（52回） ○キャッシュレス決済サービスの導入（11月） ○転出・転入手続ワンストップ開始（2月）</p>				
指 標					
計画			結果・成果		
マイナンバーカード申請件数：30,004件（3年度） →31,000件（4年度）			マイナンバーカード申請件数：89,880件		
キャッシュレス決済サービスの導入：9月			キャッシュレス決済サービスの導入：11月		
転出・転入手続ワンストップ開始：3月			転出・転入手続ワンストップ開始：2月		
成果・課題	<p>マイナンバーカード申請件数は、国のマイナポイント事業による取得促進効果や、全庁応援体制により出張申請受付の実施回数を増やしたことで、さらに、令和5年1月からは市役所の申請窓口や出張申請受付を民間に委託し効率化を図ったことにより、目標を大幅に超える成果がありました。また、青少年を対象とした取組として、高校への出張申請受付を実施しました。今後も、カードの申請について市民に広く周知することで、更なる申請件数の増加を目指します。</p> <p>キャッシュレス決済サービスについては、世界的な半導体不足の影響による機器調達の遅れから当初導入予定より遅れましたが、11月からサービスを開始しました。今後も、窓口利用のお客様にキャッシュレス決済を案内し、利便性の向上を図ります。</p> <p>転出・転入手続きワンストップ化については、国が示した期日である令和5年2月6日に開始しました。今後も、マイナンバーカードで転出届出と転入予約をすることで、手続に行くのは転入先市区町村のみとなり、書類の記入も省略できるなど利便性を周知し、窓口での受付時間の短縮とサービスの向上を図ります。</p>				

II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

2	市民意見募集の推進	 	達成度																																					
実行内容																																								
行動目標	<p>市民の意見を幅広く聴取し、各所属における取組の参考とするため、スマホ等から気軽に回答できるインターネットアンケート「ふくeアンケート」を実施します。より多くの方に協力していただけるよう、チラシの全戸回覧のほか、公共施設等でのチラシの掲示、公式LINEや各所属のSNSを通じた周知、イベント会場でのPRなど、積極的な広報活動を通じて、回答数の増に取り組みます。</p> <p>また、市の重要な施策について市民から広く意見を募集する「パブリック・コメント制度」を運用するとともに、市の施策について市民に説明する「市政出前講座」、市民の意見や提案を市民ポスト・メール・電話等で広く受け付ける「フェニックス通信」を実施し、広聴の充実を図ります。</p>																																							
取組内容	<p>○令和4年度ふくeアンケート 2回実施</p> <p><第1回> ・調査期間 6月16日～7月31日 ・調査項目 ホームページ、キャッシュレス決済、食育、生活環境、居住意向 ・回答数 1,485件</p> <p><第2回> ・調査期間 10月20日～11月30日 ・調査項目 SDGs、人権、男女共同参画、たばこのポイ捨てと路上喫煙規制、スポーツ ・回答数 1,226件</p> <p>○パブリック・コメント 6件 ・意見提出者数 5人 ・意見提出件数 16件</p> <p>○市政出前講座 全105講座 ・開催実績：125回</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>27</td> <td>23</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>125</td> </tr> </table> <p>○市政に関わるフェニックス通信件数（重要なもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>メール</th> <th>市民ポスト・手紙・FAX</th> <th>電話・窓口</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>185</td> <td>27</td> <td>132</td> <td>344</td> </tr> </table>				月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	開催回数	5	6	10	27	23	7	11	8	4	10	9	5	125	メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計	185	27	132	344
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																											
開催回数	5	6	10	27	23	7	11	8	4	10	9	5	125																											
メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計																																					
185	27	132	344																																					
指 標																																								
計画		結果・成果																																						
「ふくeアンケート」平均回答数:771件（3年度） →1,000件（4年度）		「ふくeアンケート」平均回答数:1,355件																																						
成果・課題	<p>ふくeアンケートの実施にあたり、広報ふくいや公式LINEへの掲載のほか、チラシの全戸回覧や大学の学生向け電子掲示板への掲載、イベントでの周知など、積極的な広報を行った結果、目標の1,000件を上回る回答を得ることができました。</p> <p>第2回アンケートにおいて「どこでアンケートを知ったか」について調査したところ、公式LINEや電子掲示板、自治会回覧が効果的であったことが分かりました。今後も効果的な周知方法を実施し、幅広く市民の意見等を聴取し、市民サービスの向上につなげるよう努めていきます。</p>																																							

Ⅲ. 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます

3	消費者行政の推進		達成度							
実 行 内 容										
行動目標	<p>複雑多岐に亘る消費生活相談に的確に対処し、市民が安全安心な消費生活を送ることができるよう、解決力を強化します。</p> <p>また、消費者トラブルに遭わない「かしこい消費者」を育成するため、あらゆる年代層に対し、幅広く消費者啓発を推進します。</p>									
取組内容	<p>○相談解決力強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門事例研修（国民生活センター主催）参加 8回（対面1回、オンデマンド7回）（4～2月） ・遠隔研修（国民生活センター主催）参加 12回（4～12月） ・相談事例研究会（福井県消費生活センター主催）参加 8回（4～2月） ・スキルアップ研修会（各種専門機関、業界関連団体等の講師による講義）参加 3回 （7月、9月、12月） ・靈感商法等悪質商法研修会（福井県消費生活センター主催）参加 2回（1月、2月） <p><参考>相談件数処理結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>相談件数</th> <th>斡旋不調</th> <th>処理不能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,493件</td> <td style="text-align: center;">4件</td> <td style="text-align: center;">8件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">消費生活相談の解決率（相談件数 - 斡旋不調・処理不能件数）/相談件数 $= (1,493件 - 12件) / 1,493件 \approx 99.2\%$</p> <p>○あらゆる年代層への消費者啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座実施 8回（通年） ・寸劇公演実施 8回（通年） ・児童館消費者講座（子ども消費者教室を含む）実施 7回（7～8月） ・「くらしの講座」実施 8回（10月、11月） ・ショッピングセンター等における環境啓発実施 6回（8～11月） ・「消費者のつどい in 2022 ～いま私たちにできること～」講演会開催 1回（10月） <p>○その他の啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間街頭啓発（JR福井駅西口）（5月） ・パネル・タペストリー展示（図書館、市内大学、アオッサ他）（4～1月） ・包括支援センターを通じた高齢者向けチラシ配布（9月） ・はたちのつどいパンフレットへの啓発広告掲載（12月） ・婦人向け学習会実施（1月） ・若者向けポスター掲示による啓発（2～3月） （JR福井駅、えちぜん鉄道福大前西福井駅、市内自動車学校） 				相談件数	斡旋不調	処理不能	1,493件	4件	8件
相談件数	斡旋不調	処理不能								
1,493件	4件	8件								
指 標										
計画		結果・成果								
③8 消費生活相談の解決率：99.1% 各種消費者講座実施回数：30回（3年度） →35回以上（4年度）		③8 消費生活相談の解決率：99.2% 各種消費者講座等実施回数：38回								
成果・課題	<p>令和4年度は、健康食品や化粧品等の定期購入に関する相談や情報配信サービスに関する相談が増加しましたが、こうした事例に的確に対応できるよう、国民生活センターや福井県消費生活センターが実施する研修に積極的に参加し相談解決力の強化に努めました。</p> <p>また、市民への啓発活動を実施する中で、あらゆる年代層に向けた正確かつ確かな情報発信を行い、消費者問題に関する注意喚起に努めました。</p> <p>来年度においても、消費生活相談の対応力強化及びきめ細かな情報発信に努め、より一層の消費者保護の充実を目指します。</p>									

IV. ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます

4	市民と行政との協働によるまちづくりの推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>市民、市民活動団体等と市が連携し、共通の目標のため、対等な立場で努力し、その成果と責任を共有し合う協働のまちづくりを進めます。</p> <p>また、ふくい市民活動基金助成事業をきっかけとして、新たな協働事業の創出に努めます。</p> <p>助成事業の財源となる「ふくい市民活動基金」については、市民及び事業者に基金への協力を呼び掛けます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市民協働推進委員会の開催：4回（4月、7月、12月、3月） ○ふくい市民活動基金への寄附：101件 <ul style="list-style-type: none"> ・市民及び事業者への寄附依頼（9～12月） ・事業者への郵便送付・訪問、福井街角放送、広報ふくい、ハピテラス大型ビジョン ○ふくい市民活動基金助成事業：12件 <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業決定（5月）（協働提案コース2件、自由提案コース5件、チャレンジコース5件） ・成果発表会（3月） ○市民活動団体向けセミナー等の実施：6回 104人 <ul style="list-style-type: none"> ・団体の資金調達と運営を実例から学ぶセミナー（7月） ・Zoom活用セミナー（11月） ・助成金合同説明会（10月、2月） ・基礎からわかる団体の設立と運営講座（2月） ・市民活動のためのAED・救命講座（2月） ○市民活動体験の実施：2回 43人 <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みワールドツアー（7月） ・ウォーキング講座と初詣ウオーク（12月、1月） ○市民活動団体パネル展（10/21～11/6）：パネル展示29団体、ワークショップ7団体 ○市民協働推進職員研修会の開催（11月） 25人（係長級職員） ○令和4年度市内協働事業調査の実施（3月） ○協働の担い手育成事業の実施（3月） 23人 ○まち美化パートナー制度パネル展の開催（9/27～10/16） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 ：100件（3年度）→110件（4年度） 「ふくい市民活動基金」寄附件数：97件（3年度） →100件（4年度）			市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 ：118件 「ふくい市民活動基金」寄附件数 ：101件		
成果・課題	<p>市民活動団体向けのセミナー等を開催することにより、団体の運営力向上を図るとともに、活動紹介パネル展などを通して団体活動の周知と活性化を図りました。</p> <p>また、「ふくい市民活動基金助成事業」が協働事業のきっかけづくりとなり、事業数の増加につながることができました。</p> <p>この助成事業の財源である「ふくい市民活動基金」については、市民への制度の更なる周知と、事業者を訪問し趣旨とメリット等を説明しながら寄附を募ることで、目標件数を達成できました。</p> <p>今後も、市民活動団体への助成制度や講座内容を充実させることで、市民協働への意識の醸成を図り、協働の更なる促進に努めます。</p>				

5	ボランティア活動の支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>総合ボランティアセンターを拠点に、コーディネーターが中心となって、ボランティアに関する情報提供、活動相談、セミナーや体験講座を充実させ、実際の活動や継続的な活動に結びつけます。</p> <p>災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置、運営するため、平時から関係機関や団体と連携を深め、実践的な訓練や研修などを通してセンターの運営能力やボランティアの受入れ技術の向上を目指します。</p>				
	取組内容	<p>○センターGW特別イベントの開催（4/30、5/1）</p> <p>○ボランティア活動促進に係る各種講座等の開催（通年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアアカデミー事業 <ul style="list-style-type: none"> はじめてのボランティア：9回 32人 分野別講座：5分野（まちづくり・子育て・環境・福祉・観光おもてなし・福祉）103人 ステップアップ講座：2講座 30人 フォローアップ講座：4講座 73人 ・市民ボランティア活動促進事業：4講座 74人 <p>○ボランティア受入れスキルアップ事業 51人</p> <p>○総合ボランティアセンター運営委員会の開催：3回（6月、11月、3月）</p> <p>○子どもボランティアコーディネート支援校への助成 6校（4小学校、2中学校）</p> <p>○災害ボランティアセンター関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター連絡会の開催：3回 ・災害ボランティアパネル展：2回（6/25～7/20、1/14～22） ・各種訓練の実施：5回 <ul style="list-style-type: none"> センター運営研修会（5月）、センター開設運営訓練（5月）、初動訓練（6月）、総合防災訓練での合同演習（6月）、被災地でのセンター活動経験者による勉強会（3月） 			
指 標					
計画			結果・成果		
成果・課題	<p>②3 ボランティア講座受講者数 ：302人（3年度）→310人（4年度）</p> <p>災害ボランティアセンター運営訓練等実施回数 ：5回</p>		<p>②3 ボランティア講座受講者数：312人</p> <p>災害ボランティアセンター運営訓練等実施回数 ：5回</p>		
	<p>ボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、多様なテーマでの分野別講座、知識やスキルを高め活動の幅を広げるステップアップ講座、活動の継続のためのフォローアップ講座を行うボランティアアカデミー事業に加え、気軽にボランティア活動を体験できる事業を実施しました。実施に際しては、講座や体験事業の方法などを工夫することで、ボランティア講座受講者数の増加と、その後のボランティアグループへの参加につながりました。</p> <p>災害ボランティアに関する活動としては、令和4年8月の大雨で被災した南越前町へボランティアバスを運行し、市民や職員が災害ボランティア活動を行いました。また、年間を通じて、総合防災訓練への参加、連絡会構成団体との開設運営訓練・研修など、より実践的な訓練を実施し目標を達成しました。来年度も、これらから得られた課題について分析しながら、災害ボランティアセンターの運営力の向上につなげていきます。</p>				

V. ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

6	 <p>新ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の推進 ゼロカーボン</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>2050年のゼロカーボンシティ実現を見据え、再生可能エネルギーの利用促進に関する目標等を設定するための調査事業を実施します。</p> <p>また、日常生活での自発的な温暖化対策を促す COOL CHOICE FUKUI 事業を進めます。</p> <p>さらに、あらゆる事務事業で温室効果ガス排出量の削減又は吸収の取組が推進されるよう、部局を横断した進捗管理や助言等を行います。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の完了（委託契約期間：8～1月） ○COOL CHOICE FUKUI 事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくいの環境#CM コンテストの開催 （募集：6～9月、審査：10月、表彰式：11月、作品放映：12月） ・「FUKUI 2050 脱炭素ワークショップ」の開催（募集：9月、実施10月（2回）、成果発表会11月） ○市有施設におけるエネルギー使用量低減の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・既存照明のLED化推進に関する啓発、公用車使用時における燃料電池自動車の利用推進 ・冬季におけるウォームビズ推進や節電等の啓発 ○ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント出展：6回、水素エネルギーに関する出前講座：2回 計8回 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査 ③0 温室効果ガス排出量（CO ₂ 換算値） : 2,171 千t-CO ₂ （元年度） → 2,134 千t-CO ₂ （2年度） → 2,098 千t-CO ₂ （3年度） → 2,063 千t-CO ₂ （4年度）			再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査 ③0 温室効果ガス排出量（CO ₂ 換算値） : 2,155 千t-CO ₂ （元年度確定値） → 2,068 千t-CO ₂ （2年度速報値） → 2,098 千t-CO ₂ （3年度） → 2,063 千t-CO ₂ （4年度）		
市有施設におけるエネルギー使用量 電気：58,574 千kWh（3年度見込み） → 57,988 千kWh（4年度） ガソリン：148,601 リットル（3年度） → 147,115 リットル（4年度）			市有施設におけるエネルギー使用量 電気 : 57,860 千kWh（見込み） ガソリン：154,702 リットル		
ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動回数 : 4回（3年度）→ 8回（4年度）			ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動回数 : 8回		
成果・課題	<p>再生可能エネルギーの利用可能量等に係る基礎調査については、本市の地域概況や地域特性についての整理、再生可能エネルギー等のポテンシャル調査、温室効果ガス排出量の将来推計等を行い、再エネの導入等により今後削減していく必要のあるCO₂量を明らかにしました。</p> <p>市有施設におけるエネルギー使用量については、コロナの影響により休止していた業務を再開したことで、公用車の使用頻度が増加したため未達成となりました。今後は、日常業務における近・中距離への移動については徒歩や自転車の利用を呼びかけるとともに、公用車の入れ替えのタイミングを捉えたEV化などや、施設のLED化を積極的に促すことで、エネルギー使用量の削減について全庁的な意識の改革をさらに進めます。</p> <p>ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動については、地域総合防災訓練等のイベントへの出展や小学校・公民館での出前講座を通して、水素エネルギーやゼロカーボンシティに関する普及啓発ができました。来年度も引き続き、ゼロカーボンシティ実現に向けて、取組を進めていきます。</p>				

7	自然環境保全の取組と環境教育の拡充			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>本市の豊かな自然を守り、次の世代に伝えていくため、地域住民等の自然保護活動を支援するとともに、環境ボランティアとの協働を推進していきます。</p> <p>また、市民一人ひとりが環境について自ら学び、考え、行動できるきっかけとなるよう、環境学習講座を開催します。</p>				
	取組内容	<p>○福井市自然ファンクラブ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹林整備事業：2回（4月、10月）と自然観察会の開催：2回（11月、3月） <p>○環境講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座、児童館出前講座、その他講座：計38回（通年） ・環境アドバイザー派遣事業：36件（通年） <p>○福井市環境学習プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全幼小中学校から計画書提出（5月） ・全幼小中学校から実績報告書提出（1月） ・教員向け研修会（8月） ・環境アドバイザーによる学校訪問：6校 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
成果・課題	<p>③2 環境ボランティア(福井市自然ファンクラブ)制度登録者数(累計) ：263人(3年度)→310人(4年度)</p>		<p>③2 環境ボランティア(福井市自然ファンクラブ)制度登録者数(累計)：312人</p>		
	<p>③3 環境に関する講座参加者数 ：1,985人(3年度)→2,200人以上(4年度)</p>		<p>③3 環境に関する講座参加者数：2,531人</p>		
成果・課題	<p>福井市自然ファンクラブ登録者数は、各種イベントの開催時に情報提供を行うなどしたことにより、登録者が増加しました。</p> <p>環境講座の参加者数は、市民の多様化する興味関心に沿った様々なテーマを設定し、募集チラシやSNS等の内容を工夫したことにより、参加者が増加しました。また、各種団体からの申請による講座の開催数も増加したことから、より多くの市民に対して、環境に関する学びの場を提供することができました。</p>				
	<p>来年度も、本市の豊かな自然を守り、次の世代に伝えていくため、講座の開催等引き続き取り組んでいきます。</p>				

8	ごみの発生抑制、資源としての活用 ゼロカーボン	12 つくる責任 つかう責任 	17 パートナースHIPで 目標を達成しよう 	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、3R（リデュース【排出抑制】、リユース【再利用】、リサイクル【再生利用】）を推進していくため、ごみの発生抑制と資源化の啓発活動に取り組みます。</p> <p>プラスチックごみの発生抑制や食品ロスの削減、紙資源の有効利用に向けた雑がみの回収促進等について、出前講座の開催やイベントでの出展、SNSなど様々な手段を活用した啓発を行います。</p> <p>また、令和元年度より開始したフードドライブを、事業者との連携を図りながら実施します。マル優エコ事業所については、企業に登録を呼びかけ、新規登録企業増に努めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別や減量等にかかる出前講座の開催及び事業所への訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催：21回 ・事業所への訪問：86件 ○啓発イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ削減の啓発パネル展の実施：4回（5～2月） ・環境関連イベントへのブース出展：4回（8～12月） ○ごみ削減の広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化地区推進員の研修会開催（6月） ○3R推進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ組成調査を実施し、資源物の混入割合を調査（12月） ○フードドライブの実施：5回（6～12月） ○マル優エコ事業所新規登録の呼びかけ：21社 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
1人1日当たりのごみ排出量 ：861g（3年度見込み）→857g（4年度） 可燃ごみ混入資源物の割合 ：22.7%（3年度）→21.8%（4年度） フードドライブ実施回数 ：3回（3年度）→4回（4年度） マル優エコ事業所登録数 ：57社（3年度）→61社（4年度）	1人1日当たりのごみ排出量：843g 可燃ごみ混入資源物の割合：26.6% フードドライブ実施回数：5回 マル優エコ事業所登録数：62社				
成果・課題	<p>1人1日当たりのごみ排出量については、新型コロナウイルスによる日常生活や事業活動への影響もありましたが、パネル展示、出前講座の開催、広報番組など、様々な手段でごみの発生抑制や資源化に向けた啓発に努めたことにより、目標を達成しました。</p> <p>一方で、可燃ごみ混入資源物の割合については、26.6%と昨年度から3.9ポイント増加し、目標を達成できませんでした。その主な要因は、リサイクル可能な古紙類が24.4%と多く含まれていたためですが、コロナ禍により地域の集団資源回収が減少していることなどから、近年は数値が高くなっています。紙資源の分別排出を促進するため、来年度は小中学生に雑がみ分別袋を配布するとともに、分別方法や回収拠点をチラシで周知するなど、啓発活動を強化します。</p> <p>フードドライブについては、6月と12月に民間商業施設等と連携して開催したほか、各種イベントの機会も捉えて合計5回実施しました。来年度も引き続き、関係機関と連携して開催します。</p> <p>マル優エコ事業所については、SDGsに積極的に取り組む企業を訪問して登録を呼びかけました。来年度も引き続き啓発活動に取り組み、3Rの推進を図ります。</p>				

9	新ごみ処理施設整備事業 ゼロカーボン			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>安定したごみ処理を継続するため、新ごみ処理施設の令和8年度稼働開始に向けて、整備運営事業の実施設計に着手します。また、令和3年度から進めている調整池整備工事を完成させます。</p> <p>さらに、立地地区の理解を深めるため、意見交換や説明を行います。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備・運営事業の実施設計（土木建築） <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計完了（7月） ・詳細設計開始（8月） ・実施設計（土木建築）の完了（3月） ○調整池整備工事 <ul style="list-style-type: none"> ・契約の変更（9月） （工期：令和4年9月30日→令和4年11月11日） ・工事完成（11月） ○立地地区における意見交換や説明（計9回） <ul style="list-style-type: none"> 役員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：新ごみ処理施設整備に係る工事等の概要説明（5月） ・第2回：（仮称）新ごみ処理施設概要説明（6月） ・第3～5回：施設外観デザインについての意見交換（7月、9月、10月） ・第6、7回：施設外観色調についての意見交換（11月、2月） 総会 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：新ごみ処理施設整備事業等について（11月） ・第2回：実施設計の内容について説明（2月） 				
指 標					
計画			結果・成果		
施設整備・運営事業の実施設計（土木建築）の完了 調整池整備工事の完成：9月 立地地区における意見交換や説明の実施：5回			施設整備・運営事業の実施設計（土木建築）の完了 調整池整備工事の完成：11月 立地地区における意見交換や説明の実施：9回		
成果・課題	<p>施設整備・運営事業の実施設計（土木建築）については、施設の建設工事に必要な実施設計が完了しました。</p> <p>調整池整備工事については、調整池本体の整備は9月に終了しましたが、建設発生土の工事間流用が調整できたことから11月まで工期を延長しました。</p> <p>立地地区における意見交換や説明の実施については、立地地区である岡保地区の理解を深めるため、施設の概要や外観デザイン・色調について意見交換や説明を実施しました。より丁寧な説明を行うことで地元の理解を得ることができ、施設外観デザイン及び色調を決定することができました。</p> <p>来年度は、工事間の調整を密に図りながら、新ごみ処理施設の令和8年度稼働開始を目指していきます。</p>				

10	良好な生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>大気・水質等の環境調査を継続して実施するとともに、ばい煙発生施設や排水規制事業場への立入調査・指導を行い、良好な生活環境の保全を図っていきます。また、事業者の公害の未然防止に係る意識向上のため、企業向け研修会を行うなど、積極的に啓発に取り組みます。</p> <p>廃棄物の適正処理については、廃棄物処理業者、排出者等への指導・監督を引き続き行うとともに、啓発やパトロール等による不法投棄及び不法焼却の抑制に努めます。特に、排出者への指導に係る新たな取組として、廃棄物の適正処理や減量等の促進を目的とする、企業へのアドバイザー派遣事業に着手します。</p> <p>また、PCB 廃棄物については、環境省や処理機関等と連携し確実な処分手続きにつなげ、高濃度 PCB 廃棄物等が市内に残置されないことがないように、期限内処分に向けて取組を進めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○大気観測状況（常時） <ul style="list-style-type: none"> ・一般大気観測：福井局、岡保局、石橋局（窒素酸化物 外 10 項目） ・自動車排ガス観測：自排福井局（窒素酸化物 外 7 項目） ○公共用水域等監視状況 <ul style="list-style-type: none"> ・河川：12 回×15 河川（環境基準の設定されている 7 河川（国土交通省実施 1 河川）を含む） ・海域：4 回×7 地点 ・地下水：1 回×10 地点 ○事業場立入件数 <ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙等規制事業場：85 件 ・特定粉じん排出作業：51 件 ・排水規制事業場：96 件 ○企業向け研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：アスベストの事前調査と法改正 ・開催日：12 月 6 日 ・参加企業数：38 社 ○廃棄物の適正処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・許可・届出等審査：663 件 ・協議書・報告書受理：1,751 件 ・監視パトロール：300 件 ・廃棄物処理施設立入調査：105 件 ・苦情、不適正事案対応：111 件 ○廃棄物減量等アドバイザー派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> ・養成研修会の開催：4 回 ・企業への派遣：1 社 ○PCB 廃棄物の期限内処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・JESCO と連携した保管事業者への指導 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
 31 大気、水質（河川・海域）における環境基準達成率：100% 企業向け研修会参加社数（累計）：93 社（3 年度）→113 社（4 年度）			 31 大気、水質（河川・海域）における環境基準達成率：100% 企業向け研修会参加社数（累計）：131 社		
成果・課題	<p>生活環境については、大気・水質等の環境調査の結果は環境基準値を大きく下回り、これまでと変わらず良好な状態に保たれています。そして、その生活環境を保全し、公害を未然に防止するため、ばい煙発生施設や排水規制事業場などへ立入・調査を行い、法規制の遵守状況を確認、適切に指導しました。また、事業者が法改正や社会情勢の変化等に適正かつ迅速に対応し、自らの意思で環境に配慮した活動に取り組むことができるよう、企業向けの研修会を開催しました。今後も引き続き、事業者に対する適切な指導・支援を行い、公害の未然防止に努めていきます。</p> <p>廃棄物の適正処理については、許可・届出に係る審査、処理施設への立入などを実施するとともに、不法投棄や不法焼却を抑制するための広報や啓発、警察や消防等関係機関と連携した指導やパトロールなどを行いました。また、事業所から出る廃棄物の適正処理や減量化の促進を助言するため、廃棄物減量等アドバイザーの養成に取り組みました。</p> <p>高濃度 PCB 廃棄物については、期限内処分に向けて、これまで保管事業者等に丁寧な指導及び関係機関との連携を行ってまいりました。その結果、高濃度 PCB 含有の変圧器、コンデンサーについては全て処分が完了、安定器についても契約が完了し、処分待ちの状態となっています。しかし処理期限を過ぎてもなお新たに発見されており、その対応が今後の課題です。</p>				

VI. 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります

11	実践的・広域的な防災訓練等の実施			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>災害の規模や状況、応急対策や対応方針について情報の一元化と共有化を図るため、市及び関係機関との連携訓練を実施するほか、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を実施します。さらに被災市町のみでは十分な応急対策ができない場合に備え、連携中枢都市圏域の市町や災害時応援協定を締結している民間事業者等と連携強化を目的とした研修や訓練を実施します。</p>				
取組内容	<p>○防災訓練等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防対応研修、避難者集計訓練（4月） ・職員参集安否確認メール訓練（5月、2月） ・Lアラート伝達訓練（5月） ・避難所対応訓練（6月） ・災害時応援協定訓練（6月、2月） ・職員防災訓練（7月、2月） ・原子力防災図上演習（7月） ・土砂災害防災訓練（9月） ・福井県石油コンビナート等総合防災訓練（10月） ・大規模避難所運営シミュレーション訓練（10月、11月） ・福井県原子力総合防災訓練（11月） ・中核市市長会中部ブロック応援要請伝達訓練（12月） ・弾道ミサイル発射を想定した住民避難訓練（3月） <p>○自主防災組織を対象とした研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー研修会（7月） ・意見交換会（10月） ・中核リーダー研修会（2月） <p>○連携中枢都市圏域の研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国のオンライン防災研修を活用した圏域の職員研修（9月） ・大規模避難所運営シミュレーション訓練（10月） ・自主防災組織中核リーダー研修会（2月） 				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>防災訓練等の実施（職員防災訓練等、原子力防災訓練、災害時応援協定締結事業者との連携訓練）：15回</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回</p> <p>連携中枢都市圏域の研修会の開催（職員研修2回、自主防災組織リーダー研修1回）：3回</p>			<p>防災訓練等の実施（職員防災訓練等、原子力防災訓練、災害時応援協定締結事業者との連携訓練）：17回</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回</p> <p>連携中枢都市圏域の研修会の開催（職員研修2回、自主防災組織中核リーダー研修1回）：3回</p>		
成果・課題	<p>防災訓練等について、災害初動期における各部局及び災害対策本部の業務内容等を確認する職員防災訓練を実施したほか、避難所開設時における資機材等の確認や避難者の集計などの避難所対応訓練を実施しました。また、災害時の受援体制が迅速かつ的確に構築できるよう、災害時応援協定を締結している民間事業者等と情報伝達訓練などを実施し、連携強化を図りました。</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会については、東日本大震災の被災地から講師を招き、震災の実体験や教訓に基づいた防災・減災に関する専門知識やリーダーとしての心構えを学ぶ研修会を実施しました。また、今年度は新たに自主防災組織連絡協議会の会長を対象に、自主防災活動の先進事例の発表や各地区の課題解決に向けた意見交換を行い、地域防災力の向上に取り組みました。</p> <p>連携中枢都市圏域の研修会については、圏域市町の職員や自主防災組織のリーダーを対象に実施し、圏域市町全体の防災力の向上に努めました。</p> <p>来年度も引き続き、実践的な訓練等を通じて職員の災害対応能力の向上を図ります。また、地区における避難所運営訓練や自主防災組織の研修会等を通じて、地域における自助・共助の意識向上を図ります。</p>				

12	災害時の避難支援体制の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>大規模災害時において水洗トイレが使用不能になる場合を想定し、断水時にも使用可能な公共下水道接続型のマンホールトイレを整備します。</p> <p>また、避難行動要支援者の個別避難計画について、出前講座等を通じ自治会や自主防災組織に対し制度への理解と計画作成を促します。新たに優先度の高い避難行動要支援者の計画作成を推進するため、地区を選定しモデル事業を実施します。実施地区では、庁内の関係部局、自治会や福祉専門職等と連携し、本人の心身の状況や地域の実情を踏まえた実効性のある個別避難計画の作成を推進します。</p>				
取組内容	<p>○災害時マンホールトイレの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝永小学校、西藤島小学校、東郷小学校に整備完了（9月） ・専用備品納入（10月～1月） ・設置地区における地元説明会の実施（10～3月） <p>○優先度の高い個別避難計画作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業説明、顔合わせ、個別ケース会議を実施 <ul style="list-style-type: none"> 木田地区（7月～9月） 岡保地区（8月～9月） 宝永地区（10月～11月） 鷹巣地区（11月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) : 22カ所(3年度) → 25カ所(4年度) 優先度の高い個別避難計画作成の 推進モデル地区数: 4地区			災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計) : 25カ所 優先度の高い個別避難計画作成の 推進モデル地区数: 4地区		
成果・課題	<p>災害時マンホールトイレを、指定避難所である小学校3校に設置しました。来年度も引き続き整備を進めるとともに、防災訓練等で設置方法を周知することで、災害時の避難所における衛生環境の向上を図ります。</p> <p>優先度の高い個別避難計画作成については、今年度は効率的な作成手法を構築するため、木田、岡保、宝永、鷹巣の4地区でモデル事業を実施しました。事業の課題として、より実効性のある計画とするために、本人の心身状況を把握している福祉専門職との連携や地区内で実施体制を整える必要性があることがわかりました。</p> <p>これらの課題を踏まえ、来年度は推進地区として12地区を選定し、事前に関係団体と協議を行い、地区の実情に合った実施体制を整えた上で、個別避難計画の作成を推進します。</p>				

13	災害時における民間企業等との連携強化			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>災害時の市民の一層の安全安心を確保するため、様々な業種の民間企業等との間で連携強化に向けて取り組み、本市の災害対応力の強化推進を図ります。</p> <p>また、災害時の一時的な避難場所の提供について、地域と民間企業等との協定締結を支援します。</p>				
	取組内容	<p>○民間企業等との災害時応援協定の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽工業グループ関連3社と天幕等資機材の供給に関する協定締結（4月） ・ゲンキー株式会社と物資調達に関する協定締結（4月） ・株式会社ベルと避難場所の確保に関する協定締結（5月） ・一般社団法人福井県産業資源循環協会と廃棄物処理等の協力に関する協定締結（5月） ・福井放送株式会社と防災減災パートナーシップに関する協定締結（5月） ・福井市医師会看護専門学校と災害時の人的支援に関する協定締結 (地域包括ケア推進課)（3月） ・東部商業開発事業組合と避難場所の確保等に関する協定締結（3月） <p>○協定内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井街角放送株式会社と災害緊急放送等に関する協定の見直し（3月） <p>○地域と民間企業の協定の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舟橋新西自治会（12月） ・毛矢左内自治連合会（1月） ・上北野橋自治会（3月） ・西方1丁目自治会（3月） 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） ：49件（3年度）→55件（4年度）</p> <p>③4 地域と民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） ：17件（3年度）→23件（4年度）</p>			<p>民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） ：56件</p> <p>③4 地域と民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） ：21件</p>		
成果・課題	<p>民間企業等との災害時応援協定については、大規模災害時において迅速に被災者のニーズに対応することができるよう、物流や情報発信などの分野において6件の協定を締結したほか、1件の協定内容を見直しました。来年度以降も協定締結を推進し、災害対応力の強化を目指します。</p> <p>地域と民間企業等の協定締結については、地域及び民間企業に対して風水害時の一時的な避難場所の必要性を積極的に呼びかけ、締結に向けた協議を支援しました。しかし、2つの地域で協議を継続しており、最終的な締結数は4件にとどまりました。</p>				
	<p>来年度も引き続き、地域や高層の建物を有する民間企業等に、協定の効果やお互いの有益性を理解していただき、新たな避難場所が確保できるよう支援します。</p>				

14	防犯活動の支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止を図るため、福井市防犯隊による防犯パトロールや子どもの見守り活動を実施し、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりの推進に努めます。</p> <p>また、社会全体の高齢化、人口減少により、通学路や高齢者等の生活を見守る地域の目が少なくなっているため、プライバシーに対する住民の理解や協力を得ながら、地域の防犯力向上を目的に防犯カメラを設置します。</p>				
	取組内容	<p>○防犯活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯隊の会議において、コロナ禍におけるパトロールの在り方等について説明（11月、1月） ・青色回転灯パトロール活動支援のため、21支隊の回転灯をLED着脱式に更新（8月～10月） ・防犯啓発のためのウェットティッシュを全支隊へ配布（10月） ・警察作成の特殊詐欺防止などに関する各種チラシを全支隊へ配布（随時） <p>○防犯パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ事案等の発生箇所を中心とした安全点検パトロールの実施（通年） ・地域のイベントなどで、ウェットティッシュ等の啓発用品を活用した広報活動を実施（通年） ・安全安心まちづくり推進旬間におけるパトロールの実施（10月） ・年末における各種犯罪や事故の未然防止を目的とした年末特別警戒パトロールの実施（12月） <p>○防犯カメラの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓蒙地区（11月） ・麻生津地区（1月） ・和田地区（3月） ・鶉地区（3月） 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>③7 千人当たりの刑法犯認知件数：5.20件以下 防犯パトロール実施回数 ：1,421回（3年度）→ 1,540回（4年度） 防犯カメラの設置地区数：2地区</p>			<p>③7 千人当たりの刑法犯認知件数：4.10件 防犯パトロール実施回数：1,561回 防犯カメラの設置地区数：4地区</p>		
成果・課題	<p>防犯隊が警察、学校等と連携を密にし、声かけ事案発生箇所や危険箇所を中心に防犯パトロールを実施したほか、特殊詐欺防止をはじめとした犯罪抑止のための広報活動に取り組みました。</p> <p>依然として子どもや女性に対する声かけ事案のほか、高齢者等が被害者となる特殊詐欺被害が後を絶たない状況であることから、来年度も引き続き防犯隊によるパトロールや特殊詐欺被害防止等の広報啓発活動を支援し、地域ぐるみで犯罪に強いまちづくりの推進に努めます。</p> <p>防犯カメラについては、警察と設置場所やプライバシーの配慮などを協議した上で設置した4地区に対し、補助を行いました。</p> <p>来年度も引き続き、子どもへの声掛けや街頭犯罪の抑止に効果的とされる防犯カメラを設置する自治会等に対し支援を行います。</p>				

福祉部 成果報告

福祉部長 小寺正樹

部局達成度

				
-	10	-	1	2

総括

令和4年度は福祉政策課内にこれまでの「よりそい」の職員体制を強化した福祉総合相談室を新設し、複雑化・複合化する福祉課題の相談に対応する「包括的相談支援」の充実に努めました。また、社会との繋がりを支援する「参加支援」にも取り組みました。さらに、令和5年度から重層的支援体制整備事業を本格実施するため、世代や属性を超えて交流できる居場所を整備する「地域づくり」の準備も進めたことで、これら3つの取組を一体的に行う体制を構築しました。

子育て支援の面では、子どもが健やかに生まれ育つ環境を推進するため、第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）の中間評価において、低年齢児の入園受入の確保方策等を見直す一方、母子健康手帳機能を備えた子ども・子育て支援アプリ「ふくいくネ！」を作成し、様々な広報媒体とともに子育て支援策の情報発信を強化することで、子育てに対する不安や悩みの解消に取り組みました。

子どもの生活を守る面では、要保護児童対策地域協議会をはじめ、子ども食堂や学習支援教室を通じて、子どもの見守りに取り組む民間団体の立ち上げを支援し、連携することで、地域で子どもを見守る体制を強化しました。

高齢者等の権利擁護の面では、高齢者等の地域包括ケアを推進するため、「ふくい嶺北成年後見センター」を広域中核機関として6月に開所し、制度の普及啓発や研修等を行うなど、成年後見制度の利用促進を図りました。

障がい者支援の面では、障がい者が地域で安心して生活ができるよう支援するため、相談支援専門員への訪問・研修や、発達障がい児者支援の人材育成研修を行い、障がい者の相談対応体制を推進しました。

コロナ禍等で生活に困窮する方が増加する中、生活困窮者に就労準備支援や家計改善支援など相談者に寄り添いながら、社会的・経済的自立に向けて支援しました。

福祉施設所に関しては、国のガイドラインの改正を受け、12月に「福祉避難所設置・運営マニュアル」を改定するとともに、協定施設数を拡大し、高齢者等の直接避難の体制を整備しました。

組織目標ごとの達成状況

I. 地域共生社会の実現を目指します

令和4年度は、第四次地域福祉計画期間初年度であり、当計画の基本理念「つながりとともにささえあい 築き上げる 共生のまち」という地域共生社会の実現に向けて、地域住民をはじめ、関係機関等が連携・協働して取組を進めました。

また、同時に福祉総合相談室よりそいにおいて、専門職を増員し職員体制を強化したことで、ひきこもりなど、相談窓口に来庁できない方へのアウトリーチによる対応を充実させることができ、目標を達成しました。相談窓口やひきこもり支援の窓口についても、あらゆる機会を捉え周知しました。

さらに、地域共生社会の実現を目指し、「包括的相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」を一体的に行う重層的支援体制整備事業を、5年度から実施するための体制を構築しました。今後、複雑化・複合化する課題に対し、関係機関と連携しながら、より充実した対応を行っていきます。

II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）の中間評価の実施とともに、令和5年4月1日時点における待機児童数0人を数値目標として取り組み、全ての方を受け入れることができました。また、低年齢児の途中入園希望者が年々増加していることから、定員の弾力化により受け入れを図りました。

保育者の質の向上では、研究指定園を中心とした成果の発信や、公開保育・園内研修の促進に取り組んだほか、関係機関と連携して研修会等を実施しました。

また、保育者の人材を確保するため、保育者の紹介動画の作成や若手保育者の座談会を開催しました。

子育て支援に関しては、育児の不安や悩みを解消するため、子育て・孫育て出前講座を実施したほか、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子等が交流できる場を提供し、子育て相談や講習会等を実施しました。

また、より充実した子育て支援策の発信を行うため、新たに母子健康手帳機能を備えた子育て支援に関するアプリ「ふくいくネ！」を作成しました。スマートフォンに自動で通知できる機能を活かして、利用者のニーズに沿った情報をタイムリーに提供するとともに、はぐくむbookやはぐくむ.net、ぱんだ通信等、様々な媒体を活用した発信に努めました。

児童虐待防止の推進については、要保護児童対策地域協議会の調整機関として情報共有や支援方針の検討等を行うとともに、より多くの地域で子どもの見守りの目を増やすため、新たに見守りを行う民間団体の育成にも取り組み、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に努めました。

また、経済的困難を抱えた子育て家庭を支援するため、学習支援教室を開催したほか、ひとり親の資格取得や養育費確保等、幅広い相談対応を行うなど、自立に向けた支援に努めました。

Ⅲ. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進します

地域包括ケアシステムの構築に向け、「すまいるオアシスプラン 2021」に基づき、各種施策の推進に取り組みました。

高齢者を取り巻く課題が多様化、複雑化する中、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センター職員の対応力強化を図るため、各センターが扱った事例を取りまとめた「困難事例集」の作成に取り組みました。また、高齢者が身近な場所で気軽に介護予防に取り組む「いきいき長寿よろず茶屋」の機能に相談や健康管理、見守り等、住民相互に助け合う生活支援サービス機能を加えた「多機能よろず茶屋」の設置に努めました。来年度以降も、未設置地区を中心に設置を働きかけていきます。

成年後見制度の利用促進体制整備については、6月に嶺北7市町で「ふくい嶺北成年後見センター」を開設し、成年後見制度に関する研修会や、相談会を開催し、成年後見制度の利用促進を図りました。今後も、一般住民や関係機関に対しての制度の周知に取り組みます。

また、指定一般避難所での避難生活が困難な高齢者等を受入れる、福祉避難所との合同訓練を実施するとともに、その検証を踏まえて、「福祉避難所設置・運営マニュアル」を12月に改定しました。

Ⅳ. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

第4次福井市障がい者福祉基本計画に掲げる重点施策等を中心に取り組みました。

障がい者の相談支援体制の充実では、相談支援専門員の質の向上を目的に、基幹相談支援センターによる特定相談支援事業所への訪問指導を全事業所で行うことができました。また、訪問で得られた状況等を踏まえたテーマで開催した相談支援専門員への研修については、目標回数を上回る開催ができました。

発達障がい児者への支援の充実では、事業所、相談支援専門員、保育士など職種等に応じた研修を実施したところ、目標を上回る多くの方の受講がありました。また、義務教育終了後から成人期への切れ目のない支援が重要であることから、県との連携会議を開催するとともに、発達障がいへの理解を促進するため、市民向け講演会を開催しました。

障がい者の就労支援では、障がい者が社会の中で安心して生活できるように、雇用調整員による就労及び定着支援を行いました。就労定着者数では、目標が達成できなかったため、今後は一層の定着支援に努めます。

Ⅴ. 生活困窮者の自立を支援します

福祉総合相談室よりそいでは、リーフレットの配布やホームページ等を通じて、相談窓口の周知や庁内外の関係機関との情報共有を図り、包括的な相談支援を行ったことにより、前年度より相談件数が増えました。

また、ハローワークなどと連携した就労支援や就労準備支援、家計改善支援を行い、生活困窮者への経済的自立を促す取組を積極的に行いました。

今後も、社会的・経済的支援とともに、日常生活での支援にも目を向け、更なる包括的な自立相談支援をめざし、きめ細かな支援を継続していきます。

I. 地域共生社会の実現を目指します

1	 複雑化・複合化する福祉課題に対する包括的な支援体制の構築		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>地域共生社会の実現に向けて、「8050問題」など複雑化・複合化する福祉課題に対応できるよう、重層的支援体制整備事業の実施を進め、包括的な支援体制を構築します。</p> <p>まず、相談先がわからない相談や分野をまたぐ相談を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行うとともに、アウトリーチによる訪問を強化します。</p> <p>また、地域での支え合いの促進のため、多様な社会参加に向けた支援を行い、地域における活動の担い手の育成や活動団体のネットワーク強化を促進します。</p>			
取組内容	<p>重層的支援体制整備準備事業の実施</p> <p>地域共生社会推進代表者会議 1回</p> <p>地域共生社会推進実務者会議 5回（うち1回は生活困窮者庁内連携会議）</p> <p>○包括的相談支援</p> <p>アウトリーチによる訪問件数 318件（うちひきこもり支援 218件）</p> <p>福祉総合相談窓口 相談のべ件数 759件</p> <p>多機関協働会議開催件数 22回（2回/月）</p> <p>ひきこもり親の会開催（8月～） 8回（参加者延べ40人）</p> <p>○参加支援</p> <p>就労体験参加者数 実人数 21人、就労者数 20人</p> <p>ボランティア活動 実人数 11人（延べ30人）</p> <p>○地域づくり</p> <p>令和5年度から地域の交流の場・居場所を実施するセンター等</p> <p>【高齢】ささえあいの家</p> <p>【障がい】地域活動支援センター</p> <p>【子育て】地域子育て支援センター</p> <p>地域ケア推進会議への出席（2カ所）</p> <p>市民を対象とした地域づくり講座（4回）</p> <p>地域におけるプラットフォーム形成の取組（4カ所）</p> <p>地域づくりアンケートの実施 7～10月（137事業所中92件回答）回答率：67.2%</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
 28 アウトリーチによる訪問件数 : 177件(3年度)→200件(4年度) 令和5年度からの重層的支援体制整備事業の 実施に向けた体制整備	 28 アウトリーチによる訪問件数 : 318件 令和5年度からの重層的支援体制整備事業の 実施に向けた体制整備：体制構築			
成果・課題	<p>令和4年度から専門職を増員し職員体制を強化したことで、ひきこもりなどにより相談窓口に来庁できない方へのアウトリーチを充実させたことで目標を達成しました。来年度は、WEB広告の活用などにより相談窓口の周知を一層進めていきます。</p> <p>令和5年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、「包括的相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」の体制整備を進めることができたため、来年度は、複雑化・複合化する福祉課題に迅速かつ適切に対応できるよう、重層的支援体制整備事業を実施し、包括的な支援体制の一層の充実を図ります。</p>			

4	教育・保育の量の確保と質の向上			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）の中間評価を実施し、その後の対策や計画に反映させるとともに、令和5年4月1日の待機児童0（ゼロ）維持に向け、入園調整等に取り組んでいきます。</p> <p>また、職員の資質と専門性の向上を図るため、研究指定園を中心とした成果の発信、公開保育・園内研修の促進のほか、関係機関と連携し、研修会等を実施します。</p> <p>さらに、保育者不足を解消するため、保育者の紹介動画や若手保育者の座談会を開催し、人材確保に努めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）の中間評価と見直し <ul style="list-style-type: none"> ・中間評価の実施、就学前児童数の推計や教育・保育の提供の「量の見込み」と「確保方策」などの見直し（7月,8月,2月審議、見直し：3月作成） ○待機児童0（ゼロ）のための取組（2・3号） <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月1日入園に向けた入園先調整 ・保育園等での定員弾力化による受入れ 118人（95園中16園で受入れ） ・花堂保育園の開園（R4.9.1～） 3月31日現在 在園児数 : 9人 ・途中入園（R4.4.2～R5.3.31）：657人（令和3年度 602人） ○職員の資質と専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・公開保育（園内研修、みあいっこ研修） 22カ所 ・小学校関係者等による公立保育園、認定こども園訪問 5回 ・合同研修会 3回 ○保育者の人材確保 <ul style="list-style-type: none"> ・園で働く若手保育者の1日に密着した youtube 動画の作成・公開（3月中） 仁愛大学、仁愛女子短期大学、市内高校、資格学校等に動画案内チラシの送付（3,000枚） ・保育者座談会（若手、中堅、男性）を開催（R5.2.25）し、内容の一部を youtube で公開（3月中） 参加者12人 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
総 25 保育園等の待機児童数：0人 公開保育の実施：15カ所（3年度） →20カ所（4年度）	総 25 保育園等の待機児童数：0人 公開保育の実施：22カ所				
成果・課題	<p>令和5年4月も待機児童数0人を維持することができました。また、第二期子ども・子育て支援事業計画の中間評価を実施するとともに、低年齢児の入園希望者が多い区域の確保方策を見直すなど、計画の見直しを行いました。</p> <p>保育者の人材を確保することについては、園で働く若手保育者の1日密着動画を作成し、保育者を目指す学生がいる県内高校、大学、資格学校等に動画案内のチラシを配布しました。併せて、新型コロナウイルスの影響により、人数を制限しながら、保育者たちの様々な声を紹介する動画の撮影を兼ねて、座談会を開催しました。</p> <p>さらに、保育者の資質と専門性の向上を図るため、公開保育を行うとともに、公私立合同の研修会を実施し、教育・保育を実践する人材の育成に取り組みました。</p> <p>今後も、研修の充実を図ることで保育者の育成に努めるとともに、県保育人材センターと連携し、より多くの保育人材の確保と定着支援に取り組めます。</p>				

5	子育て支援事業の充実 DX		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>子育てに対する不安や悩みを解消し、子どもの健やかな成長につなげていくため、子育て・孫育て出前講座を開催します。また、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子等が交流できる場を提供するほか、子育て相談や講習会等を実施します。</p> <p>さらに、より充実した子育て支援策の発信を行うため、現在、子育てに関する広報媒体であるはぐくむ book やはぐくむ.net、ぱんだ通信等に加えて、新たに母子健康手帳機能を備えた子ども・子育て支援に関するアプリを作成します。</p>			
取組内容	<p>○子育て・孫育て出前講座、相談会 年齢に応じた遊びの紹介、発達に関すること、孫育てのポイント等、保護者のニーズに応じた講座や相談を開催 開催回数：18回（参加者数：延べ157人）</p> <p>○地域子育て支援センター相談会等（市内12カ所） 子育てに関する相談会や、歯科衛生士や助産師等による講座などを開催 開催回数：1,726回（参加者数：延べ23,535人）</p> <p>○子ども・子育て支援アプリ「ふくいくネ！」の作成（9月から運用開始） 登録者数：1,664人 内容 母子健康手帳機能（妊娠や乳幼児期の成長の記録など、日常的に活用できる機能を搭載） 市の子育て情報発信機能（子育てイベント、地域ニュース、子育て支援施設等を一元掲載）</p>			
指 標				
計 画		結 果 ・ 成 果		
子育て・孫育て出前講座の参加者満足度 ：94.9%（3年度）→95%以上（4年度） 子ども・子育て支援に関するアプリの作成		子育て・孫育て出前講座の参加者満足：95.1% 子ども・子育て支援に関するアプリの作成 ：8月（9月から運用開始）		
成果・課題	<p>子育て・孫育て出前講座、相談会については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人数や時間制限がある中で、講座の後に個別相談を実施し参加者のニーズに応じるなど、一人ひとり丁寧に対応することができました。引き続き保護者のニーズに合った内容の講座を開催していきます。</p> <p>また、地域子育て支援センターの相談会についても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各種制限はあったものの、講座やイベント等を1日複数回に分けて開催したり、インスタグラムでライブ配信するなど、工夫しながら多くの利用者が参加しやすいように取り組みました。来年度も保護者の子育てに対する不安や悩みが解消できるよう、引き続き相談会や講座等を行っていきます。</p> <p>さらに、市の子育て支援策を強く発信していくため、新たに母子健康手帳機能を備えた子ども・子育てアプリ「ふくいくネ！」を作成しました。</p> <p>今後も、保護者が必要なときに適切な支援を受けられるよう、既に導入しているはぐくむ book やはぐくむ.net、ぱんだ通信などを含めた様々な広報媒体を用いた情報発信に取り組みます。</p>			

Ⅲ. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進します

6	高齢者の総合相談体制の充実		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>地域の身近な保健・福祉・医療の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能の充実を図り、地域の集いの場やイベント等を利用して、住民が気軽に相談できる機会を設けます。</p> <p>また、相談者を待つだけでなく、独居・高齢者のみの世帯や、民生委員等からの相談、認知症診断などの情報から、支援が必要な高齢者や家族等を発見し、地域に存在する隠れた課題やニーズの把握に努めます。</p> <p>さらに、高齢者の課題が複雑化・複合化し、重層的な支援が必要になる中、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会において、具体的な困難事例を研修テーマに取り上げ、困難事例集として共有することで、職員全体の対応力の強化を図ります。</p>			
取組内容	<p>○相談できる機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会型デイホーム、地域イベント等への出張相談（13回） ・医療機関、薬局、金融機関等への地域包括ケア支援センターの周知（チラシ配布） ・相談協力員研修会（11/22）、新任民生委員研修会（3/3）による相談対応のスキルアップ <p>○課題やニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区民生委員定例会への参加（64回） ・各圏域の地域包括支援センターで、相談協力員対象の研修を開催（10回） ・あんしん見守りネットワークを活用した情報共有（76団体） <p>○対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員対象の資質向上研修 成年後見制度や認知症、介護予防マネジメントの研修を開催（8回 延べ450名参加） ・困難事例集の作成 各地域包括支援センターが取扱った複合的課題、若年性認知症、虐待等事例より作成（3月末） 			
指 標				
計 画			結 果・成 果	
<p>②6 総合相談実人数：8,500人（4年度） 職員の対応力強化のための困難事例集作成</p>			<p>②6 総合相談実人数：7,106人 職員の対応力強化のための困難事例集：10例作成</p>	
成果・課題	<p>地域イベント等に積極的に参加し、相談する機会を設けたものの、コロナ禍の影響もあり、相談実人数は目標値に達成しませんでした。</p> <p>今後は、さらに市民が相談しやすい機会を設けるとともに、地域団体や民間事業者等との連携を強化し、相談体制の充実につなげていきます。</p> <p>また、複合的課題を抱える家族への相談や重層的支援については、福祉総合相談室「よりそい」との連携により、課題やニーズの把握に努めます。</p> <p>困難事例集は、地域包括支援センターや多職種専門職員との意見交換を踏まえ、複合的課題を抱える家庭、セルフネグレクト、若年性認知症などの10事例について対応例、対応ポイント、対応関係機関等を取りまとめて作成しました。</p> <p>今後も、多様な事例について、多職種、関係機関との意見交換や助言を反映させた対応方法などを取りまとめ、地域包括支援センター職員の資質の向上や、対応力の強化を図ります。</p>			

7	介護予防活動の充実・拡大		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>高齢者が身近な場所で気軽に介護予防に取り組む「いきいき長寿よろず茶屋」の設置拡大について、引き続き進めます。併せて、地域の高齢者の困りごと相談に応じたり、健康管理や見守り等、住民相互に助け合う生活支援サービス機能を加えた「多機能よろず茶屋」の設置も進めていきます。</p> <p>また、コロナ禍における、高齢者の閉じこもりによるフレイルを予防するため、自宅でできる体操の普及等、介護予防の普及啓発に取り組みます。</p>			
取組内容	<p>○いきいき長寿よろず茶屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能よろず茶屋新規設置：1カ所（美山←よろず茶屋からの転換） ・よろず茶屋新規設置：2カ所（越廼地区、日之出地区） ・ささえあいの家へ転換相談：3件（円山、清水西、越廼） ・よろず茶屋開設相談：3件（棗、鷹巣、宮ノ下） <ul style="list-style-type: none"> うち1地区（棗）の開設希望者事業説明を実施（1月） うち2地区（鷹巣、宮ノ下）に各種資料を送付（7月、1月） ・よろず茶屋の活動について紹介する記事を広報ふくいに掲載（8月10日号、11月10日号） ・福井市老人クラブ連合会会報誌「あじさい元気だより」に事業紹介の広告を掲載 <p>○いきいき百歳体操実施グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター等によるいきいき百歳体操の周知： <ul style="list-style-type: none"> いきいき長寿よろず茶屋、自治会型デイホーム、老人クラブ等 ・新規グループ数：3グループ（豊、美山、森田（下森田町）） ・体験教室の開催：1回（森田（下森田新町）） ・「いきいき元気サポーター※」養成講座の開催（13名参加） <p>※フレイルチェック及びいきいき百歳体操実施グループの活動を支援する住民ボランティア</p>			
指 標				
計 画		結 果 ・ 成 果		
<p>多機能よろず茶屋の設置数（累計） ：4カ所（3年度）→5カ所（4年度）</p> <p>いきいき百歳体操実施新規グループ数：3グループ</p>	<p>多機能よろず茶屋の設置数（累計） ：5カ所（照手・清明・松本・東安居・大久保）</p> <p>いきいき百歳体操実施新規グループ数 ：3グループ（豊・美山・森田）</p>			
成果・課題	<p>多機能よろず茶屋は、転換に意欲のあるよろず茶屋を中心に働きかけ、新たに1カ所が設置されました。</p> <p>今後も、各地区の情報収集及び開設支援を継続しながら、未設置地区を中心に多機能よろず茶屋・よろず茶屋の設置拡大に努めます。</p> <p>いきいき百歳体操は、地域の集い場等での周知により、新たに3グループが活動を開始しました。</p> <p>今後も、あらゆる機会を捉えて周知に努め、百歳体操に取り組む自主グループを増やしていくとともに、いきいき元気サポーターの養成講座を開催し、住民主体の介護予防活動を支援していきます。</p>			

8	高齢者等を支える生活支援体制の構築		達成度							
実行内容										
行動目標	<p>在宅での生活に支援が必要な高齢者等に生活支援を行う介護サポーター制度について広く周知し、介護サポーター登録者数の増加を図ります。</p> <p>また、指定避難所において避難生活を送ることが困難な高齢者等が、介護サービス事業所等に設置する福祉避難所への避難を速やかに行えるよう、福祉避難所設置・運営マニュアルに沿って、協定を締結している福祉施設との合同避難訓練を実施します。</p>									
取組内容	<p>○在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やす取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援を行うボランティア活動に関する「ささえあい研修」：4回 (東安居地区、岡保地区、社西地区、和田地区) ・フレイルサポーター養成講座：1回 ・介護サポーターの周知・募集：市政広報、市ホームページに掲載 ・多機能よろず茶屋への転換を働きかけるチラシの配布：いきいき長寿よろず茶屋 35カ所 ・ゴミ出し支援を希望する高齢者と生活支援を行う介護サポーターとのマッチング：1組 <p>○福祉避難所協定施設との合同避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市総合防災訓練と連動して、協定施設で合同訓練：1回（日新地区 2施設） 									
指 標										
計 画										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">計 画</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">結果・成果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数：172人（3年度） →180人（4年度）</td> <td style="vertical-align: top;">在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数：188人</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">福祉避難所 設置・運営マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：1回</td> <td style="vertical-align: top;">福祉避難所 設置・運営マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：1回</td> </tr> </tbody> </table>					計 画	結果・成果	在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数：172人（3年度） →180人（4年度）	在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数：188人	福祉避難所 設置・運営マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：1回	福祉避難所 設置・運営マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：1回
計 画	結果・成果									
在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数：172人（3年度） →180人（4年度）	在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数：188人									
福祉避難所 設置・運営マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：1回	福祉避難所 設置・運営マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：1回									
成果・課題	<p>在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やすため、地域の団体等を対象に身近な地域での「ささえあい」について学習する機会として「ささえあい研修」を行い、介護サポーターの登録者を募った結果、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、引き続き生活支援に取り組む介護サポーターの登録を働きかけ、担い手の確保に努めていきます。</p> <p>福祉避難所協定施設との合同避難訓練では、2施設と模擬訓練に取り組み、その手順を検証するとともに、要配慮者や福祉事業者の団体等との意見交換を踏まえて、「福祉避難所 設置・運営マニュアル」を12月に改定しました。</p> <p>また、福祉避難所の協定締結を各福祉事業者へ働きかけた結果、協定施設数は78施設から134施設へ拡充することができました。</p> <p>来年度は、対象者本人及びその支援者や、学生ボランティアが参加する合同訓練を実施し、改定したマニュアルの検証を行います。</p>									

9	認知症施策の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい知識の普及に努めます。</p> <p>また、認知症の早期発見と早期対応を図るため、「あたまの元気度調査」を活用した自己チェックを促します。</p> <p>さらに、令和4年6月に広域中核機関である「ふくい嶺北成年後見センター」を設置し、制度の普及啓発や相談対応、また関係する市町職員や包括支援センター職員等を対象に研修等を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。</p>			
取組内容	<p>○「あたまの元気度調査」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の集いの場（「自治会型デイホーム」「いきいき長寿よろず茶屋」等）：3,128件 ・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握時：829件 ・MMSE（認知症検診二次検診）指定医療機関：157件 ・市職員の出前調査：975件 <p> 集団健診、ショッピングセンター、老人クラブ女性指導者研修会、地域包括支援センター相談協力員研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MMSE（認知症検診二次検診）指定医療機関への設置：通年 ・地区認知症講演会：3カ所（和田、東藤島、明新） ・広報ふくに合わせて全戸配布（7月10日号） ・認知症理解普及月間に設置（9月）：346カ所 <p> 歯科医院（167カ所）、薬局（108カ所）、郵便局（65カ所）、図書館（4カ所）、パネル展示会場（2カ所：市民ホール・ハピリン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふく e-ねっとを活用したオンラインでの実施（R5.2月～）：2件 <p>○成年後見制度に関する研修会・講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次相談窓口職員対象研修：（5月12日、48人） ・一般住民対象講演会：（11月12日、44人） 			
指 標				
計画		結果・成果		
「あたまの元気度調査」実施者数：6,500人 成年後見制度に関する研修会・講演会の開催：2回		「あたまの元気度調査」実施者数：5,091人 成年後見制度に関する研修会・講演会の開催：2回		
成果・課題	<p>認知症の早期発見・早期対応のために「あたまの元気度調査」を活用し、認知症の疑いのある高齢者に対し、指定医療機関への受診勧奨の取組を進めるとともに、新たにふく e-ねっとを活用したオンラインでの実施を開始しましたが、コロナ禍の影響もあり、目標の実施者数には至りませんでした。</p> <p>今後も、「あたまの元気度調査」が効果的に実施できる方法について検討するとともに、地域の集いの場や健診会場等での調査実施や指定医療機関への受診勧奨等に引き続き取り組みます。</p> <p>また、6月には、ふくい嶺北成年後見センターを開設し、成年後見制度に関する一次窓口対応職員への研修会及び一般住民対象の研修会・相談会を開催するなど、成年後見制度の利用促進を図りました。</p> <p>今後も、一般住民や関係機関に対しての制度の周知に取り組みます。</p>			

IV. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

10	障がい者の相談支援体制の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>障がい者への様々な課題に対応するため、相談支援専門員の質の向上を目的に事業所への訪問指導（オンラインでの面談を含む）や研修を開催し、地域の相談支援体制を強化します。</p> <p>また、地区障がい相談支援事業所等が中心となり、各地区内の特定相談支援事業所との連携強化のため、地区ごとに連絡会を開催します。</p> <p>さらに、面的整備型に変更した地域生活支援拠点等の登録を進めるとともに、運用状況について検証を行います。</p>				
取組内容	<p>○相談支援事業所への訪問 現状・課題等の聞き取りを行い、事業所へ指導・助言を実施 全 26 事業所実施</p> <p>○相談支援専門員への研修開催（全てオンライン（ZOOM）開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回：成年後見制度の利用支援について（9月30日） 参加者 37名 ・第2回：ひきこもり支援について（10月20日） 参加者 23名 ・第3回：医療的ケア児者への支援について（11月18日） 参加者 22名 ・第4回：計画相談支援の加算について（2月15日） 参加者 15名 ・第5回：成年後見制度の活用について（2月24日） 参加者 15名 <p>○相談支援事業所の連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北ブロック相談ミーティング（2月21日） 参加事業所：11事業所 事務局：ほくとう、ほくせい ・南ブロック相談ミーティング（1月23日） 参加事業所：5事業所 事務局：なんとう、なんせい <p>○地域生活支援拠点等の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「相談」について、登録事業所数増加の取組を行った。（ガイドラインの策定、事業所訪問、研修等） 3事業所（R4/4/1時点） → 17事業所（R5/3/1時点） ・「緊急時の受入れ・対応」について、関係者間で協議し、ガイドラインを策定した。 ・自立支援協議会全体会にて、委員に取組内容を説明し、事業の評価を依頼。（2月14日） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
基幹相談支援センターの相談支援事業所への訪問 ：全事業所（24事業所） 相談支援専門員への研修開催：年4回以上			基幹相談支援センターの相談支援事業所への訪問 ：全事業所（26事業所） 相談支援専門員への研修開催：5回		
成果・課題	<p>基幹相談支援センターによる相談支援事業所への訪問については、年度当初より計画的に訪問することで、全事業所に訪問に行くことができました。</p> <p>相談支援専門員の人材育成を目的とした研修の開催については、目標を達成することができましたが、研修内容によっては、参加者数が少なかったことから、来年度は訪問した事業所から出てきた課題や要望を踏まえたテーマで研修を開催します。</p> <p>地域生活支援拠点等事業については、「相談」と「緊急時の受入れ・対応」について、関係者間で協議し、ガイドラインを定めるとともに、年度末には自立支援協議会にて事業の検証を行いました。次年度は、「緊急時の受入れ・対応」を担う事業所の登録数増加に向けた取組を行うとともに、「専門的人材の確保・養成」にも取り組みます。</p>				

11	発達障がい児者への支援の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>発達障がいのある人への支援は、一人ひとりの状態を把握し、幼児期から成人期まで一貫した支援を行うことが重要なことから、発達障がい相談支援事業所が、適切に対応できる人材の育成に取り組みます。</p> <p>特に、義務教育終了後から成人期にかけての支援について、関係機関との協議の場を設けます。子育て関連施設を利用する就学前の気かりな子については、保育カウンセラーが施設を訪問し、発達障がいについて適切な助言、指導を行います。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい児者支援人材の育成事業の実施（5月～12月） 講義、事例検討、実習 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業所基礎コース：11人 ・相談支援専門員子ども基礎コース：4人 ・保育士・幼稚園教諭基礎コース：8人 ・保育士・幼稚園教諭応用コース：6人 ○発達障がい理解促進事業 市民向け講演会「児童・思春期の発達障がい理解と促進」 4月3日 オンラインにて開催 103人視聴 ○発達障がい児者支援庁内連絡会（7月）書面会議 ○発達障がい児者専門支援者検討会（8月22日） 第2期福井市発達障がい児者支援計画について、令和4年度各課取り組み、令和3年度県との連携会議報告 ○県との連携会議の開催（11月8日） 高校入学後の支援に関する協議 県障がい福祉課、県特別支援教育センター、県高校教育課、スクラム福井、福井市発達障がい相談支援事業所、市学校教育課 ○発達障がいに関するパンフレットの配付（11,000部） ○保育カウンセラー訪問の継続（園の希望により、1園2～4回訪問） <ul style="list-style-type: none"> ・訪問施設数 118ヵ所（公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、子育て支援センター等） ・訪問回数 371回 ・相談内容 発達障がい、養育家庭環境、コミュニケーション能力、言語発達等 				
指 標					
計画			結果・成果		
発達障がい児者支援研修の修了者数：25人 県との連携会議の開催回数：年1回 市民向け講演会：年1回			発達障がい児者支援研修の修了者数：29人 県との連携会議の開催回数：年1回 市民向け講演会：年1回		
成果・課題	<p>県との連携会議を開催することで、担当者間において情報交換、課題の共有を行うことができました。</p> <p>オンラインでの市民向け講演会では、想定した100人を超える103人の視聴があり、今後も多くの市民に対して、発達障がいの理解促進を進めていきます。</p> <p>発達障がい児者支援者に対し、職員のスキルアップのため人材育成事業を実施しました。今年度は初めて医療従事者からの参加もあったことから、来年度は福祉、保育以外にも研修受講対象者を拡大する検討を行います。</p>				

12	障がい者の就労支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>障がい者が社会の中で安心して自分らしい生活が送れるように、雇用調整員による一般企業への就労及び就職定着支援を行います。</p> <p>また、障がい者本人のニーズや特性等に応じ、農業分野も含め多様な一般就労に向けた支援を行います。</p>				
取組内容	<p>○障がい者就労支援施設等から一般企業への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用調整員2名を障がい福祉課に配置 (活動実績) 一般就労移行：20人 定着支援：29人 参加体験：21人 障がい者就労支援施設訪問：216事業所 延べ訪問回数459回 企業訪問：80カ所(うち、新規企業28カ所) <p>○障がい者雇用の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> (7月) 相談支援事業者連絡会へ参加支援事業について周知 (8月) 就労系障がい福祉サービス事業所へ令和4年度福井市職員採用候補者試験について周知 (2月) 就労系障がい福祉サービス事業所へ令和5年度福井市会計年度任用職員の募集について周知 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>障がい者の一般就労移行者数 ：11人(3年度)→20人以上(4年度)</p> <p>②7 就職定着者数 ：27人(3年度)→31人以上(4年度)</p>			<p>障がい者の一般就労移行者数：20人</p> <p>②7 就職定着者数：29人</p>		
成果・課題	<p>一般企業への就労移行について、雇用調整員間の情報共有に努め、就労系障がい福祉サービス事業所へ訪問、自立支援協議会(相談支援事業者連絡会)へ参画を行うことで、目標を達成することができました。しかし、定着支援につきましては、2人が退職したことにより目標数を下回りました。</p> <p>参加体験については雇用調整員が一人ひとりに合った就労支援を行う事で、昨年より3人多い21人を体験に繋げました。</p> <p>今後は、就労希望者を発掘するため会社見学会を再開し参加体験を活用して、一般企業への就労移行に努めるとともに一層の定着支援に取り組みます。</p>				

V. 生活困窮者の自立を支援します

13	社会的・経済的自立の支援		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続き、生活困窮者が増えていることから、関係機関と連携を図り社会的・経済的自立に向けた就労準備支援や家計改善支援など相談者に寄り添いきめ細かな支援を行います。</p> <p>また、就労可能な生活保護者には、ケースワーカーと就労支援員による継続的な就労指導に努め、自立に向けて支援していきます。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者の相談対応について、引き続き適切な支援につなげていきます。</p>			
取組内容	<p>○生活困窮者への就労支援 ※生活保護受給者も含む 常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」の活用 (相談件数 2,684 件、新規就労者数 118 人) 就労支援員による就労支援 (支援件数 314 件、新規就労者数 29 人) ケースワーカーによる就労支援 (就労指導回数 465 回、新規就労者数 31 人) 就労準備支援としてのパソコン教室を開催(毎週月曜日 参加者1人)</p> <p>○福祉総合相談室よりそい相談件数 6,736 件(うち ハローワーク1,396 件)</p> <p>○生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金、自立支援金)による経済的支援</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
生活困窮者新規就労者数 : 150 人(3 年度) → 170 人(4 年度)		生活困窮者新規就労者数: 178 人		
生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 : 85 世帯(3 年度) → 95 世帯(4 年度)		生活保護世帯の新規経済的自立世帯数: 121 世帯		
成果・課題	<p>生活困窮者は、高齢者やひとり親、精神疾患や虐待の他ひきこもりなど、多様な問題を抱えている場合があるため、それぞれの状況に応じて関係機関と連携し一人でも多く自立できるよう取り組みました。</p> <p>生活困窮者等の状況に応じ、関係機関と連携しきめ細かな就労支援を行い、就労困難だった相談者に対しても就労先を見つけることができ、今年度の生活困窮者の新規就労者数は、目標値を達成することができました。</p> <p>来年度も引き続き、社会的・経済的自立に向け、早期就労支援の徹底や求職活動情報の共有化など、ハローワークと連携した取組を進めるとともに、ケースワーカーや就労支援員による就労指導を行います。</p>			

保健衛生部 成果報告

保健衛生部長 松田尚美

部局達成度

				
1	2	-	2	2

総括

新型コロナウイルス感染症については、変異株の発生により感染が急拡大したため、全庁体制を継続・強化するとともに、関係機関の協力を得ながら積極的疫学調査を着実に実施するなど、感染拡大防止に取り組みました。

ワクチン接種については、特に接種率が低い若者や働く世代が接種しやすい工夫した取組を実施しました。

食品衛生管理については、HACCPに沿った適切な衛生管理の実施について、事業者に対し、立入検査による監視指導や講習会等による周知を行うことで推進を図りました。

市民の健康な生活を応援するため、自殺対策として相談会やゲートキーパー養成研修を開催するとともに、国保加入者に対し特定健診や特定保健指導を実施しました。

また健康101チャレンジ事業の普及や大腸がん検診受診率の向上にも努めました。

さらに、安心して子育てができるよう、全ての妊婦を対象として、不安や悩みを抱える方を支援に繋げる伴走型相談支援と、妊娠時・出産時に給付金を支給する経済的支援を一体的に行う「ふくっこ応援事業」を開始しました。

今後も、すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健康で安心して暮らせるよう取組を進めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 新型コロナウイルス感染症など様々な感染症のまん延防止に取り組みます

新型コロナウイルス感染症については、変異株の発生により感染が急拡大したため、全庁体制を継続・強化するとともに、関係機関の協力を得ながら積極的疫学調査や検査を着実に実施するなど、感染拡大防止に取り組みました。また、感染者からの相談等に対しても適切で丁寧な対応に努めました。

結核対策については、患者に対する服薬や検査に関する支援を実施することで、目標値を達成することができました。

来年度も新型コロナウイルス感染症の他、様々な感染症の発生やまん延防止に向けた取組を推進します。

II. 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

事業者に対して行う監視指導の際は、HACCPに沿った衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図っています。

営業施設への立入検査の機会を捉え、監視指導に取り組んだ結果、今年度の対象事業者全てに対して指導を実施することができました。また、ホームページにHACCPに沿った衛生管理に関する情報を掲載するとともに、食品衛生講習会や窓口での申請時においても周知に努めました。

引き続き、HACCPに沿った衛生管理の周知と食品等事業者への監視指導を行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。

III. 市民の健康な生活を応援します

不安や悩みを抱えた市民を対象とする相談会については、相談員や定員枠を増やした上で実施しました。

自殺対策を支える人材育成を目的としたゲートキーパー養成研修については、年間を通じてオンライン研修が受講できる体制とし、大学生向けのコースを新設するなど若い世代の養成にも取り組みました。また、新たに作成したPR番組等による周知を図りました。

特定健診については、過去の受診結果を基にした個別アドバイス付きの受診勧奨通知や、大型商業施設での健診を実施しました。また、特定保健指導については、利用期限の1カ月前に未利用者への利用勧奨通知を送付するなど新たな取組を行いました。

健康101チャレンジ事業の普及については、検診受診や日々の健康づくりの動機付けとなるよう、健診受診者にチャレンジシート等を配付するとともに、健康教室において事業の周知啓発に取り組みました。

大腸がん検診については、より多くの方が気軽に検診を受け、早期発見、早期治療に結び付けられるよう、肺がん検診とのセット検診による積極的な勧奨や、未受診者への再勧奨に取り組みました。

今後も引き続き、市民の健康な生活を応援するため、様々な取組を進めます。

IV. 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない支援を行います

母子保健の拠点である「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、母子健康手帳交付時に支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期まで継続した支援を行いました。

また、感染対策を徹底しながら、生後4カ月以内の乳児に対する乳児全戸訪問事業に取り組み、ほぼ全ての対象者に対し、子育てに関する情報提供や育児支援を行うとともに、支援が必要な産婦に対しては、産後ケア事業により母の心身のケアや育児サポート等を提供しました。

さらに、全ての妊婦を対象として、不安や悩みを抱える方を支援に繋げる伴走型相談支援と、妊娠時・出産時に給付金を支給する経済的支援を一体的に行う「ふくっこ応援事業」を開始し、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。

V. 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を抑制するため、市医師会、市薬剤師会、県看護協会の協力のもと、3回目接種、4回目接種、オミクロン株対応ワクチン接種を順次進めました。

これまでの接種体制に加え、新たに「ワクチンシナイト」や「まちなかdeワクチン」などを実施し、接種率が低い若者や働く世代も接種しやすい環境づくりに積極的に取り組んだ結果、目標の接種率を早期に達成し、年度末時点で全国平均を上回る接種率となっています。（オミクロン接種率 全人口ベース R5.3.2時点 福井市 44.7% 全国 43.9%）

令和5年度も引き続き公費負担による接種が実施されるため、これまで同様、円滑な接種が継続できるよう万全の体制を整えます。

I. 新型コロナウイルス感染症など様々な感染症のまん延防止に取り組みます

1	感染症対策の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>市民の安全安心な生活を守るため、新型コロナウイルス感染症や結核等、様々な感染症の発生やまん延の防止に向けた取組を推進します。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症対策では、引き続き全庁的体制で積極的疫学調査や検査を着実に実施し、感染者の早期発見と感染拡大防止に取り組むとともに、自宅観察を行う感染者からの相談等に対して、適切で丁寧な対応に努めます。</p>			
取組内容	<p>○新型コロナウイルス感染症に関する積極的疫学調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的疫学調査については、昨年度に引き続き、部内応援や全庁体制を整え調査や検査を実施するほか、福井県看護協会に加え、福井市薬剤師会等にも業務委託を行うことで体制強化を図り着実に実施。 ・部内外の保健師の応援により人員体制を強化し、感染者や濃厚接触者からの相談や、感染者が多発した高齢者施設への感染対策指導及び検査等について適切に対応。 <p>○新型コロナウイルス感染症感染者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国一律の全数把握の見直しにより調査対象者が限定化されたため、市町村単位での感染者数の把握は不可能となった。 <p>○結核患者の支援及び予防に関する普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核患者に対する服薬支援の実施 ・結核患者の接触者及び治療終了後の管理検診を実施 ・高齢者施設及び外国人転入者への啓発チラシ配布 <p>〈10万人当たりの結核罹患率〉</p> <p>5.8≒15人（R4年1月～12月新規結核患者数）/258,286人（R4年10月1日人口）×100,000</p>			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>新型コロナウイルス感染症に関する積極的疫学調査の実施</p> <p>1日当たりの新型コロナウイルス感染症感染者数（60代以上）：12人以下</p> <p>②9 10万人当たりの結核罹患率：10.0以下</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する積極的疫学調査の実施</p> <p>1日当たりの新型コロナウイルス感染症感染者数（60代以上）：感染者数は把握不能</p> <p>②9 10万人当たりの結核罹患率：5.8</p>			
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染症に関する積極的疫学調査の実施については、昨年度に引き続き部内応援や全庁体制を整え対応するとともに、会計年度職員の配置や関係機関への業務委託を行うなど体制強化を図り、着実に積極的疫学調査を行うことができました。</p> <p>また、全庁的な保健師の応援を得て、高齢者施設でのクラスター対策や自宅療養者の体調確認、感染者や濃厚接触者の相談等に、適切かつ丁寧に対応することができました。</p> <p>10万人当たりの結核罹患率は、5.8で計画の10.0以下を下回る結果となりました。来年度も「低まん延国」の水準10.0以下を目指し、結核患者の支援や予防に関する普及啓発に取り組みます。</p>			

II. 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

2	食品衛生管理の推進		達成度													
実行内容																
行動目標	<p>食品等事業者に義務付けられたHACCPに沿った衛生管理について、事業者に対する監視指導を着実にを行います。監視指導に当たっては、衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図ります。</p>															
取組内容	<p>○監視指導の実施率：107%</p> <p>対象件数 2,592件（当初対象件数－廃業件数＋新規件数） 監視件数 2,773件（食中毒や苦情等に伴う監視を含むため対象件数とは一致しません）</p> <p>[主な指導内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCPに沿った衛生管理計画の作成状況 ・上記計画に基づいた衛生管理の実施状況 ・実施した衛生管理の記録、保存状況 <p>[今年度実施事業者の主な業種]</p> <table border="1" data-bbox="351 873 829 1131"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店</td> <td>1,463件</td> </tr> <tr> <td>菓子製造業</td> <td>203件</td> </tr> <tr> <td>そうざい製造業</td> <td>155件</td> </tr> <tr> <td>魚介類販売業</td> <td>175件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>777件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他の周知、指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページによる衛生管理の周知（年間） ・食品衛生講習会での周知、指導（6～3月） 回数：25回、人数：2,388人 ・食中毒に伴う講習（随時） 回数：7回、人数：27人 ・申請手続き時における窓口での周知、指導（年間） 				業種	件数	飲食店	1,463件	菓子製造業	203件	そうざい製造業	155件	魚介類販売業	175件	その他	777件
業種	件数															
飲食店	1,463件															
菓子製造業	203件															
そうざい製造業	155件															
魚介類販売業	175件															
その他	777件															
指 標																
計 画			結 果・成 果													
監視指導の実施率：100%			監視指導の実施率：107%													
成果・課題	<p>営業施設への立入検査の機会を捉え、適切な食品衛生管理の監視指導に取り組んだ結果、今年度の対象事業者すべてに実施することができました。監視指導に当たっては、事業者に対してHACCPに沿った衛生管理計画の作成から記録までを直接指導するなど、着実に食品衛生管理の推進を図りました。また、ホームページにHACCPに沿った衛生管理に関する情報を掲載するとともに、食品衛生講習会や窓口での申請時においても周知に努めました。</p> <p>来年度も引き続きHACCPに沿った衛生管理の周知と、食品等事業者への監視指導を行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。</p>															

Ⅲ. 市民の健康な生活を応援します

3	自殺対策における相談体制及び人材育成の推進		達成度																																																							
実行内容																																																										
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、厳しい生活状況等の影響から今後も自殺リスクの高まりが危惧されるため、不安や悩みを抱える市民を対象とする相談会を引き続き開催します。なお、今年度は依存症に関する相談員を新たに加えて実施します。</p> <p>また、市民や地域の支援に関わる方を対象にゲートキーパー養成研修を実施します。今年度も、時間、場所に関わらず受講できるオンラインを活用し、自殺対策を支える人材の育成に努めます。</p>																																																									
取組内容	<p>1. 自殺対策にかかる相談会の開催：11回</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士による相談会：8回 悩みごと総合相談会：3回（新型コロナウイルス感染拡大により、9月の相談会を中止） <p>《相談者数実績》 (人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床心理士相談会</td> <td>3</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>3</td> <td>4</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>3</td> <td>4</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>悩みごと相談会</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>7</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>中止</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>6</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td style="background-color: #eee;">/</td> <td>13</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 臨床心理士相談会の11月から2月までの開催分について、相談人数を3人から4人に増やし実施。(1月は当日キャンセル1人)</p> <p>2. ゲートキーパー養成研修受講者数：258人 (R5.3.20現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大のため、集合研修を中止し、オンライン研修を実施。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td>教職員</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>大学生</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>相談業務に関わる人※</td> <td>60人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>258人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ケアマネジャー、相談支援事業所・地域包括支援センター・障がい者就労支援事業所・ケアホーム等の相談員や職員</p>					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	臨床心理士相談会	3	/	3	3	3	/	3	4	/	3	4	/	26	悩みごと相談会	/	7	/	/	/	中止	/	/	6	/	/	13	26	対象	受講者数	市民	87人	教職員	55人	大学生	56人	相談業務に関わる人※	60人	合計	258人
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																													
臨床心理士相談会	3	/	3	3	3	/	3	4	/	3	4	/	26																																													
悩みごと相談会	/	7	/	/	/	中止	/	/	6	/	/	13	26																																													
対象	受講者数																																																									
市民	87人																																																									
教職員	55人																																																									
大学生	56人																																																									
相談業務に関わる人※	60人																																																									
合計	258人																																																									
指 標																																																										
計画		結果・成果																																																								
自殺対策にかかる相談会の開催：12回 ゲートキーパー養成研修受講者数（累計） :1,203人(3年度)→ 1,450人(4年度)		自殺対策にかかる相談会の開催：11回 ゲートキーパー養成研修受講者数（累計） :1,461人																																																								
成果・課題	<p>自殺対策にかかる相談会は、コロナ禍においても臨床心理士による相談会を予定通り実施し、11月から2月の相談人数を3人から4人に増やして実施しました。悩みごと総合相談会は、新型コロナウイルス感染拡大のため9月は中止し、計3回となりましたが、依存症相談員を新たに加えて相談内容の充実を図りました。</p> <p>来年度は、臨床心理士による相談会の相談人数を拡大して実施するとともに、悩みごと総合相談会ではグリーンケア相談員を加え、様々な悩み事に対応できるよう努めます。</p> <p>ゲートキーパー養成研修は、年間通じてオンライン研修が受講できる体制にし、大学生向けのコースを新設し若い世代の養成にも取り組みました。また、ふくチャンネルやYouTubeを活用した新たに作成したPR番組による広報や、関係機関へのチラシのメール配信、新聞記事への掲載で更なる周知を図りました。</p> <p>今後も、悩んでいる人の孤立を防ぎ、命を支えるゲートキーパーを養成し、自殺対策に関わる人材の確保に取り組みます。</p>																																																									

4	福井市国民健康保険加入者の健康増進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>国保加入者の生活習慣の改善と生活習慣病の予防を図るため、データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき、特定健診・特定保健指導を実施していますが、コロナ禍で受診率等が伸び悩んでいます。</p> <p>これらの受診率等をコロナ前の水準まで回復させるため、特定健診については、過去の受診結果を基にしたアドバイス付きの受診勧奨通知を送付するなど、きめ細かな受診勧奨を行うとともに、ショッピングセンターなどで気軽に受診できる機会を作ります。</p> <p>また、特定保健指導については、メタボリスク保有者等に対する健康意識の醸成と自発的な改善行動の促進を図るため、初回面接の実施に重点を置き、健診当日における面接への誘導など、効果的な利用勧奨を行います。</p>			
取組内容	<p>○特定健診（対象者数 32,117人 受診者数 9,603人）</p> <p>対象者：40～74歳の被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨通知送付：新規健診対象者（7月 40歳到達者：302人） 過去5年における未受診者及び不定期受診者（10月 20,791人） ・未受診者に対する再勧奨通知送付（1月 15,871人） ・受診券送付：新規国保加入者（8月 60～74歳：134人） ・指定年齢受診無料案内送付：45・50・55歳（7月 1,225人） 60・65・70歳（8月 2,922人） ・「健トクキャンペーン」参加者（11月 クーポン発送：948人） ・新型コロナウイルス感染症対策のため、地区健診を5地区9会場に限定 ・大型商業施設等での健診実施：きらら館（10/21 39人）、ベル（12/19・20 70人）、エルパ（2/2 22人） ・継続受診対策のため、過去の検査結果に基づく個別アドバイスシート送付（5月 1,000人） <p>○特定保健指導（対象者数 665人 利用者数 139人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスターの掲示（122カ所 個別医療機関、委託専門機関（市医師会等）等） ・個別健診（個別医療機関）において、健診実施時の事前勧奨 ・集団健診（委託専門機関）において、指導対象者に対する健診当日の面接実施 ・未利用者に対する利用勧奨実施（国保連保健師による電話勧奨） ・指導対象者に対する、健診結果通知と特定保健指導案内の同時送付 ・利用期限の1カ月前に、未利用者へ利用勧奨最終通知の送付 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
特定健診受診率年度末速報値 : 27.9% (3年度) → 30.5% (4年度)		特定健診受診率年度末速報値 : 29.9%		
特定保健指導初回面接実施率 : 23.3% (3年度) → 24.4% (4年度)		特定保健指導初回面接実施率 : 20.9%		
成果・課題	<p>特定健診については、個別アドバイス付きの受診勧奨通知やきめ細かな受診勧奨、大型商業施設での健診実施などに努めてきました。また、特定保健指導については、利用期限の1カ月前に未利用者への利用勧奨通知を送付するなど新たな取組を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の達成には至りませんでした。</p> <p>来年度は、コロナ禍による受診率等へのマイナスの影響が解消されると見込まれるので、効果が現れてきている、過去の検査結果に基づく個別アドバイスシートの送付などに引き続き取り組み、目標の達成に努めます。</p>			

5	コロナ禍における健康づくりの推進と生活習慣病の発症予防		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>収束が見通せないコロナ禍において、新型コロナウイルス感染症の重症化を防ぎ健康二次被害を起こさないためにも、日頃の健康管理は重要です。</p> <p>このため、保健衛生推進員とともに「健康101 チャレンジ事業」の普及に努め、健康づくりに取り組む市民の増加を図ります。</p> <p>また、早期発見・早期治療のための定期受診の重要性を啓発し、特に罹患数及び死亡数が多い大腸がん検診受診率の向上に一層取り組みます。</p>			
取組内容	<p>【健康101 チャレンジの普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周知啓発の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生推進員と連携した周知：推進員への啓発を19地区で実施（8月以降、感染拡大から29地区は中止、推進員から地区住民等への勧奨も自粛） ・チャレンジシート等の配付：㊦健診受診者、9月に企業（約250）・薬局（16）・図書館（4）へ配付 ・教室での周知啓発：㊦スポーツ課主催教室（11月2回、約150枚） ・チャレンジシートの設置：市内運動施設、協賛事業所、薬局、公民館、図書館 庁内（市民サービス推進課、商工振興課、しごと支援課） 市・協会けんぽホームページ、広報ふくい（6月）、Facebook（4.6.9月）、広告モニター（11～12月） ○賞品の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・賞品を2種追加：ソイジョイ（大塚製薬）、ウレタンマスク（明治安田生命） ・当選者を8人増員：（R3:165人、R4:173人） <p>【大腸がん検診受診率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受診体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・休日検診の受入れ数の増（R3：935人、R4：1,360人） ・集団拠点会場として、ショッピングセンター健診（ベル）を2回増設 ・保健衛生推進員による大腸がん容器配付を19地区で実施（8月以降、感染拡大から29地区中止） ○受診率アップの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・健診予約受付時に「特定健診、肺、大腸がん検診」のセット受診の強化 ・検診受診歴のある40～69歳までの未受診者に再勧奨ハガキを送付（11月 3,497人） ・検体未提出者に対し、ハガキや電話で提出勧奨を実施（11～3月 1,096人） ・3種類の勧奨チラシ（カラー）を作成し、本庁舎と新型コロナ接種の集団会場及びセンターに掲示 ・がん征圧月間に大腸がん検診について広報ふくいにて勧奨（9月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
健康101 チャレンジシート提出数 :1,230人（3年度）→1,300人（4年度） ㊦24 大腸がん検診受診率 :21.2%（3年度）→26.9%（4年度）		健康101 チャレンジシート提出数：350人 ㊦24 大腸がん検診受診率：24.7%		
成果・課題	<p>健康101 チャレンジの普及では、新たに健診受診者等への周知に努めましたが、新型コロナウイルス感染拡大により保健衛生推進員等の直接的な普及啓発や勧奨活動が困難となり、健康チャレンジに取り組む市民が大幅に減少しました。来年度は、改めて保健衛生推進員と連携し健康づくりの普及に努めます。</p> <p>大腸がん検診についても、地区での勧奨活動が十分に行えず、また、3月に協会けんぽと協働で実施予定であった健診が中止され、受診率は目標達成に至りませんでした。来年度は、ナッジを活用した勧奨通知の送付や、保健衛生推進員による検診容器の配付を実施し、受診率向上に努めます。</p>			

IV. 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない支援を行います

6	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>安心して妊娠・出産・子育てができるよう、「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら、専門職による切れ目ない支援を適切に行います。</p> <p>また、生後4カ月までの乳児を保健師又は助産師等が全戸訪問することで、育児不安だけでなく、コロナ禍で疲労と孤立感を強く感じている母子に対して育児支援を確実にいき、虐待発生の予防にも努めていきます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくっこ窓口での母子保健相談件数 2,690件 (妊娠届出1,921件、来所相談769件) ・要支援妊産婦への支援 妊娠届出時や医療機関からの情報をもとに、母子保健コーディネーター及び地区担当保健師が個別の支援プランを作成し、訪問等で支援を実施。 ・乳児家庭全戸訪問の実施(対象者1,767人、訪問1,760人) ・産後ケア事業の実施 産科退院直後の母子に対して、委託機関への宿泊、通所や自宅への訪問により心身のケアや育児のサポート等を提供 利用人数：13人(宿泊6人延18泊、通所2人2回、訪問5人延7回) ・産後ケア事業連絡会の開催(2月) ・専門職による個別相談 24回(助産師相談：12回 22人 カウンセラー相談：12回 21人) ・子ども家庭総合支援拠点や利用者支援事業(基本型)、福祉分野との庁内連絡会の開催(2月) ・ふくっこ応援事業(伴走型相談支援と経済的支援)の実施(1月から実施) (給付実績 3,384件 169,200千円) 			
指 標				
計 画			結 果・成 果	
乳児家庭全戸訪問実施率 : 99.5% (3年度) → 99.5%以上 (4年度)			乳児家庭全戸訪問実施率：99.6%	
成果・課題	<p>安心して育児ができるよう、生後4カ月以内の乳児に対して、感染対策を徹底しながら乳児家庭全戸訪問事業に取り組み、目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、妊娠届出時の面談、乳児家庭全戸訪問や産後ケア事業などに加え、妊娠8カ月の全ての妊婦の相談に応じ支援に繋げる伴走型相談支援と、妊娠時・出産時に給付金を支給する経済的支援を一体的に行う「ふくっこ応援事業」に取り組み、孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て家庭への支援の充実を図っていきます。</p>			

V. 新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に取り組みます

7	新型コロナウイルスワクチン接種の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、国が示す接種対象年齢の拡大に合わせた接種体制を整え、初回接種（1・2回目接種）を終えた方への追加接種（3回目接種）を推進します。</p> <p>また、4回目接種の実施に向けた国の動向を注視し、迅速に準備を整えることで円滑な接種を実施します。</p>			
	取組内容	<p>【3回目接種】 接種率向上に向け以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワクチンしナイト：5月～6月の金曜日夜間に集団接種を9回実施 接種実績：計1,648人 ○まちなか de ワクチン：5月21日(土)に西武福井店、28日(土)にハピテラスで集団接種を実施 接種実績：計200人 ○その他：予約なし接種、夏休み中12～17歳優先枠設定などを実施 		
<p>【4回目接種】 国が示す接種開始時期に大きく遅延することなく接種を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国が示す接種開始時期：①60歳以上・基礎疾患者：令和4年5月25日 ②医療従事者・高齢者施設等従事者：令和4年7月22日 ○接種開始時期：①60歳以上・基礎疾患者：令和4年5月26日開始 ②医療従事者・高齢者施設等従事者：令和4年7月23日開始 ○集団接種：令和4年5月26日開始 ○個別接種：令和4年6月1日開始 ・実施医療機関数：最大139医療機関 ○その他の取組：海岸地域バス送迎接種、殿下・美山地域内施設接種などを実施 <p>【オミクロン株対応ワクチン接種（3～5回目接種）】 国が示す接種開始時期に大きく遅延することなく接種を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国が示す接種開始時期：①優先接種対象者：令和4年9月20日 ②その他対象者（12歳以上）：令和4年10月半ば ○接種開始時期：①優先接種対象者：令和4年9月25日から ②その他対象者：令和4年10月6日から（国の方針より前倒して実施） ○集団接種：令和4年9月25日開始 ○個別接種：令和4年10月4日開始 ・実施医療機関数：最大138医療機関 ○ワクチンしナイト：11月～12月の金曜日夜間に集団接種を7回実施 接種実績：計1,625人 ○その他の取組：予約なし接種、海岸地域バス送迎接種、殿下・美山地域内施設接種などを実施 				
指 標				
計画		結果・成果		
追加接種（3回目接種）接種率：70%以上		追加接種（3回目接種）接種率：76.3%		
成果・課題	<p>新たに「ワクチンしナイト」や「まちなか de ワクチン」を実施し、若年層や働く世代にも接種しやすい環境づくりを進めた結果、7月半ばには3回目接種の接種率が70%を超え、早期に目標を達成することができました。</p> <p>令和5年度の課題としては、春開始接種（高齢者等対象）や秋開始接種（5歳以上対象）について国の動向を注視し、必要な準備を迅速に整える必要があります。併せて、令和6年度を見据え、定期予防接種化の準備も進めていく必要があります。</p>			

商工労働部 成果報告

商工労働部長 寺井道博

部局達成度

				
2	7	—	3	7
—	3	—	1	6

(うち観光文化局分)

総括

商工業の振興では、中小企業者の生産性や企業価値の向上につなげるため、DX等の取組や新技術・新製品の開発への支援を行ったほか、縦横関連事業者の国内外での販路開拓を支援しました。また、市内百貨店や首都圏での物産展の開催により、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の特産品の認知度向上につなげました。

事業承継においては、福井県事業承継・引継ぎ支援センターほか連携中枢都市圏域内の商工団体等との連携体制を強化することで、圏域内の事業承継を促進しました。

企業立地に関しては、県外企業に対して、本市の支援制度や企業が立地するうえでの「強み」をPRし、東京に本社を置く企業のサテライトオフィス開設につなげました。

企業の労働力の確保を図るため、学生や社会人等を対象に、市内企業で働く魅力に加え、充実した子育て環境や住みやすい生活環境を発信し、U・Iターン就職を促進しました。また、若者や女性等、誰もが働きやすい環境を推進するため、雇用の定着や職場環境の整備に取り組む企業を支援しました。

公営競技事業は、コロナ禍においても来場者、選手及び関係者に対する感染防止対策の徹底により事業を継続し、一般会計への繰出金2億3千万円を確保することができました。

観光振興については、本市を旅先に選んでいただくため、観光地の魅力を高める取組として、新たな体験型観光メニューの造成や宿泊事業者への支援などを実施しました。

また、観光ポータルサイト「福いろ」における特集記事やイベント情報発信、インスタグラムにおける動画コンテンツなどにより、閲覧数やフォロワーが増加しました。

観光おもてなし市民推進運動については、オンラインによるおもてなし動画の配信を行ったほか、4年ぶりに観光おもてなし市民運動推進大会を開催し、おもてなしの気運醸成を図りました。

多文化共生のまちづくりについては、昨年度はオンラインで開催したグローバルフェスタを、今年度はハピテラスで開催し、市民が外国文化に触れる機会を設けました。

国際交流の推進については、市政出前講座の開催を広く周知したことや新たに図書館でのイベントを実施したことにより、地域や保育園等へのFCAの派遣回数を増やしました。

福井市民文化祭や市内で活動する各種文化団体への支援のほか、「福井バーチャル文化芸術祭」を開催し、文化芸術活動の推進及び担い手の育成に取り組みました。

各文化施設では、特別展やイベントなどを開催し、入館者の増加を図るとともに、施設の改修やデジタル案内ガイドアプリの導入など、観光客等を受け入れる環境整備にも取り組みました。

組織目標ごとの達成状況

I. 魅力ある産業の育成及び企業立地を推進し、地域の商工業を振興します

企業価値・稼ぐ力向上の推進については、新技術、新製品の開発に関して、開発計画の見直しや原材料の供給不足により、年度内の事業完了に至らなかった企業があり、目標に達しませんでした。その他、市内企業の景気動向の改善度合い、繊維関連事業者の国内外での販路開拓については、目標を達成することができました。来年度も、新製品・新サービスの開発やデジタル技術を活用したDX等の取組への支援を進めます。

企業立地の推進については、県外企業に対して、本市の支援制度や企業が立地する上での「強み」をPRした結果、東京に本社を置く企業がサテライトオフィスを開設するなど、目標を達成することができました。来年度も、企業訪問等により企業の立地意向の把握や支援制度の周知に努めるとともに、各種イベントへの出展を通して本市のPRを行います。

地域資源を活用した商業の振興については、西武福井店での「おいしいふくい大博覧会」の開催や、首都圏商業施設での期間限定アンテナショップの設置等により、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内特産品のPRを行い、「ふくいの恵み」認定商品の販売額は目標を達成することができました。来年度は、北陸新幹線福井開業を契機に、首都圏でのPR活動を強化し、特産品の情報発信や販路拡大を支援します。

II. 創業や事業承継を促進し、地域産業の活力を高めます

創業の支援については、ビジネスプランコンテストや女性視点での起業に関するセミナーの開催による創業機運の醸成、支援機関による支援内容の拡充等により、創業者数の目標を達成することができました。

事業承継の促進については、ふくい嶺北連携中枢都市圏域の自治体、商工団体等が連携して、セミナーや個別相談会を開催するとともに、窓口での相談対応を行うことで、相談件数の目標を達成することができました。

来年度も創業及び事業承継を支援し、地域産業の活力を高めていきます。

III. 中心市街地のにぎわい創出のための仕掛け、仕組みをつくります

前年度から引き続き新型コロナの影響によりイベントの自粛傾向が見られ、イベント開催に関する相談窓口である「まちなかイベントプラットフォーム」を活用したイベントの開催件数は目標に達しませんでした。

学生や親子連れが楽しめる、新たな賑わいを生むイベントが増えることで、まちなか全体の活性化につながることを期待されることから、来年度も、相談しやすい環境の構築やイベント設計ワークショップの開催、更には伴走支援を行い、新たなプレイヤーの創出やイベント数の増加を図ります。

IV. 市内企業への就職促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します

市内企業への就職促進については、市内企業で働く魅力に加え、充実した子育て環境や住みやすい生活環境を発信し、U・Iターン就職を促進しました。U・Iターン就職促進事業に参加した学生にアンケートを実施した結果、8割が「福井での就職意識が高まった」と回答しており、U・Iターン就職の意識醸成ができました。今後も、企業訪問や経営者との座談会などを通し、市内企業で働くことや本市で暮らすことの魅力を伝え、U・Iターン就職の促進に取り組みます。

就労機会の創出については、雇用奨励金の交付やハローワークと連携した就職相談会、企業説明会を通して、障がい者など就職につながりにくい人の雇用促進を図りました。

引き続き、就職につながりにくい人の雇用支援を行い、雇用定着につなげていきます。

誰もが働きやすい職場環境づくりの推進では、事業主を対象に、離職防止策のセミナーや高齢者の雇用セミナーを実施しました。参加した事業者の数は目標を達成できませんでしたが、参加した事業者へのアンケート結果では、「参考になった」などの声があり、働きやすい職場環境づくりの推進につなげることができました。

V. 公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます

コロナ禍において、来場者及び選手、関係者に対する新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底により、競輪事業を継続し、令和4年度の車券売上収入は、210億2,736万円となり、前年度と比較すると9.6%上回りました。

この結果、一般会計への繰出金は、目標を大きく上回る2億3千万円を確保することができました。

車券売上収入増加の要因として、電話・インターネット投票の売上が好調であったこと、また、他競輪場に対する臨時場外車券売場設置に係る要請活動の取組や当競輪開催における地元選手の活躍も、要因の一つと捉えています。

今後も、電話・インターネット投票利用者向けの情報提供を拡充するとともに、競輪場施設の利便性の向上による新たな顧客の獲得に向けた取組により、安定した収益の確保に努めます。

<観光文化局担当>

VI. (I) 地域資源を活かした体験交流型観光や、宿泊・滞在につながる広域観光を推進します

観光資源の磨き上げについては、コロナ感染症の縮小に伴う観光行動の活発化に合わせて、本市を旅先に選んでいただくため、観光地の魅力を高める取組として、新たな体験型観光メニューの造成や宿泊事業者への支援などを実施しました。

市内観光消費額は、国の観光需要喚起策や訪日外国人の入国上限の撤廃を受けて、観光客入込数としてはコロナ前の8割程度まで回復したものの、県外観光客入込数がコロナ前の5割程度に留まったことから、目標には達しませんでした。

新幹線開業を最大限に活かすため、観光素材の更なる磨き上げとともに、観光客の受入体制の充実に努めます。

VII. (II) 北陸新幹線福井開業に向け、SNS等の活用による効果的な観光情報発信や受入環境の整備を行います

誘客プロモーションの強化については、令和3年4月より運用している観光ポータルサイトでは、各市町の定番の観光地やローカルスポットのほか、グルメや歴史文化などを特集記事やイベント情報として発信し、特に東京からのアクセスが伸びるなど、閲覧数が飛躍的に増えました。

インスタグラムでは、定期的な投稿に加え、人気の高いショート動画を活用した動画コンテストを実施し、若い世代から投稿を多くいただき、フォロワー増につながりました。

海外向けには、福井市国際文化交流大使（FCA）による新たなパンフレットの制作や、「越前そば東郷」と連携したフランス・パリにおける観光プロモーションなどを実施し、インバウンドの本格的な再開へ向けて情報発信に取り組みました。

観光客入込数は、10月から開始された国の観光需要喚起策や訪日外国人の入国上限の撤廃を受け、コロナ前の8割程度に戻りましたが目標には達しませんでした。今後は、出向宣伝や商談会をはじめ、国内外に向けたプロモーションを一層強化し観光誘客につなげていきます。

VIII. (III) 市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしを実現します

おもてなしの充実については、オール福井でのおもてなしの実現に向け、観光事業者や市民が気軽に参加できるよう、オンラインでのおもてなし動画の配信を行ったほか、4年ぶりとなる観光おもてなし市民運動推進大会を開催し、おもてなしの機運醸成を図りました。

また、インバウンドの再開に向けた取組として、外国人との会話が抵抗なくできるよう、宿泊事業者を対象とした翻訳アプリを活用したセミナーを開催し、おもてなしの向上を図りました。

おもてなし体験だよりでは、心温まるおもてなしの事例が多く寄せられ、好意的な意見の割合は年々高くなっています。

おもてなし観光ガイドについては、新規ガイドの登録のための講座や、既登録ガイド向けのセミナー等を開催しましたが、応募後の辞退や既登録者の申し出による登録抹消があり、目標には達しませんでした。

今後は、新幹線開業に向けたおもてなし運動の総仕上げとして、更なる機運の醸成を図っていきます。

IX. (IV) 外国人を含む誰もが住みたくなる多様性のある豊かなまちをつくとともに、市民の国際理解を深め、グローバルに活躍できる人材を育成します

多文化共生のまちづくりと国際交流の推進については、昨年度はオンラインで開催したグローバルフェスタを、今年度はハピテラスで開催したこともあり国際交流事業等への参加者数が増え、目標を達成することができました。

また、地域や保育園等へのFCAの派遣回数については、市政出前講座の開催を広く周知したことや新たに図書館でのイベントを実施したことにより、派遣回数が増え目標を達成することができました。

今後は国際的に人の往来が再開することで、姉妹友好都市との交流が増えることが見込めることから、FCAと連携しながら姉妹友好都市との交流を深めていきます。

多文化共生においては、来年度は外国人市民と地域住民とのつながりを深める取組を進めることで、日本人と外国人が共に安心して暮らせるとともに、国籍や文化、言語の違いを超えて、相互に理解し合い活躍できるまちづくりを推進していきます。

X. (V) 文化芸術活動を振興するとともに、郷土の文化や歴史、自然への理解を深め、観光誘客に活用します

市民文化祭の開催規模縮小や「ふくいバーチャル文化芸術祭」の参加者数減少により、文化芸術活動については目標を達成することができませんでした。来年度は、市民文化祭開催時の制限緩和や新たなイベント等の開催により、文化芸術活動の活性化を図ります。

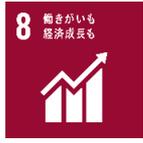
一乗谷朝倉氏遺跡復原町並や養浩館庭園などの文化施設では、入場者が昨年度より大幅に回復したものの、目標を達成することができませんでした。来年度は、養浩館庭園が開園30周年となるため、記念イベント等を開催し、入場者数の増加につなげます。

観光誘客の促進として、日本遺産フェスティバルを開催し、日本遺産の構成文化財である一乗谷朝倉氏遺跡や養浩館庭園などの魅力を紹介するとともに、ふくい嶺北連携中枢都市圏の連携事業において、巡回パネル展（合同出張ミュージアム）等を開催し、圏域内の文化資源の魅力発信に取り組みました。来年度も、引き続き他の市町と連携し、観光誘客と交流人口の増加を目指します。

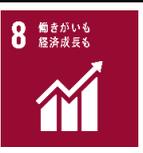
I. 魅力ある産業の育成及び企業立地を推進し、地域の商工業を振興します

1				達成度	
実行内容					
行動目標	<p>デジタル技術を活用した新製品・新サービスの開発、ビジネスモデルの変革に向けた取組を支援し、市内中小企業者の生産性や企業価値の向上につなげます。</p> <p>また、新たな価値を創出するため、ふくい連携中枢都市圏内の中小企業者の連携を促し、新事業創出の支援を行います。</p> <p>さらに、テキスタイルノベーションプロジェクトを展開し、繊維事業者のECプラットフォームを活用した販路開拓を支援します。</p>				
取組内容	<p>○デジタル技術の活用に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい企業価値向上人財育成研修会 (10/26、11/9、11/24、12/7、12/21、2/22 参加：10社(約19人)) ・伴走型企業コンサルティング支援事業 支援企業数：3社 ・企業価値向上推進補助金 補助件数：3件 <p>○新技術、新製品の開発に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業創出支援補助金 (募集期間：4/11～5/31、審査会：6/22、補助件数：4件、中間報告：11/10、年度末報告：3/14) ・高付加価値繊維新製品・新技術開発支援補助金 補助件数：1件 <p>○繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ECプラットフォームとリアル展示会を併用した販路開拓、マッチング支援 (展示会期間 5/11～13、1/11～12) ・ECプラットフォームの登録事業者募集 新規登録件数：3件 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>④7 市内企業の景気動向の改善度合い ：+5.0ポイント</p> <p>新技術、新製品の開発に対する支援件数(累計) ：13件(3年度)→18件(4年度)</p> <p>繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る 商談成立件数:8件</p>			<p>④7 市内企業の景気動向の改善度合い ：+21.7ポイント</p> <p>新技術、新製品の開発に対する支援件数(累計) ：16件</p> <p>繊維関連事業者の国内外での販路開拓に係る 商談成立件数:20件</p>		
成果・課題	<p>市内企業の景気動向は、社会経済活動の再開や各種経済対策により大きく改善し、目標値を達成することができました。引き続き新型コロナや原油・原材料価格高騰の影響を受ける市内企業を支援していきます。</p> <p>新技術、新製品の開発に関しては、コロナ禍で低下していた中小企業者の開発意欲が高まる中、開発計画の見直しや原材料の供給不足により、年度内の事業完了に至らなかった企業もあり、目標を達成することはできませんでした。引き続き、事業の周知に取り組み、圏域内中小企業者による新技術、新製品の開発を支援していきます。</p> <p>繊維関連事業者の国内外での販路開拓については、ECプラットフォームのマッチング機能の強化や登録事業者の増加、リアル展示会を併用した販路開拓により、目標を達成することができました。</p>				

2	企業立地の推進	 8 働きがいも 経済成長も	 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、福井市企業立地戦略（令和4年度～8年度）に基づき、企業立地を推進します。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、東京事務所と連携した企業訪問等により、県外企業に対して本市の支援制度や企業が立地するうえでの「強み」をPRします。</p>				
	取組内容	<p>○企業立地支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業に対する支援制度の情報発信 ・企業立地助成金等の活用に向けた企業との協議及び企業立地支援指定 <ul style="list-style-type: none"> *企業立地支援指定数：9件 ・空き工場、空きオフィス登録に向けた不動産会社等との協議、調整 <ul style="list-style-type: none"> *空き工場等新規登録：4件 *空きオフィス新規登録：3件 ・空き工場、空きオフィス登録の促進や土地情報の収集と企業への情報発信 <p>○企業訪問等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問による情報交換や立地意向の把握 ・「企業立地フェア」（5月、東京ビッグサイト）への出展 ・立地意向アンケート調査（6月）：500社 ・立地意向アンケート調査の結果に基づく企業への情報提供と関係強化 ・「北陸技術交流テクノフェア2022」（10月）での支援制度の周知 ・「福井市応援隊交流会2022」（10月）での支援制度の周知 ・「サテライトオフィス・マッチングセミナー」（10月、東京）での支援制度の周知 ・「福井県企業立地・港セミナーin東京」（11月）での支援制度の周知、本市のPR 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
市外からの企業誘致数 ： 1件（3年度）→2件（4年度）			市外からの企業誘致数：2件		
成果・課題	<p>県外企業に対して、本市の支援制度や企業が立地するうえでの「強み」をPRした結果、東京に本社を置く企業がサテライトオフィスを開設するなど、目標を達成することができました。</p> <p>引き続き、企業訪問等により企業の立地意向の把握や支援制度の周知に努めるとともに、各種イベントへの出展を通して本市のPRを行うなど、本市への企業立地を推進します。</p>				

3	地域資源を活用した商業の振興		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>市内百貨店における「おいしいふくい大博覧会」や、北陸新幹線福井開業に向けた首都圏での物産展を開催し、「ふくいの恵み」認定商品をはじめ、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の特産品の認知度向上を図ります。</p> <p>また、福井ならではの新たなモノ・サービスを提供するオンライン物産展を開催し、福井ファンの獲得を目指します。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「おいしいふくい大博覧会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・6/8～6/13 西武福井店 6階催事場（44事業者（うち認定事業者26）参加） ○ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の特産品を販売する物産展等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・7/6～7/12 日本橋三越本店「福井市納涼フェア」 ・12/27～1/9 福福館 市町PRコーナー ○「福いいネ！アンテナショップ」の設置 <p>北陸新幹線福井開業に向け、首都圏商業施設に期間限定のアンテナショップを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/8～8/23 上野マルイ ・9/5～9/18 マルイシティ横浜 ・10/1～10/20 大宮マルイ ・11/1～11/24 新宿マルイ ・12/16～12/23 丸井吉祥寺店 ○「ふくいのいいコト、いいモノチャレンジプロジェクト」の開催 <p>オンライン物産展を開催し、市内事業者のクラウドファンディングによる新たな取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10/21～11/29 クラウドファンディングサイト、マクアケ上で開催（12事業者参加） ○「販路開拓セミナー＆商談会」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・3/23 18事業者参加 		
指 標				
計画		結果・成果		
「ふくいの恵み」認定商品販売額 ：467,749千円（3年度）→ 500,000千円（4年度）		「ふくいの恵み」認定商品販売額：906,383千円		
成果・課題	<p>「おいしいふくい大博覧会」は、これまでの実績を踏まえながら、来場者にとって魅力的な企画の実施やレイアウトの工夫により、市内の消費需要を取り込み、認定商品及び福井の食の普及・振興を着実に進めることができました。</p> <p>県外での取組としては、東京事務所、農林水産部と連携し、日本橋三越本店での商品販売を行うほか、北陸新幹線福井開業に向け、首都圏商業施設に期間限定のアンテナショップを設置し、首都圏での認知度向上を強化しました。</p> <p>商品開発や販路拡大の支援としては、「ふくいのいいコト、いいモノチャレンジプロジェクト」により、市内事業者の新たな挑戦を後押しするとともに、「販路開拓セミナー＆商談会」では、魅力的なふるさと納税返礼品についての知識の習得やバイヤーとの商談機会の提供を行いました。</p> <p>来年度は、北陸新幹線福井開業を契機に、首都圏でのPR活動を強化し、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の魅力的な特産品の情報発信、販路拡大を支援します。</p>			

II. 創業や事業承継を促進し、地域産業の活力を高めます

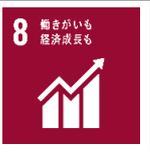
4	創業の支援			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>本市産業の活力を高めるため、創業支援事業者や金融機関など関係機関との連携を強化し、創業者への支援充実に努めます。</p> <p>また、地域課題の解決が見込まれる事業者等の創業に対し、初期費用を支援することで、地域経済の活性化を目指します。</p>				
取組内容	<p>○市内での創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱意ある創業支援事業補助金 補助件数1件（移住・定住部門） ・創業支援資金 利用8件 ・創業支援等事業計画に基づく創業者数 117人 （熱意ある創業支援事業補助金、創業支援資金〔市〕、ワンストップ相談窓口、開業セミナー〔商工会議所〕、創業ハンズオン支援〔アントレセンター〕など） <p>○ビジネスプランコンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラン募集（6/1～10/31） 学生の部：87件、一般の部：31件 ・ビジコンミーティング（プラン作成講座）全4回 最終選考会（2/4） <p>○女性視点の起業と事業承継を考えるセミナー（3/2） 参加者81人</p>				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
 48 市内での創業者数 : 90人			 48 市内での創業者数 : 117人		
成果・課題	<p>市内での創業者数については、創業機運の醸成や支援機関における支援内容の拡充により、目標を上回りました。</p> <p>近年、市内での創業希望者が増加しており、この好循環を維持することが重要です。来年度も、資金面での支援に加え、ビジネスプランコンテストやセミナーの開催による創業機運の醸成に向けた取組を継続するとともに、支援機関との連携をさらに強化し、創業の促進を図ります。</p>				

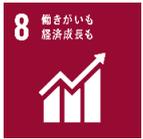
5	 新事業承継の促進	 8 福井がいつも 経済成長も	 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>本市経済の活力維持のため、福井県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の商工団体等と連携し、圏域内における事業承継への支援を強化します。</p> <p>また、事業承継を進める事業者に対し資金面での支援を行うことで、中小企業者の技術やノウハウの引継ぎを促し、地域経済の活力維持を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ふくい嶺北連携中枢都市圏事業承継推進プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談会の開催（11月） 相談 23件 ・窓口相談 3件 ○親族事業承継計画作成セミナー（8/23） 参加者 18人 ○事業承継促進 <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継促進事業補助金 補助件数 3件（親族内承継部門 1件、第三者承継部門 2件） ○事業承継の広報 <ul style="list-style-type: none"> ・広報ふくい（10/25号） 個別相談会開催案内の掲載 ・市行政チャンネル ふくチャンネル（3/1～3/15放送分） いきいき情報福井「事業承継～育てた事業を次の世代へ～」 市内事業者による親族内承継と第三者承継の事例を紹介 ・ふくい嶺北連携中枢都市圏構成市町及び商工団体等にセミナー及び相談会について案内 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
事業承継相談件数 : 11件（3年度）→12件（4年度）			事業承継相談件数：26件		
成果・課題	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏域での事業承継推進プロジェクトを通じた個別相談会の開催や窓口での相談対応により、目標を上回る事ができました。</p> <p>事業承継は全国的な経営課題となっており、ますます市内事業者の事業承継への支援が重要となっています。来年度も、福井県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図りながら、個別相談会等を通じて、後継者不在の事業者を適切にサポートしていきます。</p>				

Ⅲ. 中心市街地のにぎわい創出のための仕掛け、仕組みをつくります

6	まちなかにおける民間主体の賑わいづくりの促進			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	まちなかの賑わいを高めるため、団体や学生によるまちなかでの活動を伴走支援し、新たなプレイヤーの育成や、まちなかでのイベントの増加と定着を図ります。 また、福井に関心を持つ都市人材が福井のプレイヤーとまちなかで活動する場を創出することで、まちなかの魅力向上につなげます。				
取組内容	○まちなかでのイベント開催に関する支援 ・まちなかイベントプラットフォーム（イベント開催に関する相談窓口）を設置（イベント件数：9件） 企画内容の相談、集客や広報に関するアドバイス、スポンサー獲得に向けたサポートを個別に実施したほか、プレイヤー向けセミナー、ワークショップを開催しイベント開催の支援を行った。 ・賑わいづくりに寄与するイベントに対し、開催費用の一部を支援（利用件数：3件） ○まちなか「アオハル」プロジェクト ・学生が自ら考え、主体となって、学生が楽しめるまちなかにするための企画を実現 【大学生 Fes.（大学生）】 10/10（月・祝）ハピテラス、新栄商店街 大学生プレイヤー：10人 参加者：1,600人 企画：9企画（吹奏楽演奏、コスプレライブ、スケボー体験、多文化紹介 等） 【アオハルフェス（高校生）】 10/30（日）ハピテラス、アップルロード 高校生プレイヤー：24人 参加者：3,000人 企画：11企画（オタクカフェ、ダンス、カフェストリート、JK文化祭、スイーツ販売 等） ○トライアル逆参勤交代 ・都内で働くビジネスパーソンを福井に呼びこみ、フィールドワークや交流を通して、リノベーションまちづくりに向けたプラン作成、プレゼンテーションを実施 10/25 東京講座 参加者：23人 11/27～29 福井市フィールドワーク 参加者：11人				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
まちなかイベントプラットフォーム事業を活用したイベントの件数：9件（3年度）→10件（4年度）			まちなかイベントプラットフォーム事業を活用したイベントの件数：9件		
成果・課題	前年度から引き続き、新型コロナの影響によりイベントの自粛傾向が見られたなか、感染状況の改善に伴いイベントに関する相談件数は増加したものの、イベント開催は9件となりました。目標を達成することはできませんでしたが、学生企画のイベントや親子連れの参加など、これまでになかった賑わいが新たに生まれており、まちなか全体の活性化につながることが期待されます。 また、学生が楽しめるイベントをまちなかを舞台に企画し、学生自らが企画運営することで、まちなかの賑わい創出と福井への愛着、まちづくりのプレイヤー育成につなげることができました。 来年度も、相談しやすい環境の構築やイベント設計ワークショップの開催、さらには伴走支援を行うことで、イベント実施を促すとともに、新たなプレイヤーの創出を図っていきます。				

IV. 市内企業への就職促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します

7	 市内企業への就職促進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>人口減少や若者の県外流出により生産年齢人口が減少する中、安定した労働力を確保するため、高校生や大学生、県外在住の社会人に対し、就活イベントや民間企業訪問等を通して、市内で働く魅力を伝え、市内企業への就職に繋がります。</p>			
取組内容	<p>○地元高校生を対象に、地元企業の魅力を伝えるため企業訪問を実施 開催日：8/1、19 参加者：7人</p> <p>○大学生等を対象に、ふくいU・Iターンサマーキャンプ（インターンシップ）を実施 開催日：8/22～26 参加者：19人</p> <p>○大学生等を対象に、企業訪問ツアーを実施 開催日：2/14～15、2/16～17 参加者：19人</p> <p>○社会人を対象に、企業訪問や移住に関する情報提供を行う就職支援ツアーを実施 開催日：6/17、7/15、9/22、10/14 参加者：5人</p> <p>【令和4年度における就職状況調査の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に大学生等を対象とした事業に参加した者のうち、令和5年3月に大学を卒業し、市内企業に就職した人数：16人 ・令和3年度の社会人を対象とした事業に参加した者のうち、令和5年3月までに、市内企業に就職した人数：1人 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
 市の就労支援を受けた者が 市内企業へ就労した割合：35.3%		 市の就労支援を受けた者が 市内企業へ就労した割合：44.7%		
成果・課題	<p>地元高校生を対象に、生徒が希望する市内企業を訪問し、企業の魅力や特色を伝える事業を実施しました。また、事業に参加した生徒の声や事業の様子を掲載した企業情報誌を、県内高校1年生全員に配布することで、参加していない生徒に同世代の活動状況を伝え、地元就職への意識付けを図りました。</p> <p>大学生に対しては、企業訪問や経営者との座談会、U・Iターン者との意見交換会などを通じて、市内企業で働くことのメリットや企業の魅力を伝える「ふくいU・Iターンサマーキャンプ」、「企業訪問ツアー」を実施しました。この事業に参加した学生のうち市内企業へ就労した割合は、目標数値を上回ることができました。今後も、本市の優れた企業や産業の魅力を伝えることで、市内企業への就労に努めます。</p> <p>社会人に対しては、希望に沿った企業への訪問に加え、その家族が教育や子育て環境を確認できる「週末就活」を実施し、1名が就職に繋がりました。今後は、本市への移住希望者を対象に、この事業内容の理解を深めてもらう「オンライン座談会」を開催し、事業への参加を促し、本市へのU・Iターン就職に繋がります。</p> <p>今後も、各事業の周知に努めるとともに、各事業の強みである企業訪問を通して、市内企業の魅力や、本市で働くことのメリットを伝え、U・Iターン就職に繋がっていきます。</p>			

8	就労機会の創出と働き方改革の推進		
実 行 内 容			
行動目標	<p>雇用の安定を図るため、障がい者や高齢者、出産や子育てを機に離職した女性などを対象に、特性やライフステージに応じたセミナーや面接会を開催し、就労への機会を創出します。</p> <p>また、企業に対し、働き方改革に関するセミナーの開催や奨励金の交付を通じて、働き手の希望やライフステージに応じて生き活きと働き続けることができる職場環境の改善に向けた取組を働きかけます。</p>		
取組内容	<p>○障がい者や母子家庭などの母等の、更なる雇用定着を図る奨励金支給 支給件数：22件</p> <p>○就職に関し悩みを抱える若者に対し就職相談会の開催 開催日：7/20、12/16、2/21、3/14 参加者6組</p> <p>○就職に必要な書類の書き方や面接時のマナーなどが学べる障がい者向け就職支援セミナーの開催 開催日：9月3回（28日、29日、30日）…セミナー 10月8回（4日、6日、7日、12日、14日、18日、24日、25日）…各企業との面接会 11月1回（8日）…面接会の振り返り 参加者5人 就職者数：2人</p> <p>○一度に複数の企業と面接ができる子育てママのための就職説明会の開催 開催日：1/24、1/31、2/7 参加者17人 就職者数5人</p> <p>○高齢者雇用推進セミナー 開催日：10/12 参加企業36社</p> <p>○働き方改革セミナー 開催日：10/18 参加企業27社</p>		
指 標			
計 画		結 果 ・ 成 果	
<p>⑤0 市内民間企業の障がい者雇用率：2.58% 多様な人材活用や職場環境改善に関するセミナーへの参加企業数：62社（3年度）→70社（4年度）</p>		<p>⑤0 市内民間企業の障がい者雇用率：2.57% 多様な人材活用や職場環境改善に関するセミナーへの参加企業数：63社</p>	
成果・課題	<p>就労の機会を創出するため、障がい者や母子家庭の方などを対象とした雇用奨励金の支給に加え、就職に悩む若者や障がい者、女性を対象にした相談会やセミナーなどを実施しました。</p> <p>障がい者向け就職セミナーでは、参加者のうち2人が就職に繋がりました。また、再就職を希望する女性を対象にした就職説明会では、3日間で25社の企業が参加し、企業からの説明や面談を実施したことで、5人が就職に繋がりました。</p> <p>対象者に応じて事業を実施してきましたが、目標数値である市内民間企業の障がい者雇用率が達成できませんでした。その要因としては、100人以下の企業において障がい者雇用についての理解が深まっていないためと考えます。今後はこれらの企業に対し、中小企業雇用相談員が企業訪問する際に、法定雇用率の達成が障害者雇用促進法で義務づけられていることや障がい者雇用に関する支援制度、相談窓口など雇用促進に必要な情報を提供し、障がい者雇用率向上に努めます。</p> <p>働き方改革を推進するために実施した各種セミナーでは、新型コロナウイルス感染症に関する行動の制限はありませんでしたが、多数の企業が感染対策のため参加を見送ったことで、目標を達することができなかつたと考えます。今後は、対面に加えオンラインによる受講を検討するなど、参加企業の増加に努めていきます。</p> <p>引き続き、雇用情勢や職場環境の課題を踏まえながら、各種の事業に取り組み、就労の機会の創出や働き方改革を推進していきます。</p>		

V. 公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます

9	競輪事業の継続		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>競輪事業は、社会の振興・発展や公益増進、地方財政健全化を目的としており、本市においても昭和25年の開設以来、一般会計への繰り出しを行い本市の振興と財政健全化に寄与してきたところであります。</p> <p>今後も、本市の収益事業としての責務を果たすため、新たに「モーニング競輪」を開催するとともに、臨時場外車券売場の拡充に向けた要請活動や新たな顧客の獲得に向けて取り組むことで車券売上収入の増加を図り、安定的・継続的に収益を確保します。</p>			
取組内容	<p>【競輪開催事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症感染防止対策による有観客での開催 <ul style="list-style-type: none"> ・競輪関係団体により策定された「新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染症対策要綱」、「福井県のイベント制限」を遵守 ○本場開催:21 開催 64 日 <ul style="list-style-type: none"> GⅢ(4日制)1 開催 4 日(7月:開設72周年記念競輪) FⅠ(3日制)7 開催 21 日(5月:1 開催、6月:1 開催、9月:1 開催、11月:2 開催、3月:2 開催) FⅡ(3日制)13 開催 39 日(4月:1 開催、5月:3 開催、8月:1 開催、9月:2 開催、10月:2 開催、11月:2 開催、12月:1 開催、2月:1 開催) *うち、大垣競輪場借上げによるミッドナイト競輪(5月:1 開催、9月:1 開催、12月:1 開催、2月:1 開催) *うち、モーニング7競輪(8月:1 開催、9月:1 開催、10月:1 開催、11月:1 開催) ○場外発売:542 日(延日数) ○車券売上収入:210 億 2,736 万円 ○福井競輪事業収益向上推進委員会及び要請活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> 内訳:収益向上推進委員会(6月、11月) 要請活動:和歌山・岸和田(4月)、広島・小倉(11月)、静岡・豊橋(1月) 【新規顧客獲得及びファンサービス等】 ○ホームページリニューアル(4月) ○YouTubeにて、福井けいりんチャンネル配信開始(4月) ○初心者を対象にした自転車初乗り教室「ファミチャリフェスタ」を開催(9月) ○電話・インターネット投票利用者に対するキャッシュバックキャンペーン(4~11月、3月) ○GⅠ、GP優勝報告会の実施(5月柳原選手、6月脇本選手、1月脇本・柳原選手) ○初心者ガイダンス(年54回) ○来場者へのファンサービスの実施(年13回) 			
指 標				
計画			結果・成果	
一般会計への繰出金：150,000 千円			一般会計への繰出金：230,000 千円	
成果・課題	<p>来場者、選手及び関係者に対する新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底し、有観客による競輪開催を継続することができました。</p> <p>車券売上収入は、210 億 2,736 万円となり、前年度と比較して9.6%増となりました。特に今年度新たに導入した「モーニング競輪」や「ミッドナイト競輪」開催における電話・インターネット投票の車券売上が顕著であり、車券売上収入増加の大きな要因と捉えています。</p> <p>今後も、電話・インターネット投票利用者向けの情報提供の拡充や、「モーニング競輪」の開催数を増やすとともに、競輪場施設の利便性の向上による新たな顧客の獲得に向けた取組により、安定した収益の確保に努めます。</p>			

VI. (I) 地域資源を活かした体験交流型観光や、宿泊・滞在につながる広域観光を推進します

10	観光資源の磨き上げ		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏など、広域の地域資源を活かした多様な体験型観光プログラムや周遊観光プランの提供等により、観光メニューを充実させ、観光地としての魅力を高めます。</p> <p>また、観光拠点である「一乗谷」「まちなか」「越前海岸」の歴史や自然、食といった魅力ある素材の磨き上げを行うことで、宿泊を伴う観光の促進を図り、観光消費額の拡大につなげます。</p>			
取組内容	<p>体験型観光プログラムの造成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅の体験手帳「ふくのね」 vol.8 発行（10月）（32件）、vol.9 発行（3月）（34件） ・【新規】越前海岸トラベルパスポート（3月）（体験型8件） ・観光チケット販売（幸 FULL TICKET）（4月～）、観光ツアー（幸 FULL TOURS）催行（6回） <p>「一乗谷」の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉永平寺連絡バス運行（4月～）、復原町並の SNS 映えスポット「和傘スカイ」（4～11月） ・朝倉氏遺跡・戦国宝探しゲーム（7～10月）、【新規】朝倉もてなし膳提供開始（10月～） ・【新規】越美北線観光利用促進事業 ラッピング列車、御乗印販売（10月～）、イベント列車（11月）、越前東郷駅舎装飾（11月～）、東郷駅発着まち歩き（10月、3月） <p>「まちなか」の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい桜まつり（3～4月） ライトアップ、ふくい桜城下町等 ・夜間観光促進事業 【新規】デジタルアートコンテンツ造成（3月） ナイトキャンペーン（9～11月） ・【新規】まちなかお散歩MAPの作成（11月） <p>「越前海岸」の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】越前海岸トラベルパスポート（再掲） ・海水浴場イベント（7～8月） ・こしの水仙まつり（1月） ・園地整備（鉾島、小丹生） <p>宿泊者増への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恐竜ホテル改修支援（3件） ・【新規】がんばる宿泊事業者応援事業（25件）（8～2月） ・酒蔵ある記キャンペーン（4月～） ・千歳くんはラムネ瓶のなかコラボ事業（8～10月） ・【新規】宿泊割引「福いいネ！クーポン」（9～2月） ・【新規】福いいネ！スタンプラリー（8～11月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>体験交流型観光メニュー数 ：67件（3年度）→72件（4年度）</p> <p>⑤1 市内観光消費額：171億円（3年度） →292億円（4年度）</p>		<p>体験交流型観光メニュー数 ：74件</p> <p>⑤1 市内観光消費額 ：218億円</p>		
成果・課題	<p>新型コロナ感染症の行動制限の緩和に伴う観光需要の回復に合わせて、本市を旅先に選んでいただくため、観光地の魅力を高める取組として、新たな体験型観光メニューの造成や宿泊事業者への支援などを実施しました。</p> <p>市内観光消費額については、消費額の高い宿泊を伴う県外観光客の入込数が伸びず、目標には達しませんでした。</p> <p>新幹線開業を最大限に活かすため、観光素材のさらなる磨き上げとともに、観光客の受入体制の充実に努めます。</p>			

Ⅶ. (Ⅱ) 北陸新幹線福井開業に向け、SNS等の活用による効果的な観光情報発信や受入環境の整備を行います

11	誘客プロモーションの強化		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>北陸新幹線福井開業に向け、観光ポータルサイト「福いろ」を活用し、ふくい嶺北連携中枢都市圏内の幅広い観光情報を発信します。また、画像や動画により魅力を伝えることができ、訴求力が高いInstagramなどのSNSや、対象の年齢や興味などターゲットを絞ることができるウェブ広告を活用した効果的な宣伝広告を行い、観光誘客の拡大につなげます。</p> <p>さらに、SNS等を活用し、海外向けにも多言語での情報発信を積極的に行うほか、県等と連携しながら、外国人観光客が快適に過ごせるようインバウンド受入環境の整備に取り組みます。</p>			
取組内容	<p>観光ポータルサイト「福いろ」の運用 (4月～)</p> <p>SNSによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェイスブック (いごこち満点ふくい) ・YouTube (福井市観光) ・Instagram (福いいネ!くん) 福いいネ!動画コンテスト (7～9月) <p>WEB広告・ポスター集中掲出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】YouTube動画広告(桜)配信 (12～3月) ・【新規】全日空旅行サイト内への特集掲載 (2～3月) ・【新規】デジタルサイネージ広告(JR東京駅新幹線乗換口) (3月) ・【新規】連携中枢都市圏内桜の名所ポスター(JR東京駅八重洲口) (3月) ・Instagram広告(旅の体験手帖ふくのね、粹福、デジタルスタンプラリー等) <p>出向宣伝や商談会、新幹線沿線都市での観光PR等(東京、長野、埼玉、茨城等)</p> <p>海外向け情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新規】外交官向けインバウンド需要アンケート調査 (5月実施、7月結果公表) ・【新規】インバウンド向けパンフレットの制作・配布 (英語・仏語版で計11,000部) ・台湾レップとのオンライン情報交換会(4回) ・【新規】「越前そば東郷」と連携したフランス・パリにおける観光プロモーション (12/19～1/14) 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
市ポータルサイト閲覧数(単位:ページビュー)		市ポータルサイト閲覧数		
:38万(3年度)→40万(4年度)		:163万ページビュー(見込み)		
市観光SNS等フォロワー数(単位:フォロワー数)		市観光SNS等フォロワー数		
:7,442(3年度)→9,000(4年度)		:10,430フォロワー(見込み)		
市内観光客入込数		市内観光客入込数:324万人		
:271万人(3年度)→446万人(4年度)				
成果・課題	<p>令和3年4月より運用している観光ポータルサイトでは、各市町の定番の観光地やローカルスポットのほか、グルメや歴史文化などを特集記事やイベント情報として発信し、特に東京からのアクセスが伸びるなど、閲覧数が飛躍的に増えました。</p> <p>Instagramでは、定期的な投稿に加え、人気の高いショート動画を活用した動画コンテストを実施し、若い世代から投稿を多くいただき、フォロワー増につながりました。</p> <p>海外向けには、福井市国際文化交流大使(FCA)による新たなパンフレットの制作や、「越前そば東郷」と連携したフランス・パリにおける観光プロモーションなどを実施し、インバウンドの本格的な再開へ向けて情報発信に取り組みました。</p> <p>観光客入込数は、10月からの国の観光需要喚起策や訪日外国人の入国上限の撤廃を受け、昨年より増加しましたが、目標には達しませんでした。今後は、出向宣伝や商談会をはじめ、国内外に向けたプロモーションを一層強化し観光誘客につなげていきます。</p>			

Ⅷ. (Ⅲ) 市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしを実現します

12	おもてなしの充実		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>福井を訪れる観光客を温かく迎え入れ、再び訪れたいと思っただけりよう、「観光おもてなし市民運動」に取り組み、市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしの気運を醸成します。</p> <p>また、観光に関する知識やお客様への対応力を備え、第一線で活躍する「おもてなし観光マイスター」や「おもてなし観光ガイド」を育成し、おもてなし力や観光客の満足度の向上につなげます。</p>			
	取組内容	<p>観光おもてなし市民運動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもてなし体験だより募集 (1~12月) ・観光おもてなし市民運動推進会議 (5月、2月) ・観光おもてなしオンライン講習会 (11~2月) 参加者 86人 ・観光おもてなしマイスター認定研修・認定試験 (11、12月) 受講者 14人 認定者 9人 ・観光おもてなしスーパーマイスター研修 (11、12月) ・観光おもてなし大賞表彰 (3月) 受賞 3団体 ・観光おもてなし市民運動推進大会 (3月) 参加者約 150人 <p>おもてなし観光ガイド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光おもてなしガイド案内(オーダーメイド、募集型、無料定時) 145回 (4月~) ・観光おもてなしガイドセミナー 4回 (4月、11月、1月、2月) ・観光おもてなしガイド講座 (10~11月) 応募者 7人 認定者 5人 <p>海外旅行者向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通訳ガイド育成動画公開 (vol.10 福井城址編 7月、vol.11 鯖江市編 12月、vol.12 あわら温泉編 2月) ・【新規】翻訳アプリを活用した外国人との会話練習セミナー (1月18日) 参加者 18人 		
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>⑤3 福井市を訪れて良かったと感じた人の割合：96.0%</p> <p>おもてなし観光ガイド登録者数：71人(3年度末)→78人(4年度末)</p>		<p>⑤3 福井市を訪れて良かったと感じた人の割合：96.4%</p> <p>おもてなし観光ガイド登録者数：67人</p>		
成果・課題	<p>オール福井でのおもてなしの実現に向け、観光事業者や市民が気軽に参加できるよう、オンラインでのおもてなし動画の配信を行った他、4年ぶりとなる観光おもてなし市民運動推進大会を開催し、おもてなしの機運醸成を図りました。</p> <p>インバウンドの再開に向けた取組として、外国人との会話が抵抗なくできるよう、宿泊事業者を対象とした翻訳アプリを活用したセミナーを開催し、おもてなしの向上を図りました。</p> <p>おもてなし体験だよりでは、心温まるおもてなしの事例が多く寄せられ、好意的な意見の割合は年々高くなっています。</p> <p>おもてなし観光ガイドについては、新規ガイドの登録のための講座や、既登録ガイド向けのセミナー等を開催しましたが、応募後の辞退や既登録者の申し出による登録抹消があり、目標には達しませんでした。</p> <p>今後は、新幹線開業に向けたおもてなし運動の総仕上げとして、さらなる機運の醸成を図っていきます。</p>			

IX. (IV) 外国人を含む誰もが住みたくなる多様性のある豊かなまちをつくとともに
市民の国際理解を深め、グローバルに活躍できる人材を育成します

13	多文化共生のまちづくりと国際交流の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>外国人市民等が日常生活における問題点とその解決策等について話し合う場や、市民が外国文化に触れる機会を設けることにより、多文化共生のまちづくりを推進します。</p> <p>また、海外姉妹友好都市との市民交流（オンラインを含む）や、福井市国際文化交流大使（F C A）による地域活動等を通じて、市民の国際理解を深めます。</p>				
取組内容	<p>○海外姉妹友好都市交流事業</p> <p>【米国・フラトン市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラトン市訪問団受入れ（3/23～25）訪問団 26 人 <p>【中国・杭州市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中韓 3 か国地方政府交流会議にて杭州市とのオンライン交流（11/4）参加者 9 人 ・余杭文昌高級中学と足羽高等学校とのオンライン交流（11、2 月）参加者 68 人 <p>【韓国・水原市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水原市とのオンライン市民交流（月 1 回）延べ 171 人 ・水原市華城文化祭への市民訪問団派遣（朝倉無限隊 夢幻。）（10/7～10）訪問団 8 人 <p>【福井市国際文化交流大使（F C A）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内保育園等との交流や地域行事への参加（88 回） ・市政出前講座（国際交流）（5 回） ・「ふくい市民国際交流協会」実施事業への参画（3 回） ・職員向け英会話研修、F C A 活動報告会（1/31）等（13 回） <p>○多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人防災対策（災害時外国人支援研修会（8/20、9/22）、総合防災訓練（6/26））延べ 52 人 ・外国人市民座談会（9/4）16 人 ・グローバルフェスタ 2022（10/2）3,600 人 ・外国人市民日本文化体験（6 回）延べ 82 人 ・福井の歴史文化通訳研修（3 回）延べ 83 人 ・異文化理解推進事業（ワールドキッズクラブ、料理教室等）（9 回）延べ 224 人 ・日本語支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒への日本語初期指導 1,520 人（ウクライナからの避難児童含む）、 学校への通訳派遣 12 人、交流型日本語教室「しゃべり場」（23 回）延べ 345 人、 児童生徒サポーター研修会（11/1、3/6）延べ 23 人 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>② 国際交流事業等への市民参加者数 ：1,912 人（3 年度）→6,000 人（4 年度）</p> <p>地域や保育園等への F C A の派遣回数 ：87 回（3 年度）→100 回（4 年度）</p>			<p>② 国際交流事業等への市民参加者数：6,240 人</p> <p>地域や保育園等への F C A の派遣回数：109 回</p>		
成果・課題	<p>国際交流事業等への市民参加者数については、昨年度はオンラインで開催したグローバルフェスタを、今年度はハピテラスで開催したこともあり参加者数が増え、目標を達成することができました。</p> <p>また、地域や保育園等への F C A の派遣回数については、市政出前講座の開催を広く周知したことや新たに図書館でのイベントを実施したことにより、派遣回数が増え目標を達成することができました。3 月にはフラトン市訪問団が来福されましたが、今後は国際的に人の往来が再開することで、姉妹友好都市との交流が増えることが見込まれることから、F C A と連携しながら姉妹友好都市との交流を深めていきます。</p> <p>多文化共生においては、来年度は外国人市民と地域住民とのつながりを深める取組を進めることで、日本人と外国人が共に安心して暮らせるとともに、国籍や文化、言語の違いを超えて、相互に理解し合い活躍できるまちづくりを推進していきます。</p>				

X. (V) 文化芸術活動を振興するとともに、郷土の文化や歴史、自然への理解を深め、観光誘客に活用します

14	文化芸術活動の活性化			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>子どもの頃から、誰もが身近に文化芸術に親しみ、創作活動ができるよう、芸術鑑賞や体験機会の充実を図るとともに、福井市民文化祭や各種文化団体の活動を支援します。</p> <p>また、ふくいバーチャル文化芸術祭を開催し、誰もが参加できる文化芸術活動の発表と鑑賞の場をオンライン上に設けます。併せて動画作成講座を開催し、作品の質の向上と、活動の担い手の育成に取り組めます。</p>				
取組内容	<p>○ふくいバーチャル文化芸術祭（参加者総数：4,252人）</p> <p>作品募集 7/1～10/10（参加者数※ 60人） ※作品出品代表者数</p> <p>作品公開 10/17～11/16（参加者数※ 4,088人） ※イベントページの閲覧者数</p> <p>表彰式（1/23 市長賞：1作品、優秀賞：2作品、審査員特別賞：7作品）</p> <p>・入賞者の作品等をハピテラスの大型ビジョンで放映したほか、市民ホールや市美術館、アオッサでもパネル展示及び放映を行った。</p> <p>関連事業 映像と文化芸術人材育成事業（動画作成講座）（実施期間5月～9月）</p> <p>初級コース（2回）、中級コース（2コース）を開催 延べ参加者数：104人</p> <p>○市民文化祭（参加者総数：3,084人）</p> <p>展示部門（11/3,4開催、参加者数：2,328人）、芸能大会（11/6開催、参加者数：756人）</p> <p>○文化奨励賞授与式（11/3 受賞者：2人）</p> <p>○文化芸術活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・童謡の日さわやかコンサート（オンラインで開催） 参加団体数：8団体、公開期間：9/15～R5.3/31、観覧件数：2,085人 ・日本伝統芸能鑑賞（能楽） 開催日：4/24、会場：ハピリン能楽堂、鑑賞者数：130人 ・福井芸術文化フォーラムの活動（企画・運営・舞台芸術などの担い手の育成、文化交流の促進、文化芸術活動の広報・情報の提供）への参加者数 1,840人 				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>⑤4 市民文化祭・ふくいバーチャル文化芸術祭の参加者数：9,251人（3年度） →9,300人（4年度）</p>			<p>⑤4 市民文化祭・ふくいバーチャル文化芸術祭の参加者数：7,336人（動画作成講座参加者含む）</p>		
成果・課題	<p>市民文化祭については、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため規模を縮小して開催したため、コロナ禍以前の参加者数には及びませんでした。また、「ふくいバーチャル文化芸術祭」については、参加者の増加を図るため、動画作成講座の開催、作品募集期間の延長、Facebook・インスタグラム等のSNSでの広告を実施しましたが、目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度は市民の文化芸術活動をさらに活発化させるため、文化施設を活用した新たなイベントの開催や市民文化祭のコロナウイルス感染防止の制限を緩和し、文化芸術活動を体験できるコーナーを充実して開催することで、より多くの市民が文化活動に参加する機会を創出します。</p>				

15	文化施設の魅力向上			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>北陸新幹線福井開業を見据え、一乗谷朝倉氏遺跡では、新たに開館する県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館と連携し、エリア内の周遊バスの運行や多言語に対応したデジタル案内ガイドの整備等、国内外の観光客を受け入れる環境づくりを行うとともに、復原町並では魅力的な体験メニュー等の充実を図ります。養浩館庭園では、御茶屋建物の内装・外装修繕工事を行うとともに、お茶席やライトアップなどのイベントに加え、新たにアート展示事業を実施し、冬季を含めた庭園の魅力向上を図ります。</p> <p>愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館及びグリフィス記念館では、特別展や企画展を開催し、入館者増加に取り組みます。また、SNS等を活用し、歴史・文化施設の最新情報を広く発信します。</p>				
	取組内容	<p>○一乗谷朝倉氏遺跡復原町並（入場者数：123,814人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡内周遊バス「騎馬武者号」運行（4/2～11/27、土日祝6往復/日） ・デジタル案内ガイド「戦国時空伝 一乗谷戦国まち歩き」アプリ導入（10月） ・一乗谷朝倉氏遺跡ポータルサイト「ICHIJO-DANI」開設（10月） ・復原町並町屋建物屋根等改修工事（6月～12月） ・体験イベント「越前朝倉おもてなし&体験 春の陣」（R5.3/25） <p>○養浩館庭園（入園者数：49,547人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋のライトアップ（10/7～11/27の金土日祝・祝前日の29日間）・庭カフェ（11/12・14） ・「御泉水×水仙展」（R5.1/17～31）、「池のほとりのアート展-光-」（R5.2/11～3/10）、「折り紙のアートワーク-ちいさないきものたちをさがそう-」（R5.3/18～26） ・御茶屋建物内外装修繕工事（9月～2月） <p>○愛宕坂茶道美術館（入館者数：12,749人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「眼福 美麗なる中国陶磁～京都国立博物館松井コレクションより～」(R4.3/1～5/15) ・企画展：「ちっちゃくて可愛い 香合の世界」（5/19～8/21）、「青磁の美」（8/24～11/27） 「禅語を味わう」（11/30～R5.2/25）、「振茶」（R5.3/4～5/14） <p>○橘曙覧記念文学館（入館者数：6,268人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「作家たちの休日」（R4.3/12～5/10）、「曙覧さんの虫図鑑」（5/14～10/2） ・特別展：「星野富弘 花の詩画展」（10/6～11/20） ・企画展：「屏風で楽しむ曙覧の書」（12/1～R5.3/5）、「作家と鳥」（R5.3/9～5/21） ・令和独楽吟（作品募集：9/1～11/30、表彰式：R5.3/5） ・R3 令和独楽吟入賞作品パネル展（9/6～9 市民ホール、10/3～14 商工会議所） <p>○グリフィス記念館（入館者数：13,190人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「グリフィスと白山と恐竜」（9/1～30）、「月明りの明治維新」（10/1～31）、「開成学校の13人」（R5.2/20～3/19）、その他、写真展等も開催 <p>○SNSによる情報発信（発信数：1,653件）</p>			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
55 主要な歴史・文化施設への入場者数 ：134,047人（3年度）→220,000人（4年度）	55 主要な歴史・文化施設への入場者数 ：205,568人				
成果・課題	<p>文化施設入場者数は、新型コロナウイルスの影響から、目標数値には届きませんでした。しかしながら、養浩館庭園では、閑散期となる1月から2月において、水仙展やアート展を開催し、多くの入場者があったことで、コロナ禍以前の水準まで回復しました。</p> <p>来年度は、養浩館庭園の開園30周年を記念するイベントを開催するとともに、橘曙覧記念文学館等の3館合同のグッズを制作するなど、各施設の更なる魅力向上を図ります。</p>				

16	魅力ある文化資源等を活用した観光誘客の促進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏の市町等と連携し、地域の特色ある歴史や文化財等について、合同出張ミュージアムを開催する他、日本遺産「石がたり」について広く魅力を発信し、観光誘客や交流人口の増加につなげます。</p> <p>また、東日本連携・創生フォーラムを活用し、令和6年春の北陸新幹線福井開業に向けた、観光周遊を促進する仕掛けづくりとして、「庭園・城」をテーマとした連携事業の推進に取り組みます。</p>				
	取組内容	<p>○ふくい嶺北連携中枢都市圏の連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同出張ミュージアムの開催（「近代化遺産」をテーマとするパネル展示を各市町で実施） 期間：7/30～R5.3/26、会場：郷土歴史博物館外12施設 13回開催 ・文化芸術イベントチラシの発行（R4.10月～R5.3月開催分：R4.9月発行）、 （R5.4月～9月開催分：R5.3月発行） ・文化資源パンフレットの発行（テーマ「自然と人が織りなす風景」、R5.3月発行） <p>○日本遺産の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定ガイドの養成講座（応用編：2/15、3/1、基礎編：2/21、3/8） ・認定ガイドスキルアップセミナー（10/15） ・未来の語り部育成（一乗小学校：11/11） ・ワークショップ（観光コンテンツ開発）の開催（9/14、20、28、12/12） ・日本遺産フェスティバルの開催（ガイドツアー、歴史講座、パネル展）3,275人 開催日：11/5～6、会場：アオッサ他（福井市、勝山市） 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>合同出張ミュージアム開催 ：11回（3年度）→12回（4年度）</p> <p>日本遺産フェスティバル参加者数 ：693人（3年度）→700人（4年度）</p>			<p>合同出張ミュージアム開催：13回</p> <p>日本遺産フェスティバル参加者数：3,275人</p>		
成果・課題	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏の連携事業については、新型コロナウイルスの影響で減少した連携市町の文化施設の入館者数を増加させるため、昨年度発行した文化資源パンフレット「近代化遺産」の巡回パネル展を、市内で3カ所、全体では13カ所で開催しました。来年度は、今年度発行した文化的景観を紹介するパンフレットを基に、巡回パネル展を開催するなど、引き続き連携市町の交流人口と文化施設入館者の拡大に取り組みます。</p> <p>日本遺産フェスティバルについては、福井城址や一乗谷朝倉氏遺跡等のガイドツアーを開催するとともに、新たに日本遺産「石がたり」のさらなる周知を図るため、日本遺産の構成文化財である一乗谷朝倉氏遺跡復原町並や養浩館庭園において日本遺産のパネル展を開催したことで、目標を大きく上回る参加者がありました。</p> <p>令和2年度から参加している東日本連携・創生フォーラムにおいては、10月に「戦国の城」「安らぎの景色」をテーマにした観光地カードの配布による周遊促進事業を提案し、採択されました。来年度は、構成市町のうち4都市が連携して事業をスタートするとともに、カード取得を目的とした入館者数等の実績を上げることで、連携都市間の交流人口の拡大と6年度以降の参加都市の増加を図ります。</p>				

17	自然史博物館企画展等の開催と セーレンプラネットの運営			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>自然史博物館では市民や観光客に足羽山周遊を楽しんでもらえるよう、足羽山ビジターセンターを起点に情報を発信していくとともに、企画展等を通じて福井の豊かな自然を学べる博物館を目指します。また、セーレンプラネットでは魅力あるプラネタリウム番組や特別展をはじめ、ハピリンや周辺施設、交通事業者等との連携イベントを開催するとともに、テレビ、新聞、ホームページ、SNS等、多様なメディアを効果的に活用して集客に努めます。</p> <p>本館は県内唯一の自然科学の総合博物館として、セーレンプラネットはまちなかの宇宙や天文の専門博物館として、自然科学への関心を高めてもらう取組を推進します。</p>				
取組内容	<p>○本館での主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 苔の企画展 (3/19～5/29) ※若い女性を中心に幅広い世代から好評を得る。 6,051 人 ・ ふくい石の企画展 (7/16～10/16) ※笏谷石など、福井の石の魅力を紹介。 4,960 人 ・ ふくい星空写真展 (11/5～30) ※福井の星空の撮影愛好家の 64 作品を展示。 1,554 人 ・ 千支展「卯」(1/7～2/5) ※千支にちなみ、ウサギの生態や関連資料を展示。 647 人 ・ ニホンオオカミ頭骨の解析 (10/7～3/14) ※令和 6 年春の新幹線開業記念イベントで特別公開。 ・ 足羽山むしむしスクール (年 10 回) ※小中学生(7 人)を対象に、自然科学分野で研究意欲を持った人材を育成するための専門スクールを開校。 ・ バードウォッチング等の野外観察会や自然史講座 (年 31 回)、屋上での天体観望会 (年 9 回) <p>○セーレンプラネットでの主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立天文台教授によるブラックホール講演会 (4/16) ※県内外から 169 人の天文マニアが来場。 ・ ベビープラネタリウム (6/11、9/23、12/10、3/21) ※分館一の人気イベント。チケット即売完。 ・ 特撮ヒーロー (ウルトラマン・仮面ライダー) 番組の投映 (4/29～5/5) ・ 人気キャラクターキキ&ララの特別展 (7/23～8/28) ※子ども連れの家族から好評を得る。 ・ 300 匹のスズムシに囲まれてのプラネタリウム (8/15～21) 296 人 ・ LINE による情報発信を 10 月から開始 (令和 5 年 3 月末現在の登録数: 1,336 件) ・ e スポーツイベント (10/1、2)、プロオーケストラ奏者による星空コンサート (10/10) ・ 福井県出身の惑星火山学者による火星講演会 (1/14) ※サイエンス部の高校生などが来場。 ・ 女性活躍推進と連携しての婚活イベント (1/22) ※男女 35 人が参加。18 人の引き合わせ成功。 ・ 人気アニメーション声優による星空朗読劇 (3/4、5) ※県内外から 600 人のファンが来場。 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
⑤6 自然史博物館及びセーレンプラネット 施設利用者数: 92,000 人			⑤6 自然史博物館及びセーレンプラネット 施設利用者数: 94,420 人		
成果・課題	<p>今年、開館 70 周年を迎えた本館では、開館当時の復興博覧会の映像等でこれまでの歩みを振り返るなど、「歴史ある県内唯一の自然科学の総合博物館」を発信してきました。</p> <p>また、セーレンプラネットの利用者数については、好調だった前年度(令和 3 年度)をさらに上回り、2 年連続の増となりました。</p> <p>最近では、セーレンプラネットの集客力に企業が関心を持ち、イベントのスポンサー企業も年々増えるなど、開館 7 年目にして着実にファンやリピーターも定着していると考えます。</p> <p>今後は、地域や学校などとオンラインでつながり、どこからでも博物館学習ができる環境を整備するなど、博物館における DX 化を推進していきます。また、新幹線福井開業による利用増を見据え、当館でしか見ることのできないお宝収蔵品の公開や、ドームシアターでの恐竜番組の投映などにより、まちなかの賑わい創出に努めます。</p>				

18	美術館企画展等の開催			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>幅広い年代層が美術に親しめるよう、現代美術や写真、貼り絵、ペン画、浮世絵など、多彩な作品を紹介する企画展を開催します。企画展では、作品をより身近に感じられるよう解説会や制作体験などを実施するとともに、他の文化施設等と連携を取りながら広域的な情報発信を図り、観光誘客に努めます。</p> <p>また、創造性を養い刺激するようなプログラムにより、子どもから高齢者までが楽しめる創作の機会を提供します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「木梨憲武展 Timing-瞬間の光り-」の開催（4月～5月：33日間） 28,091人 〈関連イベント〉・アトリエチャレンジ：「紙皿で描こう」 ○ 『写真展「星野道夫 悠久の時を旅する」』（7月～8月：51日間） 7,851人 〈関連イベント〉・記念講演会&サイン会：星野直子氏（星野道夫事務所代表） ・作品解説会 ・星野さんの絵本の読み聞かせ会 ・星野道夫を読む会 ・出前図書館 ・サクソフォンコンサート ・アトリエチャレンジ「動物のお面をつくろう」 ○ 「生誕100年 山下清展-百年目の大回想展」（9月～11月：56日間） 26,796人 〈関連イベント〉・記念講演会：山下浩氏（山下清作品管理事務所代表） ・作品解説会 ・アトリエチャレンジ「簡単貼絵」 ・簡単貼絵コンテスト（特別協賛：福井信用金庫） ○ 「浮世絵師 歌川国芳展」（2月～3月：31日間） 5,673人 〈関連イベント〉・対談会：前田詩織氏（元中山道広重美術館学芸係長）×担当学芸員 ・作品解説会 ・浮世絵版画のスタンプラリー（5カ所） ・アトリエチャレンジ「カラー版画制作を体験」、「国芳のぬり絵」 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
⑤4 企画展入場者数 : 77,958人（3年度）→82,500人（4年度）			⑤4 企画展入場者数：68,411人		
成果・課題	<p>今年度の企画展は、知名度の高い作家の作品展もあり、幅広い年代層が親しめる内容として開催したものの、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>その主な要因として、10月までの半年間はコロナの影響により、学校等の団体鑑賞がほとんどなかったことや多くの入場者を見込んでいた当館歴代1位の入場者数（52,646人）を誇る「山下清展」でも、30代以下の若年層の入込が少なかったことによるものと考えます。</p> <p>しかし、関連イベントの「山下清展：簡単貼絵コンテスト」には286点もの子どもの力作が集まり、講演会や対談会、作品解説会には作家や作品に興味を持たれた多くの方が参加されるなど、企画展アンケートでは96%の方に「満足」という回答をいただきました。</p> <p>来年度は、若者が興味を惹くような現代美術や、美術ファン向けの近代絵画、世代を超えて楽しめるミニチュア写真など、いろいろなジャンルの作品を紹介するとともに、講演会や解説会、制作体験などを通して作品に親しみを感じてもらえるようにし、県内外からの誘客に努めます。</p>				

19	郷土歴史博物館企画展等の開催			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>結城市との友好都市提携 20 周年を機に、その縁を結んだ初代福井藩主結城秀康を軸に福井藩と下総結城氏との関係を紹介する企画展を開催します。間近に迫った北陸新幹線福井開業を見据え、より身近になる関東との結びつきについて情報発信します。</p> <p>秋季特別展では、江戸時代から明治大正にかけて美しく洗練された婚礼について、館蔵品のほか宮中、武家や庶民の婚礼という華やかな儀式を演出する品々を紹介し、日本の美しい伝統と心を伝えます。</p> <p>また、市民の方に郷土の魅力を再発見し発信してもらえるよう、館蔵品から学芸員が厳選した資料やまちなかに残る朝倉氏の痕跡を展示します。</p>				
	取組内容	<p>○春季特別陳列「みんなで選ぶ！博物館の宝」(5/21～7/3) 2,908 人 〈関連イベントの実施〉・最優秀展示資料の決定：部門別に「イチ推し」だと思っ展示品に投票 ・ギャラリートーク：7 回開催</p> <p>○夏季特別陳列①「関東の名族 結城氏と福井」 ②「祝いの小箱 ボンボンニエール」(7/23～8/28) 3,695 人 〈関連イベントの実施〉・ワークショップ「ボンボンニエールをつくろう！」：2 回開催 ・ギャラリートーク：4 回実施</p> <p>○秋季特別展「寿ぎのきもの ジャパニーズ ウエディング -日本の婚礼衣装-」(10/8～11/23) 6,884 人 〈関連イベントの実施〉・記念講演会「近世・近代の婚礼衣装」：1 回開催 ・ワークショップ「水引きアクセサリを作ろう」、「水引きと越前和紙でポチ袋を作ろう」：各 1 回開催 ・見どころ講座：1 回開催 ・ギャラリートーク：2 回開催</p> <p>○春季特別展「いまに残る一乗谷の記憶」(R5/3/21～5/7) R4 年度観覧者 795 人 〈関連イベントの実施〉(R4 年度)・ギャラリートーク：1 回</p>			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
企画展の入場者数 : 16,080 人 (3 年度) → 26,200 人 (4 年度)			企画展の入場者数 : 14,282 人		
成果・課題	<p>今年度の企画展のうち、令和 4 年春季は例年と異なり、春休みからゴールデンウィークをさけて 6 月を中心に開催しました。行楽期をはずした影響が心配されましたが、当館資料の名品を一同に紹介したことと、観覧者に気に入った展示品を選んで投票してもらおう参加型としたことなどで、好評を得ることができました。</p> <p>また、秋季は日本の婚礼衣装をテーマとしたところ、女性の方、特に和装の方に多く鑑賞していただき、通常と異なる層に来館していただく機会となりました。これは、夏のボンボンニエール展をはじめとした当館学芸員の特質を生かした美術史の展示が浸透してきた効果もあると思われます。</p> <p>しかしながら新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全体の入館者数では、前年度並みの結果となり目標を達成することはできませんでした。</p> <p>来年度は、当館の強みである福井藩関連の歴史や学芸員の特質を活かした仏像の展示、6 年春の新幹線福井開業にあわせ福井の鉄道の歴史にスポットを当てた展示を開催していきます。また、橋本左内をテーマにした事業を通じて、当館への関心を高めてもらえるよう努めます。</p>				

農林水産部 成果報告

農林水産部長 清水 拓

部局達成度

				
2	11	1	1	3

総 括

「第2次福井市農業活性化プラン」、「福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン」及び「福井市水産業振興プラン」に掲げる各種施策を推進し、第八次福井市総合計画に掲げる「みんなが輝く全国に誇れるふくい」を実現するため、各種取組を進めてきました。

農林水産業すべての分野で課題となっているのが担い手・後継者不足です。就業イベントへの出展や見学ツアーなどを実施したほか、就業後の所得安定を図るため、奨励金の給付や資格取得、機械設備整備などへの支援を行い、担い手の確保・育成に努めました。

農業では、肥料価格高騰緊急支援や子育て世帯への新米購入支援により、農業生産者の負担軽減と米の消費拡大につなげました。また、飼料用米等の作付けが増加したことで主食用米の生産面積は目安の範囲内での作付けとなりました。加えて、農作業の省力化や農産物の高品質化による収益性の向上を図るため、スマート農業機器導入支援を行うとともに、技術や知識習得のための研修会・体験会についての情報提供を行いました。

生産者の所得向上を図るための地域ブランド化の取組では、金福・銀福すいかの県外出荷割合が増加したほか、今後ブランド化が期待されるオリーブについても順調に生育が進んでいます。

流通販路の開拓では、イベントや商談会等への事業者参加を促進するとともに、ECサイト「ふくいさん」への出品数増加に取り組みました。今後も連携中枢都市圏の市町と連携しながら、製品の認知度向上を図り、販路拡大ブランド化を進めます。

有害鳥獣対策では、農作物及び生活環境被害を防止するため、捕獲隊や地域等と連携し、捕獲と防除に取り組みました。農作物被害の多い集落に対しては侵入防止柵の維持管理点検強化などの指導を行うとともに、未普及集落に対しては侵入防止柵の設置に取り組みます。

林業では、森林の適切な経営管理のため、森林経営管理法に基づく所有者への意向調査を行うとともに、森林環境譲与税を活用し、除間伐等の森林整備や高性能林業機械レンタルの支援を行いました。また、子どもの居場所の木質化や、薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器の導入に対する支援を行い、森林資源の循環利用を図りました。

水産業では、資源保護や漁業所得向上のため、中間育成・放流や養殖試験等に対し支援を行いました。また、低利用魚の有効活用を図るため、水産加工業者と高校生による水産加工品の開発を行いました。今後も、水産資源の保護やブランド化により稼げる産業への転換を図ります。

中央卸売市場では、安全・安心な生鮮食料品の安定供給に努めたほか、SNSやホームページ等を活用し地場産品等の情報発信に取り組み、流通拠点としての市場の役割を周知しました。

今後もコスト意識とスピード感をもって各事業に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 水田園芸等の複合経営やスマート農業の普及促進を図るとともに、意欲ある若者などが農林水産業に参入・定着する取組を進めます

園芸の推進では、認定農業者への助言や指導などにより、園芸に取り組む経営体の割合が増加しました。さらに、種苗購入支援を含めた園芸関係の支援制度等の周知に幅広く取り組んだことで、生産推奨品目の作付面積が増加しました。また、水田の汎用化では、主食用米の生産面積について、需要に応じた生産数量の範囲内で作付けを行うことができました。

スマート農業の推進では、県の事業を活用し直進アシストトラクターや田植機、農業用ドローンなどの導入にかかる経費の一部を支援したことで、スマート農業導入経営体数を増加することができました。

農業の担い手の確保では、就農者募集フェアへの出展や見学ツアーを開催し、本市での就農を呼びかけました。

II. 特産品の差別化や高付加価値化を図り、ブランド力を高めるとともに、ECサイトなどを活用し、市内外への販路開拓や認知度向上に取り組めます

流通販路の拡大・開拓では、イベントや商談会への事業者参加を促すとともに、ECサイト「ふくいさん」の出品数増加に取り組み、目標を達成しました。今後もECサイトの魅力を高め、認知度向上に取り組めます。

生産者への巡回指導強化により、栽培技術が向上したことで、高品質な収穫物の生産量が確保できたことから、金福・銀福すいかの県外出荷数が増加し、生産者の所得向上に繋がりました。また、オリーブについても順調に定植本数を増やしています。

III. 市内農産物や農業への理解や愛着を深めるため、食育や農業体験の機会の提供に取り組めます

食育・地産地消の推進では、ブランド米いちほまれ等の市内農林水産物を、学校給食で提供するほか、市内小学校で農業体験授業を実施し、目標を達成しました。今後も引き続き「第4次福井市食育推進計画」の基本理念「ふくいの食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化をつないでゆく」の実現に向けて取り組んでいきます。

IV. 地域の農地保全活動を支援し、自然や食などの地域資源を活用したコミュニティビジネスを推進します

地域の農地保全活動の支援では、多面的機能支払交付金制度を活用した地域共同による農地・水路等の保安全管理や農業基盤施設の長寿命化対策をはじめ、県・市単独土地改良事業等を活用して農業の生産コスト縮減を図りました。

また、有害鳥獣対策として、捕獲隊や集落と連携し有害鳥獣の捕獲と侵入防止柵の設置など防除に取り組みました。今後も未設置の集落への鳥獣被害対策協議会設立を促し、集落ぐるみでの対策につなげます。

加えて、農地・農村環境の維持・活性化を図るため、空き家を改修してふるさと茶屋整備に取り組みました。今後も引き続き地域資源を活かした取組を支援することで、地域活性化に向けたコミュニティビジネスを進めていきます。

V. 地域交流の活性化を図るとともに、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

一乗谷あさくら水の駅では、指定管理者による施設PRや季節に応じた利用促進イベントの開催など誘客活動を積極的に行うとともに、新たに開館した県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館や周辺地域と連携した取組を展開し、誘客の促進を図りました。

さらには、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和と相まって、来場者は大幅に増加し目標を達成しました。

来年度は、北陸新幹線福井開業や、朝倉義景没後450年の節目となることから、関連事業と連携し、来場者の更なる増加を目指していきます。

VI. 適正な森林整備と木材利用の普及啓発を推進し、木材の有効活用に取り組みます

森林資源の循環利用を図るため、森林環境譲与税を活用し、林業事業体に高性能林業機械レンタル等を支援したことにより、効率的な搬出作業を進めることができ、木材生産量の目標を達成することができました。また、税情報を活用した所有者の把握や業務委託による迅速で効率的な調査に取り組み、森林経営管理法に基づく意向調査に着手することができました。

また、自伐林家の団体と連携し技術講習会などの開催に加え、林業機械のレンタル・リース支援などの取組により、林業の担い手育成を図ることができました。

子どもの居場所の木造・木質化を図ることや、薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器の導入に対し支援することで森林資源を無駄なく有効利用することができました。

令和6年度から森林環境譲与税の徴収が始まるため、森林環境譲与税の使い道を広く市民に発信することで、森林への関心を高めるとともに森林整備の促進に繋げていきます。

Ⅶ. つくり育てる漁業を推進するとともに、水産物の販売力強化等の取組を進めます

つくり育てる漁業では、ヒラメ、アワビの中間育成放流及びマダイの直接放流を行い、水産資源の維持を図りました。その他、一本釣り漁業などの生産額が増加したことにより、目標とする漁業生産額3億円を達成することができました。

水産物の販売力強化の取組としては、主に定置網漁業で水揚げされる低利用魚のサゴシ（サワラ幼魚）の有効活用を図るため、県、県漁連、水産加工・流通業者等で構成する検討会を開催し、検討会で協議しながら、啓新高校調理科のサゴシを使った水産加工品づくりを支援しました。

また、こしのさかなまつりや鮮魚直売会を支援することで、地元水産物の消費拡大を推進しました。

Ⅷ. 地場産品を取り扱う中央卸売市場の認知度向上を図るとともに、安定供給のため施設の整備に取り組みます

食の安全・安心な流通拠点としての役割を周知するため、SNSやホームページ等を活用し、地場産品等の情報発信や市場見学会を実施しました。また、「ふくい鮮いちば」については、ふくい鮮いちば実行委員会と連携し、当初予定していなかったイベントを加えるなど工夫を凝らした取組を行い、目標を達成することができました。

今後も、魅力的なイベントの実施や地場産品等の情報発信を継続的に行います。さらに、観光施設等へのリーフレットの配布やサービスエリアでのポスター掲示等積極的な広報活動を行い、北陸新幹線福井開業に向けて取組を強化していきます。

施設の計画的な更新工事を行っていますが、円安やウクライナ情勢の影響により建設コストが高騰し、一部の工事を来年度対応としました。今後も、計画的な施設の改修及び機器の更新を行い、市場機能を維持していきます。

I. 水田園芸等の複合経営やスマート農業の普及促進を図るとともに、意欲ある若者などが農林水産業に参入・定着する取組を進めます

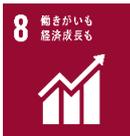
1	園芸の推進と水田の汎用化			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>生産推奨品目を中心とした水田園芸や果樹栽培の普及・拡大を推進し、複合経営への転換を促します。</p> <p>また、「水稻+麦+大豆・そば」による2年3作を継続するとともに、主食用米から麦や大豆などへの転換を進め、主食用米の需要に応じた生産を徹底します。</p>				
取組内容	<p>○園芸に取り組む経営体数、生産推奨品目作付面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦・大豆・そば・その他野菜の作付けなど水田活用による支援制度等の周知・案内（4月） ・ミディートマト専門部会、オリーブ生産組合、鷹巣梅生産組合で種苗支援制度を周知・案内（4～3月随時） ・汎用化された水田の現地における確認（5～12月） ・園芸産地振興に向けたアンケートの実施（白方町7月、東安居地区11月） ・鷹巣梅生産組合とともに梅視察研修に参加（2月） ・園芸経営を希望する新規就農者への就農支援、就農後の経営サポート（随時） ・認定農業者の認定更新ヒアリング時に園芸作物の作付けを働きかけ（随時） ・種苗費の支援（ミディートマト、オリーブ、梅）（16経営体） ・農業機械・施設等の導入支援（2件） <p>○主食用米の生産面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産数量の目安、水田活用による支援制度等を農家組合長会議で周知・説明（1月） 				
指標					
計画			結果・成果		
成果・課題	<p>④1 園芸に取り組む農業経営体（担い手）の割合 ：47.0%</p> <p>生産推奨品目作付面積 ：162.2ha（3年度）→165.7ha（4年度）</p> <p>主食用米の生産面積 ：4,612ha（3年度）→4,602ha以内（4年度）</p>		<p>④1 園芸に取り組む農業経営体（担い手）の割合 ：47.8%</p> <p>生産推奨品目作付面積：167.0ha</p> <p>主食用米の生産面積：4,385ha</p>		
成果・課題	<p>園芸に取り組む経営体の割合については、5年ごとの認定農業者の更新時ヒアリングや、新規の法人や集落営農組織設立時の相談において、園芸を組み入れた経営計画作成の助言や指導を行った結果、目標を達成しました。</p> <p>生産推奨品目の作付面積については、各種会議や説明会の機会を捉え、種苗支援を含めた園芸関係の支援制度等の周知を幅広く行い、ブドウ、ハウレンソウ、キュウリ等を中心に、園芸を行う農家が増加した結果、生産推奨品目作付面積が増加しました。</p> <p>主食用米の生産面積については、各農家の協力の下、飼料用米等の作付けが増加したため、計画の範囲内での作付けを行うことができました。</p> <p>引き続き、各種支援制度の周知を行うとともに、園芸の推進と水田の汎用化に取り組めます。</p>				

2	スマート農業の推進 DX			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>農業者の高齢化や後継者不足が大きな課題となる中、持続可能な農業を実現するため、スマート農業の導入を進め、農作業の省力化や栽培技術の向上を図ります。</p>				
取組内容	<p>○スマート農業導入経営体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業機器の導入（2 経営体） <ul style="list-style-type: none"> ┆経営体（直進アシストトラクター、直進アシスト田植機、収量計測コンバイン） ┆経営体（ロボット田植機、ロボットコンバイン、ドローン） ・研修会及び体験会 <ul style="list-style-type: none"> ┆「ドローンの安全使用と今後の活用法研修会」（6/15 ふくい農林水産支援センター） ┆「担い手オペレーター＆大豆播種前研修会」（5/24 JA 福井県） ┆「スマート農業研修会」（7/8 JA 福井県） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
 42 スマート農業導入経営体数（累計） ：40 経営体（3 年度）→41 経営体（4 年度）			 42 スマート農業導入経営体数（累計） ：42 経営体		
成果・課題	<p>県の「儲かるふくい型農業総合支援事業」を活用し、市内 2 事業者に対して、トラクター、田植機、コンバイン及び農業用ドローンについて、導入にかかる経費を一部補助する事業を実施し、スマート農業機器の導入を支援しました。</p> <p>高齢化が進行し、担い手の減少が見込まれる中、本市農業にとって、省力化が可能となるスマート農業機器の普及は喫緊の課題ですが、導入経費が高い上、活用には一定の技術や知識の習得が必要です。</p> <p>今後も、導入経費の支援に加え、国や、メーカー、JA 等が行う研修会や体験会についての情報提供を行うなど、多様な関係者と連携して、スマート農業の普及に向けた取組を進めていきます。</p>				

3	担い手の確保			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>就業イベントへの出展、見学ツアーなどを通して、本市の農林水産業を広くPRし、新規就業者の確保を目指します。併せて県や地域と協力しながら農地の斡旋や里親農家とのマッチングなど、受入環境の整備を行います。</p> <p>さらに、就業後の所得安定を図るため、奨励金の給付や資格取得、機械設備などへの支援を行い、就業意欲のある若者などの参入と定着を進めます。</p>				
	取組内容	<p>○農林水産業への新規就業者数</p> <p>【農業】(1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい園芸カレッジ生への説明会(4月、1月) ・新農業人フェアへの出展 農業 EXPO(東京7月1日、大阪11月) ・福井市農の見学ツアーの実施(10月24日・25日: 県外4人、12月15日・16日: 県内4人参加) ・認定新規就業者への農業用機械導入支援(1人) ・新規就農者への小農具購入支援(3人) <p>【林業】(7人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談会 <ul style="list-style-type: none"> 10月8日大阪 森林の仕事ガイダンス(全国森林組合連合会主催) 1月28日福井 森林の仕事ガイダンス(福井県森林組合連合会主催) 2月26日東京 自伐型林業移住マッチングフォーラム(全国自伐型推進協会主催) ・新規就業者 森林組合(4人)、林業事業者(2人)、自伐型林業協会(1人) <p>【水産】(0人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者フェア(9月19日大阪 ※台風によるJR運休のため出展見送り) ・既就業者への奨励金給付 ・ふくい水産カレッジの研修費用の一部支援 			
指 標					
計画			結果・成果		
農林水産業への新規就業者数: 16人 [内訳] 農業10人、林業5人、漁業1人			農林水産業への新規就業者数: 8人 [内訳] 農業1人、林業7人、漁業0人		
成果・課題	<p>農業は、大阪等で開催された新農業人フェアへの出展や見学ツアーの開催をしたものの、独立自営で行う新規就業者数は1人増加に留まり、目標を達成することができませんでした。</p> <p>今後は、園芸産地における農地のマッチングや就農後の初期投資の支援、県やJAなどの関係機関と連携した定期的な就農希望者の巡回・面談など、既存の取組をさらに強化します。</p> <p>林業は、大阪等で開催された森林の仕事ガイダンスや移住マッチングフォーラムへの出展などを通して、本市での就業を呼びかけたことにより、新規就業者数の目標は達成しました。</p> <p>また、新規就業者が安心して林業経営を営むことができる環境を整備するため、就農後の初期投資の支援などに取り組みました。</p> <p>これらの取組を継続し、さらに強化を行うことにより、新規就業希望者の誘致及び新規就農者の経営の安定化を図っていきます。</p> <p>水産業は、令和3年度に新規就業者を5人受け入れたことから、令和4年度は受入を希望する船主もなく、新規就業者を確保することができませんでした。</p> <p>今後も、新規就業者フェア等で本市漁業の魅力を発信するとともに、漁業協同組合や受入船主の意向確認を行い、新規就業者の確保に努めます。</p>				

II. 特産品の差別化や高付加価値化を図り、ブランド力を高めるとともに、ECサイトなどを活用し、市内外への販路開拓や認知度向上に取り組みます

4	流通販路の拡大・開拓			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>連携中枢都市圏の各市町と連携し特産品の知名度向上に取り組むとともに、大都市圏等での販売イベントやECサイトなどを活用した効果的な情報発信及び観光部局との連携などECサイトの活用促進により、販路拡大・開拓を進めます。</p>				
	取組内容	<p>○園芸作物販売額・販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越前ふくいマルシェ開催（10/15～10/16 35事業者） ・まちデリ（ミニミニ越前ふくいマルシェ）開催（4回：9/27、10/4、11、18 延べ22事業者） ・福井美食フェア開催（10/14～11/30 首都圏飲食店76店舗参加） ・首都圏ふくいブランド発信イベント実施（越前福井フェア 4回：5月、8月、10月、3月） ・沖縄大交易会への参加支援（現地商談会2事業者：11/24、25 オンライン商談会6事業者） ・沖縄県と連携し、香港・シンガポールアンテナショップ出店（2事業者：1月） ・そばポスター（3月）、そばリーフレット作成（11月、3月） ・ふくいとそばインスタグラムキャンペーン（2/11～3/21） ・県と連携し、そばスタンプラリー開催（3回：8/1～9/30、11/1～12/31、2/1～3/31） <p>○ECサイト「ふくいさん」出品数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に29店舗をサイトに掲載（市内19出店、10酒蔵） ・ポスト金福すいかモニターキャンペーン実施（8月） ・三里浜オリーブオイル〈橘〉発売（3月） ・楽天モール出店（3月） ・他部署との連携 <p style="margin-left: 40px;">福いいネ！クーポン・ドライブスタンプラリー（おもてなし観光推進課）、 福いいネ！キャンペーン（新幹線プロモーション課）、マイナンバー取得促進（市民課）など</p>			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>④43 園芸作物販売額：9.4億円 販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：55事業者（3年度） →60事業者（4年度） ECサイト「ふくいさん」出品数：85品（3年度）→100品（4年度）</p>			<p>④43 園芸作物販売額：9.4億円 販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：60事業者 ECサイト「ふくいさん」出品数：133品</p>		
成果・課題	<p>販路開拓に取り組む事業者数や販路拡大事業への参加事業者数については、連携中枢都市圏域の市町と連携し、生産者に対し、県内外でのイベント出展を幅広く呼び掛けることにより、目標を達成しました。引き続き、事業者の積極的参加を促す事業を展開していきます。</p>				
	<p>農林水産物PRを目的としてオープンしたECサイト「ふくいさん」は、サイト機能強化及び他部署との事業連携により、会員登録者数や売上を伸ばしてきました。引き続き、出店者とともにサイトの魅力を高め、他部署との連携を行いながら、認知度向上に取り組んでいきます。</p>				

5	地域ブランド化の取組と園芸農家への支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>金福すいかやディノケールなどを栽培する生産者への指導を強化するとともに、生産現場の課題解決に向けた栽培実証試験の実施により、高品質な農作物の生産体制を確立します。併せて、生産者の所得向上を図るため、県外への出荷を積極的に進めます。</p> <p>さらに、栽培技術向上のための現地巡回指導を継続して行い、園芸産地の振興を図ることで、持続的な農業の発展に努めます。</p>				
	取組内容	<p>○金福、銀福すいかの県外出荷個数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金福、銀福を栽培するすべての生産農家（28 戸）に対し、土壌分析による施肥設計の実施及び毎週の巡回指導（4 月～7 月下旬） ・土壌水分計を活用した栽培指導（4 月～7 月下旬） ・インターネット通信販売会社への販売個数の提案 ・県外百貨店（さいか屋）御中元カタログ掲載 <p>○オリーブ苗木定植本数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井産オリーブ苗木生産試験：灌水方法や時間の調整、品種別発根率調査等で、令和元年度の発根率 22%から令和 4 年度には 40%に向上させた。 ・不織布ポットを用いた大苗育成：不織布ポットで育成することで、幹が通常の 1.4 倍肥大成長を可能とした。（本年度は 4 月～10 月で 328 本育成、このうち 200 本を生産組合に 3 月供給 ・定植：10 月 84 本、3 月 200 本 計 284 本定植（4 年度） 累計 2,500 本を定植 <p>○栽培実証試験数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産農家が抱える課題解決のための実証試験（野菜 7 テーマ、果樹 4 テーマ、花卉 4 テーマ） 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>金福、銀福すいかの県外出荷個数 ：3,412 個（3 年度）→3,800 個（4 年度）</p> <p>オリーブ苗木定植本数 ：2,216 本（3 年度）→2,500 本（4 年度）</p> <p>栽培実証試験数：15 テーマ</p>			<p>金福、銀福すいかの県外出荷個数：3,976 個</p> <p>オリーブ苗木定植本数：2,500 本</p> <p>栽培実証試験数：15 テーマ</p>		
成果・課題	<p>金福、銀福すいかは、栽培指導の強化により生産農家の栽培技術が向上したことで、高品質な収穫物の生産量が確保できたことから、インターネット通信販売会社や県外百貨店、関西圏市場への出荷個数が増加し、県外出荷個数の目標を 176 個（4.6%増）上回る成果が得られました。</p>				
	<p>オリーブ苗木定植本数は、福井産オリーブ苗木生産試験による発根率向上や不織布ポットを用いた大苗育成により、200 本の福井産オリーブ苗木を供給し、目標である 2,500 本（累計）まで定植を伸ばすことができました。</p> <p>栽培実証試験では、職員一人 2 テーマ以上を目標とした 15 テーマを実施しました。主な成果として、きゃろふくの黄色と橙色の根色試験では、固定化の向上が図られました。また、福井市の推奨品目であるアスパラガスの品種比較試験では、収穫量の多い有望な品種を選定しました。越前水仙の圃場改良試験では、土質の硬度や通気性、保水性等のバランスが球根生育に大きく影響している事がわかりました。これら試験で得られた知見を、生産農家への栽培指導に活用しました。</p>				

Ⅲ. 市内農産物や農業への理解や愛着を深めるため、食育や農業体験の機会の提供に取り組みます

6	食育・地産地消の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>農林漁業者等との交流や体験活動機会の提供により食文化についての理解を促し、市内の農林水産物の認知度向上を図るとともに、直売所等での販売イベントや学校給食での活用等により、食育・地産地消を推進していきます。</p>				
取組内容	<p>○学校給食における市内産農林水産物の使用品目数：25 品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米、大豆、大麦、トマト、きゅうり、ピーマン、ねぎ、キャベツ、ほうれん草、小松菜、越前水菜、カーボロネロ、大根、さつまいも、じゃがいも、きゃろふく、えのきだけ、しめじ、かぶ、さごし、さば、しいら、かます、とびうお、まだい ・県、JA と連携し、市内小中学校に対し、いちほまれを給食で提供（11～3 月） <p>○その他、食育・地産地消関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、市内小学校で農業体験等授業を実施（9 月～12 月） 実施実績：味噌づくり・魚さばき・そば打ち 13 学校 28 学級 ・県と連携し、市内小中学校で味覚（だし）の授業を実施（10 月～1 月） 実施実績：9 学校 27 学級 ・まちデリ（ミニミニ越前ふくいマルシェ）開催（4 回：9/27、10/4、10/11、10/18） ・越前ふくいマルシェ開催（10/15～10/16） ・越前ふくいマルシェでの食育啓発ブース出展（10/15～10/16） ・㈱キューピーとの連携により県内ハーツ 10 店舗にて販売イベント開催（2 回：5 月、6 月） 取扱品目 6 品目：越のルビー、きゅうり、すいか等 ・㈱キューピーとの連携により県内ヤスサキ 11 店舗にて販売イベント開催（1 回：7 月） 取扱品目：越のルビー ・共立女子大、㈱キューピーとの連携によりカーボロネロレシピ考案（8 品） 市内飲食店 1 店舗、県外飲食店 4 店舗で活用（3 月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
学校給食における市内産農林水産物の使用品目数 : 25 品目			学校給食における市内農林水産物の使用品目数 : 25 品目		
農業体験等授業実施校数：10 校			農業体験等授業実施校数：13 校		
成果・課題	<p>学校給食における市内産農林水産物の使用品目数については、25 品目を達成しました。</p> <p>農業体験等授業実施については、味噌作り、魚さばき、そば打ち体験への支援を行い、目標を達成しました。</p> <p>来年度も引き続き「第 4 次福井市食育推進計画」の基本理念「ふくいの食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化をつないでゆく」の実現に向けて、農林漁業者等との交流や体験活動、学校給食等におけるいちほまれの提供など、地場産農産物の利用促進を図り、地産地消を推進していきます。</p>				

IV. 地域の農地保全活動を支援し、自然や食などの地域資源を活用したコミュニティビジネスを推進します

7	 多面的機能支払活動組織の広域化を支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>人口減少や高齢化により、農業生産基盤の保全管理活動を行う人員の確保が困難となっています。農地農村の多面的機能を維持するため、集落間での連携による広域化に向けた支援を行います。</p>				
取組内容	<p>○多面的機能支払活動組織の広域化組織の団体数：累計8団体 ○広域化に向けた説明会開催 3回 1回目：6月28日（清水土地改良区理事会説明会） 2回目：7月7日（九頭竜川左岸用水土地改良区理事会説明会） 3回目：12月13日（清水土地改良区管内多面的機能支払活動組織向け説明会及び意見交換会）</p>				
指 標					
計画			結果・成果		
 46 多面的機能支払活動組織の広域化組織の団体数：累計8団体 広域化に向けた説明会開催数：3回			 46 多面的機能支払活動組織の広域化組織の団体数：累計8団体 広域化に向けた説明会開催数：3回		
成果・課題	<p>土地改良区の理事会（清水土地改良区、九頭竜川左岸用水土地改良区）に対して広域化に向けた説明会をそれぞれ1回ずつ開催しました。</p> <p>また、清水土地改良区管内の多面的機能支払活動組織に対して説明会及び意見交換会を1回開催し、合計3回の説明会等の開催となっています。</p> <p>清水土地改良区においては、理事会と多面的機能支払活動組織とも広域化については概ね了承を得て、令和5年度中に広域化協定を締結する見込みです。</p>				

8	有害鳥獣対策の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>有害鳥獣による農作物や生活環境等への被害を低減させるため、集落に対し侵入防止柵設置の支援や指導等を行い防除に取り組むほか、捕獲隊や関係機関と連携し、ICTの活用を検討しながら捕獲の効率化や捕獲数の増加を目指します。</p> <p>また、捕獲獣の処分について課題を整理し、処理方法に関する基本計画を策定します。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○侵入防止柵の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵導入 (50.0 km (79 集落)) ・令和 5 年度の侵入防止柵要望調査 (8 月) ・集落鳥獣害対策協議会設立 (4 集落 累計 129 集落 102 協議会) ○農作物被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・被害の多い集落に対して侵入防止柵の維持管理等の集落点検を実施：16 集落 (6・7 月 合同：県) ・中獣類の生態と被害対策の研修会を開催：(11 月 共催：(公) ふくい農林水産支援センター) ・アライグマ捕獲従事者養成講習会 (2 月) ・福井市鳥獣害対策研修会 (シカ・イノシシの行動特性と被害防止対策)：(2 月 共催：県) ○シカ・イノシシ等の捕獲 <ul style="list-style-type: none"> ・シカ・イノシシの有害捕獲の実施 (通年) ○ふくい嶺北連携中枢都市圏 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策連絡会議の開催：(2 月 ICT を活用した獣害対策研修会・情報交換会) ○捕獲有害獣中間処理基本計画 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の策定 (3 月) 			
指 標					
計 画		結 果・成 果			
<p>侵入防止柵の設置：50 km</p> <p>有害鳥獣による農作物被害金額 ：11,068 千円 (3 年度) →10,150 千円以下 (4 年度)</p> <p>シカ・イノシシの捕獲頭数 ：1,173 頭 (3 年度) →1,300 頭 (4 年度)</p> <p>ICT を活用した獣害対策研修会：1 回</p> <p>捕獲有害獣中間処理基本計画の策定</p>		<p>侵入防止柵の設置：50 km</p> <p>有害鳥獣による農作物被害金額：24,506 千円</p> <p>シカ・イノシシの捕獲頭数：1,077 頭</p> <p>ICT を活用した獣害対策研修会：1 回</p> <p>捕獲有害獣中間処理基本計画の策定</p>			
成果・課題	<p>捕獲隊や集落と連携し捕獲と防除に取り組んだ結果、侵入防止柵は計画どおり延伸することができました。しかし、農作物被害金額及びシカ・イノシシ捕獲頭数は目標を達成できませんでした。</p> <p>農作物被害金額は、豚熱により減少したイノシシの個体数回復による水稻被害の増加に伴い、被害金額が大きく増加しました。</p> <p>今後は、農作物被害の多い集落に対して県と市で獣害対策点検を行い、侵入防止柵の維持管理点検の強化など効果的な対策について指導を行うとともに、未普及集落に対して侵入防止柵の設置に取り組めます。また、有害鳥獣対策として、捕獲隊や集落と連携し有害鳥獣の捕獲と侵入防止柵の設置など防除に取り組めました。今後も未設置の集落への鳥獣被害対策協議会設立を促し、集落ぐるみでの対策につなげます。</p> <p>さらに、シカ・イノシシの捕獲頭数が伸び悩んでいることから、捕獲隊や関係機関と連携しながら、捕獲頭数の増加を目指します。</p>				

9	農地・農村環境の維持・活性			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>里地・里山地域の維持・活性化を図るため、古民家、耕作放棄地などの地域資源を利活用した農家民宿の整備や放牧、果樹栽培など、地域のニーズに応じた取組を支援し、コミュニティビジネス等の魅力あるビジネスの構築を推進します。</p>				
取組内容	<p>○里地・里山活性化事業の取組集落 ・ 棗地区浜別所町 ふるさと茶屋「なつめカフェ」整備（3月） （空き家改修及び備品等を整備し、地元農産物を使った商品の販売及び飲食を提供）</p>				
指 標					
計画			結果・成果		
里地・里山活性化事業の取組数（累計） : 29 事業（3 年度）→30 事業（4 年度）			里地・里山活性化事業の取組数（累計）：30 事業		
成果・課題	<p>棗地区において、空き家改修によるふるさと茶屋の整備に取り組み、1事業増加となりました。今後も、引き続き地域のニーズに応じ、地域資源を活かした取組を支援することで、里地・里山地域のつながりを強化し、地域活性化に向けたコミュニティビジネスを推進します。</p>				

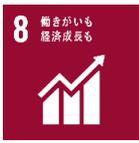
V. 地域交流の活性化を図るとともに、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

10	道の駅「一乗谷あさくら水の駅」の利用促進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>魅力あるイベントの開催、季節の特産品や季節メニューの販売などにより利用を促進するほか、積極的な情報発信により施設をPRします。</p> <p>また、新たに開館する県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館や周辺地域と連携した取組を展開し、更なる誘客を図ります。</p>				
	取組内容	<p>○道の駅イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春のあさくらにぎわい祭り（4月23日・24日：合計5,945人） ・ほたる de カジュアルフレンチ（6月毎金土曜：合計222人） ・夏のあさくら水あそび（屋台出店、簡易ミストシャワーの設置、水鉄砲の無料貸出など）（7月30日～8月31日） ・夏休み企画（とうや水の駅（北海道）及び道の駅ふくしま特産品の販売、メダカ展示販売会など）（8月13日～8月31日） ・来場者100万人達成記念セレモニー（8月27日） ・足羽鮎フレンチ食事会（9月10日・11日：合計11人） ・メダカ展示販売会（10月23日1,407人） ・朝倉羽釜飯販売（10月1日～）、オリジナル家紋ホルダー販売（10月10日～） ・水の駅わくわく体験フェスタ、秋の食・文化祭（11月3日・5日・6日：合計9,753人） ・朝倉かるた美文字教室（12月15・22日：合計14人）、紅白福袋セット販売（12月30日～） ・朝倉かるた美文字教室（1月12日・14日・22日・23日：合計52人） ・「一乗谷あさくら冬の膳」開発販売（2月13日～） ・幻の都オリジナルカレンダー販売（3月4日～） ・あさくら桜まつり（3月25日・26日：合計1,921人） <p>○体験農園等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田植え体験 296人（5小学校）（5月10日） ・ホテル観賞 1,900人（6月1日～26日） ・夜の虫観察会 43人（16家族）（7月30日） ・水生生物観察会 39人（14家族）（8月21日） ・稲刈り体験 282人（5小学校）（9月9日・13日） ・園児さつまいも収穫体験 381人（12こども園・幼稚園）（9月27日～10月6日） 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
一乗谷あさくら水の駅の来場者数 : 147,217人（3年度）→150,000人（4年度）			一乗谷あさくら水の駅の来場者数：188,589人		
成果・課題	<p>今年度は、「ほたる de カジュアルフレンチ」など新規事業を含めた利用促進イベントを多彩に開催したことに加え、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和と県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館の開館が相乗効果となり、目標を大きく上回る成果を上げることができました。</p> <p>指定管理者の積極的な施設PRや季節に応じた各種イベントの開催により、施設の魅力と利用者満足度が向上したことが来場者数の増加に繋がったと分析しています。また、足羽鮎を活用した食事の提供や県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館との記念品の共同販売、他県道の駅の特産品販売など周辺資源や広域的な資源を有効に活用できたことで施設の新たな魅力を創出することができました。</p> <p>来年度は、北陸新幹線福井開業を迎えるとともに、朝倉義景没後450年の節目となるため、関連事業と連携しながら県内外客の更なる誘客に取り組めます。</p>				

VI. 適正な森林整備と木材利用の普及啓発を推進し、木材の有効活用に取り組みます

11	森林の多面的機能の強化 DX	 13 気候変動に 具体的な対策を	 15 陸の豊かさも 守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	森林環境譲与税を活用し、山地災害の防止、水源涵養、保健休養、木材の生産等の多面的機能を強化するため、荒廃した民有林等の整備に取り組みます。 また、航空レーザー測量等ICTを活用しながら森林の所有者に対して、今後の管理に関する意向調査を実施します。 さらに、林道の安全性を確保するため、計画的に橋梁の補修を行います。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○森林整備面積 <ul style="list-style-type: none"> ・市内3森林組合や民間団体が間伐を実施(434.79ha) ○意向調査着手エリア(上一光、下一光、西市布地区) <ul style="list-style-type: none"> ・意向調査地権者説明会に係る自治会長への説明(8月) ・西市布地区説明会7カ所(9月、12月)、上一光地区4カ所(11月、2月)、下一光地区1カ所(11月) ・意向調査12カ所を実施(西市布地区:8月~11月、上一光、下一光地区12月~2月) ○補修した林道橋梁数 <ul style="list-style-type: none"> ・本年度補修が完了した橋梁:小当見向山2号橋(小当見向山線) ・前年度までに補修が完了した橋梁: 長堀橋(越前西部3号線)、二枚田幹1号橋、2号橋(二枚田幹線)、梅ヶ岩橋(梅ヶ岩線)、中手2号橋(中手線) 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
④5 森林整備面積 : 433ha(3年度)→440ha(4年度) 意向調査着手エリア : 8カ所(3年度)→12カ所(4年度) 補修した林道橋梁数(累計) : 5橋梁(3年度)→6橋梁(4年度)			④5 森林整備面積 : 434.79ha 意向調査着手エリア : 12カ所 補修した林道橋梁数(累計): 6橋梁		
成果・課題	森林環境譲与税を活用し、小規模の森林整備や高性能林業機械レンタルの支援に加え、県の森林整備の支援が拡充しましたが、計画していた森林整備を取りやめた箇所があったため、森林整備面積の目標を達成することができませんでした。 また、登記名義人の死亡による法定相続人の調査など森林所有者の特定に時間を要しましたが、対象地をまとめたことで地元の説明会が効率化されたことにより目標を達成することができました。 今後、20年間で市内672林班の意向調査を進めるため、税情報を活用した所有者の把握や業務委託による迅速で効率的な調査に取り組み、地域に応じた適正な森林整備を進めます。 さらに、福井市林道施設長寿命化計画(個別施設計画 橋梁)に基づき、橋梁の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態の1橋を補修しました。 来年度、福井市林道施設長寿命化計画(個別施設計画 橋梁)を改訂し、早期に補修が必要な橋梁を順次補修していきます。				

12	林業の担い手の育成	 8 働きがいの 経済成長	 15 緑の豊かさ を守ろう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	林業事業者の資質向上や効率的な作業環境を構築するため、専門知識の習得、安全管理などの研修に対する支援や、林業機械レンタル費用の一部を助成することで、労働環境の改善や経営基盤の強化に取り組めます。				
	取組内容	<p>○技術講習会などの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自伐林家講習会を6回開催 ・自伐型林業チェーンソー、刈払機安全講習（5月24日～26日）48人参加 美山地区 ・自伐型林業チェーンソー、刈払機安全講習（9月30日～10月3日）21人参加 美山地区 ・自伐型フォーラム・現地講習会（6月11日～12日）50人参加 美山地区 ・軽トラが通る程度の環境保全型の作業整備講習（7月23日～24日）28人参加 美山地区 ・軽トラが通る程度の環境保全型の作業整備講習（8月6日～11日）30人参加 美山地区 ・軽トラが通る程度の環境保全型の作業整備講習・現地講習（9月16日～19日）70人参加 美山地区 <p>○林業機械のレンタル台数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4団体5台のレンタルを支援 <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人ふくい美山きときとき隊（2台） 株式会社ロゴーズ（1台） 株式会社光潤（1台） 福井森林組合（1台） 			
指 標					
計 画			結 果 ・ 成 果		
技術講習会などの開催：4回 林業機械レンタル台数：4台			技術講習会などの開催：6回 林業機械レンタル支援台数：5台		
成果・課題	<p>技術講習会などの開催については、自伐林家の団体と連携し、作業道整備講習やチェーンソー、刈払機の安全講習を開催した結果、目標を達成し、作業従事者の技能向上を図ることができました。</p> <p>林業機械レンタル支援については、自伐林家や森林組合等の林業事業者に対し、積極的に高性能林業機械等の導入についてPRした結果、目標を達成し、森林整備の生産性と効率化をさらに高めることができました。</p>				
	<p>今後も、研修に対する支援や林業機械レンタル支援を継続し、林業の担い手育成に努めます。</p>				

13	林業の成長産業化の推進	 8 働きがいも 経済成長も	 15 陸の豊かさも 守ろう	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>森林資源の「伐る、使う、植える、育てる」という循環利用に取り組むことで、林業の生産性の向上や市産材の需要拡大に努めます。</p> <p>また、木材の活用や普及啓発を図るため、子どもの居場所の木造・木質化を支援します。</p> <p>さらに、森林資源を無駄なく有効利用するため、薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器の導入に対し支援します。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○木材生産量 <ul style="list-style-type: none"> ・市内3森林組合などが間伐材を搬出 (46,859.683 m³) (A材: 6,213.945 m³、B材: 14,015.568 m³、C材: 26,630.170 m³) ○子どもの居場所等の木質化 <ul style="list-style-type: none"> ・めぐみこども園がツリーデッキを新築 ○木質バイオマス利用機器導入 <ul style="list-style-type: none"> ・市民10人から申請があり、薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器を導入 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
木材生産量 (A材+B材+C材): 40,000 m ³ 子どもの居場所等の木質化: 1施設 木質バイオマス利用機器導入: 10台			木材生産量 (A材+B材+C材): 46,859.683 m ³ 子どもの居場所等の木質化: 1施設 木質バイオマス利用機器導入: 10台		
成果・課題	<p>木材生産量については、ウッドショックの影響による市場での国産木材の需要が増えた外的要因や、森林組合等が整備するために必要な所有者同意に対する支援、また、県の木材搬出の支援制度の拡充などにより、間伐を順次進めることができる環境が整備でき、目標を達成することができました。</p> <p>子どもの居場所の木質化、7月に募集を行ったところ、事業の周知が図られたことにより、木製品購入への関心の高さだけでなく、木質化では1施設から応募があり木造・木質化の施設整備が進み、目標を達成することができました。</p> <p>木質バイオマス利用機器導入については、5月30日から募集を開始したところ、燃油高騰の中、再生可能エネルギーへの市民の関心が高まったことから、木質バイオマス利用機器導入の支援は、応募者が殺到し短期間で終了しました。</p>				
	<p>今後、市民ニーズを把握しながら子供が木に触れる空間整備をはじめ、施設の木造・木質化が進むよう支援対象の拡大を検討し、また、これらの事業を周知し木材の有効活用に取り組みます。</p>				

Ⅶ. つくり育てる漁業を推進するとともに、水産物の販売力強化等の取組を進めます

14	水産資源の維持と所得の向上			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>漁業所得の向上と水産物の安定供給を図るため、水産資源の維持につながる稚魚・稚貝の放流、漁港の未利用水域を活用した養殖、漁場環境を改善する海底耕うんに対し支援します。 また、資源管理に取り組む漁業経営体の漁船機器更新を支援します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○直接放流及び中間育成放流 <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ中間育成放流 17,500 尾 (4 月) ・ヒラメ中間育成放流 36,000 尾 (7 月) ・マダイ直接放流 10,000 尾 (9 月) ○海底耕うん <ul style="list-style-type: none"> ・鷹巣沖漁場 4km² (6~8 月)、福井三国第 2 漁場 15km² (6~8 月) ○養殖 <ul style="list-style-type: none"> ・サクラマス 422 尾 (5 月)、バフンウニ 1,855 個 (8 月) ○漁船機器更新 <ul style="list-style-type: none"> ・底曳網漁船の巻揚機更新 (9 月) 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>④4 漁業生産額：300 百万円 養殖サクラマスの生産数：400 尾 漁船機器等の更新を行う経営体数：1 経営体</p>			<p>④4 漁業生産額：300 百万円 養殖サクラマスの生産数：422 尾 漁船機器等の更新を行う経営体数：1 経営体</p>		
成果・課題	<p>漁業生産額は、定置網漁業及びいか釣り漁業の生産額は減少しましたが、一本釣り漁業及び刺網漁業の生産額が増加したことから、目標額を達成することができました。今後、台風や急潮等で被災した定置網の復旧を支援するとともに、水産資源を確保するための稚魚・稚貝の放流や、漁場環境の改善を図るための海底耕うんを継続して行うことで、漁業生産額の増加を目指します。</p> <p>サクラマス養殖は、養殖技術が向上してきたことにより生産数を増やすことができました。今後、養殖を担う意欲的な人材を確保するとともに、販路の拡大に取り組んでいきます。</p> <p>漁船機器等の更新については、漁業効率の向上を図るため、国の補助事業を活用し、底曳網漁船の巻揚機の更新を支援しました。近年、スマート水産業の技術が進んでいることから、国や県の動向を注視しながら、本市漁業の生産性向上や省力化につながる機器導入支援を検討していきます。</p>				

15	地魚の販売力強化			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>地魚の販売力強化を図るため、未利用・低利用の水産物を使った加工品づくりを推進し、水産加工業者と高校生による新商品開発を支援します。</p> <p>また、漁業協同組合や漁業者等が行う鮮魚・水産加工品の販売会を支援します。</p>				
	取組内容	<p>○未利用・低利用の水産物を使った加工品づくり 〈啓新高校との取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業の現場及び水産加工会社の見学を通じた背景学習（5、6月） ・流通販売の担当者や魚介練り製品を製造する事業者との勉強会（6月） ・コンセプト発表会、試作品づくり実習（7、9月） ・生徒が考案したサゴシ（サワラの幼魚）を使ったオリジナル水産加工品9品の発表会（10月） ・市民向け試食会、事業者向け商談会（2月） <p>○鮮魚・水産加工品の販売会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こしのさかなまつり（5月） ・直売会（6～9月） 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>オリジナル水産加工品の開発：1品目 鮮魚・水産加工品の販売会：2回</p>			<p>オリジナル水産加工品の開発：9品目 鮮魚・水産加工品の販売会：2回</p>		
成果・課題	<p>主に定置網漁業で水揚げされる低利用魚のサゴシを使ったオリジナル水産加工品の開発に向けて、県水産課、県漁連、水産加工業者等で構成する検討会を5回開催し、啓新高校と連携した取組について協議しました。協議した結果を踏まえ、啓新高校が現場学習や勉強会を実施し、10月にはサゴシを使ったオリジナル水産加工品9品を開発しました。2月には、市民向け試食会と事業者向け商談会を開催しました。今後、協力事業者を募り、生徒が考案した試作品の商品化を目指します。</p> <p>また、地魚の消費拡大や魚食推進を図るため、こしのさかなまつりや菜崎漁港での直売会を支援しました。</p>				
	<p>（この欄は空欄です）</p>				

16	災害に備えた漁港施設及び海岸保全施設の更新	 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 14 海の豊かさを守ろう	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>高潮や高波等の自然災害から漁港の背後集落を守るとともに、安全に漁業活動が行えるよう、長寿命化計画や日常点検の調査結果に基づき、漁港施設及び海岸保全施設の保全工事を行います。</p>				
取組内容	<p>○白浜漁港機能保全復旧事業 ・防波堤補修 L=26.0m (11/11 完了)、臨港道路補修 L=137.0m (12/23 完了) ○鮎川漁港船揚場改修工事 L=18.0m (3/3 完了)</p>				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
白浜漁港機能保全復旧事業 鮎川漁港船揚場改修工事：12月			白浜漁港機能保全復旧事業：12月完了 鮎川漁港船揚場改修工事：3月完了		
成果・課題	<p>鮎川漁港船揚場改修工事は、天候不順による波浪や風浪の影響を受けたため、工事の安全性を考慮し、工期を延長しましたが、年度内に完了しました。</p> <p>今後も、長寿命化計画や日常点検の調査結果に基づき、老朽化した漁港施設や海岸保全施設の保全工事を適切に行っていきます。</p>				

Ⅷ. 地場産品を取り扱う中央卸売市場の認知度向上を図るとともに、安定供給のため施設の整備に取り組みます

17	市民に魅力ある市場の提供			達成度																																	
実行内容																																					
行動目標	<p>食の安全・安心な流通拠点として市場の役割を周知するため、SNSやホームページ等を活用し、魅力的な地場産品等の情報発信に取り組み、地産地消を推進します。</p> <p>また、「ふくい鮮いちば」の認知度を向上させるため、ふくい鮮いちば実行委員会と連携したイベントの開催を定期的に行い、観光客やリピーターの増加にも取り組みます。</p>																																				
	取組内容	<p>○地場産品等の情報発信 82回（ホームページ31回、Facebook50回、広報ふくい1回）</p> <p>○「ふくい鮮いちば」開催イベント 11回 43,215人</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>ふくいサーモン祭</td><td>4月</td><td>1,883人</td></tr> <tr><td>半夏生フェア</td><td>7月</td><td>3,899人</td></tr> <tr><td>土用の丑の日</td><td>7月</td><td>2,595人</td></tr> <tr><td>おかえりな祭</td><td>8月</td><td>2,131人</td></tr> <tr><td>秋の収穫祭</td><td>10月</td><td>1,332人</td></tr> <tr><td>食品ロスをなくそう</td><td>10月</td><td>4,614人</td></tr> <tr><td>8周年祭・カニフェア</td><td>11月</td><td>4,617人</td></tr> <tr><td>歳末大市</td><td>12月</td><td>14,355人</td></tr> <tr><td>越前がれいウィーク</td><td>1月</td><td>5,254人</td></tr> <tr><td>おさかな de アレンジ</td><td>2月</td><td>1,266人</td></tr> <tr><td>若狭のええ魚市</td><td>3月</td><td>1,269人</td></tr> </table> <p>○「ふくい鮮いちば」のポスター掲示（一乗谷あさくら水の駅）</p> <p>○リーフレットの配布 福井、石川の温泉施設等 2,145部</p> <p>○市場見学会 親子 3回 71人（7/22、7/23、7/30） 学校等 27団体 819人</p>				ふくいサーモン祭	4月	1,883人	半夏生フェア	7月	3,899人	土用の丑の日	7月	2,595人	おかえりな祭	8月	2,131人	秋の収穫祭	10月	1,332人	食品ロスをなくそう	10月	4,614人	8周年祭・カニフェア	11月	4,617人	歳末大市	12月	14,355人	越前がれいウィーク	1月	5,254人	おさかな de アレンジ	2月	1,266人	若狭のええ魚市	3月
ふくいサーモン祭		4月	1,883人																																		
半夏生フェア	7月	3,899人																																			
土用の丑の日	7月	2,595人																																			
おかえりな祭	8月	2,131人																																			
秋の収穫祭	10月	1,332人																																			
食品ロスをなくそう	10月	4,614人																																			
8周年祭・カニフェア	11月	4,617人																																			
歳末大市	12月	14,355人																																			
越前がれいウィーク	1月	5,254人																																			
おさかな de アレンジ	2月	1,266人																																			
若狭のええ魚市	3月	1,269人																																			
指 標																																					
計画			結果・成果																																		
<p>地場産品等の情報発信 ：77回（3年度）→80回（4年度）</p> <p>ふくい鮮いちばイベント回数 ：7回（3年度）→10回（4年度）</p> <p>イベント時来場者数 ：28,072人（3年度）→43,000人（4年度）</p>			<p>地場産品等の情報発信：82回</p> <p>ふくい鮮いちばイベント回数：11回</p> <p>イベント時来場者数：43,215人</p>																																		
成果・課題	<p>地場産品等の情報発信については、安全・安心な生鮮食料品のPRや旬な食材の情報を定期的に発信し、目標を達成することができました。</p> <p>「ふくい鮮いちば」については、ふくい鮮いちば実行委員会と連携し、当初予定していなかったイベントを加えるなど工夫を凝らした取組を行い、目標を達成することができました。さらに、新たにポスターを作成し、観光誘客への取組を強化しています。</p> <p>今後も、魅力的なイベントの実施や地場産品等の情報発信を継続的に行います。さらに、観光施設等へのリーフレットの配布やサービスエリアでのポスターの掲示等積極的な広報活動を行い、北陸新幹線福井開業に向けて取組を強化していきます。</p>																																				

18	市場の整備及び維持管理			達成度							
実行内容											
行動目標	安全安心な生鮮食料品等を安定的に供給し、災害時においても即応できる食料供給の拠点として、施設や設備の更新工事を計画的に行い、市場機能の確保を図ります。										
取組内容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">○消雪設備改修工事</td> <td>6月契約、12月完了</td> </tr> <tr> <td>○冷凍機更新工事</td> <td>建設コスト高騰により入札不調（9月、11月入札）</td> </tr> <tr> <td>○卸売棟屋根防水工事</td> <td>12月契約、2月着工（令和5年12月完了予定）</td> </tr> </table>					○消雪設備改修工事	6月契約、12月完了	○冷凍機更新工事	建設コスト高騰により入札不調（9月、11月入札）	○卸売棟屋根防水工事	12月契約、2月着工（令和5年12月完了予定）
○消雪設備改修工事	6月契約、12月完了										
○冷凍機更新工事	建設コスト高騰により入札不調（9月、11月入札）										
○卸売棟屋根防水工事	12月契約、2月着工（令和5年12月完了予定）										
指 標											
計 画			結 果・成 果								
消雪設備改修工事：12月完了 冷凍機更新工事 卸売棟屋根防水工事：設計・契約・着工			消雪設備改修工事：12月完了 冷凍機更新工事：入札不調により、来年度対応 卸売棟屋根防水工事：8月設計・12月契約・2月着工								
成果・課題	<p>消雪設備改修工事は計画どおり完了しました。</p> <p>冷凍機更新工事は、円安やウクライナ情勢などにより建設コストが高騰した影響を受け、入札が2回不調となり、冬期間の施工が困難となったため来年度対応にしました。</p> <p>卸売棟屋根防水工事は、12月の議決後に契約、2月に着工し、令和5年12月の完成を目指しています。</p> <p>来年度以降も計画的な施設の改修及び機器の更新を行い、市場機能の安定を図ります。</p>										

建設部 成果報告

建設部長 増 永 孝 三

部局達成度

				
-	13	-	1	5

総括

県都としてのまちづくりを進めるため、国・県道を含めた幹線道路ネットワークの整備促進に向け、国や県等に対して要望活動を行うとともに、本市の重要なまちなかの資源である足羽山や中央公園の整備や利活用を進めました。特に今年度は、「中央公園子どもの遊び場整備事業」に着手し、若手職員や子育て世代の職員を中心としたプロジェクトチームにより設計業務を行いました。

また、災害に強い安全で快適なまちをつくるため、道路における歩行者空間の整備や、橋りょうの長寿命化、消雪設備の整備等の進捗を図るとともに、浸水常襲地区での浸水対策として、準用河川底喰川の遊水地改良工事や開発川流域の調節池本体工事を行い、浸水被害の軽減を図りました。特に除雪においては、今年度から市内数社と「異常降雪時における道路利用に関する協定書」を締結するとともに、大雪時に各自治会が主体となって行う道路除雪作業を補助する「市民協働除排雪補助金」制度を新設しました。

さらに、「誰もが安心して 住み続けられる ふくい住まい」の実現のため、「福井市住宅基本計画」を改定し、空き家の適正管理や利活用の促進、子育て世代やU・Iターン者への居住支援等を実施するとともに、安全で良好な住環境を整えるため、建築物完了検査の受検率向上や木造住宅の耐震化の促進を図りました。

組織目標ごとの達成状況

I. 幹線道路等の整備促進を図るとともに、足羽山や中央公園等、まちなかの資源を活かした魅力ある県都のまちづくりを進めます

中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道の大野油坂道路全線開通や地域間の交流・連携を担う一般国道158号の整備促進、さらに新たな道路ネットワークとなる福井外環状道路の計画の具体化や福井南スマートIC・防災道の駅の整備等について、国・県等に対し要望活動を行いました。しかし、本市の幹線道路である川西国道線等の整備については、関係機関との協議に不測の日数を要したため目標を達成することができませんでした。

また、足羽山公園内の環境整備については、園路の拡幅や舗装更新を行い、歩行者の安全確保と快適性の向上を図りました。入園者数については、概ね順調に推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために入園の規制やイベント等の開催を中止したため、目標を達成できませんでした。

次に中央公園の利活用については、本公園の良好な空間が広く認知されたこともあり、本格的な野外音楽イベント「ONE PARK FESTIVAL」等、各種イベントの開催が例年を上回り、目標を達成する事ができました。

今後も、さらに幹線道路等の整備を促進するとともに、足羽山や中央公園等の資源を活かしながらい県都のまちづくりを積極的に進めていきます。

II. 自然災害にも強い、持続可能な社会基盤の整備を進めていくとともに、計画的に施設の維持管理を行います

市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、福井駅北通線など3路線における歩道のバリアフリー化を進めるとともに、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検の実施や改修を実施しました。しかし、豊島木田線等のバリアフリー整備において、沿線企業等との協議で施工手順が変更となり、年度内完成が困難となったため目標を達成することができませんでした。

また、河川浸水対策としては、大雨による浸水常襲地区において、貯留施設の整備促進を図り中小河川の改修や維持管理を行うことで浸水被害の軽減を図りました。

除雪においては、令和3年1月の大雪を踏まえ、少しでも早く道路圧雪を解消するため、日中においても除雪作業を実施しました。また、今年度、大雪時に時差出勤やテレワークを行っていただき、除雪作業が効率よく行われるように、複数の企業等と協定を締結しました。さらに、大雪時において各自治会が主体となって除雪作業を行った場合、その費用の一部を補助する「市民協働除排雪補助金」制度を新設しました。

また、道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムや道路パトロールなどを強化しましたが、目標を達成することはできませんでした。さらに、市民が安全・安心で快適に公園が利用できるよう、公園施設のリニューアルや遊具等の点検を実施しました。しかし、足羽山公園の橋梁更新工事において、社会情勢の影響により資材調達が遅れ、年度内完成が困難となったため目標を達成することができませんでした。

これからも安全で快適な市民生活を守るため、公共施設の適切な整備と維持管理を進めていきます。

III. 安全で快適な住環境の整備を促進します

住環境の整備において、「福井市住宅基本計画」の改定や「福井市空き家等対策計画」の改訂などを行い計画的に対応する指針を定めました。また、積極的に管理不全状態の空き家所有者等への助言・指導を行うとともに老朽危険空き家等への除却支援を行いながら、解体や修繕を促進しました。加えて、利活用可能な空き家については、空き家流通アドバイザーの派遣等を通じて、空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の循環利用を図るとともに、同居、近居といった福井らしい住まい方を支援することによる家族間で助け合いながら子育てしやすい環境の整備促進や、子育て・新婚世帯やU・Iターン世帯の住宅取得を支援することによる移住定住の促進等にも取り組みました。

また、建築物の安全性を確保するため、建築主等に対し完了検査の必要性を周知するなどして完了検査受検率の向上に取り組むとともに、地震時の被害を軽減するため、戸別訪問等によって耐震化の必要性の周知を図りながら木造住宅の耐震化を促進しました。

さらに、市営住宅においては、老朽化した住棟の用途廃止や住宅設備が不十分な住戸の優良ストック化を進め、環境整備を推進しました。

今後も安全で快適な住環境のための施策を計画的に進めていきます。

IV. 市民・行政・企業等と協働して、水とみどり豊かな生活環境を形成するとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、地域交流の場として利活用できるように改修や補修を行いました。

また、地域への愛着心を育み、河川や公園の環境を向上させるため、環境美化活動を行う市民団体等に対し「まち美化パートナー制度」による支援を行うとともに、「ガーデンシティふくい」を実現するために活動している団体に対して活動の支援を行いながら地域の特性や景観に応じた美しいまちづくりを進めました。

さらに、景観に配慮したまちづくりのために、既存不適格の屋上広告や自家用広告物所有者に対して是正を行うよう指導等を強化した結果、是正件数も大きく増えましたが目標を達成することができませんでした。

今後も水とみどりが豊かで、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

I. 幹線道路等の整備促進を図るとともに、足羽山や中央公園等、まちなかの資源を活かした魅力ある県都のまちづくりを進めます

1	幹線道路ネットワークの充実		達成度																			
実行内容																						
行動目標	<p>中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の交流・連携を担う一般国道158号等の道路ネットワークの充実を図るため、国・県等関係機関へ整備促進を働きかけます。</p> <p>また、一般国道416号と一般国道8号を東西に連絡する川西国道線や、環状西線変則交差点の改良などの都市内幹線道路の整備を進め、人や物の交流の活性化を図ります。</p>																					
取組内容	<p>○国・県道を含めた幹線道路ネットワークの形成を図るため、道路整備促進の要望活動を実施<経過></p> <table border="0" data-bbox="347 680 1474 994"> <tr> <td>令和4年 5月23日、24日</td> <td>新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか5同盟会の総会の開催</td> </tr> <tr> <td>7月21日</td> <td>国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望</td> </tr> <tr> <td>7月28日</td> <td>国土交通省、県選出国会議員に道路整備の促進を要望</td> </tr> <tr> <td>8月3日</td> <td>福井県知事に道路整備の促進を要望</td> </tr> <tr> <td>10月22日</td> <td>新九頭竜橋開通</td> </tr> <tr> <td>令和5年 2月2日</td> <td>国土交通省、県選出国会議員に福井外環状道路の計画の具体化、福井南スマートICの整備を要望</td> </tr> <tr> <td>3月19日</td> <td>中部縦貫自動車道大野油阪道路(大野IC～勝原IC間)開通</td> </tr> </table> <p>○道路の新設改良</p> <table border="0" data-bbox="347 1084 1474 1232"> <tr> <td>・川西国道線</td> <td>道路改良 L=100m(5月完成)、L=130m(R5.4月完成予定)</td> </tr> <tr> <td>・環状西線(変則交差点)</td> <td>用地買収1件(10月契約)、建物等補償2件(R5.3月契約) 橋梁上部工(10月完成) 事業進捗率 80.0%</td> </tr> </table>				令和4年 5月23日、24日	新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか5同盟会の総会の開催	7月21日	国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望	7月28日	国土交通省、県選出国会議員に道路整備の促進を要望	8月3日	福井県知事に道路整備の促進を要望	10月22日	新九頭竜橋開通	令和5年 2月2日	国土交通省、県選出国会議員に福井外環状道路の計画の具体化、福井南スマートICの整備を要望	3月19日	中部縦貫自動車道大野油阪道路(大野IC～勝原IC間)開通	・川西国道線	道路改良 L=100m(5月完成)、L=130m(R5.4月完成予定)	・環状西線(変則交差点)	用地買収1件(10月契約)、建物等補償2件(R5.3月契約) 橋梁上部工(10月完成) 事業進捗率 80.0%
令和4年 5月23日、24日	新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか5同盟会の総会の開催																					
7月21日	国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望																					
7月28日	国土交通省、県選出国会議員に道路整備の促進を要望																					
8月3日	福井県知事に道路整備の促進を要望																					
10月22日	新九頭竜橋開通																					
令和5年 2月2日	国土交通省、県選出国会議員に福井外環状道路の計画の具体化、福井南スマートICの整備を要望																					
3月19日	中部縦貫自動車道大野油阪道路(大野IC～勝原IC間)開通																					
・川西国道線	道路改良 L=100m(5月完成)、L=130m(R5.4月完成予定)																					
・環状西線(変則交差点)	用地買収1件(10月契約)、建物等補償2件(R5.3月契約) 橋梁上部工(10月完成) 事業進捗率 80.0%																					
指 標																						
計 画		結 果・成 果																				
<p>道路の新設改良</p> <p>川西国道線道路整備延長(累計) :700m(3年度)→930m(4年度)</p> <p>環状西線(変則交差点)事業進捗率 :52.2%(3年度)→81.5%(4年度)</p>		<p>道路の新設改良</p> <p>川西国道線:道路整備延長(累計) 800m</p> <p>環状西線(変則交差点):事業進捗率 80.0%</p>																				
成果・課題	<p>幹線道路ネットワークの形成に向けて、国・県等に対し道路整備促進の要望活動を実施しました。今後も、中部・関東圏との広域交流と地域間の連携を担う幹線道路ネットワークの充実を図るため、引き続き整備の必要性を国等に強く要望していきます。</p> <p>道路の新設改良については、川西国道線は、関係機関との協議調整に不測の日数を要したことなどで、年度内完成が困難となりました。</p> <p>環状西線の建物補償及び用地買収は、地権者のご協力をいただき、今年度3件の契約を締結しましたが、建物の移転工事に日数を要することから、年度内の移転完了が困難となりました。</p> <p>今後は、早期完成に向けて工程管理に努めます。</p>																					

2	「足羽山魅力向上事業」の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>本市の観光誘客の一翼を担う足羽山において、多くの市民や観光客の方々が足羽山公園内を快適に散策できるよう園路の舗装更新を進めるとともに、足羽山の新たな魅力として眺望スポットを整備します。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組みながら、年間を通じて魅力ある体験型イベントを開催し、足羽山公園遊園地の入園者の満足度を高めます。</p> <p>さらに、ハピジャンや遊園地での体験学習などのPRを行い、リピーターの確保や団体利用の促進に努め、入園者数の増加を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○足羽山公園園路舗装工事 L=159m (12月完成) ○眺望スポット整備 (2月完成) ○イベント開催 28回 ○えさやり体験開催 <ul style="list-style-type: none"> ・カピバラ、アヒル、モルモット、ウサギ、ニホンザル ○シャトルバス運行 <ul style="list-style-type: none"> ・4月～5月、翌年3月の土日祝日24日間、1日14便運行 利用者数3,705人 				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>足羽山公園遊園地入園者数 ：118,683人(3年度)→140,000人(4年度)</p> <p>園路の舗装更新(累計)：1,456m(3年度) →1,610m(4年度)</p> <p>眺望スポット(累計)：6カ所(3年度) →7カ所(4年度)</p>			<p>足羽山公園遊園地入園者数：138,901人</p> <p>園路の舗装更新(累計)：1,615m</p> <p>眺望スポット(累計)：7カ所</p>		
成果・課題	<p>四季を通して足羽山を楽しんでいただけるように環境整備に努め、園路及び眺望スポットの整備については、目標を達成することができました。</p> <p>足羽山公園遊園地入園者数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期に入園者数が伸び悩み、目標を達成することができませんでした。前年度より入園者数を増やすことができました。</p> <p>今後、年間を通じて動物ガイドやえさやり体験など、魅力ある体験型イベントを開催し、来園者の満足度を高めるとともに、市内外に向けその取組を積極的に発信することで、当園及び足羽山全体のイメージアップを図ります。</p> <p>特に、遠足や校外学習などで団体利用が見込まれる近隣市町の認定こども園、保育園、幼稚園、小中学校に対し、ハピジャンの施設内容や足羽山公園遊園地での体験学習などのPRを行います。</p> <p>また、足羽山公園遊園地での取組等についての説明や意見交換を行う「市政出前講座」を実施し、足羽山公園遊園地への理解を深めてもらうことで入園者数の増加に努めます。</p>				

3	「福井城址公園」内の中央公園利活用 の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>福井城址を中心に、歴史を感じ、人が集まる空間として整備された中央公園を、市民の憩いの場や観光誘客の交流の場として、快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理するとともに、民間のアイデアを積極的に取り入れていきます。</p> <p>また、北陸新幹線福井開業を見据え、中央公園が、様々なイベントをはじめとする多様な利活用が行えるよう、ホームページやSNSなどを通じて情報発信を行います。</p>				
取組内容	<p>中央公園を使用したイベント数 14回</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ふくい桜城下町（ふくい桜まつり実行委員会） 4月 2. SURIFT（新栄スリフト実行委員会） 4月 3. 第74回煎抹各流第茶会（福井新聞社） 4月 4. キャスルマーケット（山下 善久） 4, 5, 6, 7月 5. MamFes（MamFes 実行委員会） 5月 6. 野外劇の上映（野外劇団楽市楽座） 5月 7. ふくい美活フェスタ（グラント・イーワズ） 6月 8. ナイトピクニック（（一社）地域フロンティアラボラトリー） 6, 7月 9. ふくまち大学開学オープニングイベント（県都にぎわい創生協議会） 7月 10. YOSAKOI イッチョライ（福井フェニックスまつり実行委員会） 8月 11. ONE PARK FESTIVAL2022（ONE PARK FESTIVAL 実行委員会） 9月 12. オクトーバーフェスト（福井県キッチンカー協会） 10月 13. Camper'sMEAL キッチンカーによる絶品キャンプ飯（福井県キッチンカー協会） 11月 14. ふくい桜マラソン プレ大会（福井フルマラソン準備委員会事務局） 3月 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
中央公園で行われるイベント数 : 13回（3年度）→14回（4年度）			中央公園で行われるイベント数：14回		
成果・課題	<p>中央公園は、中心市街地で多様なイベントに対応できる良好な空間として広く認知され、イベント等の使用回数は目標を達成することができました。</p> <p>一方、イベントの増加は芝生の状態に悪影響を与えるため、イベント開催によるにぎわい創出と、芝生等の緑地保全との両立が課題となっています。</p> <p>昨年度から芝生にエアレーションを継続して行っており、ある程度の改善が見られましたが、今後更なる芝生の保全の方策を考えていきます。</p> <p>また、既存イベントの継続や新規イベントの開催について、芝生の良好な生育を視野に開催方法を検討し、多くの方々に利用していただけるよう、様々な機会や媒体を通じて情報発信を行っていきます。</p> <p>加えて、中央公園子どもの遊び場整備事業に着手し、若手職員や子育て世代の職員を中心としたプロジェクトチームにより設計業務を行いました。今後は、整備工事を行い、更なる中央公園の利用促進を図ります。</p>				

II. 自然災害にも強い、持続可能な社会基盤の整備を進めていくとともに、計画的に施設の維持管理を行います

4	安全で快適な歩行者空間づくりの推進		達成度	
実行内容				
行動目標	高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリー化を進めます。			
取組内容	○歩道整備 ・福井駅北通線 (5月完成) ・北部2-186号線 (R5.3月完成) ・福井駅北通線 (R5.5月完成予定) ・豊島木田線 (R5.5月完成予定)			
指 標				
計画		結果・成果		
歩道の整備延長（累計） : 81.7 km (3年度) → 82.4 km (4年度)		歩道の整備延長（累計） : 82.2 km		
成果・課題	福井駅北通線 (L=204.9m) と北部2-186号線 (L=250.0m) は、概ね計画どおり整備を進めることができましたが、福井駅北通線 (L=49.4m) と豊島木田線 (L=195.0m) においては、沿線企業等との協議により施工手順が変更となり、年度内完成が困難となりました。 来年度以降も、安全で快適な歩行空間づくりを推進するため、計画的に歩道のバリアフリー化に取り組めます。			

5	橋梁の長寿命化の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>「福井市橋梁長寿命化修繕計画」(令和元年度～5年度)に基づき、橋梁の予防的な補修や計画的な架け替えを行い、安全性と信頼性を確保します。また、橋梁の状態を把握するため、橋梁点検を行います。</p>			
取組内容	<p>○橋りょうの改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鮎川橋 (R5.3月完成) ・ 大宮2-大宮 (R5.3月完成) ・ 西部2-94-尼ヶ谷-009 (R5.3月完成) ・ 西部1-156-和布 (R5.1月完成) ・ 南部2-322-栃泉 (R5.1月完成) ・ 河増橋 (R5.3月完成) ・ 計石駅裏-計石 (R5.2月完成) ・ 新明里橋 (R5.3月完成) ・ 中央1-281-春山2 (R5.3月完成) ・ 中央1-252-春山2 (R5.3月完成) ・ 中央2-430-経田1 (R5.3月完成) ・ 南部2-328-栃泉 (R5.3月完成) <p>○橋りょうの点検 380橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋りょう点検業務委託 303橋 (R5.3月完成) ・ 直営点検 77橋 (R5.3月完成) 			
指 標				
計 画			結 果・成 果	
橋りょうの改修率：58.7% (3年度) →67.8% (4年度)			橋りょうの改修率：69.7%	
橋りょうの点検：380橋			橋りょうの点検：380橋	
成果・課題	<p>橋りょうの改修については、中央1-281-春山2の外1橋を追加で改修したことで目標を上回ることができました。</p> <p>橋りょう点検については、業務委託の外に職員による橋りょう点検を80橋実施し、年度内に目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋りょうの改修を行うとともに、市の管理する橋りょうの点検を進めます。</p>			

6	冬期間交通の確保		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>冬期間の安全かつ安心な市民生活を確保するため、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的かつ効果的な除排雪作業に努めます。</p> <p>また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業への除雪機械の補助や新規参入企業の確保に努めます。</p> <p>さらに、降雪時の円滑な道路交通機能を確保するため、最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。</p>			
	取組内容	<p>○除雪体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレータ及び除雪機械確保のためのアンケート実施（4月～5月） ・関係機関、除雪協力企業の調整（5月～9月） ・除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新（4月～12月） ・除雪車位置情報システムの導入・運用（業務委託）（8月～R5.3月） ・道路除雪計画の作成（11月） ・市内企業等と「異常降雪時における道路利用に関する協定書」の締結（11月） ・「市民協働除排雪補助金」の創設（12月） ・ホームページや「雪国の快適生活7か条」等の広報による市民協働の推進（12月） ・まちかど放送やケーブルテレビを通じた除雪計画等の周知（12月、R5.3月） <p>○消雪設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部1-339号線(散水管) (6月完成) ・福井川西線(ポンプ及び電気設備) (12月完成) 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>除雪体制の充実</p> <p>道路除雪計画の作成：11月</p> <p>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ：10台</p> <p>消雪施設の整備：2路線</p>		<p>除雪体制の充実</p> <p>道路除雪計画の作成：11月</p> <p>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ：16台</p> <p>消雪施設の整備：2路線</p>		
成果・課題	<p>道路除雪計画の作成では、昨年度の対応を検証し、除雪車位置情報システムの導入、大雪時の日中除雪の実施、福井県との連携・協力体制の確認・見直しを行い、除排雪体制の強化を図りました。</p> <p>除雪機械購入補助制度では、申請が16件あり、その全てに対して補助を行いました。今後も借上げ除雪機械の確保とリース車の削減を図るため、継続して補助していく必要があります。</p> <p>消雪設備の整備については、概ね計画どおり整備を進めることができました。来年度以降も、降雪時の円滑な道路交通機能を確保するため、計画的に消雪施設の整備に取り組みます。</p>			

7	市道及び道路付属物の損傷についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、道路パトロールの実施や協定締結した郵便局等、及び市職員からの情報提供により、市道や道路付属物の損傷箇所等の早期発見、対応に努めます。</p> <p>また、市民の方々から道路損傷箇所等を通報していただけるよう、広報ふくいやホームページ等での協力依頼と併せ、コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムの運用開始により、安全安心な道路環境の確保に努めます。</p> <p>特に、大型車交通量の多い路線は、道路が傷みやすく舗装の剥がれ等が多いこと、また経年劣化により道路付属物が損傷し道路管理瑕疵事故が発生していることから、道路パトロールを強化し、早期発見と速やかな補修を行います。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○道路管理瑕疵事故多発路線を中心とした道路パトロールの強化（週5回） ○コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムの運用開始(3月1日) ○夜間及び休日の道路破損箇所等対応マニュアルの作成（4月1日） ○道路パトロール職員による道路破損箇所の補修（通年） ○ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼（通年） ○郵便局及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社外5社へ道路破損箇所等の通報依頼 (4月21日、7月12日、12月14日) ○職員インフォメーションでの道路破損箇所等の通報依頼 (4月1日、8月1日、12月14日、3月14日) ○ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼（毎月更新） ○除雪協力企業等へ道路破損箇所等の通報協力依頼（11月17日） ○広報ふくいへ道路破損箇所等の通報依頼掲載（12月10日号、3月25日号） 			
指 標				
計 画			結 果・成 果	
道路管理瑕疵事故発生件数 : 33件（3年度）→10件（4年度）			道路管理瑕疵事故発生件数：23件	
成果・課題	<p>今年度は、道路管理瑕疵事故多発路線を中心とした道路パトロールや、協定締結した郵便局等からの道路破損箇所等の情報提供、職員インフォメーションによる市職員への通報依頼や、職員が破損箇所等における応急措置や安全対策が適切に行えるよう、対応のマニュアル化及び現場研修を行うことで、事故発生件数の減少に努めてきました。</p> <p>その結果、今年度の事故発生件数は23件と、前年度の33件に対し減少しましたが、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>その原因として、道路パトロールや市民等の通報で把握した道路破損箇所以外での事故の発生や、舗装剥がれ等の応急措置後、本格的な補修までの間に再度剥がれが生じたことなどが挙げられます。</p> <p>今年度は、道路パトロール職員が応急措置作業を兼務していましたが、今後は、応急措置は道路補修担当職員が主に行い、道路パトロール担当職員はパトロールに専念し、より多くの道路破損箇所等の発見に努め、道路補修担当職員と連携を図りながら発見後即応急措置ができる体制を構築するとともに、応急措置から本格補修等までをできるだけ迅速に行うよう努め、道路管理瑕疵事故の更なる減少に努めていきます。</p> <p>なお、市民の方々から、道路損傷箇所等を通報していただけるよう令和4年3月1日から運用を開始したコミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムは、開始後1年余りで148件の通報があり、今後さらに通報拡大を図ります。</p>			

8	河川浸水対策の推進	 11 住み続けられるまちづくりを	 13 気候変動に具体的な対策を	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>近年の大雨による浸水被害を軽減するため、準用河川や普通河川の改修及び調節池の整備等を行います。</p> <p>足羽川については、上流部の洪水調節を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。</p>				
	取組内容	<p>○河川整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通河川間山川 他 8 河川 57.9% (3 年度) →58.1% (4 年度) ・準用河川印田川 橋梁下部工 3 月完成 <p>○準用河川底喰川整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊水地改良工事 6 月完成 <p>○開発川流域浸水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若草公園調節池本体工事 3 月完成 <p>○足羽川ダム建設についての要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿地方整備局要望 7 月、10 月 ・国土交通省本省要望 7 月、11 月 ・県選出国会議員要望 7 月 ・近畿選出国会議員要望 11 月 ・知事要望 8 月 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>⑩ 河川整備率 : 57.9% (3 年度) →58.1% (4 年度)</p> <p>準用河川底喰川整備: 遊水地改良工事 完成</p> <p>開発川流域浸水対策: 調節池本体工事 完成</p>			<p>⑩ 河川整備率: 58.1%</p> <p>準用河川底喰川整備: 遊水地改良工事 完成</p> <p>開発川流域浸水対策: 調節池本体工事 完成</p>		
成果・課題	<p>河川整備率については、間山川ほか 8 河川で改修を行い、目標である 58.1% を達成することができました。このうち準用河川については、印田川に架かる橋梁下部工の工事が 3 月末に完成しました。準用河川底喰川における遊水地改良工事については、出水期前の 6 月に完成しました。</p> <p>開発川流域における調節池本体の整備については、3 月に完成しました。今後の公園復旧等についても、計画的な工事進捗を図ります。</p> <p>今後は、昨年 8 月の大雨により浸水被害を受けた木田地区について浸水対策を講ずるなど、計画的に河川改修や調節池の整備等を進めていきます。</p> <p>足羽川については、1 日も早くダムの治水効果が発現されるよう、継続して国、県に対し整備促進を働きかけていきます。</p>				

9				達成度	
実行内容					
行動目標	<p>水災害から市民の生命・財産を守るため、地下道や河川・水路等の状況をリアルタイムで把握し、早期の交通規制や効率的な水防活動が行えるよう、水防業務のDXに取り組みます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○水防管理システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築（R5.3月導入） ○地下道監視設備整備工事（R5.3月完成） <ul style="list-style-type: none"> ・地下道遠隔監視装置の設置 13カ所 ・ウェブカメラの設置 13カ所 ○河川監視設備整備工事（R5.3月完成） <ul style="list-style-type: none"> ・水位計の設置 5カ所 ・ウェブカメラの設置 5カ所 				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>水防管理システムの導入 水位計等の設置：4カ所（道路2、河川2） ウェブカメラの設置：3カ所（道路2、河川1）</p>			<p>水防管理システムの導入：導入 水位計等の設置：18カ所（道路13、河川5） ウェブカメラの設置：18カ所（道路13、河川5）</p>		
成果・課題	<p>水防管理システムの導入については、予定どおりシステムを構築することができました。</p> <p>水位計等とウェブカメラの設置については、令和3年7月の大雨や令和4年8月の大雨などを踏まえ、当初計画を早めて地下道や浸水被害のある地区に整備したことで、目標を上回ることができました。次年度以降も、水災害時の早期の交通規制や効率的な水防活動が行えるよう、水位計等とウェブカメラの整備を進めます。</p> <p>導入したシステムについては、来年度の出水期に向けて水防従事職員に対し研修を行うなど、効果的な利活用を図ります。</p>				

10	安全・安心な公園利用の促進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>市民が安全・安心で快適に利用できる公園とするため、遊具等の点検を行い、必要な修繕等を行います。</p> <p>また、老朽化した公園施設のリニューアルを行います。</p>			
	取組内容	<p>点検業務により、不具合が認められた遊具は、順次修繕や更新を行いました。</p> <p>専門業者による遊具点検 1回（6月～9月）</p> <p>遊具等の点検回数：年2回（11月、3月）</p> <p>今年度実施した公園施設リニューアル工事</p> <p>足羽山公園の園路舗装（12月完成）</p> <p>大島公園の遊具更新（12月完成）</p> <p>ちぐさ公園の遊具改修（2月完成）</p> <p>足羽山公園の橋梁更新（R5.8月完成予定）</p>		
指 標				
計画		結果・成果		
遊具等の点検回数：年3回		遊具等の点検回数：年3回		
公園施設リニューアル件数（累計）		公園施設リニューアル件数（累計）：34件		
：31件（3年度）→35件（4年度）				
成果・課題	<p>今年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、4件の公園施設の更新を行いました。</p> <p>しかし、足羽山公園の橋梁更新工事においては、社会情勢の変化による影響で資材の供給不足が生じ、資材調達が遅れ、年度内完成が困難となりました。今後は、完成に向け工程管理に努めます。</p> <p>また、専門業者や職員によって、公園遊具の点検を年3回行い、点検で異常が確認された遊戯施設の補修、修繕等を行うことで、管理瑕疵事故の防止に努めました。</p> <p>今後も、安心して公園を利用いただけるよう、計画的に公園施設のリニューアルを行うとともに、必要とされる遊戯施設の修繕等を行っていきます。</p>			

Ⅲ. 安全で快適な住環境の整備を促進します

11	 住宅基本計画の改定		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>第八次福井市総合計画（令和4年度～8年度）に基づき、本市の住宅政策の方向性を示す福井市住宅基本計画を国や県の関連計画を踏まえて改定します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市住宅問題懇話会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 5月26日開催 【内容】・福井市住宅基本計画の改定について ・現行の基本計画における成果指標の実績、アンケート調査の実施等を説明 ・第2回 7月27日開催 【内容】・アンケート調査結果を説明 ・現状と課題、基本目標、基本理念、施策体系の骨子案を協議 ・第3回 9月30日開催 【内容】・アンケート調査最終結果（クロス集計）を説明 ・具体的な取組、成果指標の骨子案を協議 ・第4回 10月26日開催 【内容】・基本計画及び同計画（概要版）の素案協議 ・パブリック・コメント実施について説明 ・第5回 1月25日開催 【内容】・パブリック・コメントの結果報告 ・基本計画、同計画（概要版）の最終案を協議 ○市民アンケートの実施（6月） 【内容】現在居住の住宅や周辺環境への満足度、今後の住まい方、市の住宅政策について ○関係所属との協議（9月） 【内容】連携事業や関連事業の取組内容や成果指標を確認 ○パブリック・コメントの実施（期間：12月1日～12月21日）意見数 0件 ○計画改定市長報告 2月14日 ○計画書発行 3月 			
指 標				
計画		結果・成果		
福井市住宅基本計画の改定		福井市住宅基本計画の改定		
成果・課題	<p>福井市住宅問題懇話会を5回開催し、委員の皆様からの建設的な意見や提案に加え、市民アンケートの結果を反映するとともに、パブリック・コメントも実施した上で、「福井市住宅基本計画」を改定しました。</p> <p>計画では、基本理念である「誰もが安心して住み続けられる ふくいの住まい」の実現のため、3つの基本目標、9つの施策、27の具体的な取組を掲げ、9つの施策ごとに成果指標を設定しています。</p> <p>来年度からは、各施策に対する個別事業や成果指標などの進捗管理を行いながら、住宅政策を推進していきます。</p>			

12	建築物の安全性確保		達成度 
実行内容			
行動目標	建築物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○工事完了予定日を過ぎた建築物の完了検査受検を電話・文書で督促：145件（4月～3月） ○違反建築パトロールの実施：208件（4月～3月） ○福井県建築行政マネジメント計画フォローアップ会議において建築関係団体に対し、完了検査受検の周知（8月） ○建築物防災週間に合わせ、飲食店、集会施設等に対する防災査察の実施：8件（9月、3月） ○違反建築防止週間に合わせ、一斉公開建築パトロールの実施：40件（10月） 		
指 標			
計画		結果・成果	
建築物の完了検査受検率 : 98.3% (3年度) → 98.7% (4年度)		建築物の完了検査受検率：99.6%	
成果・課題	<p>完了検査受検率を向上させるため、建築主に対して建築確認済証交付時に完了検査の必要性を周知するとともに、完了予定日が過ぎたものには、工事監理者又は建築主に対して電話や文書で受検を促しました。その結果、建築物の完了検査受検率は99.6%となり、目標を達成することができました。</p> <p>完了検査受検率の向上については、福井県建築行政マネジメント計画でも完了検査率を令和6年度までに概ね100%とするという目標を掲げており、併せて達成することができました。</p> <p>また、前年度より、違反建築パトロールの回数を増やし、違反建築物の発生防止に努めました。</p> <p>今後も、完了検査受検の催促や違反建築パトロールによる違反建築物の取締りを行うとともに、建築物防災週間を通じた防災知識の普及や法令順守の意識啓発を行うことで、建築物の安全性確保に努めます。</p>		

13	木造住宅の耐震化促進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>木造住宅における地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、広報活動によって耐震化の必要性について周知を図り、耐震改修や建替え、解体などの耐震化を促し、木造住宅の安全性を確保します。</p>			
取組内容	<p>【広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○固定資産税納税通知書（封筒）にて耐震化の必要性や補助制度の活用の呼びかけ（4月） ○広報ふくいにて補助制度の案内を掲載（4月） ○木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問（4月～3月） ○広告付行政情報モニターによる補助制度の案内（4月～3月） ○住まいの耐震化の啓発や補助制度に関するパネル展の開催（6月、8月、9月） ○耐震診断実施者向けに耐震化アンケートの実施や補助制度の案内（7月、10月） ○耐震改修工事業者向けに耐震改修補助に係る代理受領制度の案内（7月） ○建築関係者向けに耐震改修に係る低コスト工法に関する講習会を県と共催（8月） ○防災関連研修会において住まいの耐震化の啓発や補助制度の案内（7月、12月、2月） ○建築物防災対策パネル展の開催（3月） 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>◎9 木造住宅の耐震化戸数(累計) ：291戸（3年度）→307戸（4年度） 戸別訪問の実施：1,600戸（4年度）</p>		<p>◎9 木造住宅の耐震化戸数(累計)：307戸 戸別訪問の実施：1,605戸</p>		
成果・課題	<p>木造住宅の耐震化促進については、木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問を1,605戸行うほか、大規模集客施設でのパネル展開催、耐震診断実施者への耐震化アンケートなどの様々な広報活動により、耐震改修だけでなく、建替え、解体を含めた耐震化の必要性や補助制度の活用を呼びかけてきました。</p> <p>また、工事業者向けに補助金の代理受領制度の活用を周知するとともに、建築関係者向けに耐震改修に係る低コスト工法に関する講習会を福井県と共催で開催するなど、所有者等が耐震改修に取り組みやすい環境づくりを進めてきました。</p> <p>その結果、木造住宅の耐震化戸数は累計で307戸となり、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も引き続き、戸別訪問やパネル展などの広報活動により、耐震化の必要性や補助制度の周知強化を図るとともに、代理受領制度や低コスト工法といった所有者の負担軽減に資する取組の普及に努め、木造住宅の耐震化促進に繋げていきます。</p>			

14	空き家対策の促進		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>市民の安全で快適な生活環境を保全するため、周囲に悪影響を及ぼす管理不全空き家等の所有者や管理者に対し、適正な管理を促します。特に、危険な特定空き家等については、個別訪問や文書での指導・助言等により、速やかに修繕、又は除却するように働きかけていきます。</p> <p>さらに、空き家対策の強化を図るため、市内全域の空き家の実態を調査し、福井市空き家等対策計画（平成30年度～令和9年度）を改訂します。</p>		
取組内容	<p>【管理不全状態の空き家等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理不全状態の空き家等に関する相談、苦情等について、現地調査及び助言、指導等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情に基づく新規管理不全空き家等件数 51件 ・解消件数46件（修繕等25件、解体21件　うち特定空き家等5件） ・台風や出水時期の対応について特定空き家の所有者へ一斉文書送付（6月） ・積雪時期の対応について特定空き家等所有者へ一斉文書送付（12月） ○空き家情報冊子「住まいのこれから」配布（4月～） <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員協議会、福井市老人クラブ連合会、介護サービス事業者連絡会、公民館 ・不動産建築関係団体、その他各種窓口 ○老朽危険空き家等除却支援事業の実施 11件（うち特定空家等4件） ○空き家適正管理促進事業の実施 1件 ○相続財産管理人制度を活用した特定空き家等の解消の取組の実施 2件 ○市政広報に空き家等の屋根雪下ろし等の実施等について記事掲載（11月25日号） <p>【福井市空き家等対策計画の改訂】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福井市空き家等実態調査（5月末～8月末） ○福井市空き家等対策協議会の開催（4月、8月、10月、1月） ○福井市空き家等所有者意向調査の実施（9月2日～1月20日） ○パブリック・コメントの実施（期間：12月1日～12月21日）意見数2件 ○パブリック・コメントの結果公表（期間：2月9日～3月8日） ○計画改訂に係る市長報告 2月14日 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
⑬	管理不全の空き家等が解消された件数 （累計）：440件（3年度）→452件（4年度） 福井市空き家等対策計画の改訂	⑬	管理不全の空き家等が解消された件数 （累計）：486件（4年度） 福井市空き家等対策計画の改訂
成果・課題	<p>空き家等所有者への訪問や文書送付による継続的な助言・指導を粘り強く実施した結果、46件の管理不全空き家等を解消することができました。特に、特定空き家等については、老朽危険空き家等除却支援事業の活用を促すなど、5件を改善することができました。引き続き、管理不全の空き家等所有者に対し、周囲に悪影響を及ぼした場合のリスクや危険性、除却支援等についてきめ細やかな指導を行っていきます。また、今年度に新たに作成した福井市空き家情報冊子「住まいのこれから」を活用しながら、空き家等所有者等が空き家等を適正に管理するように指導を強化していきます。</p> <p>福井市空き家等対策計画の改訂では、福井市空き家等対策協議会を4回開催し、委員からの意見や提案に加え、パブリック・コメントを実施し、市民からの意見を反映することができました。さらに、空き家等実態調査も実施し、市内の空き家等の状況等を基礎資料として計画を改訂しました。</p> <p>引き続き、福井市空き家等対策協議会において、計画で定めた成果目標など進捗状況を確認しながら、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施していきます。</p>		

15	ふくいの住まい支援事業の推進												
実行内容													
行動目標	<p>ふくいらしい住まい方である同居・近居への補助や、子育て・新婚世帯、UIターン世帯が空き家などを活用した住宅取得、家賃を支援することにより、それぞれのライフステージに応じた子育てしやすい住環境の確保と、定住人口の維持を促進します。</p> <p>また、空き家を活用した支援事業では、空き家情報バンクの登録物件が対象となっていることから、引き続き関係団体等へのバンク登録のメリット等の周知広報や、空き家流通アドバイザーの積極的な活用により、登録物件の充実を図ります。</p>												
取組内容	<p>○ふくいの住まい支援戸数 38 戸</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">・多世帯近居中古住宅取得支援補助 2 戸</td> <td style="width: 50%;">・空き家取得支援補助 9 戸</td> </tr> <tr> <td>・多世帯同居リフォーム支援補助 12 戸</td> <td>・空き家リフォーム支援補助 4 戸</td> </tr> <tr> <td>・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助 8 戸</td> <td>・空き家居住家賃支援補助 3 戸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・空き家診断 1 件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・空き家流通アドバイザー派遣 16 件</td> </tr> </table> <p>○住まいの支援事業の周知告知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政広報ふくい 4 月 25 日号に支援制度の掲載 ・建築関係団体に対し事業説明及びチラシ配付 (4 月) 約 2,230 部 ・住宅展示場、住宅金融機構、県の支援制度講習会での広報及びチラシ配付 (4 月) 約 300 部 ・住宅金融支援機構との事業提携 (5 月) ・住宅関連雑誌 (家づくりナビ、ハウズナリー) への掲載 (6 月、9 月、12 月、3 月) ・福井市応援隊メルマガによる住宅支援制度の情報発信 (5 月) <p>○空き家情報バンクの登録件数 322 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報バンク制度活用実績がある不動産事業者への個別案内 (4 月) 89 社 ・空き家所有者 (アドバイザー派遣対象者) への個別案内 (4 月) 4 人 ・空き家取得支援補助対象の拡大 (リフォーム済み空き家) (7 月) ・ふくチャンネル「いきいき情報ふくい」で空き家広報番組放送 (8 月) ・空き家無料相談会での空き家登録バンク登録勧奨ブースの設置 (8 月、1 月) 			・多世帯近居中古住宅取得支援補助 2 戸	・空き家取得支援補助 9 戸	・多世帯同居リフォーム支援補助 12 戸	・空き家リフォーム支援補助 4 戸	・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助 8 戸	・空き家居住家賃支援補助 3 戸		・空き家診断 1 件		・空き家流通アドバイザー派遣 16 件
・多世帯近居中古住宅取得支援補助 2 戸	・空き家取得支援補助 9 戸												
・多世帯同居リフォーム支援補助 12 戸	・空き家リフォーム支援補助 4 戸												
・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助 8 戸	・空き家居住家賃支援補助 3 戸												
	・空き家診断 1 件												
	・空き家流通アドバイザー派遣 16 件												
指 標													
計 画		結 果・成 果											
⑮ 17 空き家情報バンク登録件数 (累計) : 269 件 (3 年度) → 284 件 (4 年度)	⑮ 17 空き家情報バンク登録件数 (累計) : 322 件 (4 年度)												
成果・課題	<p>ふくいらしい住まい方である同居・近居を支援し、空き家などを活用した住宅取得、家賃を支援するため、建築関係団体や不動産事業者等へのパンフレット配布や講習会等での周知広報に努めてきました。また、多世帯同居リフォーム補助や空き家取得補助については、実績に応じて募集枠を増やし支援しました。その結果、ふくいの住まい支援事業では 38 戸に支援を行いました。</p> <p>空き家情報バンクについては、リフォーム済み空き家を購入した場合にも助成ができるよう制度の拡充に取り組んだほか、広報番組での周知や、不動産業者に直接訪問、空き家無料相談会等で空き家等所有者に個別に登録を働きかけた結果、登録件数が 322 件となりました。</p> <p>来年度も引き続き、不動産業者等と連携した周知広報や住宅関連雑誌等による情報発信など、あらゆる機会を通して支援制度の周知広報の強化に努めるとともに、支援制度の充実を図り、子育てしやすい住環境の維持・推進と若年層の移住定住及び空き家の流通を促進します。</p>												

IV. 市民・行政・企業等と協働して、水とみどり豊かな生活環境を形成するとともに、景観に配慮したまちづくりを進めます

17	良好な河川環境の保全・創出			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>人々から親しまれ守られてきた里川について、今後も地域交流の場として活用できるよう、河川環境の保全を図ります。</p> <p>また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、河川等の清掃美化活動を行う市民グループを支援します。</p>				
取組内容	<p>○認定里川の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望に基づき七郷用水（在田町）の補修（10月実施済） <p>○まち美化パートナー制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志比口北自治会と協定締結（4月） ・支援の内容調査や新規参加団体増加に向けた働きかけ（2月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>認定里川保全箇所数（累計） ：5カ所（3年度）→6カ所（4年度）</p> <p>◎II まち美化パートナー制度協定締結団体数（河川）（累計） ：15団体（3年度）→16団体（4年度）</p>			<p>認定里川保全箇所数（累計）：6カ所</p> <p>◎II まち美化パートナー制度協定締結団体数（河川）（累計）：16団体</p>		
成果・課題	<p>認定里川の保全については、七郷用水の護岸が老朽化により破損したため、補修を行いました。今後も引き続き、貴重な自然資源である里川の保全に努めます。</p> <p>まち美化パートナー制度については、福井市管理河川の清掃美化活動を行う団体と新規に協定を締結し、目標である16団体を達成しました。今後も、市民や企業の美化活動を支援していきます。</p>				

18	都市緑化の推進 ゼロカーボン		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するため、公民館や道路沿いの土地を利用した花壇造り等を行うグループの活動を支援します。</p> <p>また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、公園の清掃美化を行うグループの活動を支援します。</p>			
	取組内容	<p>○ガーデンシティふくいは、今年度2団体から申請があり、助成金の交付決定を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金交付決定団体 ガーデンハウスTANAKA カモン・ガーデンズ <p>○まち美化パートナー制度は、今年度2団体と合意書を交わしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合意団体 下馬サニーパーク 下馬中央公園 認定こども園ひばり (仮称)1号公園 (石盛2丁目) 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数 (累計) : 76 団体 (3 年度) → 77 団体 (4 年度)</p> <p>②II まち美化パートナー制度協定締結団体数 (公園) (累計) : 63 団体 (3 年度) → 64 団体 (4 年度)</p>		<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数 (累計) : 78 団体</p> <p>②II まち美化パートナー制度協定締結団体数 (公園) (累計): 65 団体</p>		
成果・課題	<p>公共施設や道路沿いの民地を活用し、街並みに四季の彩りをもたらす緑化活動である「ガーデンシティふくい」については、ホームページや広報ふくいによって事業の周知に努めた結果、2 団体が新規参加となり、目標数に達しました。</p> <p>また、住民による公園美化活動である「まち美化パートナー制度」についても、自治会等への啓発に取り組んだ結果、2 団体が新規参加となり、目標数に達しました。</p> <p>しかしながら、両事業とも事業開始から 10 年以上が経過していることもあり、近年、活動団体構成員の高齢化や担い手不足などの課題があることから、活動を継続していけるよう自治会や公民館、公園利用者等へ制度の周知を図ります。</p> <p>今後も、都市緑化事業のPRを行うとともに、DXを活用した申請手続きの簡素化を検討するなど、既存の都市緑化活動団体の継続と、緑化活動に協力していただける団体が増えるように努めていきます。</p>			

19	屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>福井市屋外広告物条例に定める基準に適合しない屋外広告物については是正指導を行い、北陸新幹線福井開業に向けた良好な景観づくりと屋外広告物の安全確保に努めます。</p>			
取組内容	<p>○既存不適格広告物の所有者への是正指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話、訪問等による個別指導の実施（75件：年間を通して随時実施） ・野立て広告板設置業者との是正協議（4月～7月） ・福井県屋外広告美術協同組合に意見交換の場を通して早期是正を依頼（7月23日） ・屋外広告物等講習会を開催し、広告物設置ルール及び是正の必要性を受講者に周知（9月21、22日） <p>・野立て広告板設置業者等から是正に向けた計画書を受領（11月、12月）</p> <p>・福井県屋外広告美術協同組合との意見交換会で、違反状態となった広告物所有者からの撤去等の相談について、組合にも協力を依頼（2月26日）</p> <p>○既存不適格広告物の所有者に対する是正通知：190件（5月27日）</p> <p>○既存不適格広告物の所有者に対する是正再通知：165件（9月1日）</p> <p>○経過措置が終了し、違反となった広告物所有者に対し、速やかに是正するよう通知：76件（11月16日、12月12日）</p> <p>○禁止地域等の広告物パトロールの実施及び是正通知再送付：40件（8月30日）</p> <p>○県と福井県屋外広告美術協同組合と合同で、広告物の安全パトロール及び是正指導（9月17日）</p>			
指 標				
計 画		結果・成果		
<p>是正期限を設けた広告物の是正件数（累計） ：70件（3年度）→320件（4年度）</p>		<p>是正期限を設けた屋外広告物の是正件数（累計） ：175件</p>		
成果・課題	<p>禁止地域や規制交差点等の規制により既存不適格となった広告物について、令和4年9月30日にその経過措置が終了しました。</p> <p>既存不適格広告物から違反広告物となったため、10月以降も残置されている広告物所有者については、条例違反であるため、速やかに撤去するよう通知しました。</p> <p>どの広告物所有者も、是正に応じる意思を示しているものの、特に多数の野立て広告板を設置している大手広告業者の中には、是正の進捗が遅いケースもあります。このため、そのような広告業者については、是正に向けた計画書を提出させ、その進捗を注視しながら指導を続けています。</p> <p>その結果、9月末時点で120件だった是正件数は、3月末時点では175件となりました。</p> <p>今後も、各広告物所有者から提出された計画を基に進捗を確認し、撤去・改修が速やかに進むよう、指導を強化しながら是正を推進します。</p>			

工事・会計管理部 成果報告

工事・会計管理部長 佐野 仁 則

部局達成度

				
-	2	-	2	-

総 括

工事・会計管理部では、適正な公共事業の推進及び効率的な会計事務の管理・運用に努めてきました。

工事管理においては、計画的で効果的な行政運営を目指す中、職員の技術水準の向上と技術継承を図るため、研修計画に基づいた研修及び最新技術等の情報提供に努めました。また、公共工事のコストの最適化や現場の安全管理を推進し、適正な公共工事の執行及び品質の確保を図るため、工事設計時の審査と工事施工中の監察及び検査に努めました。

会計管理においては、会計事務に関する研修や適切な事務手順の周知、指導を実施するとともに、引き続きチェック体制の強化を図りながら、職員の会計事務能力の向上に努めました。また、日々の収支状況を的確に把握し、安全かつ確実な方法で資金管理の運用に努めました。

今後も、事務事業執行部門から独立したチェック機能を持つ部として、公共事業や会計事務の適正な執行について審査するとともに、公金の効率的な管理運用に努めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコストの最適化と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、技術職員のスキルアップにつながる研修や、技術的な指導・助言を実施します

建設工事の生産性向上・建設業の働き方改革の推進については、生産性向上委員会や技術管理検討委員会、工事監督職員研修等を通じて週休2日制度の取組を促した結果、対象工事の82.2%が週休2日制促進工事で発注されました。また、建設現場における遠隔臨場については、体験会の実施や試行を実施し、そこで出た意見等を取り入れた試行要領を作成しました。

技術職員の人材育成については、技術職員研修計画に基づき、監督職員や主任監督職員研修の外、建設現場における苦情や不当要求に関する専門研修を開催し、職員の意識改革と技術力向上を図りました。また、第10回目となる技術研究発表会を実施し、職員の技術力及びプレゼンテーション能力の向上に取り組みました。

工事現場の適正な施工体制の確保については、工事監察において改善すべき事項があった場合、監督職員及び受注者に対して指導、助言を行いました。さらに、工事監察研修で、過去の指摘事項等を含めた内容の説明を行うことにより、適正な施工体制の理解や意識啓発を図りました。

II. 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

適正な会計事務の執行については、定期監査で指摘事項のない所属の割合が 88.0%となり、目標を達成できませんでした。今後も「定期監査後の全庁共有・対応フロー」により、引き続きチェック体制の強化を図ります。

また、法令・規則に基づく収入・支払事務が適正に行われるよう、職員を対象に会計事務研修会を開催したり、会計事務 e ラーニング研修の動画教材を、新たに 2 つ制作し研修動画教材の充実に努めました。

公金管理においては、日々の収支の見込みを的確に把握し、細心の注意を払いながら資金管理を行うとともに、安全かつ確実な方法できめ細かに運用しました。

I. 適正で合理的な公共事業推進のため、審査、検査及び監察を通して公共工事のコストの最適化と品質確保及び現場の安全管理を推進するとともに、技術職員のスキルアップにつながる研修や、技術的な指導・助言を実施します

1	 建設工事の生産性向上・建設業の働き方改革の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>建設業における担い手確保のため、働き方改革を発注者の立場で推進します。研修等により職員の意識改革を行うとともに、建設業者の実態を把握しながら週休2日制工事の発注を促進します。</p> <p>また、工事の監督業務を効率化するため、Web会議システムを利用した建設現場の遠隔臨場等の取組を実施します。</p>				
取組内容	<p>○関係課職員の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回福井市建設工事生産性向上委員会の開催（5月17日） 福井市建設工事生産性向上・働き方改革指針及び令和4年度の取組方針に関する説明 ・第2回福井市建設工事生産性向上委員会の開催（2月14日） 建設現場の遠隔臨場及び令和5年度の取組方針に関する説明 <p>○週休2日制工事の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル工事による試行からステップアップした促進工事による工事発注 ・設計審査や研修等の機会を利用して、職員に促進工事の発注を指導 <p>○建設現場の遠隔臨場に係る取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「建設現場の遠隔臨場」の機器・システムに関する体験会の開催（1月27日）：6所属職員を対象として、機器等の体験により遠隔臨場の理解を促進 ・道路課と技術管理課が協力して遠隔臨場の試験実施を行い、実施方法等について確認 ・試行要領の策定検討 関係課の職員で構成する技術管理検討委員会において試行要領を検討 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>週休2日制促進工事の発注割合 ：49%（3年度）→75%（4年度）</p> <p>建設現場の遠隔臨場に関する要領の策定：年度末</p>			<p>週休2日制促進工事の発注割合：82.2%</p> <p>建設現場の遠隔臨場に関する要領の策定：3月に策定</p>		
成果・課題	<p>週休2日制の取り組み方について、職員の意識啓発に取り組んだ結果、週休2日制促進工事の発注割合が82.2%まで増加し、令和4年度の目標を達成することができました。</p> <p>また、建設現場の遠隔臨場について、体験会の開催等により職員の意識を高めるとともに、試行要領の検討を行い、試行開始に向けた準備を整えることができました。</p> <p>来年度は、令和6年4月に施行される、建設業における時間外労働時間規制の適用開始を踏まえ、週休2日制工事に関して、さらに発注者としての対応を充実させます。</p> <p>建設現場の遠隔臨場については、来年度から試行を開始し、実施を通じて課題を明らかにするとともに、遠隔臨場の普及拡大を図ります。</p>				

2	技術職員の人材育成	 4 質の高い教育を みんなに	 8 働きがいも 経済成長も	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>技術職員に必要な基礎技術、現場の安全管理等を習得するため、「技術職員研修プログラム」に基づき研修会を行います。研修内容については、工事検査、工事監査及び会計実地検査などの結果を反映し、工事の品質確保につなげることや、若手職員に伝える・育てる技術継承について重点的に取り組みます。</p> <p>あわせて、公共工事の計画や工事現場で起きた事案とその対処法などをまとめた「工事苑」について、職員に活用を促し情報を共有することで、同じ失敗を繰り返さないようにします。</p> <p>また、受講者が時間や場所にとらわれず、効率よく習得できる研修環境を整えるため、開催形態としてe-ラーニング等の動画等を活用した新たな研修方法の構築に取り組み、来年度の本格導入を目指します。</p> <p>さらに、「公共工事等技術研究発表会」を行い、若手職員の業務改善への意識向上に努め、その取組内容を市民に広くPRすることで、公共工事への理解とイメージアップを図ります。</p>				
	取組内容	<p>研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新採用職員研修〔前期〕(関連法規、設計積算) : 5月10日 (参加者 7人) ○新採用職員研修〔後期〕(工事設計、施工管理) : 10月19日 (参加者 7人) ○工事監督職員研修(設計積算、施工管理、検査)一部動画研修 : 8月1,2日 (参加者 29人) ○主任監督職員研修(入札・支払事務等) : 8月25日 (参加者 33人) ○ソフト実務研修〔積算システム〕 <ul style="list-style-type: none"> [電子納品入門編] : 5月18日 (参加者 7人) [土木CAD・入門編] : 5月18日 (参加者 10人) [土木CAD・入門編] : 5月23日 (参加者 9人) [建築CAD・入門編] : 6月24日 (参加者 4人) [土木CAD・スキルアップ] : 8月04日 (参加者 4人) [電子納品・スキルアップ] : 8月04日 (参加者 4人) [情報共有システム] : 6月16,17日 (参加者 9人) ○専門研修(苦情及び不当要求) : 8月25日 (参加者 62人) ○現場研修会(現地見学) : 11月22日 (参加者 20人) <p>公共工事等技術研究発表会の開催 : 10月28日 (発表数 10件)</p>			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
技術職員研修会の理解度：90%以上 研修会におけるe-ラーニングの導入：1回 公共工事等技術研究発表会の開催：1回			技術職員研修会の理解度 : 97.5% 研修会におけるe-ラーニング(動画)の導入：1回 公共工事等技術研究発表会の開催：1回		
成果・課題	<p>職員研修については、年間13回開催し、参加者数は延べ205人でした。アンケートによる研修の理解度は97.5%で、目標を達成することができました。理解度が100%に達しなかった研修については、電話やメール等による質問を受付け、その内容について個別に説明や解説をする等、フォローアップに努めました。</p> <p>「工事苑」については、令和4年度には、市役所内の工事現場の土木部門で2事例、建築部門で1事例が集まり、総計で、土木部門30事例、建築部門18事例、電気・機械部門7事例、工事監察部門3事例となり、令和5年3月に令和5年度版を発刊し、情報共有に努めました。</p> <p>工事監督職員研修においては、一部の内容について研修動画を自主制作し、研修当日に受講できなかった職員や関心のある職員が、都合の良い時間に閲覧できるよう庁内に公開するなど、繰り返し学習できるようにしました。</p> <p>また、「公共工事等技術研究発表会」では、職員が業務において行った創意工夫について10件発表があり、発表内容をホームページで公開しました。</p> <p>次年度からは、受講者が時間や場所にとらわれず、効率よく習得できるよう、動画等を活用したオンライン研修にも取り組みます</p>				

3	工事現場の適正な施工体制の確保			達成度																																									
実行内容																																													
行動目標	<p>公共工事の品質を確保するため、工事現場における安全管理や適正な技術者の配置、下請負の状況等に対して工事監察を実施し、各関連法規の遵守状況を確認します。</p> <p>また、その結果を周知するとともに改善すべき事項については、監督職員等に対して指導、助言し是正を求めます。</p> <p>さらに、過去の指摘事項等を踏まえて、適正な施工体制の理解と意識啓発を図るため、工事監察研修を実施します。</p>																																												
取組内容	<p>○工事監察による指摘率</p> <table border="1" data-bbox="295 622 1492 1093"> <thead> <tr> <th></th> <th>強化期間</th> <th>実施日</th> <th>監察件数 (件)</th> <th>指摘件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>(R4) 5/23 ~ 6/ 3</td> <td>5/27、5/30</td> <td>20</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>7/18 ~ 7/29</td> <td>7/20、7/27</td> <td>17</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>8/15 ~ 8/26</td> <td>8/17、8/22</td> <td>11</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>10/ 1 ~ 10/28</td> <td>10/17、10/18 10/19、10/21</td> <td>15</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>11/14 ~ 11/25</td> <td>11/15、11/21 11/22</td> <td>19</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>(R5) 1/16~1/27</td> <td>1/17、1/19 1/23、1/24</td> <td>27</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>109</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>各工事監察直後に監察結果や指摘事項に対する原因や改善策を技術インフォメーション掲載 (6回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監察で指摘された件数(A) : 7件 工事監察件数(B) : 109件 ・指摘率(A/B) $7/109=6.4\%$ <p>○工事監察研修に対する理解度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目 : 5月 (内容 : 監察パトロールについて) ・第2回目 : 9月 (内容 : 過去の指摘事例と再確認事項) <p>理解できたと回答 (A) : 69人 / 回答人数 (B) : 72人</p> <p>アンケートによる調査において理解できたと答えた人数 (A) / 回答人数 (B) = 95.8%</p>						強化期間	実施日	監察件数 (件)	指摘件数 (件)	第1回	(R4) 5/23 ~ 6/ 3	5/27、5/30	20	1	第2回	7/18 ~ 7/29	7/20、7/27	17	1	第3回	8/15 ~ 8/26	8/17、8/22	11	0	第4回	10/ 1 ~ 10/28	10/17、10/18 10/19、10/21	15	0	第5回	11/14 ~ 11/25	11/15、11/21 11/22	19	1	第6回	(R5) 1/16~1/27	1/17、1/19 1/23、1/24	27	4	合計			109	7
	強化期間	実施日	監察件数 (件)	指摘件数 (件)																																									
第1回	(R4) 5/23 ~ 6/ 3	5/27、5/30	20	1																																									
第2回	7/18 ~ 7/29	7/20、7/27	17	1																																									
第3回	8/15 ~ 8/26	8/17、8/22	11	0																																									
第4回	10/ 1 ~ 10/28	10/17、10/18 10/19、10/21	15	0																																									
第5回	11/14 ~ 11/25	11/15、11/21 11/22	19	1																																									
第6回	(R5) 1/16~1/27	1/17、1/19 1/23、1/24	27	4																																									
合計			109	7																																									
指 標																																													
計 画			結果・成果																																										
工事監察による指摘率 : 6%以下 工事監察研修に対する理解度 : 90%以上			工事監察による指摘率 : 6.4% 工事監察研修に対する理解度 : 95.8%																																										
成果・課題	<p>工事監察研修については年間2回開催し、アンケートの回答による研修の理解度は95.8%で、目標を達成することができました。</p> <p>しかし、工事監察による指摘率は6.4%で、目標の6%以下を達成できませんでした。109件の工事監察を実施し、技術者の配置や下請負の状況等を確認した結果、施工体制台帳の不備などが7件あり、改善を促しました。</p> <p>今後は、工事現場の施工体制などの順守を強化するため、チェックシートを新たに作成し、各監督職員が事前確認を徹底することで、工事現場における適正な施工体制の確保を図ります。</p>																																												

II. 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

4	適正な会計事務の執行と公金の効率的な管理運用		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>法令・規則に基づく適正な会計事務を継続するため、職員研修会での指導内容の充実や新たに制作したe-ラーニング研修動画の活用、チェック体制の強化により、職員の会計実務能力の向上を図ります。</p> <p>さらに、現金及び金券等を取扱う所属に対しては現地検査を実施し、適正な取扱いを徹底します。また、公金管理においては、収支計画及び資金状況を正確に把握し、安全で効率的な管理運用に努めます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○会計事務（出納、財政、財産、契約、監査部門）研修会の実施（5月27日） <ul style="list-style-type: none"> ・対象 課長補佐・副課長、係長 97人出席 ・内容 全庁的課題及び定期監査結果(指摘事項等) ○動画を活用した研修動画の追加作成（6月～12月） <ul style="list-style-type: none"> ・歳出に係るeラーニング研修動画教材（2講座）を追加作成 ○金融機関検査の実施（7月11日～7月28日） <ul style="list-style-type: none"> ・対象 指定金融機関：福井銀行 収納代理金融機関：みずほ銀行ほか13機関 ○現金等保管状況調査・実地検査の実施（9月1日～11月22日） <ul style="list-style-type: none"> ・対象 38所属（指摘事項のある所属 6所属） ・指導事項について、改善結果報告書を提出（1月末まで） ○適正な経理手順の周知・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・定期監査結果に係る全庁共有・対応フローにより実施（10～3月） ○公金管理運用委員会の開催（11月15日） <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関経営状況、資金管理及び運用状況等を報告 ○定期監査結果 <ul style="list-style-type: none"> ・対象所属(A)：50所属 指摘なし(B)：44所属 指摘あり(C)：6所属 ・指摘のない所属の割合(B/A) 44/50=88.0% 指摘のあった所属の割合(C/A) 6/50=12.0% 			
指 標				
計画		結果・成果		
会計事務研修会の理解度：90%以上 定期監査で指摘事項のない所属の割合：96%以上		会計事務研修会の理解度：97.5% 定期監査で指摘事項のない所属の割合：88.0%		
成果・課題	<p>会計事務について、定期監査で指摘事項のない所属の割合については、6所属が指摘を受け、88.0%になったため、目標の96%以上を達成することができませんでした。指摘を受けた内容を全庁的な事案と捉え、改善していくとともに、今後も「定期監査結果に係る全庁共有・対応フロー」に基づき、リスク管理の強化を図っていきます。</p> <p>また、収入・支払の事務執行を適正に行うため、新たに2つのe-ラーニング研修動画の教材を制作しました。誰もが時間にとらわれず、自席で会計事務を分かりやすく学習できる動画教材の充実を図り、今後も職員の適正な会計事務能力の向上に努めていきます。</p> <p>公金管理については、自然災害や突発的な支払いなど緊急な事案にも対応できるよう、歳計現金の日々の収支を把握し、綿密な収支計画のもと、安全かつ確実な公金管理の運用に努めました。今後も、引き続き細心の注意を払い、関係課との情報共有を図りながら、確実な管理運用に努めます。</p>			

消防局 成果報告

消防局長 山中 裕一郎

部局達成度

				
-	6	-	2	2

総括

消防局では、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めるため、防火安全対策の推進、地域防災力の強化、救急知識の普及、そして職員の資質向上と消防施設の整備に取り組みました。

特に、防火安全対策の推進では、消防職員と消防団員による住宅防火診断や消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室などを積極的に取り組み、住宅火災が過去最少の発生件数になるなど、住宅防火対策を推進することができました。

次に、地域防災力の強化では、消防団の充実強化を図るため、消防団員の新規入団の促進及び自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練や、近年頻発する自然災害を想定した訓練等を実施しました。福井市総合防災訓練については、コロナ禍における避難所運営を取り入れた訓練及び研修会を各地区で開催し、防災知識の普及を図りました。

また、職員の資質向上と消防施設の整備では、各種訓練や研修会を実施するとともに、大安寺分遣所と鶉分遣所を統合した川西分署を開署し、更なる消防体制の強化に努めました。

今後も、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、各種施策に積極的に取り組み、「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

住宅防火対策の推進を図るため、事業体及び危険物施設における違反是正の徹底や、事業体における防火管理体制、危険物施設における保安対策の強化などに取り組んだ結果、防火意識の向上が図られ、火災発生抑制に繋がりました。

また、住宅火災を防止するため、消防職員と消防団員が消防車での防火を呼びかけ、市民の防火意識の高揚を図りました。

今後も、火災から人命と財産を守るため、一般住宅や事業体及び危険物施設に対する防火安全対策の推進に努めるとともに、消防職員と消防団員が一体となり、防火安全対策の推進に努めます。

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

消防団の充実強化を図るため、各種訓練及び研修会を実施し、知識や技術の向上を図りました。消防団員確保に向けた新たな取組として、消防団一日体験入団や福井市総合防災訓練時に消防団PR特設ブースを設置するなど、新規入団の促進に努めました。

また、近年頻発する土砂・風水害等による被害を想定した水防訓練を実施し、消防団員の水防工法に関する知識の習得及び技術の向上を図るとともに、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練を実施し、地域防災力の向上を図りました。

福井市総合防災訓練については、コロナ禍において3年ぶりに実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小した地区や、中止した地区があり、目標値を下回る結果となりましたが、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練、コロナ禍における避難所設営訓練などを行い、市民に対して防災意識の普及啓発を図りました。

防災センター入館者数については、メディアを活用した広報や、災害パネル展等を開催し、入館者の増加に努めました。来年度は、施設を一部リニューアルすることから、これまで以上に楽しみながら防火・防災を学べる場として、入館者の更なる増加に努めます。

来年度も、地域の防災力を強化するため、市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます。

III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

ふくい嶺北連携中枢都市圏の住民を対象に、AEDの取扱方法などを含めた上級救命講習会及び応急手当講習会を開催し、救急知識の普及を図りました。

また、中学生を対象にした「守ろう命の講座」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催ができない学校もあり、目標値を下回る結果となりましたが、代替えとしてDVDの貸し出しや資料を配布し自習学習を行いました。今後も、様々な機会を捉え、講習会を開催し、救急知識の普及に努めます。

「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報については、市内の大学に在籍する外国人留学生や、市内へ移住してきたウクライナ人を対象に、119番通報要領等を指導するとともに、火災予防運動期間等を捉え、正しい119番通報と救急車の適正利用の普及広報を図りました。

来年度も、助かる命を助けるため、救急知識の普及に努めます。

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

様々な災害に迅速かつ的確に対処するため、消火・救助・救急技術の向上を目的に研修会の開催や、救急救命士の資格取得など、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成しました。

また、快適な職場環境の形成を促進するため、倫理教育や、ハラスメント研修会を開催するなど職場環境の改善を図りました。

来年度も、引き続き災害現場での対応力を向上させるため、研修会等を開催し、消防職員の人材育成と職場環境の向上に努めます。

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

消防体制の強化を推進するため、南消防署の建設については、基本計画に基づき、基本設計を完了し、実施設計の一部に着手しました。清水南分団本部については、地質調査等を行い、建設に向けて着実に進展しました。

また、消防施設の充実を図るため、老朽化した庁舎や設備について、計画的に更新等を実施し、施設機能の維持管理に努めました。

今後も、計画的な事業促進に努め、消防体制及び施設の充実・強化を図ります。

VI. 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

オンライン化する消防法令の申請・届出については、マイナポータル（ぴったりサービス）を申請窓口として活用し、国が標準モデル構築の対象としている19手続きについてオンライン化を図りました。

今後は、事業者等に対して積極的に周知広報を行い、利用者の利便性の向上及び行政事務の効率化に努めます。

また、ドローンを活用し、風水害等の広域的な災害現場における情報収集及び水難救助、山間部における捜索活動を迅速に行うことができるよう運用訓練を実施し、技術の向上を図りました。

今後も、DXを推進し、市民の安全・安心の向上を図ります。

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

1	住宅防火対策の推進		達成度 
実行内容			
行動目標	住宅火災の発生防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指すため、住宅防火対策を推進します。特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施するとともに、消防職員と消防団員が警火広報を実施します。 これら住宅防火対策を推進することにより、火災の発生防止及び焼損床面積の低減を図ります。		
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・秋の火災予防運動期間に実施（11月） ○消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・秋と春の火災予防運動期間に実施（11月、3月） ○住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・電気火災実験セット、コンロ火災実験セットを活用 ・出火防止のポイント、住宅用火災警報器の設置・維持管理、初期消火技術の習得等 ○年間の住宅火災1件当たりの焼損床面積 <ul style="list-style-type: none"> ・69.0㎡/件以下 ○消防職員と消防団員による消防車での防火の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥及び強風時における火災警戒（4月） ・秋の火災予防運動（11月） ・歳末消防特別警戒（12月） ・春の火災予防運動（3月） 	
指 標			
計 画		結 果・成 果	
消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 11,080 戸 消防職員と女性防火クラブ員による 一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 380 戸 住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 : 125回(3年度)→310回(4年度) 消防職員と消防団員による消防車での 防火の呼びかけ: 4回(4月、11月、12月、3月) ③5年間の住宅火災1件当たりの焼損床面積 : 69.0㎡/件以下	消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 11,323 戸 消防職員と女性防火クラブ員による 一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 386 戸 住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 : 310 回 消防職員と消防団員による消防車での 防火の呼びかけ: 4 回 ③5年間の住宅火災1件当たりの焼損床面積 : 122.5㎡/件		
成果・課題	消防職員と消防団員による住宅防火診断及び消防車による防火の呼びかけ、消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問などの各種活動に取り組みました。 その結果、火災件数は過去最少の38件（昨年比: 10件減うち住宅火災7件減）となり、住宅火災の抑制に繋がりました。しかし、年間の住宅火災1件当たりの焼損床面積については、目標値を下回る結果となりました。 今後も、各種活動を通して、市民の防火意識の高揚及び火災発生時における初動対応力の向上を図り、更なる住宅火災の発生防止に取り組みます。		

2	防火査察による火災危険の排除		達成度	
実行内容				
行動目標	危険物施設における利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所 の早期是正を図ります。			
取組内容	○危険物施設の査察の実施 ・製造所 24 施設、ガソリンスタンド 74 施設、一般取扱所 132 施設			
指 標				
計画		結果・成果		
危険物施設の査察の実施 :215 施設(3 年度)→230 施設(4 年度)		危険物施設の査察の実施 : 230 施設		
成果・課題	<p>全国的に危険物施設の事故発生件数が多い製造所、ガソリンスタンド、一般取扱所の防火査察を計画的に実施した結果、火災の発生を抑制することができました。</p> <p>今後も、火災危険の高い危険物施設の防火査察を計画的に実施し、違反是正の徹底を図ることにより、安全・安心の確保に努めます。</p>			

3	事業体における自衛消防組織の育成強化		達成度 
実行内容			
行動目標	事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を行い、自衛消防組織の育成強化と防火管理に対する意識の高揚を図ります。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊による初期消火、通報、避難訓練等 ○防火防災研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・病院関係者や危険物施設関係者等を対象とした研修会等 		
指 標			
計 画		結 果 ・ 成 果	
事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 : 903回(3年度)→1,390回(4年度) 防火防災研修会の開催: 15回		事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 : 1,390回 防火防災研修会の開催: 15回	
成果・課題	事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を計画的に実施した結果、自衛消防組織における防火意識の高揚を図ることができました。 今後も、事業体等の関係者に対して、施設に応じた訓練等を実施し、火災の発生防止と火災時の活動について必要な指導を行います。		

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

4	消防団の充実強化		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>地域防災力の向上を図るため、積極的に消防団員の入団促進を図るとともに、市民に対し応急手当を指導する女性消防団員の活動を推進します。</p> <p>また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団員の充足率 <ul style="list-style-type: none"> ・各消防署及び各分団本部における入団促進ポスターの掲示 ・各分団員による入団促進 ・インターネットによる入団システム及びSNSの活用 ・消防団一日体験入団 ・福井市総合防災訓練時に消防団PR特設ブースを設置しての広報 ○女性消防団員による応急手当指導 <ul style="list-style-type: none"> ・各署救急隊員等と協力し、事業者等に対して救急講習会を実施 ○消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練に各団体が参加し、消防団員指導の下で連携訓練を実施 ○水防訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・月例訓練 ・福井市総合防災訓練（6月26日） ・消防団長視閲及び巡回教養（7月10日） 		
指 標				
計画		結果・成果		
消防団員の充足率：96.3%（3年度）→98.0%（4年度） 女性消防団員による応急手当指導：24回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：65回 水防訓練の実施：1回（52消防分団）		消防団員の充足率：95.9% 女性消防団員による応急手当指導：24回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：65回 水防訓練の実施：1回（52消防分団）		
成果・課題	<p>消防団への入団については、これまでの入団促進活動に加え、新たに消防団一日体験入団や福井市総合防災訓練時に消防団PR特設ブースを設置して広報した結果、新規入団者を確保するなど一定の成果を上げました。しかしながら、定年退職者等に対する補充団員を確保できなかったことから、団員確保に向けた検討部会の立上げや若年層が利用する媒体を活用した広報を行い、更なる入団促進を図ります。</p> <p>女性消防団員による応急手当指導については、SNSを活用した応急手当法の動画配信及び事業者等への救急講習指導を実施するなど普及に努めました。</p> <p>消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練については、各地区における防災訓練等に合わせて訓練を実施し、連携の強化を図りました。</p> <p>近年頻発する土砂・風水害等による被害を軽減するため水防訓練を実施し、消防団員の水防工法に関する知識の習得及び技術の向上を図りました。</p> <p>今後も継続して訓練を実施し、地域の防災力の充実・強化に努めます。</p>			

5	自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○防災センター入館者数 <ul style="list-style-type: none"> ・福井地震写真展、福井豪雨写真展、入館者に対する防火意識の啓発を実施 ○ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・防災講座～身の回りの防災化による防火の推進～（7月2日） ・気象情報と防災について（9月3日） ・阪神・淡路大震災での生の震災体験を語り継ぐ（12月3日） ○山火事予防広報の実施（4～5月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・入山者及び地域住民等の防火意識の高揚を図り、山火事予防対策を推進 ○福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） <ul style="list-style-type: none"> ・〔推進地区〕 4地区 2,884人（日新、文殊、岡保、宮ノ下） ・〔上記以外〕 42地区 40,170人 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
福井市総合防災訓練の実施：参加者数 中止(3年度) →55,000人(4年度)	福井市総合防災訓練の実施：参加者数 43,054人		
防災センター入館者数 ：10,209人(3年度)→11,000人(4年度)	防災センター入館者数：11,078人		
ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を 対象とした防火・防災研修会の開催：3回 山火事予防広報の実施：2回(4～5月、3月)	ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を 対象とした防火・防災研修会の開催：3回 山火事予防広報の実施：2回(4～5月、3月)		
成果・課題	<p>防災センター入館者数については、メディアを活用した広報や災害パネル展を開催するなど、様々な取組を行った結果、目標を達成することができました。来年度は、施設を一部リニューアルすることから、これまで以上に楽しみながら防火・防災を学べる場として、入館者の更なる増加に努めます。</p> <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏事業として開催した防火・防災研修会については、計画どおり研修会を開催し、受講された方々から高い評価をいただきました。</p> <p>山火事予防広報については、行楽で入山者が増加する4月から5月と、春先で空気が乾燥し火災が発生しやすい3月の時季を捉えて、量販店でのリーフレットの配布や、消防車による広報活動、林野周辺地区の住民を対象とした防火講話等を実施し、山火事の防止に繋がりました。</p> <p>福井市総合防災訓練については、コロナ禍において3年ぶりの実施となりました。感染拡大防止の観点から規模を縮小した地区や、中止した地区があり、目標値を下回る結果となりましたが、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練や、コロナ禍における避難所設営訓練などを行い、市民に対して防災意識の普及啓発を図りました。中止した地区については、防災に関する研修会を開催し、防災意識の高揚を図りました。</p> <p>今後も、各地区の自治会連合会や自主防災組織連絡協議会等と連携し、防災意識の普及に努めます。</p>		

Ⅲ. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

6	応急手当法の普及・啓発		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	助かる命を助けるために、AEDの取扱方法を含めた救命処置や応急手当の方法、BLSなどの救急知識の普及に努めます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○上級救命講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民対象（10月23日、3月12日） ○守ろう命の講座 <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学2年生対象（25校） ○応急手当講習（BLS及び小児救急講習を含む）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住むか、市内へ通勤通学する人対象 			
指 標				
計画		結果・成果		
上級救命講習会の実施：1回(3年度)→2回(4年度) 守ろう命の講座の実施 ：中学2年生1,203人(3年度)→2,100人(4年度) 応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施 ：6回(3年度)→12回(4年度)		上級救命講習会の実施：2回 守ろう命の講座の実施：2,264人 応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施 ：13回		
成果・課題	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏の住民を対象に、上級救命講習会及び応急手当講習会を開催し、AEDの取扱方法を含めた救命処置や応急手当の方法など、救急知識の普及を図りました。</p> <p>中学生を対象にした守ろう命の講座については、応急手当や心肺蘇生の方法など、基礎的な救急知識の普及を図りました。</p> <p>今後も、様々な機会を捉えて市民に救急講習への参加を呼びかけ、応急手当の普及・啓発に努めるとともに、救急知識の普及・啓発に努めます。</p>			

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

8	高度な知識や技術の習得と職員の資質向上		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成する必要があるため、訓練や研修を実施し、消防職員の資質の向上を図ります。</p> <p>また、公務を効率的かつ効果的に行うため、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合い、健康で明るく活気ある職場環境づくりに取り組みます</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命東京研修所への職員4名派遣 ・国家試験受験のためのサポート ○消火・救助・救急技術研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・消火技術研修会（11月16日～18日） ・救助技術研修会（2月14日～17日、24日） ・救急技術研修会（3月15日～17日） ○救急搬送者数のうちの生存者割合99.1%以上 ○職員倫理教育及び研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各所属における職員倫理教育（4月～3月） ・新採用職員倫理教育（4月4日、4月28日、8月15日、9月30日） ・外部講師による新採用職員対象のハラスメント研修会（9月29日） ・外部講師による若手職員対象のハラスメント研修会（10月19日、20日、21日） 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>救急救命士の有資格者数：71人(3年度) →74人(4年度)</p> <p>消火・救助・救急技術研修会の実施：3回</p> <p>③6 救急搬送者数のうちの生存者割合 ：99.1%以上</p> <p>職員倫理教育及び研修会：102回</p>		<p>救急救命士の有資格者数：75人</p> <p>消火・救助・救急技術研修会の実施：3回</p> <p>③6 救急搬送者数のうちの生存者割合：98.9%</p> <p>職員倫理教育及び研修会の実施：102回</p>		
成果・課題	<p>救急救命士の育成については、計画どおり高度な救急体制の維持と職員の資質向上を図りました。</p> <p>また、様々な災害に迅速かつ的確に対応するため、消火・救助・救急各部門の研修会を開催し、高度な知識の習得や技術の向上を図りました。</p>			
	<p>救急搬送者数のうちの生存者割合については、目標値を下回る結果となりました。</p> <p>職員倫理教育については、毎月各所属において実施するとともに、新採用職員及び若手職員を対象にハラスメント研修会を開催し、誰もが安心して健康で快適に働くことができる職場環境の形成に取り組みました。</p> <p>今後も、公務員としての倫理観の醸成を図り、互いが尊重し合える職場環境づくりに努めます。</p>			

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

9	消防庁舎の建設及び危険又は劣化設備の更新	11 住み続けられる まちづくりを	達成度 
実 行 内 容			
行動目標	<p>消防体制の強化を推進するため、南消防署建設基本計画に基づき、基本設計及び実施設計業務の一部を行い、新庁舎建設を進めます。さらに、消防団の活動拠点となる分団本部建設を進めます。また、消防庁舎等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○南消防署建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計（3月17日） ・実施設計 ○清水南分団本部建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地測量（8月19日） ・地質調査（3月29日） ○消防庁舎等の改修工事（防災センター） <ul style="list-style-type: none"> ・電力貯蔵設備更新工事、給湯設備更新工事、3階バッテリー室空調設備更新工事（3月10日） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
南消防署：基本設計、実施設計 清水南分団本部：地質調査、敷地測量 消防施設危険・劣化更新：3カ所		南消防署：基本設計完了、実施設計（継続） 清水南分団本部：敷地測量完了、地質調査完了 消防施設危険・劣化更新：3カ所完了	
成果・課題	<p>南消防署については、基本設計業務が完了し、引き続き実施設計業務を進めています。清水南分団本部については、地質調査等が完了し、来年度は建設工事に着手します。</p> <p>消防施設危険・劣化設備については、計画とおり3カ所の更新工事が完了しました。</p> <p>今後も施設等の状況を把握したうえで計画的に更新を行い、消防施設機能の適切な維持管理に努めます。</p>		

VI. 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

10			達成度	
実行内容				
行動目標	<p>DXを推進し、マイナポータル等の活用による消防法令における申請・届出等のオンライン化を導入することで、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図ります。</p> <p>また、風水害等の広域的な災害現場における情報収集や水難救助、山間部における捜索活動にドローンを活用し、市民の安全・安心の向上を図ります。</p>			
	取組内容	<p>○オンライン化する消防法令の申請・届出 〔19 手続の内訳〕</p> <p>①防火管理者選任届、②防火管理者解任届、③消防用設備等点検結果報告、④統括防火管理者選任届、⑤統括防火管理者解任届、⑥防火対象物点検結果報告、⑦自衛消防組織設置届、⑧自衛消防組織変更届、⑨防災管理者選任届、⑩防災管理者解任届、⑪統括防災管理者選任届、⑫統括防災管理者解任届、⑬防災管理対象物点検結果報告、⑭消防計画作成届、⑮防火対象物全体の防火管理に係る消防計画作成届、⑯防災管理に係る消防計画作成届、⑰防災管理対象物全体の防災管理に係る消防計画作成届、⑱工事整備対象設備等着工届、⑲消防用設備等設置届</p> <p>○ドローン活用のための運用訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期訓練 ・福井市総合防災訓練（6月26日） ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練（10月15日） 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>オンライン化する消防法令の申請・届出：19 手続き ドローン活用のための運用訓練の実施：12 回</p>		<p>オンライン化する消防法令の申請・届出：19 手続き ドローン活用のための運用訓練の実施：12 回</p>		
成果・課題	<p>オンライン化する消防法令の申請・届出については、マイナポータル（ぴったりサービス）を申請窓口として活用し、国が標準モデル構築の対象としている 19 手続きについてオンライン化を図りました。</p> <p>今後は、事業者等に対して積極的に周知広報を行い、利用者の利便性の向上及び行政事務の効率化に努めます。</p>			
	<p>ドローンを活用し、風水害等の災害現場における情報収集や水難救助、山間部における捜索活動が迅速に行うことができるよう、福井市総合防災訓練や緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練などで運用訓練を実施し、技術の向上を図りました。</p> <p>来年度も、DXを推進し、市民の安全・安心の向上を図ります。</p>			

企業局 成果報告

企業管理者 前田和宏
上下水道経営部長 向井成人
上下水道事業部長 海道克也

部局達成度

				
-	14	-	-	1

総括

企業局では、水道事業と下水道事業を一体的に行うことにより、体制の強化と経営の効率化を図り、安全安心な上下水道サービスを安定的に継続できるよう努めています。

水道事業においては、水道事業ビジョン 2020 に基づき、基幹管路や施設の耐震化を優先的に進めるとともに、施設の計画的な整備や更新による予防保全に努めました。

また、水道GLPについては、審査機関である日本水道協会に本市の水質検査体制の信頼性が認められ、認定を更新することができました。

簡易水道事業においては、簡易水道事業経営戦略に基づき、下味見地区統合事業の推進や老朽化対策に努めました。施設の遠方監視装置の設置や定期的な配水池等の清掃も行い、水質保全に取り組みました。

下水道事業においては、下水道事業経営戦略に基づき、汚水処理未普及地区の解消や耐震化に取り組みました。また、浸水被害の低減を目指し、排水施設等の整備を行いました。さらに、「福井市下水道ストックマネジメント計画」に基づき管路及び施設の長寿命化を図るとともに、ポンプ場の更新や施設の耐水化にも取り組みました。

今後も、各事業において引き続き健全経営に努めながら、急務である施設の耐震化等の各種施策を進めるとともに、災害発生時に迅速な対応ができるよう、危機管理体制の強化に努めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 上下水道事業の一層の健全経営に努めます

上下水道事業とも、業務の効率化を図り、各指標の目標を達成しました。

安全安心な上下水道サービスの安定的な継続のためには、耐震化や更新事業を計画どおり進めていくことが重要であるため、今後もより一層の業務改善に努めます。

また、市民に上下水道について関心を持ってもらえるよう、今後もPRイベントや説明会など様々な広報活動を展開していきます。

II. 安全でおいしい水を安定供給します

基幹管路の耐震化については、重要給水施設配水管等耐震化工事等を進め、耐震化率の目標を達成しました。水道管路の更新と維持管理についても、無ライニング铸铁管の更新を進め、目標を達成しました。また、点検及びパトロールを実施し、漏水の早期発見による事故の未然防止を図ることができました。水道施設の予防保全については、更新工事が計画どおり完成し、目標を達成しました。水質検査体制についても、検査機器の保守点検や更新を行うとともに、水道G L Pの認定更新を完了し、目標を達成しました。

簡易水道事業の整備推進については、下味見地区簡易水道統合事業において西河原浄水場設備設置工事の完了を掲げていましたが、世界的な半導体不足の影響を受け、大幅な納期遅れが生じた結果、年度内の完成ができず目標を達成できませんでした。今後、的確な施工管理に努め、令和5年度内完成を目指します。

また、水質保全については計画した全ての配水池及び、ろ過池の清掃を行いました。

今後も安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、水道管路・施設の耐震化や更新を推進して行くとともに、適切な維持管理に努めます。

III. 安全で快適な下水道サービスを提供します

未普及地区の整備については、着実に污水管を整備し、供用人口普及率の目標を達成しました。また、下水道管の長寿命化及び耐震化についても目標を達成しました。

雨水対策事業については、流下貯留型排水施設を整備するとともに、浸水対策施設の操作遠隔化を実施し、いずれの目標も達成しました。

加茂河原ポンプ場更新事業については、事業進捗率83%を確保することができました。今後も、関係機関及び受注者との協議を密に行い、適切な工程管理、安全管理に努め、令和5年度内の供用開始を目指します。下水道施設の適切な維持管理と長寿命化及び耐水化についても、計画どおり目標を達成しました。

今後も快適なサービスの提供や安心・安全な生活環境を確保するため、下水道の未普及地区への整備や施設の耐震化・耐水化並びに雨水対策の推進に努めます。

IV. 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

上下水道事業の危機管理マニュアルに基づき、市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道、下水道施設が被災した場合でも速やかに復旧できるよう災害対応訓練を行っています。

今年度は、初めてシナリオ非提示での訓練を実施し、臨場感のある実践的な訓練を行うことができました。

また、給水車や排水ポンプ車の操作訓練を始めとした現場対応訓練のほか、関係団体等と連携した訓練を行い、各指標の目標を達成しました。

今後も実践的な訓練を継続するとともに、事後評価により訓練手法等の改善を図り、危機管理能力の向上に努めます

I. 上下水道事業の一層の健全経営に努めます

1	上下水道事業の安定経営	 6 安全な水とトイレ を世界中に	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>上下水道の安全で安定したサービスを継続するため、福井市水道事業ビジョン 2020 及び福井市下水道事業経営戦略に基づき、経営基盤の強化に取り組めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○決算書において経営指標の評価・分析を公表 ○福井市水道事業ビジョン 2020 令和 3 年度進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ・10 月公表 ○福井市下水道事業経営戦略 令和 3 年度フォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・10 月公表 				
指 標					
計画			結果・成果		
経常収支比率(水道)：120%以上 経費回収率(下水道)：100%以上			経常収支比率(水道)：124.0% (見込み) 経費回収率(下水道)：115.6% (見込み)		
成果・課題	<p>「福井市水道事業ビジョン 2020」及び「福井市下水道事業経営戦略」に基づき、経費の節減や業務の効率化を図り、経営の健全化に努めた結果、目標を達成することができました。</p> <p>また、今年度から新たに経営指標を評価、分析し、決算書において公表しました。</p> <p>今後も引き続き、両計画に基づき各種施策を確実に実施するとともに、健全な財政運営に努め、経営基盤の強化に取り組んでいきます。</p>				

2	上下水道料金等の収納率向上		
実行内容			
行動目標	<p>上下水道料金等の徴収業務については、委託事業者と連携し、より一層のお客様サービスの向上に努めます。</p> <p>また、納付が困難な世帯や事業者から支払い等に関する相談があった場合には、実情に配慮した納付相談を実施するなど、引き続き収納率の向上に取り組みます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納整理の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間電話督促による長期滞納の未然防止（随時） ・転居者に対する精算金未収入分の休日電話督促及び訪問徴収（市内7月・12月、市外2月） ○実情に配慮した納付相談 <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の実情に応じた納付相談の実施（随時） ○委託業者（ヴェオリア・ジェネッツ株）との定例会議 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回開催（12回） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
過年度収納率：99.8%以上		過年度収納率：99.8%	
成果・課題	<p>上下水道料金等の徴収については、委託事業者と連携を図り、滞納整理訪問やお客様の実情に配慮した納付相談を行うことで、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、上下水道料金等の収納率について、現在の高い水準の維持に努めます。</p>		

3	上下水道事業の見える化を推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>上下水道は、地下に埋設されており日頃は目にする機会が少ないため、その役割や重要性について広く理解してもらい関心を高めてもらうことが重要です。そのため、PRイベントやマンホールカードの配布などを実施するとともに、広報紙やホームページ、SNS など様々な情報媒体を活用し、幅広く情報の発信に努めます。</p>			
取組内容	<p>○PRイベント等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホール・ワン・コンテストの実施 (6月1日～7月11日) ・上下水道展の開催 (7月24日) ・下水道ポスターコンクールの実施 (9月) ・くらしと下水道展の開催 (9月9日～9月12日) ・下水道ラッピング電気自動車の導入【チャレンジみらい予算】(10月27日お披露目式) ・福井市環境フェアへの出展 (11月3日) ・『「落ちない・スベらない・サクラ咲く」合格まんほ～るお守り』の配布 (12月) <p>○企業局広報誌の発刊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「上下水道のミカタ」発刊 (7月号、11月号、3月号) <p>○森田配水塔へのPR用遊具の設置【チャレンジみらい予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木製遊具の完成、設置 (3月27日お披露目式) 			
指 標				
計画		結果・成果		
PRイベント等の開催：4回以上 企業局広報誌の発刊：3回 森田配水塔へのPR用遊具の設置		PRイベント等の開催：7回 企業局広報誌の発刊：3回 森田配水塔へのPR用遊具の設置		
成果・課題	<p>日頃、意識する機会の少ない上下水道の重要性や多様な役割、仕組みを知ってもらうため、また、関心をもってもらうため、様々な広報活動を行っています。</p> <p>今年度は、あらゆる機会を通じてPRに努めたほか、生活の中で当たり前の存在となっている水道水ができるまでの過程を分かりやすく表現した木製遊具を制作し、3月に設置しました。</p> <p>今後も、PR施設の活用やPRイベントの開催、幅広い広報媒体の活用により、上下水道事業に関する各種情報を積極的に、分かりやすく提供していきます。</p>			

II. 安全でおいしい水を安定供給します

4	基幹管路の耐震化	 11 住み続けられるまちづくりを	 13 気候変動に具体的な対策を	達成度																			
実行内容																							
行動目標	<p>「福井市水道事業ビジョン 2020」で理想像として掲げた「災害に強い水道」を実現し、地震時においても安全でおいしい水を安定して供給するため、重要給水施設配水管路等の重要な基幹管路の耐震化を計画的に進めます。</p>																						
取組内容	<p>○基幹管路の耐震化</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・九頭竜原目送水管更新工事（令和3年度繰越工事）</td> <td style="text-align: right;">0.08km</td> <td style="text-align: right;">（5月完成）</td> </tr> <tr> <td>・重要給水施設配水管等耐震化工事（令和3年度繰越工事）</td> <td style="text-align: right;">0.75km</td> <td style="text-align: right;">（9月完成）</td> </tr> <tr> <td>・九頭竜森田相互連絡管整備工事（令和3年度繰越工事）</td> <td style="text-align: right;">0.04km</td> <td style="text-align: right;">（5月完成）</td> </tr> <tr> <td>・重要給水施設配水管等耐震化工事</td> <td style="text-align: right;">1.10km</td> <td style="text-align: right;">（3月完成）</td> </tr> <tr> <td>・九頭竜森田相互連絡管整備工事</td> <td style="text-align: right;">0.48km</td> <td style="text-align: right;">（3月完成）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right;">2.45km</td> </tr> </table>					・九頭竜原目送水管更新工事（令和3年度繰越工事）	0.08km	（5月完成）	・重要給水施設配水管等耐震化工事（令和3年度繰越工事）	0.75km	（9月完成）	・九頭竜森田相互連絡管整備工事（令和3年度繰越工事）	0.04km	（5月完成）	・重要給水施設配水管等耐震化工事	1.10km	（3月完成）	・九頭竜森田相互連絡管整備工事	0.48km	（3月完成）	計		2.45km
・九頭竜原目送水管更新工事（令和3年度繰越工事）	0.08km	（5月完成）																					
・重要給水施設配水管等耐震化工事（令和3年度繰越工事）	0.75km	（9月完成）																					
・九頭竜森田相互連絡管整備工事（令和3年度繰越工事）	0.04km	（5月完成）																					
・重要給水施設配水管等耐震化工事	1.10km	（3月完成）																					
・九頭竜森田相互連絡管整備工事	0.48km	（3月完成）																					
計		2.45km																					
指 標																							
計画			結果・成果																				
 13 基幹管路の耐震管率 : 37.5%（3年度）→39.6%（4年度）			 13 基幹管路の耐震管率：39.6%																				
成果・課題	<p>災害時においても安定した水道水を供給するため、「福井市水道事業ビジョン 2020」に基づき基幹管路の耐震化を進め、目標を達成することができました。</p> <p>今後も引き続き、「災害に強い水道」の実現を目指し、基幹管路の耐震化を進めます。</p>																						

5	水道管路の更新と維持管理	 6 安全な水とトイレを世界中に	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度 
実行内容				
行動目標	<p>安全でおいしい水を安定的に供給するため、更新時期を迎えた無ライニング铸铁管を計画的に更新します。また、水道管路の損傷及び漏水等を早期に発見するとともに、水資源を有効利用するため、調査や点検を定期的実施します。さらに、漏水による道路陥没等の二次災害を防止するため、道路管理者との連携を密にして、管路パトロールを実施します。</p>			
	取組内容	<p>○無ライニング铸铁管の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無ライニング铸铁管布設替工事（令和3年度繰越工事） 1.0km （9月完成） ・無ライニング铸铁管布設替工事 3.1km （3月完成） ・無ライニング铸铁管（廃止） 0.6km <p>○無ライニング铸铁管の残存延長 （R3末無ライニング管残存延長）－（R4更新延長）－（R4廃止延長） = 31.8km －（1.0km＋3.1km）－0.6km = 27.1km</p>		
取組内容		<p>○漏水調査 (12月完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査業務 539.0km 		
	<p>○管路パトロール等 (10月完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕切弁点検 245カ所 ・基幹管路パトロール 192.8km 			
指 標				
計画		結果・成果		
無ライニング铸铁管の残存延長 : 31.8km (3年度) → 27.1km (4年度) 漏水調査延長: 539.0km 仕切弁点検: 245カ所 基幹管路パトロール: 192.8km		無ライニング铸铁管の残存延長: 27.1km 漏水調査延長: 539.0km 仕切弁点検: 245カ所 基幹管路パトロール: 192.8km		
成果・課題	<p>「福井市水道事業ビジョン2020」に基づき無ライニング铸铁管の更新を進め、目標を達成することができました。</p> <p>漏水調査については、計画どおり完了し、調査の結果150カ所の漏水箇所を発見、全ての箇所において補修工事を行い、水道管からの漏水を止めることができました。</p> <p>また、管路パトロール等についても、仕切弁や基幹管路の点検や調査を行うとともに、道路管理者との連携を密にした結果、漏水による道路陥没等の二次災害を防止することができました。</p> <p>今後も引き続き、安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、水道管路の維持管理を行いながら計画的な更新に取り組みます。</p>			

6	簡易水道事業の整備推進 DX			達成度	
実行内容					
行動目標	簡易水道において、安全でおいしい水を安定的に供給するため、維持管理の効率化を図る統合事業とDXを活用した設備更新や老朽化した設備の更新事業を進めます。				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○下味見地区簡易水道統合事業 <ul style="list-style-type: none"> ・西河原浄水場建屋建築工事 (3月完成) ・西河原浄水場設備設置工事 <ul style="list-style-type: none"> 膜ろ過設備設置工事 施工中 電気計装設備工事 施工中 ○DX活用設備更新事業 <ul style="list-style-type: none"> ・下葉師地区の遠方監視装置設置工事 (3月完成) ○簡易水道更新事業 <ul style="list-style-type: none"> ・南西俣地区の滅菌装置更新工事 (2月完成) 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
下味見地区簡易水道統合事業 <ul style="list-style-type: none"> ：浄水場建屋建築工事 1件 ：浄水場設備設置工事 2件 DX活用設備更新事業 <ul style="list-style-type: none"> ：遠方監視装置設置工事 1カ所 簡易水道設備更新事業 <ul style="list-style-type: none"> ：滅菌装置更新工事 1カ所 			下味見地区簡易水道統合事業 <ul style="list-style-type: none"> 浄水場建屋建築工事 : 1件 完成 浄水場設備設置工事 : 2件 未完成 DX活用設備更新事業 <ul style="list-style-type: none"> 遠方監視装置設置工事 : 1カ所 完成 簡易水道設備更新事業 <ul style="list-style-type: none"> 滅菌装置更新工事 : 1カ所 完成 		
成果・課題	<p>浄水場設備設置工事については、年度当初に発注しましたが、膜ろ過設備設置工事・電気計装設備工事ともに、ユニット内に格納するインバータ装置(※1)とPLC装置(※2)が、世界的な半導体不足の影響を受け、大幅な納期遅れが生じました。結果、両工事について年度内の完成ができませんでした。今後は、確実に履行できるよう施工管理に努め、令和5年度内の完成を目指します。</p> <p>なお、下味見地区簡易水道統合事業全体のスケジュールには影響を及ぼさないよう、令和6年度に施工予定の折立浄水場建築工事を令和5年度に施工するなど工程の見直しを図り、目標である令和7年度内供用開始に向け事業を進めていきます。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> (※1) インバータ装置 : 交流電流を任意の周波数や電圧に変更する装置 (※2) PLC装置 : 装置の自動コントロールの為にプログラムが書き込まれているコンピューター <p>(※1)(※2)ともに半導体を素材として使用。</p>				

7	簡易水道事業の水質保全		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	簡易水道の水質を保つため、32カ所ある簡易水道施設の配水池及びろ過池の清掃を、年度計画に基づき実施すると共に、目詰まり等による運用支障があった場合は随時清掃を行います。			
取組内容	<p>○簡易水道施設清掃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水池清掃の実施：12池（6～9月） ・ろ過池清掃の実施：4池（4～9月） 			
指 標				
計 画		結 果 ・ 成 果		
簡易水道施設清掃 配水池清掃：12池 ろ過池清掃：4池		簡易水道施設清掃 配水池清掃：12池 ろ過池清掃：4池		
成果・課題	<p>今年度は、配水池12池とろ過池4池の清掃を目標通りに行うことができました。 来年度も計画的に施設清掃を実施し、安全安心な水を安定的に給水できるよう努めます。</p>			

8	水道施設の予防保全の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>水道施設や設備の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するには、適正に維持管理する必要があります。 そのため、予防保全を推進し、安定給水を図ります。</p>				
	取組内容	<p>○水道施設の予防保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取水施設：取水ポンプ更新工事（九頭竜深第1・深第15水源井）（2月完成） ・浄水施設：水質計器更新工事（九頭竜浄水場）（1月完成） ・送水施設：次亜塩素酸ナトリウム注入設備工事（国見揚水ポンプ所）（3月完成） ・配水施設：自動制御盤シーケンサ更新工事（九頭竜浄水場）（3月完成） 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>水道施設の予防保全</p> <p>取水施設：取水ポンプ更新工事 （九頭竜深第1・深第15水源井）</p> <p>浄水施設：水質計器更新工事（九頭竜浄水場）</p> <p>送水施設：次亜塩素酸ナトリウム注入設備工事 （国見揚水ポンプ所）</p> <p>配水施設：自動制御盤シーケンサ更新工事 （九頭竜浄水場）</p>			<p>水道施設の予防保全</p> <p>取水施設：取水ポンプ更新工事 （九頭竜深第1・深第15水源井）：完成</p> <p>浄水施設：水質計器更新工事（九頭竜浄水場） ：完成</p> <p>送水施設：次亜塩素酸ナトリウム注入設備工事 （国見揚水ポンプ所）：完成</p> <p>配水施設：自動制御盤シーケンサ更新工事 （九頭竜浄水場）：完成</p>		
成果・課題	<p>水運用中の施設を停止することなく適切に工程管理を行い、設備の更新工事を予定どおり完成することができました。</p> <p>今後も機器の劣化から起きる故障や機能低下を未然に防止するため、日常の点検結果に基づき年次計画を精査して、更新及び整備工事を行い、安全で安心な水道水の安定供給を図ります。</p>				

9	安全な水道水をお届けするための水質検査体制		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>本市は、水道法で定められている水質基準 51 項目全ての水質検査を緊急時にも迅速に対応できるよう職員自らが行っており、水道 G L P の認定を取得している全国でも数少ない水道事業者です。この認定によって、本市の水質検査の信頼性を確保し、安全性が担保された安心でおいしい水道水を市民の皆様にお届けします。令和 4 年度は、自己水質検査率 100% を維持するとともに、審査を受け水道 G L P の認定を更新します。また、水道 G L P の認定を受けていることを積極的に P R していきます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自己水質検査率 100% <ul style="list-style-type: none"> ・水質検査計画に基づく水質検査の実施（通年） （市内給水栓水、九頭竜浄水場の浄水・配水などの水質検査） ・厚生労働省水道水質検査精度管理調査（6 月）、調査結果は合格（8 月） ・検査機器保守点検の実施（7～12 月） ・検査機器取扱研修の受講（10 月） ・検査の精度管理セミナーの受講（10 月） ・検査機器の更新：3 台（1 月） ・厚生労働省水道水質検査精度管理研修会の受講（3 月） ○水道 G L P の認定更新 <ul style="list-style-type: none"> ・内部精度管理の実施（7～9 月） ・認定の P R 実施（7 月、3 月） ・内部監査の実施（12 月） ・認定事務局の審査（12～1 月） ・認定証の交付（3 月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
自己水質検査率：100% 水道 G L P の認定更新		自己水質検査率：100% 水道 G L P の認定更新：完了		
成果・課題	<p>水質管理職員は、高い精度の自己水質検査を行うため、積極的な研修会の受講や精度管理の徹底により、検査技術の研鑽に努めています。また、検査機器については、検査精度を維持するため保守点検の実施や更新計画に基づいた更新を行うことにより、自己水質検査率 100% の目標を達成することができました。</p> <p>水道 G L P の認定更新については、日本水道協会の書類及びに現地審査により、本市の水質検査体制の信頼性が認められ、3 月 7 日に水道 G L P の認定証が交付されました。</p> <p>今後も、G L P 関連の資料管理や水質検査方法の点検を行い、更なる検査の精度管理と効率化に努めていきます。</p>			

Ⅲ. 安全で快適な下水道サービスを提供します

10	未普及地区における汚水処理施設の整備			達成度									
実 行 内 容													
行動目標	衛生的で快適な生活環境の保全と水質汚濁防止を図るため、投資と財源との均衡を図りながら計画的に汚水処理施設の普及拡大を進めます。												
	取組内容	<p>○公共下水道普及拡大事業</p> <table border="1" data-bbox="231 600 829 716"> <tr> <td>・令和3年度繰越工事</td> <td>31件</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>・令和4年度工事</td> <td>60件</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>91件</td> <td></td> </tr> </table> <p>○主な整備区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> [橋北] 東藤島地区（原目町、藤島町、林町、北野下町、堂島町、北野上町、間山町、泉田町、中ノ郷町、玄正島町、島橋町、若栄町） 円山地区（北今泉町、下中町） 中藤島地区（新田本町、中新田町） 岡保地区（堅達町） [橋南] 文殊地区（大土呂町、上細江町） 六条地区（上六条町、上筋生田町、下筋生田町）、 酒生地区（稲津町） 社南地区（南江守町、南居町） 麻生津地区（三尾野町、森行町、末広町、主計中町、鉾ヶ崎町、角原町、生野町、三本木町） 東郷地区（下毘沙門町、中毘沙門町、東郷中島町、上東郷町、南山町、脇三ヶ町、深見町） 一乗地区（城戸ノ内町、西新町、東新町、鹿俣町） ・流域関連公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> [森田北東部土地区画整理事業施行区域] 森田地区（河合寄安町、栗森2丁目、東森田2丁目、東森田4丁目、石盛2丁目） 				・令和3年度繰越工事	31件	完成	・令和4年度工事	60件	完成	計	91件
・令和3年度繰越工事		31件	完成										
・令和4年度工事	60件	完成											
計	91件												
指 標													
計 画			結 果・成 果										
公共下水道区域内の人口普及率 : 97.5% (3年度) → 97.9% (4年度)			公共下水道区域内の人口普及率: 98.3%										
成果・課題	公共下水道普及拡大工事については、計画どおり整備を進めたことにより、目標を達成しました。来年度も、工事の早期発注に心掛けるとともに、適切な工程管理、安全管理に努め、令和6年度の福井市公共下水道事業区域の概成に向け、引き続き取り組みます。												

11	雨水対策事業の推進	DX			達成度	
実行内容						
行動目標	<p>近年、頻発化する局地的大雨等による浸水被害の軽減を図るため、浸水常襲地区における浸水対策を推進します。</p> <p>前年度改定した福井市下水道雨水対策基本計画に基づき、ハード・ソフトの両面から浸水対策に取り組み、安全・安心なまちづくりを進めます。</p> <p>また、同じく前年度改定した福井市下水道内水ハザードマップの周知のために企業局広報誌等への掲載や説明会等を行うとともに、雨水対策事業の見える化にも取り組みます。</p> <p>さらに、下水道施設の浸水対策として、処理場・ポンプ場の耐水化を計画的に進めます。</p>					
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○流下貯留型排水施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・日光雨水貯留管の連続排水化工事 (1月完成) ○浸水対策施設の操作遠隔化 <ul style="list-style-type: none"> ・みのり調整池の排水ポンプ操作遠隔化工事 (1月完成) ・門前ゲートの開閉操作遠隔化工事 (1月完成) ・月見5丁目排水ポンプ設置及び操作遠隔化工事 (3月完成) ○ハザードマップの周知（出前講座等） 11回開催 ○処理場・ポンプ場耐水化 <ul style="list-style-type: none"> ・処理場：水処理機械棟耐水化工事（日野川浄化センター）(3月完成) ・ポンプ場：ポンプモーター室耐水化工事（大瀬ポンプ場）(3月完成) 				
指 標						
計画			結果・成果			
<p>流下貯留型排水施設整備：1施設</p> <p>浸水対策施設の操作遠隔化：3施設</p> <p>処理場・ポンプ場の耐水化</p> <p>処理場：水処理機械棟耐水化工事 （日野川浄化センター）</p> <p>ポンプ場：ポンプモーター室耐水化工事 （大瀬ポンプ場）</p>			<p>流下貯留型排水施設整備 : 1施設</p> <p>浸水対策施設の操作遠隔化 : 3施設</p> <p>処理場・ポンプ場の耐水化</p> <p>処理場：水処理機械棟耐水化工事 （日野川浄化センター）：完成</p> <p>ポンプ場：ポンプモーター室耐水化工事 （大瀬ポンプ場） : 完成</p>			
成果・課題	<p>流下貯留型排水施設の整備、浸水対策施設の操作遠隔化及び処理場・ポンプ場耐水化の工事については、計画どおり整備し、目標を達成しました。</p> <p>また、下水道内水ハザードマップについては、危機管理課や河川課と連携して防災等に関する出前講座等を開催し、活用方法を周知しました。</p> <p>今後も広報誌やSNS等を活用し、ハザードマップの周知に努めるとともに、ハード・ソフトの両面から雨水対策事業を推進し、市民生活の安全で安心な生活環境づくりに取り組みます。</p>					

12	ポンプ場の更新整備			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>下水道のポンプ場は、家庭や工場等から排出された汚水を下水処理場へ送水するとともに、大雨時には雨水を河川に放流する重要な施設です。これらの施設機能を維持するため、耐震基準を満たさない老朽化したポンプ場の更新整備を進めます。</p> <p>特に、令和元年度から着手している加茂河原ポンプ場更新事業を着実に進めることで、5年度の供用開始を目指します。</p> <p>また、足羽ポンプ場の更新については、ポンプ場更新に併せ、隣接する左内公園の再整備を行うものであり、周辺は住宅地が近接していることから、詳細設計を進めていくなかで、地区住民の方々への情報共有を図りながら、景観に配慮した公園と一体的なポンプ場デザインとなるよう取り組みます。</p>				
	取組内容	<p>○加茂河原ポンプ場更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事 6月完成 ・排水樋管工事 施工中 (樋管本体、高水護岸、低水護岸) ・機械設備工事 施工中 (沈砂池設備、ポンプ設備の機器製作) ・電気設備工事 施工中 (機器製作、配管・配線) ・流入管渠工事 施工中 (立坑、推進工) ・建築工事 施工中 (躯体、内外装仕上) ・圧送管工事 施工中 (管材製作) <p>○足羽ポンプ場更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ場デザイン及び左内公園再整備に関する地元説明会 (10月) ・デザイン調整会議 (2月) 			
指 標					
計画			結果・成果		
加茂河原ポンプ場更新事業進捗率 : 39% (3年度) → 70% (4年度)			加茂河原ポンプ場更新事業進捗率: 83%		
足羽ポンプ場のデザイン調整会議: 1回			足羽ポンプ場のデザイン調整会議: 1回		
成果・課題	<p>加茂河原ポンプ場更新事業については、昨今の社会情勢の中、部品調達の遅れが懸念されましたが、受注者ならびにメーカーと綿密な協議を行い、当初の予定より設備機器の製作が早まったことから、事業進捗率は83%を確保することができました。今後も、関係機関及び受注者との協議を密に行い、適切な工程管理、安全管理に努め、令和5年度内の供用開始を目指します。</p> <p>足羽ポンプ場更新事業については、関係所属と協議を行うとともに、地元説明会を開催し、地元住民の方々や情報共有を図り、2月のデザイン調整会議において、ポンプ場と公園のデザインの方向性を決めることができました。来年度も引き続き、関係機関と協議を行い、詳細設計を進めます。</p>				

13	下水道施設の適切な維持管理と長寿命化への対策			達成度																															
実行内容																																			
行動目標	下水道施設の機能を維持するため、改築及び調査・診断をストックマネジメント計画に基づき行い、下水道施設全体の長寿命化に取り組みます。																																		
	取組内容	<p>○下水道管路の長寿命化</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">下水道管改築工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・令和3年度繰越工事</td> <td></td> <td>0.9 km</td> <td>完成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・令和4年度工事</td> <td></td> <td>3.2 km</td> <td>完成</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>4.1 km</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>TVカメラ調査・解析・診断</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・TVカメラ調査業務</td> <td></td> <td>20.3 km</td> <td>完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・管路解析・診断業務</td> <td></td> <td>15.4 km</td> <td>完了</td> <td></td> </tr> </table> <p>○下水道施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水処理設備 : 攪拌曝気装置長寿命化工事 (清水西部環境センター) (3月完成) ・電気計装設備 : 薬品溶解タンクレベル計更新工事 (日野川浄化センター) (2月完成) ・ポンプ設備 : 汚水吐出弁更新工事 (水越ポンプ場) (3月完成) 					下水道管改築工事					・令和3年度繰越工事		0.9 km	完成		・令和4年度工事		3.2 km	完成		計		4.1 km			・TVカメラ調査業務		20.3 km	完了		・管路解析・診断業務		15.4 km	完了
下水道管改築工事																																			
・令和3年度繰越工事		0.9 km	完成																																
・令和4年度工事		3.2 km	完成																																
計		4.1 km																																	
・TVカメラ調査業務		20.3 km	完了																																
・管路解析・診断業務		15.4 km	完了																																
指 標																																			
計画			結果・成果																																
下水道管路の長寿命化 下水道管の改築：橋北、北部排水区等 3.9 km TVカメラ調査：橋南、橋北排水区 20.0 km 解析・診断：橋南、橋北排水区 15.0 km 下水道施設の長寿命化 水処理設備：攪拌曝気装置更新工事 (清水西部環境センター) 電気計装設備：薬品溶解タンクレベル計更新工事 (日野川浄化センター) ポンプ設備：汚水吐出弁更新工事 (水越ポンプ場)			下水道管路の長寿命化 下水道管の改築：橋北、北部排水区等 : 4.1 km TVカメラ調査：橋南、橋北排水区 : 20.3 km 解析・診断 : 橋南、橋北排水区 : 15.4 km 下水道施設の長寿命化 水処理設備 : 攪拌曝気装置更新工事 (清水西部環境センター) : 完成 電気計装設備：薬品溶解タンクレベル計更新工事 (日野川浄化センター) : 完成 ポンプ設備 : 汚水吐出弁更新工事 (水越ポンプ場) : 完成																																
成果・課題	下水道管路の長寿命化工事及びTVカメラ調査・解析・診断については、計画どおり事業を進め、目標を達成しました。 また、下水道施設の長寿命化工事についても、目標どおり完成しました。 引き続き、下水道施設全体の長寿命化に取り組み、安定した下水道サービスの提供に努めます。																																		

14	下水道管路の耐震化	 11 住み続けられるまちづくりを	 13 気候変動に具体的な対策を	達成度																			
実行内容																							
行動目標	<p>市民生活に欠かすことのできない重要なライフラインである下水道管路は、地震時においても下水道の機能を確保する必要があるため、耐震化を進めます。</p> <p>また、全ての下水道管路施設に対し管路施設耐震診断調査（簡易診断）を行います。</p>																						
	取組内容	<p>○下水道管路の耐震化推進に係る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及拡大工事 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>令和3年度繰越工事</td> <td style="text-align: right;">13.1 km</td> <td style="text-align: right;">完成</td> </tr> <tr> <td>令和4年度工事</td> <td style="text-align: right;">12.8 km</td> <td style="text-align: right;">完成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">25.9 km</td> <td></td> </tr> </table> ・管路改築工事 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>令和3年度繰越工事</td> <td style="text-align: right;">0.9 km</td> <td style="text-align: right;">完成</td> </tr> <tr> <td>令和4年度工事</td> <td style="text-align: right;">3.2 km</td> <td style="text-align: right;">完成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">4.1 km</td> <td></td> </tr> </table> <p>○管路施設耐震診断調査（簡易診断）業務（3月完了）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査 ・重要な幹線等の設定 ・耐震性能の定性的評価 ・詳細診断の優先順位判定 ・短期概算金額の算定 					令和3年度繰越工事	13.1 km	完成	令和4年度工事	12.8 km	完成	計	25.9 km		令和3年度繰越工事	0.9 km	完成	令和4年度工事	3.2 km	完成	計	4.1 km
令和3年度繰越工事		13.1 km	完成																				
令和4年度工事	12.8 km	完成																					
計	25.9 km																						
令和3年度繰越工事	0.9 km	完成																					
令和4年度工事	3.2 km	完成																					
計	4.1 km																						
指 標																							
計画			結果・成果																				
<p>④ 14 下水道管路の耐震化率 : 49.9% (3年度) → 51.0% (4年度) 管路施設耐震診断調査（簡易診断）</p>			<p>④ 14 下水道管路の耐震化率: 51.0% 管路施設耐震診断調査（簡易診断）: 完了</p>																				
成果・課題	<p>下水道管路の耐震化については、適切な工程管理、安全管理に努め、目標を達成しました。</p> <p>今後も、効率よく整備を進めるため、適切な工程管理、安全管理に努め引き続き取り組みます。</p> <p>また、来年度からは重要な幹線等の下水道管路施設に対し、管路施設耐震診断（詳細診断）を優先度の高いものから順次行います。</p>																						

IV. 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

15	自然災害の発生に対応するための訓練の実施			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道・下水道について、地震等の災害が発生した場合でも早期に復旧ができるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき企業局独自の対応訓練を行います。</p> <p>また、企業局だけでは対応できない場合を想定し、関係団体や民間事業者等と合同で訓練を行い、更なる危機管理能力の向上に努めます。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○企業局防災訓練（風水害） <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部運営訓練、支援要請訓練、災害対応現場訓練（6月2日） ○企業局防災訓練（震災） <ul style="list-style-type: none"> ・シナリオ非提示型、ロールプレイング（RPG）方式（※）による机上演習（11月14日） ※実際の災害に近い状況を想定し、職員にそれぞれの役割を演じさせることにより、役割の特性を学ばせ、問題解決能力を身に付けさせ、災害が実際に起こったときに適切に対応できるようにする演習方法 ○関係団体等との合同防災訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業災害時近畿ブロック支援連絡会議 情報連絡訓練（4月15日） ・下水道事業災害時中部ブロック連絡会 情報連絡訓練（4月27日） ・日本水道協会中部地方支部合同防災訓練（鈴鹿市）（11月10日、11日） ・下水道事業災害時近畿ブロック支援連絡会議 情報連絡訓練（11月11日） ○災害協定に基づく支援活動 <ul style="list-style-type: none"> ・南越前町 応急給水・応急復旧（8月） ・静岡市 応急給水（9月） 			
指 標					
計画			結果・成果		
企業局防災訓練：2回（震災・風水害） 関係団体等との合同防災訓練：2回（水道・下水道）			企業局防災訓練（震災・風水害）：2回 関係団体等との合同防災訓練（水道・下水道）：4回		
成果・課題	<p>今年度は、大規模地震を想定した防災訓練において、シナリオ非提示型のロールプレイング方式による訓練を初めて実施しました。この訓練を通して見つかった課題に対しては、訓練方法を改善し、緊急時の対応力を高めていきます。</p> <p>今後も、支援協定などに基づき、災害時の自治体間の連絡・連携体制を強化していくとともに、いつどこで起こるか分からない災害に全職員が的確に対応できるよう、より実践的で効果的な訓練を継続的に実施し、危機管理能力の向上に努めます。</p>				

教育委員会 成果報告

教育長 吉川 雄二
教育部長 林 俊宏

部局達成度

				
-	16	1	6	4

総括

学校規模の適正化では、北部地域新中学校整備に伴う河合地区の中学校通学区域の変更と、殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更に取り組み、通学区域を決定しました。

中学校の運動部活動では、地域運動部活動研究評価委員会を設置し、モデル事業を通して研究評価を行いました。

新学校給食センターの整備では、設計完了に伴い工事着工を行い、来春の運用開始に向け、着実に準備を進めました。

放課後児童クラブの整備では、旧治水記念館に児童クラブを移転するため、事業者等と協議を進め、設計委託を行いました。

情報モラル教育の推進では、情報モラル講習会を全小中学校で実施しました。ネットパトロールについては、会員制交流サイト(SNS)上の不適切な投稿の内、自宅や個人が特定される恐れがある投稿などについて、当該生徒が在籍する学校へ情報提供しました。

特別教室への空調設備の整備については、小・中学校 21 校の整備を進め、中学校については整備が完了しました。学校施設の予防保全対策では、小学校 4 校、中学校 1 校の改修工事を実施しました。

公民館事業の推進では、オンライン講座や動画配信などを行い、当日公民館に来ることができない人にも、講座等に参加する機会を提供することができました。公民館施設の整備では、越廼公民館と湊公民館の改修工事を完了しました。

市民憲章運動の普及啓発では、事業内容や活動方法を工夫しながら、全ての支部において、地域の特性に応じた幅広いテーマで活動を実施することができました。

市立図書館リニューアルについて、計画的に図書の出庫等の着工前準備を進め、目標より早く 9 月に着工することができました。休館中も利用者サービスが維持できるよう、田原町ミニ図書館を開設するなど、市民が本に触れる機会を創出しました。

ふくい桜マラソンは、ノベルティグッズや大会 PR 動画の作成及び 1 年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」などの各種イベントを開催し、本大会に向けた機運醸成、参加者の裾野拡大を図りました。

おさごえ民家園イベント「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」を、みのり公民館の自主団体に協力をいただきながら、地域参加型のイベントとして開催しました。

これからも全国トップクラスの教育の更なる充実と福井の歴史、伝統、文化の磨き上げを目指し、目標達成のための取組を着実に進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

学力充実のための教育活動では、各学校での授業や指導の改善に役立てるため、全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、成果と課題に基づいた授業や指導の改善点をリーフレットにまとめました。また、授業力向上と研究会の充実を図るため、指導主事の学校訪問日は、同じ中学校区にある小中学校に授業を公開し、研究内容の共有を図りました。

豊かな心の教育の推進では、多様な人々との関わりや自然とのふれあいなどの様々な体験を通して、豊かな心の醸成を図りました。小中学生国際交流作品展を3年ぶりに開催し、国内外の姉妹友好都市の小中学生と芸術作品を交換しました。開催期間中は1万人以上が来場し、たくさんの人々が異文化の芸術に触れることができました。

多様な子どもたちへの支援の充実では、特別支援教育の推進に向けて、市全域連絡協議会を開催し、外部機関との連携や校内支援体制について研修及び協議を行い、教育と福祉、医療との連携を図りました。また、「いじめ防止基本方針」の見直しを全小中学校で行うとともに、各学校で起きたいじめの対応等の調査・分析を行い、きめ細かな対応につなげました。

I C Tを活用した教育の推進では、G I G Aスクール構想によるタブレット端末を学校教育活動に活用するため、クラウドの整備や改善の増強、アプリケーションの導入、フィルタリングの管理を行うとともに、教職員用タブレットの整備を進めました。1人1台の端末を効果的に活用し、全小学校5年生にプログラミング教育に関する授業を実施するなど、子どもたちがロボットやA Iを活用する新しい社会で活躍できる力の育成を図りました。

学校規模の適正化では、北部地域新中学校整備に伴う河合地区の中学校通学区域の変更と、殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更に取り組み、通学区域を決定しました。

今後も地域や家庭と連携し、児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行っていきます。

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

学校安全では、通学路において、各学校からの報告を受け、道路管理者、警察等関係機関と危険箇所の合同点検や、危険ブロック塀のフォローアップ調査、また照明灯の設置を行い、通学路における安全対策の強化に努めました。

学校保健では、「目の健康カード」を用いた視力低下防止に努めるとともに、小学校の体育主任に対して、「元気体操 21」の講習を行い、児童へ普及することにより、体力向上につながるよう周知啓発に努めました。

中学校の運動部活動では、地域運動部活動研究評価委員会を設置し、モデル事業を通して研究評価を行いました。モデル事業では参加した生徒から技術向上や専門的な指導が受けられたことに成果があったとした意見が多かった一方で、指導者の確保や会場までの送迎に課題も挙げられました。今後もモデル事業を通じた課題の整理や、解決方法の検討を継続して行っていきます。

学校給食では、地場産食材の活用や献立に郷土料理を取り入れることで、食への興味関心を育てるとともに、「ふくい」の食への愛着を図り、安心安全で楽しい学校給食の提供に努めました。また、新学校給食センターの設計完了に伴い工事着工を行い、来春の運用開始に向け、着実に準備を進めました。加えて、単独調理校の給食室の空調整備を行い、食中毒予防と労働環境の改善に努めました。

今後も、学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

Ⅲ. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

放課後児童クラブの整備では、旧治水記念館に児童クラブを移転するため、事業者等と協議を進め、設計委託を行いました。児童クラブの利用希望者は一部の地域で増加しており、今後受入が困難となることも予想されるため、学校の余裕教室等を利用した児童クラブの整備を進めます。また、児童クラブ職員の負担軽減のため、専門知識をもつ学童保育巡回アドバイザーを派遣し、助言等の支援を行いました。さらに、職員に対する研修を実施し、資質向上を図りました。

家庭や地域の教育力の向上では、地域教育力活性化事業として、体験活動や講演会を全5ブロックで実施したほか、公民館の家庭教育事業は、コロナ禍の中でも事業内容や開催方法を工夫し、全ての公民館で実施しました。

情報モラル教育の推進では、情報モラル講習会を全小中学校で実施しました。ネットパトロールについては、会員制交流サイト(SNS)上の不適切な投稿の内、自宅や個人が特定される恐れがあるものや誹謗中傷を行っている投稿などについて、当該生徒が在籍する学校へ情報提供しました。引き続き、学校と連携しながら児童生徒の非行・被害防止に努めます。

青少年の健全育成の推進では、「家族ふれあい」絵手紙コンクールを開催し、優秀作品の展示を通して、コミュニケーションの大切さを呼びかけました。また、地域において青少年の健全育成に取り組んでいる「青少年育成福井市民会議」や「福井市補導員連絡協議会」が主催するパネル展を協働開催するなど、より多くの人に親しんでもらえるよう工夫しました。さらに、青少年育成福井市民会議の各支部が取り組む活動(見守り活動、危険箇所点検等)をホームページに掲載し、積極的に情報発信を図りました。

今後も、家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

Ⅳ. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

特別教室への空調設備の整備については、令和3年度から5年度までの3カ年で取り組んでおり、今年度は小・中学校21校の整備を進め、中学校については整備が完了しました。令和5年度には、残りの小学校26校への整備を行い、整備率は100%となる予定です。

また、来年度より、国が示すバリアフリー化に関する整備目標に基づき、避難所に指定されている小中学校に車椅子使用者用トイレを整備します。

学校施設の予防保全対策では、小学校4校、中学校1校の改修工事を実施しました。来年度以降も、学習環境の安全性を維持するため、経年劣化等が進展する学校施設の計画的な維持・更新等に取り組んでいきます。

なお、光陽中学校の校庭整備については、仮設工事に伴う資材等の納期の遅れによる施工期間の延長で、年度内には完成しなかったものの令和5年7月の完成を予定しています。

今後も、安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます。

V. 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

公民館事業の推進では、公民館の利用者数がコロナによる事業の中止や規模縮小もあり、目標を達成することはできませんでしたが、オンライン講座や動画配信などを行い、当日公民館に来ることができない人にも、講座等に参加する機会を提供することができました。今後も教育事業などにICTを活用し、公民館におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進します。

公民館施設の整備では、越廼公民館と湊公民館の改修工事を年度内に完了することができました。東郷公民館耐震補強・長寿命化設計については、地元や関係部署と協議を行いながら進め、実施設計を完了しました。

市民憲章運動の普及啓発では、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される中、事業内容や活動方法を工夫しながら、全ての支部において、地域の特性に応じた幅広いテーマで活動を実施することができました。また、市民憲章の市民へのより一層の浸透を図るため全小学3年生、全中学2年生に啓発グッズを配布しました。

図書活動の推進では、司書の学校訪問や移動図書館車での巡回貸出等のほか、学校図書館の利用促進のため、学校司書等に研修やアドバイスを行うなど、全小学校と連携した活動に取り組みました。児童館や認定こども園との交流においても、施設訪問による読み聞かせや図書館見学の受け入れを積極的に行いました。また、各館の特色を生かした事業については、幅広い世代を対象に、イベント、講座、展示等を開催し、さらに司書が手作りしたポップ等を活用し、本の内容やお薦めポイントを積極的にアピールして、読書活動の充実を図りました。

図書館サービスの拡充では、市立図書館リニューアルについて、計画的に図書の搬出等の着工前準備を進め、目標より早く9月に着工することができました。休館中も利用者サービスが維持できるよう、田原町ミニ図書館を開設するとともに、移動図書館を活用した訪問イベントに取り組み、市民が本に触れる機会を創出しました。

今後も、市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めていきます。

VI. 生涯スポーツの推進やスポーツ施設を整備し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

体育施設の整備では、西・南体育館アリーナ照明設備のLED化を行いました。また、フットボールセンターのクラブハウス建築工事を令和4年8月に着手しました。

市体育施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限が解除され、利用促進を図った結果、目標を達成することができました。

スポーツを楽しむ環境づくりでは、スポーツ教室を春・秋ともに開催し、また新たにノルディック・ウォーク体験教室の開催やコロナ禍で参加を自粛された方のために、自宅等でもできる健康体操の動画を配信しました。

ふくい桜マラソンは、4月に立ち上げた実行委員会を中心に、ノベルティグッズや大会PR動画の作成及びオクトーバーラン&ウォーク2022や新九頭竜橋開通メモリアルランを実施しました。また、1年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」を開催し、5,000人のランナーに県内外から参加していただく等、本大会に向けた機運醸成、参加者の裾野拡大を図りました。

その他、種目別スポーツ大会や、ファミリーミニマラソン大会、市民スポーツ大会など、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、概ね予定通り開催することができました。

今度も、さらに市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ振興に努めて参ります。

VII. 歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用します

文化財の保存と継承では、文化財の所有者や保存団体が行う、建造物の修理工事や天然記念物の修理及び無形民俗文化財の後継者育成等の取組に対して支援を行いました。

市指定文化財の保存状態調査では、国・県指定文化財の緊急調査の影響等で目標を達成することはできませんでしたが、今後も計画的な調査・記録を進めるとともに、所有者や保存団体と連携して、地域の宝として周知を図り、指定文化財の適切な保存と修理に努めます。

城山の発掘調査では、地元が設立した協議会や地域住民と協働して行ったことで、遺跡の理解を深め、その良さを再発見していただく契機となりました。

おさごえ民家園イベント「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」は、民家園の紅葉が最盛期を迎える 11 月に変更して開催しました。みのり公民館の自主団体に協力をいただいて、地域参加型のイベントとなりました。

今後も「文化財」＝「見るもの」という固定観念の枠を超えた体感できる新たな活用に取り組んでいきます。

I. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

1	<p>学力充実のための教育活動</p>		<p>達成度</p> 
実行内容			
行動目標	<p>生活や学習に必要な知識や技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力や人間性等の涵養を目指します。</p> <p>また、必要に応じてオンラインなども活用し多様な他者との対話・協働を充実させ、身につけた力を活用・発信できる児童生徒を育成する教育を進めます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査研究委員会の設置（全国学力・学習状況調査結果の分析） ○全国学力・学習状況調査結果の分析と公表、各学校へリーフレット送付 ○指導主事による全小中学校への学校訪問（年2回）及び授業公開（1回以上） ○教職員目的別研修（力量向上研修対象研修）の実施 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
<p>授業を理解している子どもの割合：</p> <p>小学校 93.1%（3年度）→93.5%（4年度）</p> <p>中学校 86.9%（3年度）→87.5%（4年度）</p>		<p>「授業がよくわかる」と回答した子どもの割合：</p> <p>小学校 92.6%</p> <p>中学校 86.5%</p>	
成果・課題	<p>「授業がよくわかる」という調査項目に対して「よくあてはまる」「ややあてはまる」と回答した子どもの割合は小学校で92.6%、中学校で86.5%でした。計画に対して小学校では-0.9%、中学校では-1.0%と目標値には到達できませんでしたが、高い割合の児童生徒が「授業がよくわかる」と肯定的に捉えていました。</p> <p>授業や指導の改善に役立てるため、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果分析を行いました。成果と課題に基づいた授業や指導の改善点をリーフレットにまとめ、9月下旬に全小中学校に送付しました。</p> <p>全小中学校において、指導主事による学校訪問を年2回行い、授業力向上と研究会の充実を図りました。また、学校訪問日には、すべての小中学校において同じ中学校区にある学校に授業を公開するようにし、小中学校が連携して、研究内容の共有を図りました。</p> <p>さらには、教員の資質向上のため、県に委託している法定研修のほかに、市独自に福井市教職員目的別研修を28講座開催し、すべての教職員が2年に1回は受講するようにしています。</p> <p>今後も、全国学力・学習状況調査の分析を活用し、教員の授業力の向上を図りながら、子ども達の生きる力を育む授業づくりに努めていきます。</p>		

3	キャリア教育の充実		達成度 
実行内容			
行動目標	子どもたちが夢や希望をもって、地域や社会に貢献できる人材になるために、全ての教育活動や地域、企業等との関わりを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成を図ります。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市キャリア教育プログラムを小中学校合わせて 359 学級で実施 ○キャリア教育連絡協議会の開催（5月13日、9月12日、12月20日、3月8日） <ul style="list-style-type: none"> ・各種経済団体と役所担当課との情報共有 ・プログラムの検討 ・プログラムの実施の流れの見直し ○中学校におけるキャリア教育年間指導計画のサポート ○福井市キャリア教育プログラムの周知 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ⑤7 将来の夢や目標をもっている児童の割合（小学校）：81.9%（3年度） →89%（4年度） ⑤8 将来の夢や目標をもっている生徒の割合（中学校）：67.2%（3年度） →76%（4年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤7 将来の夢や目標をもっている児童の割合（小学校）：84.9% ⑤8 将来の夢や目標をもっている生徒の割合（中学校）：72.8% 	
成果・課題	<p>今年度のキャリア教育プログラムについては、福井市キャリア教育連絡協議会において、キャリア教育コーディネーターと協力して、既存のプログラム内容を見直したり、実施上の課題等について改善したりしました。また、新規プログラムを5つ増やし実施しました。コロナの影響もあり、職場体験等の活動は十分できませんでしたが、キャリア教育プログラムの実施学級数は昨年度の263学級から96学級増加し、359学級で実施することができました。</p> <p>来年度は、コロナの影響が少なくなることが見込まれるほか、学校現場の意見や要望を取り入れた新規プログラムを追加する予定です。加えて、小中学校へのキャリア教育プログラムの周知にも力を入れていきます。これにより、学校と地域、企業と連携したキャリア教育のさらなる充実を目指します。</p>		

4	多様な子どもたちへの支援の充実		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>特別支援教育を推進するとともに、不登校やいじめなどの問題の解消、必要に応じてオンラインを活用した多様な子どもたちへの支援など、子どもたちや保護者が抱える様々な問題に対応するための支援体制の充実を図ります。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校不適応対策推進会議の実施（9月2日、12月27日、3月16日） ○学校不適応児童生徒の教育相談等、支援充実のため県の事業と連携したスクールカウンセラーの小中学校への配置 ○チャレンジ教室における親の会（11月10日）、保護者懇談会（9月25日）、保護者面談（11月、2月）、オープン教室（6月、11月）の実施 ○生徒指導主事連絡協議会で、いじめ防止基本方針の見直しについて依頼（11月、2月） ○いじめに関する調査の実施・分析（毎月） ○特別支援教育専門委員会の開催（4月21日、8月25日、12月2日、2月24日） ○特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置・小中学校の特別支援教育コーディネーター対象に市全域連絡協議会の開催（4月21日、10月27日、1月26日） ○教育支援委員会の開催（4月、5月、7月、8月、9月、12月、2月） ○令和5年度就学児相談会（7月25日、26日中藤小学校にて開催） ○既就学相談については、随時個別相談を実施 ○いきいきサポーターを市内全小中学校に87人配置 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>校内支援委員会の実施校：全園小中学校 学校不適応対策事業推進会議の実施回数：年3回 「いじめ防止基本方針」の 点検・見直しの実施校数：全小中学校</p>	<p>校内支援委員会の実施校：全園小中学校 学校不適応対策事業推進会議の実施回数：年3回 「いじめ防止基本方針」の 点検・見直しの実施校数：全小中学校</p>			
成果・課題	<p>スクールカウンセラーを県の事業と連携して小中学校に配置し、相談活動を実施できました。</p> <p>学校不適応対策推進会議において、不登校の児童生徒の現状、ライフパートナー活動、チャレンジ教室での活動について報告・協議を行いました。今年度は、チャレンジ教室のWi-Fi環境を整え、来年度に向けてオンラインによる学習ができるよう取り組みました。</p> <p>今年度は、昨年度まで開催していた親の会、保護者懇談会、保護者面談に加え、チャレンジ教室活動の周知を図るために、6月と11月に1週間のオープン教室を実施しました。オープン教室期間中の延べ相談者数は17件と、一定の効果がありません。</p> <p>「いじめ防止基本方針」の見直しは、全小中学校で行われました。また、生徒指導主事連絡会で、来年度に向けて、いじめ防止基本方針の具体的展開に向けた見直しと共有を依頼しました。特にインターネット上のいじめについての見直しについて依頼しました。</p> <p>いじめに関する調査の実施・分析については、毎月各学校で起きたいじめの対応等の調査を行い、きめ細かな対応につなげました。</p> <p>特別支援教育の推進に向けて、市全域連絡協議会を開催し、外部機関との連携や校内支援体制について研修及び協議を行い、教育と福祉、医療との連携を図りました。また、園小中の円滑な移行支援を図りました。</p> <p>就学相談について、市教育支援委員会において、令和5年度就学予定児、令和4年度既就学児童生徒の学びの場について検討し、保護者とも合意形成のもと対象者全員の学びの場の決定につなげることができました。</p>			

6	 教職員の資質向上の推進	 4 質の高い教育を みんなに	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	学校教育に携わる教職員の資質向上を目指して、教職員研修の充実を図ります。			
取組内容	<p>○福井市小中学校教職員対象の「福井市教職員目的別研修」を28講座開催。延べ受講者数(889人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座開催において、複数の他施設や課の協力を得た 福井市図書館 福井市美術館 おもてなし観光課 女性活躍推進課 子ども福祉課 子育て支援課 環境政策課 福井市ALT 福井市栄養教諭 社会福祉協議会 県立盲学校 日本赤十字社 JICA 等 <p>○各校務の担当者を対象とした「福井市教職員校務別研修」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長研修・・・福井市校長会と連携(2回) ・教頭研修・・・福井市教頭会と連携(1回) ・教務主任研修・・・福井市小学校教育研究会学校運営部会と連携(1回) <p>○福井市教職員研修企画委員会(3回)を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、教頭会との情報共有 ・実施要項の検討 ・研修回数、内容、方法等の見直し 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
研修の事後アンケートで「たいへん有意義」と回答した教職員の割合：77.6% (3年度) →78% (4年度)		研修の事後アンケートで「たいへん有意義」と回答した教職員の割合：70%		
成果・課題	<p>福井市研修企画委員会を開催し、目的別研修や校務別研修について校長・教頭の代表者から御意見をいただきました。いただいた意見を踏まえて研修の内容を設定し開催しました。</p> <p>また、研修内容については担当者を中心に、協力してもらう他機関や市の課との協議も行いました。今年度は、感染症対策を十分にすることで、全ての研修を対面型で行う事ができました。</p> <p>目的別研修の一部の講座について受講者の評価が低かったこともあり、目標の数値を達成することができませんでした。しかし、「たいへん有意義」・「ある程度有意義」と回答した割合を合わせると、研修全体では受講者の95.4%が有意義だったと考えていました。</p> <p>第2回研修企画委員会において、受講者の評価が低いからと安易に取りやめず、教師にとって必要な資質・能力の向上に関する内容ならば残すべきである、という意見をいただきました。来年度は、研修内容を見直すとともに、体験型に切り替えるなど工夫し、受講者が主体的に研修に参加できるよう努めて参ります。</p>			

7			
実行内容			
行動目標	<p>福井市学校規模適正化検討委員会からの答申の提言を軸に、保護者や地域と協議を行い、合意形成を図りながら進めていきます。</p> <p>今年度は、合意形成の図られた北部地域（森田・河合両地区）における学校の規模適正化を図るため、北部地域学校規模適正化基本計画に基づく学校施設の整備に取り組むとともに、新設される中学校の校区を決定します。</p> <p>また、併せて殿下地区における中学校の校区や通学手段等の検討を行っていきます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回通学区域審議会の開催（8月8日）①、②について諮問 <ul style="list-style-type: none"> ①北部地域新中学校整備に伴う河合地区の中学校通学区域の変更について ②殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更について ○地元説明会の実施（9月15日、10月3、5、6日） ○第2回通学区域審議会の開催（11月9日）①、②について答申、③について諮問 <ul style="list-style-type: none"> ①北部地域新中学校整備に伴う河合地区の中学校通学区域の変更について ②殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更について ③森田小学校の2校化に伴う森田地区の小学校通学区域の変更について ○教育委員会にて校区変更案の議決（12月23日） ○北部地域新中学校の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域新中学校建設工事設計業務プロポーザル審査会 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月 第1回（実施要領等の審査） 令和4年6月 第2回（一次審査） 令和4年7月 第3回（二次審査） ・設計業務の取組 <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月～ 受託候補者の決定、設計業務委託契約の締結 令和4年10月～12月 基本設計に係る意見の聴取 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民とのワークショップ 3回 学校関係者へのヒアリング 3回 令和5年3月 基本設計の完了、実施設計の着手 		
指 標			
計画		結果・成果	
北部地域新中学校整備に伴う設計の着手：7月 北部地域新中学校の校区決定		北部地域新中学校整備に伴う設計の着手：7月 北部地域新中学校の校区決定	
成果・課題	<p>北部地域新中学校整備に伴う河合地区の中学校通学区域の変更と、殿下中学校廃校に伴う殿下地区の中学校通学区域の変更に取り組み、通学区域を決定することができました。</p> <p>来年度は、森田小学校の2校化に伴う森田地区の小学校通学区域の変更に取り組み、地区の意見を聞きながら通学区域を決定します。</p> <p>また、それ以外の地区についても学校規模適正化の機運が高まった地区に関して、随時、意見交換会等を開催し、学校規模適正化を進めていきます。</p> <p>北部地域における学校の規模適正化については、昨年度に策定した北部地域学校規模適正化基本計画に基づき、新中学校の建築に係る設計に着手しました。</p> <p>なお、設計事業者の選定にあたっては、プロポーザル方式による審査会を実施し、決定しました。また、設計を進めるにあたっては、地域住民や学校関係者の意見を取り入れながら取組を進め、令和5年3月に基本設計を終えました。引き続き、令和5年9月の実施設計の完了と、令和6年の建築着工に向けた取組を進めていきます。</p>		

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

8	通学環境の整備及び安全対策の充実	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>通学路の安全を図るため、福井市通学路安全推進会議において、交通安全・防犯・防災の3つの観点から通学路の合同点検や危険箇所改善を実施し、児童生徒が安全・安心に登下校できるよう通学環境を整えます。</p>				
取組内容	<p>○通学路安全推進会議の開催：7月5日（安全会議・防災会議・防犯会議） 8月（書面開催） 計4回開催 （内容）学校から報告された通学路の危険箇所（交通安全125カ所、防犯22カ所、防災23カ所）について安全対策の検討と改善</p> <p>○通学路安全合同点検の実施：8月25日、26日 10月24日、28日 点検数13カ所</p> <p>○通学路の危険ブロック塀のフォローアップ調査：132カ所／危険カ所132カ所中</p> <p>○通学路照明灯の設置：1基（足羽第一中学校区）</p>				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
通学路安全推進会議の開催及び 交通安全・防犯・防災の合同点検の実施 ：会議3回、合同点検1回			通学路安全推進会議の開催及び 交通安全・防犯・防災の各合同点検の実施 ：会議3回、合同点検1回		
成果・課題	<p>通学路関係では、学校において毎年4月に実施している通学路の危険箇所の点検を実施しました。報告された危険箇所については、道路管理者、警察などの関係機関と合同点検を行い、道路標示の設置や取締り強化などの安全対策を実施しました。</p> <p>ハード面での対策が困難な箇所については、児童生徒の安全確保のため、可能な対策（通学路の変更等）を検討し、学校や各関係機関と連携した対応を継続的に行っていきます。</p>				

9	新 児童生徒の体力の維持向上と健康の保持増進			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>近年、子どもの体力低下が懸念されている中、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛等で体力の低下が見られることから、各学校で始業前、業間を利用した運動を積極的に実施します。</p> <p>視力については、春の定期健診に加えて秋にも各学校において視力追加検診を実施します。また、児童生徒が自ら視力低下防止に取り組むために眼科医監修のもと長期休業中に活用する「目の健康カード」を作成し取組を推進します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○6月22日に小学校の体育主任を対象として、市の体操である「元気体操 21」の講習会を開催。 ○「元気体操 21」のパンフレットを全小学生に配布。 ○春の定期健康診断に加えて、秋に視力追加検診を各学校において実施。 ○本市の眼科医監修のもと、各学校の養護教諭代表の意見も取り入れて「目の健康カード」を作成。 ○全小中学校に「目の健康カード」を配布し、秋季休業や、10月10日の「目の愛護デー」、冬季休業の機会を捉えて、児童生徒が自ら「目の健康カード」を活用して日常生活の見直しを行い、視力低下防止に取り組むよう啓発。 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
 59 肥満傾向にある児童の割合：8.1%以下			 59 肥満傾向にある児童の割合：8.5%		
成果・課題	<p>「元気体操 21」については、小学生の体育主任を対象に講習を行い、また全児童へのパンフレット配布を行うことで、市の体操である「元気体操 21」を身近なものとして児童生徒が体力づくりに取り組むように啓発を行いました。減少傾向にあった肥満傾向にある児童の割合が、全国と同様に近年は増加に転じ、特に令和2年度以降は大幅な増加が見られています。その要因としては、コロナ禍による自粛生活による運動量の減少が影響していることが推測されます。そのため来年度も、子どもたちが自ら楽しんで体力づくりと健康づくりに取り組むことができるよう、業間等を利用した「元気体操 21」等の手軽にできる運動を、さらに推進していきます。</p> <p>また、視力低下防止のため、春の定期健康診断に加えて、秋に視力検査の追加検診を実施するとともに、「目の健康カード」を秋季及び冬季休業中前に全小中学生配布し、視力低下防止のための日常生活の見直しへの取組を促しました。本市の児童生徒における視力1.0未満の者は、国県に比べて例年高い傾向にあり、来年度も視力検診や「目の健康カード」による視力低下防止の啓発を行うとともに、新たにパソコン等を使用する際の「目の健康を守る3か条」の周知を行い、ICT機器による視力低下防止の重要性についても啓発していきます。</p>				

10	中学校運動部活動の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>中学校における休日の部活動を段階的に地域への移行を進めることにより、持続可能な部活動と教員の負担軽減を図るため、休日の部活動の地域移行に向けてモデル校を選定して、各校の実情に応じた課題の整理や今後の在り方の研究を行います。</p>				
取組内容	<p>○福井市地域運動部活動研究評価委員会の設置 委員：7人（スポーツ関係団体、PTA、学識経験者、教育行政関係者で構成） 会議：第1回（7月13日）モデル部活動の選定 第2回（11月5日）モデル部活動の視察、経過報告、アンケート（案）の検討 第3回（令和5年2月10日）アンケート報告、意向調査報告、成果報告書（案）協議</p> <p>○モデル事業：剣道部（剣道部のある中学校9校）を対象に、福井市剣道連盟に委託し、県立武道館にて実施（10月8日～2月15日）。 参加生徒数：72人</p> <p>○モデル事業に参加の生徒・保護者等へのアンケート実施（11月30日～12月9日）</p> <p>○スポーツ団体への意向調査（12月5日～12月26日） 対象：市スポーツ団体に加入の12団体 説明会：12月5日に市スポーツ協会加盟の11団体が参加して説明会を開催。</p>				
指 標					
計画			結果・成果		
市内モデル校における休日運動部活動の地域移行実施研究：モデル1部活動			市内モデル校における休日運動部活動の地域移行実施研究：モデル1部活動（剣道部）		
成果・課題	<p>モデル部活動（剣道部）を通して、運動部活動の地域移行に関する成果と課題の検討を行いました。モデル部活動では、生徒は専門的な指導を受けることや、他校との交流ができたことに概ね満足したとの結果が得られたほか、教員からは、働き方改革が多少進んだとの意見が見られました。また、地域団体の指導者からは地域貢献に意欲的な姿勢が見られました。一方で、送迎に保護者負担が生じた事や、会場が遠く参加できない生徒がいたこと、また学校と地域団体との情報共有に却って負担が増えた等の課題も挙げられました。</p> <p>さらに、スポーツ団体への意向調査では、地域移行に「検討の余地あり」とした団体は2団体あり、今後は当該団体とモデル事業委託の調整を進めるとともに、その他の「受け入れは困難」とした団体に対して、どのような形でなら受け入れが可能となるのかについても協議・検討を重ねていきます。今後も、国や県の動向を踏まえ、地域運動部活動研究評価委員会を通して、剣道部のモデル事業の継続と、新たなモデル部活動での研究評価を行い、拠点集合型だけでなく指導者の学校派遣型など、様々な形を検討し、地域スポーツクラブ活動に必要な環境整備と体制整備に取り組んでいきます。</p>				

11	楽しくおいしい学校給食の実施			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>栄養教諭・学校栄養職員との連携を図り、地場産食材を使用した「ふくい」の食を取り入れることで、子どもたちが「ふくい」の食への愛着を深めるとともに、食育を推進するため、安全・安心でおいしい給食を提供します。</p>				
	取組内容	<p>○福いいネ！給食・ふるさと給食の実施（年間10回・4、5、6、7、9、11、12、1、2、3月実施） 【献立例】福いいネ！給食 ごはん（市産いちほまれを使用）・揚げ餃子（県産豚肉を使用） キャベツの塩こうじいため・中華スープ（県産野菜、県産豆腐を使用） お米のムース（県産こしひかりを使用）</p> <p>○姉妹都市・友好都市記念事業給食及びホストタウン交流給食の実施 （年間4回・7、10、11、12月実施） 【献立例】友好都市記念事業給食（茨城県結城市） コーン茶飯（結城市の学校給食人気メニュー） れんこん入り鶏つくね（茨城県産のれんこんを使用） ごま酢あえ（郷土食のすだれ麩のごま酢和えをアレンジしたもの） 白菜のすまし汁（茨城県産の白菜を使用） ※校内放送にて対象地域の文化や特産物等を紹介</p> <p>○栄養教諭による食育媒体を使用した食育指導の実施</p>			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
福いいネ！給食・ふるさと給食等の実施：年間10回 姉妹都市・友好都市記念事業給食及び ホストタウン交流給食：年間3回			福いいネ！給食・ふるさと給食等の実施：年間10回 姉妹都市・友好都市記念事業給食及び ホストタウン交流給食：年間4回		
成果・課題	<p>福いいね！給食、ふるさと給食等の実施については、地場産の活用や郷土料理等を積極的に取り入れ、目標を達成することができました。</p> <p>また、栄養教諭等による食育指導及び給食だより、食に関するクイズ形式の資料（食育チャレンジ）等の媒体を通して、子どもたちに食への興味・関心を高められるよう啓発を行いました。</p> <p>姉妹都市・友好都市記念事業給食及びホストタウン交流給食の実施については、対象地域の郷土料理等を取り入れ、目標を達成することができました。さらに対象地域の文化や歴史的なつながり、特産品（野菜等）を紹介し、子どもたちに地域に対する理解を深めてもらうことができました。</p> <p>特に友好都市記念事業については、結城市より地域や文化、マスコットキャラクター等の情報をいただき、校内放送で文化や特産物を紹介するとともに、結城市学校給食の人気メニューや茨城県産の野菜を取り入れた給食を提供しました。また、結城市においても、「福井産の打ち豆を使用した打ち豆汁」などの福井市の給食を全小中学校に提供していただきました。これらの事業では、子どもたちが、お互いの地域を知る良いきっかけにすることができました。</p> <p>今後も栄養教諭等と連携し、給食を通して様々な地域の紹介や交流を実施し、子どもたちに「ふくい」の良さを伝え、ふるさとに愛着を持ってもらうような給食を提供していきます。</p>				

12	学校給食施設の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>子どもたちに安全・安心でおいしい学校給食を将来に渡って安定的に提供していくため、新たな学校給食センターをPFI方式により整備します。新学校給食センターでは、ドライシステムの導入や衛生区分の明確化により、徹底した衛生管理を行います。また、食物アレルギー専用調理室を設置し、食物アレルギーに対応した給食を提供します。</p> <p>単独調理校の整備については、食中毒防止や労働環境の改善を図るため、給食室に空調設備を設置します。</p>				
	取組内容	<p>○新学校給食センターの設計及び建設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本設計（4月末完了） ・実施設計（5月～11月末完了） ・建設工事（12月着手～令和6年1月） <p>○中藤小学校給食室の空調整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札・契約（5月） ・工事（5月～8月） ・空調利用開始（8月末～） 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>新学校給食センターの設計完了及び工事着手 ：12月頃</p> <p>単独調理校の空調整備：中藤小学校給食室 ：8月完了</p>			<p>新学校給食センターの設計完了及び工事着手 ：12月着手</p> <p>単独調理校給食室の空調整備：中藤小学校 ：8月完了</p>		
成果・課題	<p>新学校給食センターの設計及び建設工事については、上下水道や道路などのインフラ整備工事との調整を図りながら、スケジュールどおり進めました。</p> <p>今後もPFI事業者と綿密に協議を行い、令和6年4月の供用開始に向け、新学校給食センター整備運営事業を着実に進めていきます。</p> <p>また、単独調理校の空調整備については、来年度は対象校を4校（和田・円山・豊・社北小）に増やし、整備を進めていきます。</p>				

Ⅲ. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

13	放課後児童クラブの整備	 3 すべての人に 健康と福祉を	 4 質の高い教育を みんなに	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>共働き家庭や核家族が増加している中、放課後留守家庭児童を健全に育成するため、安全な生活の場と適切な遊びを提供し、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えます。</p> <p>また、放課後児童クラブの利用希望者が増加していることから、第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学校の余裕教室や市有施設等を活用した放課後児童クラブの整備と既存施設の老朽化対策を進めます。</p> <p>さらに、放課後児童クラブの持続的な運営と質の高い児童への支援を確保するため、職員の資質向上や課題解消に向けた対策に取り組みます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年4月現在、児童クラブ81カ所 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館内 29カ所 小学校内、市有施設等 52カ所 ○旧治水記念館に児童クラブを移設するための設計を実施 ○児童クラブ職員の人材不足や負担増などの課題解消に向け、市が委嘱した学童保育巡回アドバイザーの派遣による各クラブ運営等の支援を実施 ○基礎研修会、リーダー研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修会（経験年数1～3年目程度の職員が対象） 開催日時：令和4年6月2日（木） 場所：福井市きらら館 参加人数：107人 ・リーダー研修会（クラブ長、館長等が対象） 開催日時：令和5年2月28日（火） 場所：AOSSA研修室601 参加者69人 ○森田地区で児童クラブを1カ所新設 ○令和5年度入会に向け、児童クラブ等に対する申込状況の確認及び調整 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
放課後留守家庭児童の受入：100%			放課後留守家庭児童の受入：100%		
成果・課題	<p>旧治水記念館に児童クラブを移転するため事業者等と協議を進め、設計委託を行いました。</p> <p>児童クラブの利用希望者は一部の地域で増加しており、今後受入が困難となることも予想されるため、学校の余裕教室等を利用した児童クラブの整備を進めます。併せて既存施設の改修等を行い、適切な放課後の居場所となるよう努めていきます。</p> <p>児童クラブ職員の人材確保が課題となっている中、発達障がいやその傾向がある児童の対応で職員の負担が増加している現状があるため、専門知識をもつ学童保育巡回アドバイザーを各クラブに派遣し、助言等の支援を行いました。さらに、職員に対する研修を実施し、資質向上を図りました。来年度においても、課題解消に向けた事業を継続して進めます。</p>				

14	家庭や地域の教育力の向上			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>青少年の健全育成に向け地域の教育力を高めるため、地域教育力活性化事業や、PTA研究大会など、PTAと連携した取組を行います。</p> <p>また、全ての公民館において、親子の成長や学びを支えるための「家庭教育事業」を実施し、家庭における教育力の向上を図ります。</p>				
	取組内容	<p>○地域教育力活性化事業 市内小中学校の単位PTAを5つのブロックに分け、各ブロックで事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(Aブロック) そば打ち体験(7月) …対象：児童、保護者、地域住民 ・(Bブロック) オンライン句会(11月) …対象：児童、保護者、地域住民 ・(Cブロック) 若狭高校の取組に関する講演会(11月) …対象：児童、保護者、地域住民 ・(Dブロック) SDGsに関する講演会(11月) …対象：児童、保護者、地域住民 ・(Eブロック) ペップトーク(※)に関する講演会(9月) …対象：保護者、地域住民 <p>※ペップトーク・・・相手のやる気を引き出す言葉がけ</p> <p>○中央公民館及び地区公民館(一光公民館を除く)の49公民館で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館：いきいき子育てサロン ・地区公民館：子育て講演会・相談会、親子ふれあい講座 など 			
指 標					
計画			結果・成果		
地域教育力活性化事業の実施：全5ブロック 家庭教育事業の実施：全公民館(一光公民館を除く)			地域教育力活性化事業の実施：全5ブロック 家庭教育事業の実施：全公民館(一光公民館を除く)		
成果・課題	<p>地域教育力活性化事業については、体験活動や講演会など、目標どおり全5ブロックで実施しました。今後もPTAと連携し、地域における教育力の向上を図ります。</p> <p>公民館の家庭教育事業については、コロナ禍の中でも開催時間や人数の調整を行うなど、各公民館が事業内容や開催方法を工夫し、全ての公民館で実施することができました。</p> <p>来年度も地域全体で親子の成長や学びを支える学習機会の提供に努めます。</p>				

15	情報モラル教育の推進 DX		達成度	
----	---	---	-----	---

実 行 内 容

行動目標

情報社会において他者への影響を考え、自分の行動に責任をもつ考え方や態度を養う情報モラル教育を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努めます。
また、ネットパトロールによるSNS上の不適切な書込みの早期発見に取り組みます。

取組内容

- 情報モラル講習会の開催（111回）
 - ・講師派遣：小学校31校(88回) 中学校15校(19回) 合計46校(107回)
 [うち保護者参加：14校(21回)、教職員対象：1校(1回)]
 - 放課後児童クラブ：1回、福井市PTA連合会：2回(B、Cブロック)
 - 福井県家庭養護推進ネットワーク：1回
 - ・自校開催：全小中学校(小学校52校、中学校28校)
- ネットパトロールの実施
 - ・学校名などのキーワードをもとに、SNS上の不適切な投稿を検索
 [検知した不適切な投稿数：1,598件]

危険度	内 容	件数(件)
低	・自分自身の個人情報の公開(氏名、学校名、顔写真など)	1,517
中	・自分自身の詳細な個人情報の公開、他人の個人情報の公開	66
	・個人を特定した誹謗中傷	9
	・自傷行為等	0
	・暴力、問題行動(飲酒、喫煙等)、わいせつ表現(写真など)	6
高	・犯罪、自殺などの生命に関わるもの等	0
合 計		1,598

指 標

計 画	結 果・成 果
情報モラル講習会の開催 : 全小中学校(小学校52校、中学校28校)で開催 ⑥0 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる児童の割合:小学生85.6%(R3)→88.4%(R4) ⑥1 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる生徒の割合:中学生82.1%(R3)→87.0%(R4)	情報モラル講習会の開催 全小中学校(小学校52校、中学校28校)で開催 ⑥0 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる児童の割合:小学生87.9% ⑥1 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる生徒の割合:中学生85.3%

成果・課題

情報モラル講習会については、市職員による講習会を111回(R3年度:107回)開催し、自校開催を含めると、全小中学校で実施することができました。

「学校に行くのは楽しい」と感じる児童生徒の割合は昨年度より増加し、全国の数値(小学校85.4%、中学校82.9%)を上回ったものの、行動目標を達成することができませんでした(達成率:小学校82.1% 中学校65.3%)。

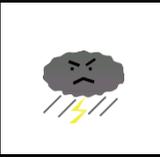
一人一台端末が整備され、ICT機器の積極的な活用が推進される中、これからの情報モラル教育では、インターネットの危険性を伝えて使用を抑制するだけでなく、効果的に活用する能力の育成が求められます。今後は、従来から実施している、ネットを起因としたトラブルに対する注意喚起や、フィルタリングの設定を呼びかけることが主な目的である講習会と並行して、プログラミング等の授業を通して機器の活用方法や楽しさを伝え、児童生徒の学校生活の充実に繋げていくことが課題です。

ネットパトロールについては、会員制交流サイト(SNS)上の不適切な投稿を1,598件検知しました。その内、自宅や個人が特定される恐れがあるものや誹謗中傷を行っている投稿などが81件あり、これらについては当該生徒が在籍する学校へ情報提供しました。引き続き、学校と連携しながら児童生徒の非行・被害防止に努めます。

16	青少年の健全育成の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>「家族のふれあい」をテーマとした絵手紙コンクールを開催し、優秀作品展を通して明るい家庭づくりを推進します。</p> <p>また、青少年育成福井市民会議が行う「見守り活動」や「危険箇所点検」などの取組を積極的に情報発信し、地域における健全育成を進めます。</p>				
	取組内容	<p>○「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集期間：7月1日～9月5日 ・応募数：5,949点 ・表彰式：10月29日（アオッサ）入賞作品80点を選出 ・優秀作品展示：10月27日～29日（アオッサ）、 11月2日～6日（ベル）、9日～13日（MEGAドン・ホテUNY福井店）、 21日～23日（717ラザ新保店）、 11月25日～12月11日（県ふるさと文学館） <p>○ホームページ「市民会議のひろば」を活用した情報発信（19回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市民会議の事業方針・活動の紹介 ② 市民会議総会・表彰式のようす ③ 「社北支部」安全マップ下敷きの作成紹介 ④ 研究大会の参加（青少年育成県民会議主催） ⑤ 「春山支部」訪問 ⑥ 「湊支部」訪問 ⑦ 夏季休業明け「重点見守り活動」のようす ⑧ 「社西支部」訪問 ⑨ 「順化支部」訪問 ⑩ 「明新支部」訪問 ⑪ 「安全安心スキルアップ研修会」のようす ⑫ 「啓蒙支部」訪問 ⑬ 活動発表（青少年育成県民会議主催） ⑭ 「支部活動パネル展」（アオッサ）のようす ⑮ 「殿下支部」訪問 ⑯ 「清水西支部」訪問 ⑰ 「文殊支部」訪問 ⑱ 「大安寺支部」訪問 ⑲ 「湊支部 雪道ウォッチング」のようす <p>○「市民会議だより」の自治会配布（3月）</p>			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールの 優秀作品展示：5回</p> <p>ホームページにおける 青少年育成福井市民会議活動の発信 ：17回（3年度）→17回以上（4年度）</p>			<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールの 優秀作品展示：5回</p> <p>ホームページにおける 青少年育成福井市民会議活動の発信：19回</p>		
成果・課題	<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールを開催し、優秀作品の展示（市内5カ所）を通して、コミュニケーションの大切さを呼びかけました。また、地域において青少年の健全育成に取り組んでいる「青少年育成福井市民会議」や「福井市補導員連絡協議会」が主催するパネル展と協働開催するなど、より多くの人に親しんでもらえるよう工夫しました。来年度も、関係団体と連携しながら、明るい家庭づくりを推進します。</p> <p>青少年育成福井市民会議の各支部が取り組む活動（見守り活動、危険箇所点検等）をホームページに掲載（19回）し、積極的に情報発信を図りました。</p> <p>下校時の子どもへの声かけや写真撮影などを行う不審者事案が市内全域で発生していることから、夕方見守り活動の強化が求められています。</p> <p>引き続き、支部の活動の認知度向上に努めるとともに、地域及び関係団体と協力し、子どもたちの安全安心につながる活動を進めていきます。</p>				

IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

17	学校生活環境の整備		達成度 
実 行 内 容			
行動目標	<p>感染症対策と熱中症対策を両立し、児童生徒が安全で安心した学校生活を送ることができるよう、普段使用する理科室などの特別教室の空調設備を整備します。</p> <p>また、各学校の実情に応じ、校舎やトイレのバリアフリー化を進めます。</p>		
取組内容	<p>○新たな日常に向けた学習環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別教室等への空調整備 11月着工、3月完了 小学校13校(82室)、中学校8校(40室) <p>特別教室空調設備整備率(完了教室数/対象教室数)</p> <p>令和3年度末時点 526/741 ≒ 70.9%</p> <p>令和4年度末時点 648/741 ≒ 87.5%</p>		
指		標	
計画		結果・成果	
 62 特別教室における空調設備の整備率:87.5%		 62 特別教室における空調設備の整備率:87.5%	
成果・課題	<p>特別教室への空調設備の整備については、令和3年度から5年度までの3カ年で取り組んでおり、今年度は、当初の計画どおり小・中学校21校の整備を進めました。</p> <p>整備にあたっては、学校の実情を踏まえ、相談室等への整備も併せて行っており、中学校については整備が完了しました。令和5年度には、残りの小学校26校への整備を行い、整備率は100%となる予定です。</p> <p>また、来年度より、国が示すバリアフリー化に関する整備目標に基づき、避難所に指定されている小中学校に車椅子使用者用トイレを整備します。</p>		

18	学校施設の安全対策（老朽化対策）		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>経年劣化等による外壁の落下を未然に防止するとともに、外壁補修後の塗装工事や屋上防水工事など、総合的な建物の予防保全対策を行い、施設の延命化を図ります。</p> <p>また、学習環境の安全性の向上を図るとともに、学校の授業や行事、部活動等を円滑に行えるよう、校庭の整備を行います。</p>			
	取組内容	<p>○校舎等予防保全（外壁落下防止・外壁塗装、屋上防水工事）事業 5校 … 6～7月着工、2～3月完了 （西藤島小学校、日新小学校、足羽小学校、円山小学校、成和中学校）</p> <p>○校庭整備事業 1校 … 10月着工、3月末未了（来年度へ繰越）</p>		
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>学校施設の予防保全対策実施校：5校 （外壁落下防止、外壁塗装、屋上防水工事） 校庭整備校数：1校</p>		<p>学校施設の予防保全対策実施校：5校 （外壁落下防止、外壁塗装、屋上防水工事） 校庭整備校数：0校（令和5年7月完成予定）</p>		
成果・課題	<p>学校施設の予防保全対策については、小学校4校、中学校1校の改修工事を実施しました。来年度以降も、学習環境の安全性を維持するため、経年劣化等が進展する学校施設の計画的な維持・更新等に取り組んでいきます。</p> <p>光陽中学校の校庭整備については、仮設工事に伴う資材等の納期の遅れにより、施工期間の延長を余儀なくされたため、年度内には完成しなかったものの令和5年7月の完成を予定しています。</p> <p>なお、工事を進めるにあたっては、近隣の公園などを校庭の代替施設として利用するなど、学校の諸活動への影響が少なくなるように努めました。</p>			

V. 市民一人ひとりの自主的な学習の活動を支援し、市民憲章運動を進めます

19	公民館事業の推進 DX			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>公民館では地域の特色を活かした、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業や自主グループ支援を実施するとともに、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ活動の支援に努めます。</p> <p>地域住民をつなぐとともに、新たな日常に対応するため、各種事業でオンライン会議や動画配信などインターネットの活用を推進します。</p> <p>また、市民が郷土福井に誇りと愛着を持つために、中央公民館や地区公民館で「福井学事業」に取り組み、次世代に継承します。</p>				
取組内容	<p>○公民館の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事業 2,685 回 ・各種事業（共催含む） 2,846 回 ・貸館事業（自主グループ含む） 36,898 回 <p>○インターネットの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン講座等 9 館 ・教育事業の動画配信 4 館 <p>○福井学講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 23 回 ・地区公民館 323 回 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>⑥3 公民館利用者数：337,457 人（3 年度） →816,000 人（4 年度）</p> <p>インターネットを活用した事業件数 ：28 回（3 年度）→33 回（4 年度）</p> <p>中央公民館「福井学」講座参加者数 ：634 人（3 年度）→660 人（4 年度）</p>			<p>⑥3 公民館利用者数： 523,078 人</p> <p>インターネットを活用した事業件数：40 回</p> <p>中央公民館「福井学」講座参加者数：743 人</p>		
成果・課題	<p>公民館の利用については、年度途中から新型コロナウイルス感染防止のための使用制限を解除しましたが、依然としてコロナによる事業の中止や規模縮小もあり、目標を達成することはできませんでした。来年度は、5 月 8 日からコロナの感染症法上の位置付けが 2 類から 5 類に移行することから、教育事業、地区との共催行事などを積極的に行い、利用者の増加を図ります。</p> <p>インターネットの活用については、オンライン講座や動画配信などを行い、公民館に来ることができない人にも、講座等に参加する機会を提供することができました。今後も教育事業などに ICT を活用し、公民館におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進します。</p> <p>福井学事業については、中央公民館や地区公民館において福井の歴史、生活文化、まちづくり等、幅広いテーマで講座を実施しました。今後も、福井学を通して地域を見つめなおす機会を創出するとともに、郷土の魅力を発信できる人材育成に取り組んでいきます。</p>				

20	公民館施設の整備	 4 質の高い教育を みんなに	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度 
実 行 内 容				
行動目標	公民館は、地域における生涯学習と地域コミュニティ活動の拠点としての役割に加え、災害時の活動拠点としての機能を担っていることから、その機能が発揮できるよう施設の整備を計画的に進めます。			
取組内容	<p>○越廼公民館長寿命化改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年 4月22日 越廼公民館運営審議会（工事内容やスケジュールについて説明） ・令和4年 6月28日 工事着工 ・令和5年 1月20日 工事完了 <p>○湊公民館耐震補強・長寿命化改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年 7月15日 湊公民館運営審議会（工事内容やスケジュールについて説明） ・令和4年 7月20日 工事着工 ・令和5年 3月17日 工事完了 <p>○東郷公民館耐震補強・長寿命化改修実施設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年 4月19日 東郷公民館改修委員会（基本プラン内容提示） ・令和4年 7月15日 設計発注 ・令和5年 2月27日 設計完了 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
公民館整備：2館 越廼公民館（長寿命化改修） 湊公民館（耐震補強・長寿命化改修） 公民館整備設計：1館 東郷公民館（耐震補強・長寿命化改修） 公民館の耐震化率 ：92.7%（3年度）→94.5%（4年度）		公民館整備：2館 越廼公民館（長寿命化改修） 湊公民館（耐震補強・長寿命化改修） 公民館整備設計：1館 東郷公民館（耐震補強・長寿命化改修） 公民館の耐震化率：94.5%		
成果・課題	<p>越廼公民館と湊公民館の改修工事については、当初の予定どおり工事を進めることができ、年度内に完了することができました。</p> <p>東郷公民館耐震補強・長寿命化設計については、地元や関係部署と協議を行いながら進め、実施設計を完了しました。今後は、改修内容や工程等について地元説明を行い、関係部署と連携しながら工事を進め、令和5年度中の完成を目指します。</p>			

21	市民憲章運動の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	市民憲章実践目標の更なる浸透を図るため、これまでの市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）の実施に加えて、学校への普及啓発を推進します。				
取組内容	<p>○市民憲章の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部活動の実施 49 支部 <ul style="list-style-type: none"> 不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会の 49 の支部（市内全地区）において、市民憲章の普及啓発活動や、憲章の項目に沿った 5 つの部門で、美化活動や健康づくり運動などの実践活動を実施 <5 つの部門> <ul style="list-style-type: none"> 親切奉仕、健康増進、郷土美化、安全安心、文化教養 ・花苗即売会の実施（4 月） ・優良実践者表彰（6 月） ・市民憲章啓発グッズ（マグネットステッカー）を全小学 3 年生、全中学 2 年生へ配布（7 月） ・花壇コンクール表彰及びパネル展示を実施（11 月） ・「福井市を美しくする運動」（夏 7 月、秋・冬 11 月、春 3 月）を実施 ・ホームページ、SNS 等で情報発 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
市民憲章運動の普及啓発 支部活動の実施：全支部（49 支部） 啓発グッズの配布：小中学生			市民憲章運動の普及啓発 支部活動の実施：全支部（49 支部） 啓発グッズの配布：小中学生		
成果・課題	<p>市民憲章運動の普及啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限される中、事業内容や活動方法を工夫しながら、全ての支部において、地域の特性に応じた幅広いテーマで活動を実施することができました。</p> <p>また、市民憲章の市民へのより一層の浸透を図るため全小学 3 年生、全中学 2 年生に啓発グッズを配布しました。</p> <p>「福井市を美しくする運動」については、昨年度は新型コロナウイルスの影響により、1 回の実施でしたが、今年度は、夏（7 月）秋・冬（11 月）、春（3 月）の 3 回を予定通り実施することができました。</p> <p>花苗即売会は 4 月に、花壇コンクール表彰は 11 月に予定どおり実施し、福井のまちを彩る市民活動を推進しました。</p> <p>今後も市民憲章の普及啓発のため、各種事業に取り組みます。</p>				

22	読書活動の推進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>子どもたちの読書活動を促進するため、小学校との連携活動や児童館や認定こども園等との交流に取り組みます。司書訪問による読み聞かせや図書館への訪問の受入などを行うほか、学校司書等に研修や相談を実施します。</p> <p>また、市立図書館及び田原町ミニ図書館では郷土に関する行事、みどり図書館では子育て世代を対象とした企画、桜木図書館ではまちなかのにぎわいをつくるイベントなど、各館の特色を生かした事業を実施します。</p> <p>さらに、利用者がわかりやすく本を選び、新たな本に出会う機会を創出するため、本を積極的に紹介する取組を実施し、読書活動を推進します。</p>			
	取組内容	<p>○小学校との連携活動 : 全小学校</p> <p>○児童館や認定こども園との交流 : 204 回</p> <p>○各館の特色を生かした事業の実施 : 110 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館 : 4 回 休館前イベント「書いて描いてさよならまたね」 Music&Books in ミューズ（駅発着メロディーのピアノ演奏や福井合奏団のクラシック演奏にあわせて関連図書の紹介） ・みどり図書館・清水図書館 : 50 回 わらべうたとえほんを楽しむてんくらぶ 子育てファミリー応援講座「ちいさな子のためのはじめての音楽会」、わらべうた講座、親子で運動あそび みどり寄席 他 ・桜木図書館・美山図書館 : 56 回 科学実験ラゴ 布絵本製作講座 作家講演会「唯川恵トークイベント」 他 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>小学校との連携活動 : 全小学校（3年度）→全小学校（4年度）</p> <p>児童館や認定こども園等との交流 : 190 回（3年度）→195 回（4年度）</p> <p>各館の特色を生かした事業の実施 : 107 回（3年度）→110 回（4年度）</p>		<p>小学校との連携活動 : 全小学校</p> <p>児童館や認定こども園との交流 : 204 回</p> <p>各館の特色を生かした事業の実施 : 110 回</p>		
成果・課題	<p>小学校との連携活動は、司書の学校訪問、学校からの図書館訪問の受け入れ、移動図書館車での巡回貸出などを実施し、児童の読書意欲推進のための直接的な働きかけを行いました。そのほか、学校図書館の利用促進のための支援として、学校司書等に研修やアドバイスを行うなど、全小学校と連携した活動に取り組みました。</p> <p>また、児童館や認定こども園との交流は、施設訪問による読み聞かせや図書館見学の受け入れを積極的に行い、目標の実施回数を上回りました。</p> <p>各館の特色を生かした事業については、各館の蔵書や立地、利用者層などの特色にあわせて、幅広い世代の市民を対象に、イベント、講座、展示等を開催し、目標を達成することができました。</p> <p>さらに、利用者がわかりやすく本を選び、新たな本に出会う機会を創出するため、司書が手作りしたポップ等を活用し、本の内容やお薦めポイントを積極的にアピールして、読書活動の充実を図りました。</p> <p>今後も、より多くの市民が図書館を利用し、読書に興味・関心を持てる機会の提供や広報に努めていきます</p>			

23	図書館サービスの拡充 ゼロカーボン		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>快適な読書環境の整備に努め、図書館の利用を促進します。市立図書館においては、従来の「本を読む、借りる」機能に加えて、多くの市民が集い、学習し、交流する施設を目指し、リニューアル工事に着手します。</p> <p>また、市立図書館の休館中には、田原町ミニ図書館を開設するほか、移動図書館サービスの拡充を図るなど、利用者サービスの維持に努めます。</p> <p>利用者アンケートの実施をはじめ、様々な機会に利用者のニーズを把握することで効果的なサービスの提供に努め、利用満足度の向上を図ります。</p>		
取組内容	<p>○市立図書館リニューアル事業：着工（9月）</p> <p>○移動図書館を活用した訪問イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カーフリーデーふくい 2022」（開催場所：田原町駅前広場）との連携企画 出前図書館と電車模型作り（9月） ・「水の駅わくわく体験フェスタ」（開催場所：あさくら水の駅）との連携企画 出前図書館と風車作り（11月） <p>その他、介護施設、認定こども園、幼稚園、小学校等と協力した行事を開催</p> <p>○利用促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祝日等の特別開館の実施：市立図書館4日 みどり図書館5日 ・田原町ミニ図書館の開設（5月9日） ・新規企画事業：今村翔吾氏講演会（8月）、製本講座（11月） ・利用者アンケートの実施（10月～11月） ・読書週間関連事業：高校生ビブリオバトル（10月） <p>○利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどり図書館第2駐車場の拡張（11月） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
市立図書館リニューアル事業：10月着工 移動図書館を活用した訪問イベント数：10カ所 図書館利用満足度 : 89.2% (3年度) → 89.3% (4年度)		市立図書館リニューアル事業：9月着工 移動図書館を活用した訪問イベント数：16カ所 図書館利用満足度：89.4%	
成果・課題	<p>市立図書館リニューアル事業は、計画的に図書の搬出等の着工前準備を進め、目標より早く9月に着工することができました。</p> <p>また、市立図書館休館中も利用者サービスが維持できるよう、休館後すぐに田原町ミニ図書館を開設するとともに、移動図書館を活用した訪問イベントに取り組み、目標の実施回数を上回ることができました。イベントでは、行事内容に関連した工作づくり等をきっかけに、多くの本の貸出利用があり、市民が本に触れる機会を創出しました。</p> <p>施設の面では、みどり図書館の第2駐車場の拡張工事を実施し、来館者の利便性向上を図りました。</p> <p>10月から11月にかけて利用者アンケートを実施し、サービス内容や利用環境等について調査した結果、図書館利用満足度については、目標を上回りました。今後も、利用者のニーズを把握し、サービスの充実に努めていきます。</p>		

VI. 生涯スポーツの推進やスポーツ施設を整備し、市民の豊かなスポーツライフを支援します

24	体育施設の整備 ゼロカーボン		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>市民が安全安心で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めます。スポーツ環境の改善を図るため、既存施設の改修を進めるとともに、競技人口や環境の変化などニーズに応じた体育施設の整備を行っていきます。</p> <p>体育施設のLED化は、西・南体育館の照明設備をLEDに更新していきます。また、フットボールセンターは、クラブハウスの建築工事に着手します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市体育施設利用者数 <ul style="list-style-type: none"> ・1,003,490人 ○体育施設のLED化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・西、南体育館アリーナLED化の完了：3月 ○フットボールセンター整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・クラブハウス建築工事の着手：8月（4月完成予定） ・人工芝グラウンド整備工事の着手：12月 ・防球ネット設備工事の着手：2月 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>⑥4 市体育施設利用者数 ：633,382人（3年度）→820,000人（4年度） 西、南体育館アリーナ照明設備LED化の完了 クラブハウス建築工事の着手：8月</p>		<p>⑥4 市体育施設利用者数 ：1,003,490人 西、南体育館アリーナ照明設備LED化の完了 クラブハウス建築工事の着手：8月</p>		
成果・課題	<p>市体育施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限が解除され、市民のスポーツの機会の充実を目指し、利用促進を図った結果、目標を達成することができました。</p> <p>スポーツ環境の改善を図るため、西、南体育館アリーナ照明設備のLED化を行いました。また、フットボールセンターのクラブハウス建築工事を令和4年8月に着手しました。</p> <p>来年度も、スポーツ環境の改善を図るため、地域体育館のLED化を進めていきます。また、フットボールセンターは、令和5年12月の工事完成を目指し、整備を進めていきます。</p>			

25	スポーツを楽しむ環境づくり		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>スポーツ教室やファミリーミニマラソン大会を開催するなど、運動やスポーツを楽しめる機会の充実に努めます。</p> <p>「ふくい桜マラソン」は、実行委員会に移行し、各種詳細計画を策定します。また、本大会に向けた機運醸成とランニング人口の拡大に繋げるため、ファンランイベントやランニング教室、1年前プレ大会などを実施していきます。</p>		
	取組内容	<p>○スポーツ教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか健康体操 (春10回・秋10回) : 2,352人 ・元気力アップ健康体操 (春10回・秋10回) : 774人 ・動画配信 視聴者数 (健康体操) : 1,237人 ・ノルディック・ウォーク体験教室 (10月4回) : 36人 <p>○ふくい桜マラソン本大会に向けた機運醸成等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくい桜マラソン実行委員会」設立 (4月) ・さつきラン&ウォーク2022企業対抗戦「福井県大会」の実施 (5月) ・ふくい桜マラソンPR用ノベルティグッズ及び大会PR動画の作成 (4月~10月) ・オクトーバーラン&ウォーク2022「福井県大会」の実施 (10月) ・新九頭竜橋開通メモリアルランの実施 (10月) : 838人 ・1年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」の開催 (3月) <p>○種目別スポーツ事業の実施 通年 39団体 74事業 : 18,483人</p> <p>○ファミリーミニマラソン大会の開催 (11月) : 402組 907人</p> <p>○市民スポーツ大会の開催 (5月~7月) : 5,220人</p> <p>○区民スポーツ大会の開催 (春・秋) : 3地区</p>	
指 標			
計 画		結 果・成 果	
スポーツ教室の参加延べ人数 : 3,354人 (3年度) → 3,500人 (4年度) 1年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」の参加者数 : 5,000人		スポーツ教室の参加延べ人数 : 4,579人 1年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」の参加者数 : 4,973人 (エントリー数)	
成果・課題	<p>スポーツ教室は、当初の計画通り春・秋ともに開催することができました。また、新たにノルディック・ウォーク体験教室の開催やコロナ禍で参加を自粛された方のため、自宅等でもできる健康体操の動画を配信した結果、目標を達成することができました。</p> <p>ふくい桜マラソンは、4月に県、本市、坂井市、経済団体、自治会等で構成する実行委員会を立ち上げました。実行委員会を中心に、本大会に向けた機運醸成、参加者の裾野拡大を図るため、ノベルティグッズや大会PR動画の作成及びオクトーバーラン&ウォーク2022や新九頭竜橋開通メモリアルランを実施しました。また、1年前プレ大会「ふくい桜マラソン TRIAL RUN 2023」を開催し、県内外から4,973人のランナーに参加していただきました。来年度は、デジタルを活用し、コース上の見所や周辺観光地等を紹介するなど大会のPRを行い、より一層の裾野拡大を図っていきます。</p> <p>その他、種目別スポーツ大会や、ファミリーミニマラソン大会、市民スポーツ大会などは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、概ね予定通り開催することができました。</p>		

Ⅶ. 歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用します

26	文化財の保存・継承			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>文化財が将来に受け継がれるよう、所有者や保存団体が行う、文化財の保存修理事業や後継者育成に伴う取組等を支援します。</p> <p>また、文化財の計画的な保存修理を進めるとともに、災害時における状況にも対応できるよう、計画的に文化財を調査・記録し、保存・継承します。</p>				
	取組内容	<p>○文化財保護補助事業(計7件)</p> <p>重要文化財大安寺本堂ほか7棟の大規模修理を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国指定) 大安寺建造物修理(平成30年度～令和13年度、継続中) <li style="padding-left: 20px;">本堂の耐震工事・組立工事 <p>雪害による市指定天然記念物の修理に補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(市指定) 西雲寺のシダレザクラ ・(市指定) 足羽神社のシダレザクラ <p>無形民俗文化財の後継者育成に取り組む保存団体に補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国指定) 睦月神事 2月19日 ・(県指定) 花山行事 5月5日 ・(県指定) 馬鹿ばやし 5月24日 ・(県指定) オシッサマのお渡り 10月8・9日 <p>○指定文化財保存状態調査(合計24件)</p> <p>福井市の文化財を保護するために、適切に保たれているかの保存状態を調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財：史跡17件、天然記念物7件 計24件 ・市指定文化財：建造物5件、名勝1件 計6件 <p>その他 損傷・老朽化に伴う緊急調査(合計4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財：建造物1件、名勝1件 計2件 ・県指定文化財：史跡1件、天然記念物1件 計2件 			
指 標					
計画			結果・成果		
市指定文化財の保存状態調査 : 28件(史跡、天然記念物)			市指定文化財の保存状態調査 : 24件(史跡、天然記念物)		
成果・課題	<p>文化財保護補助事業では、貴重な文化財の保存と継承のため、文化財の所有者や保存団体が行う、建造物の修理工事や天然記念物の修理及び無形民俗文化財の後継者育成等の取組に対して補助するなどの支援を行いました。</p>				
	<p>市指定文化財の保存状態調査では、損傷や老朽化に伴う国・県指定文化財を緊急に調査したことにより、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>今回の実績を基に、今後は文化財に応じた調査期間を設定して計画的な調査・記録を進めるとともに、所有者や保存団体と連携して、地域の宝として周知を図り、指定文化財の適切な保存と修理に努めます。</p>				

27	 地域と連携した文化財の活用			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>地域と連携して、文化財の発掘調査や展示会等を行うことで、住民が郷土の歴史文化や伝統を体感し、理解を深める機会を創出します。</p> <p>また、住民自らが取り組む学習会等において、文化財の活用を促進するため、収蔵資料の再整理を行います。</p>				
取組内容	<p>○地域連携の取組 4回 計642人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山(南居城跡)の発掘調査 (8/1~10/11) <ul style="list-style-type: none"> 地元発掘ボランティア 78人 (8/1~3、8~10、12、22、24、10/11) 現地説明 34人 (10/2) 発掘調査報告会 30人 (11/27) ・酒生古墳群の見学会 (9/25) <ul style="list-style-type: none"> (公財) 歴史のみえるまちづくり協会「語り部」 9人 ・おさごえ民家園 季節の行事「七夕まつり」の飾りつけ (6/28~7/7) <ul style="list-style-type: none"> はちまんこども園 30人 ・「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」の開催 (11/19, 20) <ul style="list-style-type: none"> 協力団体 13団体 参加者数 461人 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
城山(南居城山)の発掘調査・保存・整備 「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」 の開催：10月			城山(南居城山)の発掘調査・保存・整備 「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」 の開催：11月		
成果・課題	<p>城山の発掘調査は、地元が設立した協議会が活用や保存について活動を計画し、地域住民と協働して行ったことで、遺跡の理解を深め、その良さを再発見していただく契機となりました。地域振興を進める中で、文化財の保存と活用について適切なバランスがとれるように、今後も地域と連携してすすめていきます。</p> <p>おさごえ民家園イベント「とことん昔ぐらし 古民家に来てみんな」は10月に予定していましたが、民家園の紅葉が最盛期を迎える11月に変更して開催しました。みのり公民館の自主団体に協力をいただき、地域参加型のイベントとなりました。民家園の雰囲気を活かした「こども馬鹿ばやし」や民踊の披露、書道展示など古民家の新たな活用をPRすることができました。今後も「文化財」＝「見るもの」という固定観念の枠を超えた体感できる新たな活用に取り組んでいきます。</p>				



**令和4年度 部局マネジメント方針
成果報告書**

福井市 総務部 総合政策課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL (0776)20-5283